

和歌山県特定複合観光施設区域整備計画＜要求基準＞ 新旧対照表（主な修正箇所）

NO.	修正後			修正前																																				
	ページ	該当箇所	内容	内容																																				
1	1	要求基準1 (1/11)	<p>①IR事業の工程 現時点で、IR事業の工程を以下のとおり想定している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>区域整備計画上の事業年度</th> <th>工程(想定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022(令和4)年秋頃</td> <td>1年度</td> <td>区域整備計画の認定<sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始<sup>*2</sup> <b>IR区域内の道路等の撤去工事着手</b></td> </tr> <tr> <td>2024(令和6)年冬頃</td> <td>3年度</td> <td>工事の発注 <b>本棟・MICE棟・駐車場棟着手<sup>*3</sup></b></td> </tr> <tr> <td>2027(令和9)年春頃</td> <td>6年度</td> <td><b>外構工事の着手</b> 工事の完了<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>2027(令和9)年秋頃</td> <td>6年度</td> <td>IR施設の開業<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>～2032(令和14)年</td> <td>～10年度</td> <td>設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>※3：工程が最も早く進捗した場合の想定である。新型コロナウイルス感染症の収束状況、カジノ管理規制の整備状況、IR区域周辺区域における自然災害の発生状況、大幅な工事環境の変化の状況等によっては、IR事業の工程は変動する可能性がある。<b>なお、カジノ施設が他施設に先駆けて開業する予定はなく、その他の施設についても2027（令和9）年秋頃の同時開業を予定している。</b></p>	時期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)	2022(令和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定 <sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>*2</sup> <b>IR区域内の道路等の撤去工事着手</b>	2024(令和6)年冬頃	3年度	工事の発注 <b>本棟・MICE棟・駐車場棟着手<sup>*3</sup></b>	2027(令和9)年春頃	6年度	<b>外構工事の着手</b> 工事の完了 <sup>*3</sup>	2027(令和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>*3</sup>	～2032(令和14)年	～10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)	<p>① IR事業の工程 現時点で、IR事業の工程を以下のとおり想定している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>区域整備計画上の事業年度</th> <th>工程(想定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022(令和4)年秋頃</td> <td>1年度</td> <td>区域整備計画の認定<sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>2024(令和6)年冬頃</td> <td>3年度</td> <td>工事の発注及び着手<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>2027(令和9)年春頃</td> <td>6年度</td> <td>工事の完了<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>2027(令和9)年秋頃</td> <td>6年度</td> <td>IR施設の開業<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>～2032(令和14)年</td> <td>～10年度</td> <td>設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>※3：工程が最も早く進捗した場合の想定である。新型コロナウイルス感染症の収束状況、カジノ管理規制の整備状況、IR区域周辺区域における自然災害の発生状況、大幅な工事環境の変化の状況等によっては、IR事業の工程は変動する可能性がある。</p>	時期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)	2022(令和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定 <sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>*2</sup>	2024(令和6)年冬頃	3年度	工事の発注及び着手 <sup>*3</sup>	2027(令和9)年春頃	6年度	工事の完了 <sup>*3</sup>	2027(令和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>*3</sup>	～2032(令和14)年	～10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)
時期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)																																						
2022(令和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定 <sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>*2</sup> <b>IR区域内の道路等の撤去工事着手</b>																																						
2024(令和6)年冬頃	3年度	工事の発注 <b>本棟・MICE棟・駐車場棟着手<sup>*3</sup></b>																																						
2027(令和9)年春頃	6年度	<b>外構工事の着手</b> 工事の完了 <sup>*3</sup>																																						
2027(令和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>*3</sup>																																						
～2032(令和14)年	～10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)																																						
時期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)																																						
2022(令和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定 <sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>*2</sup>																																						
2024(令和6)年冬頃	3年度	工事の発注及び着手 <sup>*3</sup>																																						
2027(令和9)年春頃	6年度	工事の完了 <sup>*3</sup>																																						
2027(令和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>*3</sup>																																						
～2032(令和14)年	～10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)																																						
2	1	要求基準1 (1/11)	<p>1 国際会議場施設の種類・機能 &lt;国内初のエクステンション型MICE施設によりあらゆるタイプの会議が開催可能&gt; <b>国際会議の誘致を促進し、及びその開催の円滑化に資する国際会議場施設（以下、「国際会議場施設」という。）は、MICE棟の3階から10階に配置され、アリーナ機能をもちつつ併設の展示場と一体的な活用が可能な大会議場と、フレキシブルな区割が可能な小・中会議室、ボールルーム、ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルームで構成する。<u>（各室には多言語の同時通訳設備を整備）</u></b></p>	<p>1 国際会議場施設の種類・機能 &lt;国内初のエクステンション型MICE施設によりあらゆるタイプの会議が開催可能&gt; <b>MICE棟の1階から5階に配置される国際会議場施設は、アリーナ機能をもちつつ併設の展示場と一体的な活用が可能な大会議場と、フレキシブルな区割が可能な小・中会議室、ボールルーム・グランドボールルーム、ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルームで構成する。</b></p>																																				
3	1	要求基準1 (1/11)	<p>(1) 大会議場/アリーナ ・可動式座席を設置可能な<b>3</b>階フロアと、それを取り囲む固定式座席が配置された上層階で構成され、<b>3</b>階フロアは展示場に併設しているため、両施設を一体的に活用した大規模イベントの開催が可能 <b>・大型の曲面对応映像ディスプレイを壁面に配しハイブリッド時代の国際会議にも対応</b></p>	<p>(1) 大会議場/アリーナ 可動式座席を設置可能な<b>1</b>階フロアと、それを取り囲む固定式座席が配置された上層階で構成され、<b>1</b>階フロアは展示場に併設しているため、両施設を一体的に活用した大規模イベントの開催が可能</p>																																				
4	1	要求基準1 (1/11)	<p>(2) 小・中会議室 ・MICE棟の<b>7</b>階フロアに配置され、移動式間仕切りにより大小様々な会議開催が可能</p>	<p>(2) 小・中会議室 MICE棟の<b>3</b>階フロアに配置され、移動式間仕切りにより大小様々な会議の開催が可能</p>																																				
5	1	要求基準1 (1/11)	<p>(3) ボールルーム ・MICE棟の<b>10</b>階に配置され、大規模会議はもとより、その可変的なレイアウト対応により大規模イベントや宴会等の開催が可能</p>	<p>(3) ボールルーム・<b>グランドボールルーム</b> MICE棟の<b>5</b>階に配置され、大規模会議はもとより、その可変的なレイアウト対応により大規模イベントや宴会等の開催が可能</p>																																				

NO.	修正後			修正前																																																																																																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																		
6	1	要求 基準 1 (1/11)	(4) ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム ・ MICE棟の <u>7</u> 階に配置され、各種通信設備や放送・撮影設備を備え、VR技術等を活用してリアル・オンラインのハイブリッド型会議やイベントの開催が可能	(4) ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム MICE棟の <u>3</u> 階に配置され、各種通信設備や放送・撮影設備を備え、VR技術等を活用してリアル・オンラインのハイブリッド型会議やイベントの開催が可能																																																																																																		
7	1	要求 基準 1 (1/11)	<u>(5) 付帯するその他施設</u> ・ <u>ホワイエ</u> (各会議室に隣接して配置され、会議参加者等の休憩の場として活用) ・ <u>コワーキングスペース・ビジネスラウンジ</u> (会議参加者等のビジネスワーキング・ミーティングの場として活用) ・ <u>厨房・倉庫</u> (会議開催時の食事提供や備品・設備等の収納に活用)	<u>(追加)</u>																																																																																																		
8	2	要求 基準 1 (2/11)	③ 国際会議場施設の規模 国際会議場 (最大収容 <u>9,000人以上の最大会議室</u> と、6,000人以上収容の大会議場及び合計6,000人以上収容の小・中会議室) は、政府や国際団体が主催する国際会議から各業界・協会が主催する大型カンファレンスまで、世界トップクラスの会合について余裕をもって開催可能な国内随一の施設となる。	③ 国際会議場施設の規模 国際会議場 (最大収容6,000人以上収容の大会議場と、合計6,000人以上収容の小・中会議室) は、政府や国際団体が主催する国際会議から各業界・協会が主催する大型カンファレンスまで、世界トップクラスの会合について余裕をもって開催可能な国内随一の施設となる。																																																																																																		
9	2	要求 基準 1 (2/11)	(1) 床面積 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>会議室名称</th> <th>室数</th> <th>1室あたり床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2">大会議室</td> <td>ボールルーム <b>【最大会議室】</b></td> <td>1室</td> <td>約 <u>7,800</u> ～ <u>9,500</u>㎡</td> <td rowspan="2"><u>8,669</u>㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>1室</td> <td>約 <u>4,600</u> ～ <u>5,600</u>㎡</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム</td> <td>1室</td> <td>約 3,500 ～ 4,300㎡</td> <td rowspan="6"><u>12,403</u>㎡</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>2室程度</td> <td>約 490 ～ 600㎡</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>3室程度</td> <td>約 370 ～ 450㎡</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>4室程度</td> <td>約 80 ～ 100㎡</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールルーム</td> <td>4室程度</td> <td>約 90 ～ 110㎡</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>VIP会議室</td> <td>4室程度</td> <td>約 80 ～ 100㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>20室</td> <td></td> <td><u>21,072</u>㎡</td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり床面積	床面積 (暫定計画値)	1	大会議室	ボールルーム <b>【最大会議室】</b>	1室	約 <u>7,800</u> ～ <u>9,500</u> ㎡	<u>8,669</u> ㎡	2	大会議場/アリーナ	1室	約 <u>4,600</u> ～ <u>5,600</u> ㎡	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム	1室	約 3,500 ～ 4,300㎡	<u>12,403</u> ㎡	4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	2室程度	約 490 ～ 600㎡	5	多目的室(ミディアム)	3室程度	約 370 ～ 450㎡	6	多目的室(スモール)	4室程度	約 80 ～ 100㎡	7	エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度	約 90 ～ 110㎡	8	VIP会議室	4室程度	約 80 ～ 100㎡	合計			20室		<u>21,072</u> ㎡	(1) 床面積 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>会議室名称</th> <th>室数</th> <th>1室あたり床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2">大会議室</td> <td>ボールルーム・<u>グランドボールルーム(最大会議室)</u></td> <td>1室</td> <td>約 <u>9,500</u> ～ <u>11,600</u>㎡</td> <td rowspan="2"><u>10,515</u>㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>1室</td> <td>約 <u>4,800</u> ～ <u>5,900</u>㎡</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム</td> <td>1室</td> <td>約 3,500 ～ 4,300㎡</td> <td rowspan="6"><u>12,633</u>㎡</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>2室程度</td> <td>約 490 ～ 600㎡</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>3室程度</td> <td>約 370 ～ 450㎡</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>4室程度</td> <td>約 80 ～ 100㎡</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールルーム</td> <td>4室程度</td> <td>約 90 ～ 110㎡</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>VIP会議室</td> <td>4室程度</td> <td>約 80 ～ 100㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>20室</td> <td></td> <td><u>23,148</u>㎡</td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり床面積	床面積 (暫定計画値)	1	大会議室	ボールルーム・ <u>グランドボールルーム(最大会議室)</u>	1室	約 <u>9,500</u> ～ <u>11,600</u> ㎡	<u>10,515</u> ㎡	2	大会議場/アリーナ	1室	約 <u>4,800</u> ～ <u>5,900</u> ㎡	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム	1室	約 3,500 ～ 4,300㎡	<u>12,633</u> ㎡	4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	2室程度	約 490 ～ 600㎡	5	多目的室(ミディアム)	3室程度	約 370 ～ 450㎡	6	多目的室(スモール)	4室程度	約 80 ～ 100㎡	7	エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度	約 90 ～ 110㎡	8	VIP会議室	4室程度	約 80 ～ 100㎡	合計			20室		<u>23,148</u> ㎡
No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり床面積	床面積 (暫定計画値)																																																																																																	
1	大会議室	ボールルーム <b>【最大会議室】</b>	1室	約 <u>7,800</u> ～ <u>9,500</u> ㎡	<u>8,669</u> ㎡																																																																																																	
2		大会議場/アリーナ	1室	約 <u>4,600</u> ～ <u>5,600</u> ㎡																																																																																																		
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム	1室	約 3,500 ～ 4,300㎡	<u>12,403</u> ㎡																																																																																																	
4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	2室程度	約 490 ～ 600㎡																																																																																																		
5		多目的室(ミディアム)	3室程度	約 370 ～ 450㎡																																																																																																		
6		多目的室(スモール)	4室程度	約 80 ～ 100㎡																																																																																																		
7		エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度	約 90 ～ 110㎡																																																																																																		
8	VIP会議室	4室程度	約 80 ～ 100㎡																																																																																																			
合計			20室		<u>21,072</u> ㎡																																																																																																	
No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり床面積	床面積 (暫定計画値)																																																																																																	
1	大会議室	ボールルーム・ <u>グランドボールルーム(最大会議室)</u>	1室	約 <u>9,500</u> ～ <u>11,600</u> ㎡	<u>10,515</u> ㎡																																																																																																	
2		大会議場/アリーナ	1室	約 <u>4,800</u> ～ <u>5,900</u> ㎡																																																																																																		
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム	1室	約 3,500 ～ 4,300㎡	<u>12,633</u> ㎡																																																																																																	
4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	2室程度	約 490 ～ 600㎡																																																																																																		
5		多目的室(ミディアム)	3室程度	約 370 ～ 450㎡																																																																																																		
6		多目的室(スモール)	4室程度	約 80 ～ 100㎡																																																																																																		
7		エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度	約 90 ～ 110㎡																																																																																																		
8	VIP会議室	4室程度	約 80 ～ 100㎡																																																																																																			
合計			20室		<u>23,148</u> ㎡																																																																																																	

NO.	修正後			修正前																																																																																																																																																
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																																																																
10	2	要求基準1 (2/11)	<p>(2) 収容人員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">No.</th> <th rowspan="3">種類</th> <th rowspan="3">会議室名称</th> <th colspan="4">実際の利用シーンにおける収容人員</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">スクール形式</th> <th rowspan="2">シアター形式</th> <th colspan="2">レセプション形式</th> </tr> <tr> <th>立席形式</th> <th>着席形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2">大会議室</td> <td>ボールルーム【最大会議室】</td> <td>4,816人</td> <td>9,125人</td> <td>6,192人</td> <td>4,686人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>-</td> <td>6,890人</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム</td> <td>2,149人</td> <td>4,073人</td> <td>2,764人</td> <td>2,091人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>603人</td> <td>1,143人</td> <td>776人</td> <td>587人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>677人</td> <td>1,282人</td> <td>870人</td> <td>658人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>209人</td> <td>396人</td> <td>269人</td> <td>203人</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールルーム</td> <td>216人</td> <td>408人</td> <td>277人</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td>VIP会議室</td> <td>209人</td> <td>396人</td> <td>269人</td> <td>203人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>8,879人</td> <td>23,713人</td> <td>11,417人</td> <td>8,638人</td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	会議室名称	実際の利用シーンにおける収容人員				スクール形式	シアター形式	レセプション形式		立席形式	着席形式	1	大会議室	ボールルーム【最大会議室】	4,816人	9,125人	6,192人	4,686人	2	大会議場/アリーナ	-	6,890人	-	-	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム	2,149人	4,073人	2,764人	2,091人	4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	603人	1,143人	776人	587人	5	多目的室(ミディアム)	677人	1,282人	870人	658人	6	多目的室(スモール)	209人	396人	269人	203人	7	エグゼクティブ・ボールルーム	216人	408人	277人	210人	8		VIP会議室	209人	396人	269人	203人	合計			8,879人	23,713人	11,417人	8,638人	<p>(2) 収容人員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">No.</th> <th rowspan="3">種類</th> <th rowspan="3">会議室名称</th> <th colspan="4">実際の利用シーンにおける収容人員</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">スクール形式</th> <th rowspan="2">シアター形式</th> <th colspan="2">レセプション形式</th> </tr> <tr> <th>立席形式</th> <th>着席形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2">大会議室</td> <td>ボールルーム・グランドボールルーム(最大会議室)</td> <td>5,842人</td> <td>11,065人</td> <td>7,511人</td> <td>5,684人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>-</td> <td>6,134人</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム</td> <td>2,149人</td> <td>3,675人</td> <td>2,764人</td> <td>2,091人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>603人</td> <td>1,145人</td> <td>776人</td> <td>587人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>677人</td> <td>1,281人</td> <td>870人</td> <td>658人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>208人</td> <td>396人</td> <td>269人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールルーム</td> <td>216人</td> <td>408人</td> <td>276人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td>VIP会議室</td> <td>208人</td> <td>396人</td> <td>269人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>9,903人</td> <td>24,500人</td> <td>12,735人</td> <td>9,020人</td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	会議室名称	実際の利用シーンにおける収容人員				スクール形式	シアター形式	レセプション形式		立席形式	着席形式	1	大会議室	ボールルーム・グランドボールルーム(最大会議室)	5,842人	11,065人	7,511人	5,684人	2	大会議場/アリーナ	-	6,134人	-	-	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム	2,149人	3,675人	2,764人	2,091人	4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	603人	1,145人	776人	587人	5	多目的室(ミディアム)	677人	1,281人	870人	658人	6	多目的室(スモール)	208人	396人	269人	-	7	エグゼクティブ・ボールルーム	216人	408人	276人	-	8		VIP会議室	208人	396人	269人	-	合計			9,903人	24,500人	12,735人	9,020人
No.	種類	会議室名称	実際の利用シーンにおける収容人員																																																																																																																																																	
			スクール形式				シアター形式	レセプション形式																																																																																																																																												
				立席形式	着席形式																																																																																																																																															
1	大会議室	ボールルーム【最大会議室】	4,816人	9,125人	6,192人	4,686人																																																																																																																																														
2		大会議場/アリーナ	-	6,890人	-	-																																																																																																																																														
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム	2,149人	4,073人	2,764人	2,091人																																																																																																																																														
4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	603人	1,143人	776人	587人																																																																																																																																														
5		多目的室(ミディアム)	677人	1,282人	870人	658人																																																																																																																																														
6		多目的室(スモール)	209人	396人	269人	203人																																																																																																																																														
7		エグゼクティブ・ボールルーム	216人	408人	277人	210人																																																																																																																																														
8		VIP会議室	209人	396人	269人	203人																																																																																																																																														
合計			8,879人	23,713人	11,417人	8,638人																																																																																																																																														
No.	種類	会議室名称	実際の利用シーンにおける収容人員																																																																																																																																																	
			スクール形式	シアター形式	レセプション形式																																																																																																																																															
					立席形式	着席形式																																																																																																																																														
1	大会議室	ボールルーム・グランドボールルーム(最大会議室)	5,842人	11,065人	7,511人	5,684人																																																																																																																																														
2		大会議場/アリーナ	-	6,134人	-	-																																																																																																																																														
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム	2,149人	3,675人	2,764人	2,091人																																																																																																																																														
4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	603人	1,145人	776人	587人																																																																																																																																														
5		多目的室(ミディアム)	677人	1,281人	870人	658人																																																																																																																																														
6		多目的室(スモール)	208人	396人	269人	-																																																																																																																																														
7		エグゼクティブ・ボールルーム	216人	408人	276人	-																																																																																																																																														
8		VIP会議室	208人	396人	269人	-																																																																																																																																														
合計			9,903人	24,500人	12,735人	9,020人																																																																																																																																														
11	2	要求基準1 (2/11)	<p>(3) 付帯するその他施設の床面積（展示等施設に付帯するその他施設を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積(暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通</td> <td>約 34,800 ～ 42,600㎡</td> <td>38,675㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通</td> <td>約 48,400 ～ 59,100㎡</td> <td>53,755㎡</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>コワーキングスペース・ビジネスラウンジ、 主催者用事務スペース等 ※展示等施設と共通</td> <td>約 900 ～ 1,100㎡</td> <td>1,000㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>約 84,100 ～ 102,800㎡</td> <td>93,430㎡</td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	床面積	床面積(暫定計画値)	1	ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通	約 34,800 ～ 42,600㎡	38,675㎡	2	厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通	約 48,400 ～ 59,100㎡	53,755㎡	3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ、 主催者用事務スペース等 ※展示等施設と共通	約 900 ～ 1,100㎡	1,000㎡	合計		約 84,100 ～ 102,800㎡	93,430㎡	<p>(3) 付帯するその他施設の床面積（展示等施設に付帯するその他施設を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積(暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通</td> <td rowspan="3">約 81,110 ～ 95,510㎡</td> <td rowspan="3">88,592㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>コワーキングスペース・ビジネスラウンジ等 ※展示等施設と共通</td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	床面積	床面積(暫定計画値)	1	ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通	約 81,110 ～ 95,510㎡	88,592㎡	2	厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通	3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ等 ※展示等施設と共通																																																																																																																
No.	種類	床面積	床面積(暫定計画値)																																																																																																																																																	
1	ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通	約 34,800 ～ 42,600㎡	38,675㎡																																																																																																																																																	
2	厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通	約 48,400 ～ 59,100㎡	53,755㎡																																																																																																																																																	
3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ、 主催者用事務スペース等 ※展示等施設と共通	約 900 ～ 1,100㎡	1,000㎡																																																																																																																																																	
合計		約 84,100 ～ 102,800㎡	93,430㎡																																																																																																																																																	
No.	種類	床面積	床面積(暫定計画値)																																																																																																																																																	
1	ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通	約 81,110 ～ 95,510㎡	88,592㎡																																																																																																																																																	
2	厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通																																																																																																																																																			
3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ等 ※展示等施設と共通																																																																																																																																																			
12	3	要求基準1 (3/11)	<p>1 展示等施設の種類・機能 &lt;利便性の高い複層型の施設により、マーケットに即した多様な展示会を開催&gt; 国際的な規模の展示会、見本市その他の催しの開催の円滑化に資する展示施設、見本市場施設その他の催しを開催するための施設（以下、「展示等施設」という。）は、BtoBである見本市や商談会から、BtoCである地域の文化イベントまで、多種多様な形態のMICEを取り込み、稼働率向上につなげるため、複数のMICEの同時開催に対応できるよう2つのフロア（3階、5階）に分かれた展示室で構成する。 (1) 展示室A（3階） 隣接するアリーナ型の大会議場と一体的な活用が可能なエクステンション型展示施設 (2) 展示室B（5階） 区割りした活用も可能な展示施設</p>	<p>1 展示等施設の種類・機能 &lt;利便性の高い複層型の施設により、マーケットに即した多様な展示会を開催&gt; 展示等施設は、BtoBである見本市や商談会から、BtoCである地域の文化イベントまで、多種多様な形態のMICEを取り込み、稼働率向上につなげるため、複数のMICEの同時開催に対応できるよう2つのフロア（1階、2階）に分かれた展示室で構成する。 (1) 展示室A（1階） 隣接するアリーナ型の大会議場と一体的な活用が可能なエクステンション型展示施設 (2) 展示室B（2階） 区割りした活用も可能な展示施設</p>																																																																																																																																																

NO.	修正後			修正前																																
	ページ	該当箇所	内容	内容																																
13	3	要求基準1 (3/11)	<p>(2) 展示室B (5階) (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>仕様</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床耐荷重(ピット部分除く)</td> <td>1.5~2 t/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>高さ(梁下)</td> <td>展示室A:8m以上、展示室B:6m以上</td> </tr> <tr> <td>可動間仕切り</td> <td>展示室内に可動間仕切りを設置し、約200~3,000m<sup>2</sup>ごとに分割可能</td> </tr> <tr> <td>床下ピット</td> <td>給排水、電源配備のため床下ピットを設置</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト打設</td> <td>ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応</td> </tr> <tr> <td>天井吊物機構</td> <td>吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応</td> </tr> <tr> <td>展示会主催者用事務スペース*</td> <td>展示室ごとに専用の事務スペースを設置</td> </tr> </tbody> </table>	仕様	詳細	床耐荷重(ピット部分除く)	1.5~2 t/m <sup>2</sup>	高さ(梁下)	展示室A:8m以上、展示室B:6m以上	可動間仕切り	展示室内に可動間仕切りを設置し、約200~3,000m <sup>2</sup> ごとに分割可能	床下ピット	給排水、電源配備のため床下ピットを設置	アンカーボルト打設	ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応	天井吊物機構	吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応	展示会主催者用事務スペース*	展示室ごとに専用の事務スペースを設置	<p>(2) 展示室B (5階) (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>仕様</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床耐荷重(ピット部分除く)</td> <td>1.5~2 t/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>高さ(梁下)</td> <td>展示室A:8m以上、展示室B:6m以上</td> </tr> <tr> <td>可動間仕切り</td> <td>展示室内に可動間仕切りを設置し、約2,000~3,000m<sup>2</sup>ごとに分割可能</td> </tr> <tr> <td>床下ピット</td> <td>給排水、電源配備のため床下ピットを設置</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト打設</td> <td>ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応</td> </tr> <tr> <td>天井吊物機構</td> <td>吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応</td> </tr> <tr> <td>展示会主催者用事務スペース*</td> <td>展示室ごとに専用の事務スペースを設置</td> </tr> </tbody> </table>	仕様	詳細	床耐荷重(ピット部分除く)	1.5~2 t/m <sup>2</sup>	高さ(梁下)	展示室A:8m以上、展示室B:6m以上	可動間仕切り	展示室内に可動間仕切りを設置し、約2,000~3,000m <sup>2</sup> ごとに分割可能	床下ピット	給排水、電源配備のため床下ピットを設置	アンカーボルト打設	ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応	天井吊物機構	吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応	展示会主催者用事務スペース*	展示室ごとに専用の事務スペースを設置
仕様	詳細																																			
床耐荷重(ピット部分除く)	1.5~2 t/m <sup>2</sup>																																			
高さ(梁下)	展示室A:8m以上、展示室B:6m以上																																			
可動間仕切り	展示室内に可動間仕切りを設置し、約200~3,000m <sup>2</sup> ごとに分割可能																																			
床下ピット	給排水、電源配備のため床下ピットを設置																																			
アンカーボルト打設	ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応																																			
天井吊物機構	吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応																																			
展示会主催者用事務スペース*	展示室ごとに専用の事務スペースを設置																																			
仕様	詳細																																			
床耐荷重(ピット部分除く)	1.5~2 t/m <sup>2</sup>																																			
高さ(梁下)	展示室A:8m以上、展示室B:6m以上																																			
可動間仕切り	展示室内に可動間仕切りを設置し、約2,000~3,000m <sup>2</sup> ごとに分割可能																																			
床下ピット	給排水、電源配備のため床下ピットを設置																																			
アンカーボルト打設	ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応																																			
天井吊物機構	吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応																																			
展示会主催者用事務スペース*	展示室ごとに専用の事務スペースを設置																																			
14	3	要求基準1 (3/11)	<p>⑤ 展示等施設の規模 展示等施設の床面積は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>展示室A</td> <td>約 9,000 ~ 11,100m<sup>2</sup></td> <td>10,049m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>展示室B</td> <td>約 9,100 ~ 11,100m<sup>2</sup></td> <td>10,108m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>約 18,100 ~ 22,200m<sup>2</sup></td> <td>20,157m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	1	展示室A	約 9,000 ~ 11,100m <sup>2</sup>	10,049m <sup>2</sup>	2	展示室B	約 9,100 ~ 11,100m <sup>2</sup>	10,108m <sup>2</sup>	合計		約 18,100 ~ 22,200m <sup>2</sup>	20,157m <sup>2</sup>	<p>⑤ 展示等施設の規模 展示等施設の床面積は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>展示室A</td> <td>約 11,000 ~ 13,500m<sup>2</sup></td> <td>12,270m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>展示室B</td> <td>約 11,000 ~ 13,400m<sup>2</sup></td> <td>12,190m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>約 22,000 ~ 26,900m<sup>2</sup></td> <td>24,460m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	1	展示室A	約 11,000 ~ 13,500m <sup>2</sup>	12,270m <sup>2</sup>	2	展示室B	約 11,000 ~ 13,400m <sup>2</sup>	12,190m <sup>2</sup>	合計		約 22,000 ~ 26,900m <sup>2</sup>	24,460m <sup>2</sup>
No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)																																	
1	展示室A	約 9,000 ~ 11,100m <sup>2</sup>	10,049m <sup>2</sup>																																	
2	展示室B	約 9,100 ~ 11,100m <sup>2</sup>	10,108m <sup>2</sup>																																	
合計		約 18,100 ~ 22,200m <sup>2</sup>	20,157m <sup>2</sup>																																	
No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)																																	
1	展示室A	約 11,000 ~ 13,500m <sup>2</sup>	12,270m <sup>2</sup>																																	
2	展示室B	約 11,000 ~ 13,400m <sup>2</sup>	12,190m <sup>2</sup>																																	
合計		約 22,000 ~ 26,900m <sup>2</sup>	24,460m <sup>2</sup>																																	
15	3	要求基準1 (3/11)	<p>1 魅力増進施設の種類 「自然との共生」、「<b>神仏への畏敬</b>」、「<b>人々の交流</b>」をテーマとする。 人・歴史・伝統の礎である自然の恵みを起点に、<b>楽しく、美味しく、健やかに、学びとなる</b>モノ、コト、トキを提供し、感動体験を生み出す<b>ことで、我が国の観光の魅力の増進に貢献する。</b></p>	<p>1 魅力増進施設の種類 「自然との共生」、「<b>人との共生</b>」、「<b>歴史・伝統との共生</b>」をテーマとする。 人・歴史・伝統の礎である自然の恵みを起点に、<b>美しい、楽しい、美味しい、健やかな、学びのある</b>モノ、コト、トキを提供し、感動体験を生み出す。</p>																																

NO.	修正後			修正前																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																		
16	4	要求 基準 1 (4/11)	<p>2 魅力増進施設の機能</p> <p>各魅力増進施設の主な機能・設備は以下のとおり。</p> <p>(1) 日本の伝統文化に資する施設の主な機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な機能</th> <th>主要設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>縁日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験の提供</td> <td>・演芸などを行う野外舞台 ・音響・映像設備</td> </tr> <tr> <td>縁日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験の提供</td> <td>・社殿</td> </tr> <tr> <td>日本各地のお祭りフード文化体験や、「ものを選ぶ楽しさ」、「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供</td> <td>・飲食屋台、娯楽屋台</td> </tr> <tr> <td>和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売</td> <td>・和歌山県及び国内各所の農産品・工芸品等の販売店舗</td> </tr> <tr> <td>調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供</td> <td>・和歌山郷土料理・日本食の店舗 ・和歌山の郷土料理や和食の調理過程を五感で楽しめるような内装設備</td> </tr> <tr> <td>和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発、食器・茶器等の研究・創作機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))</td> <td>・梅干しや梅酒等の調理機器・設備 ・食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発設備、食器・茶器等の研究・創作設備 ・大型の冷蔵・冷凍設備及び酒類等保管設備</td> </tr> <tr> <td>日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売</td> <td>・ディスプレイ表示、プロジェクションマッピング、ホログラム投影等に要する映像設備</td> </tr> <tr> <td>日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)</td> <td>・最新鋭のブック・オン・デマンド印刷機器</td> </tr> </tbody> </table>	主な機能	主要設備	縁日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験の提供	・演芸などを行う野外舞台 ・音響・映像設備	縁日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験の提供	・社殿	日本各地のお祭りフード文化体験や、「ものを選ぶ楽しさ」、「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供	・飲食屋台、娯楽屋台	和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売	・和歌山県及び国内各所の農産品・工芸品等の販売店舗	調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供	・和歌山郷土料理・日本食の店舗 ・和歌山の郷土料理や和食の調理過程を五感で楽しめるような内装設備	和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発、食器・茶器等の研究・創作機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))	・梅干しや梅酒等の調理機器・設備 ・食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発設備、食器・茶器等の研究・創作設備 ・大型の冷蔵・冷凍設備及び酒類等保管設備	日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売	・ディスプレイ表示、プロジェクションマッピング、ホログラム投影等に要する映像設備	日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)	・最新鋭のブック・オン・デマンド印刷機器	<p>2 魅力増進施設の機能</p> <p><b>「自然との共生」、「人との共生」、「歴史・伝統との共生」を体現する</b>各魅力増進施設の主な機能・設備は以下のとおり。</p> <p>(1) 日本の伝統文化に資する施設の主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>縁日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験、縁日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験、日本各地のお祭りフード文化体験を通じた「ものを選ぶ楽しさ」や「細部へのこだわりの深さ」などの日本独特の文化体験の提供</li> <li>調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験や、和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売</li> <li>和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに食材の調理方法、発酵・熟成、食器・茶器などの研究・開発機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))</li> <li>日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売</li> <li>日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)</li> </ul>
主な機能	主要設備																					
縁日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験の提供	・演芸などを行う野外舞台 ・音響・映像設備																					
縁日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験の提供	・社殿																					
日本各地のお祭りフード文化体験や、「ものを選ぶ楽しさ」、「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供	・飲食屋台、娯楽屋台																					
和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売	・和歌山県及び国内各所の農産品・工芸品等の販売店舗																					
調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供	・和歌山郷土料理・日本食の店舗 ・和歌山の郷土料理や和食の調理過程を五感で楽しめるような内装設備																					
和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発、食器・茶器等の研究・創作機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))	・梅干しや梅酒等の調理機器・設備 ・食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発設備、食器・茶器等の研究・創作設備 ・大型の冷蔵・冷凍設備及び酒類等保管設備																					
日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売	・ディスプレイ表示、プロジェクションマッピング、ホログラム投影等に要する映像設備																					
日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)	・最新鋭のブック・オン・デマンド印刷機器																					
17	4	要求 基準 1 (4/11)	<p>(2) 日本の精神性を訴求する施設の主な機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な機能</th> <th>主要設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気演出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供</td> <td>・日本庭園</td> </tr> <tr> <td>お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供</td> <td>・茶室</td> </tr> <tr> <td>雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供</td> <td>・座禅などに要する設備</td> </tr> </tbody> </table>	主な機能	主要設備	防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気演出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供	・日本庭園	お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供	・茶室	雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供	・座禅などに要する設備	<p>(2) 日本の精神性を訴求する施設の主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気演出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供</li> <li>お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供</li> <li>雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供</li> </ul>										
主な機能	主要設備																					
防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気演出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供	・日本庭園																					
お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供	・茶室																					
雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供	・座禅などに要する設備																					
18	4	要求 基準 1 (4/11)	<p>(3) 温浴体験施設の主な機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な機能</th> <th>主要設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人旅行者の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供</td> <td>・温浴設備 ・照明設備・音響設備</td> </tr> <tr> <td>浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供</td> <td>・休憩スペース ・飲料等の提供設備</td> </tr> </tbody> </table>	主な機能	主要設備	外国人旅行者の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供	・温浴設備 ・照明設備・音響設備	浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供	・休憩スペース ・飲料等の提供設備	<p>(3) 温浴体験施設の主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供</li> <li>浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供</li> </ul>												
主な機能	主要設備																					
外国人旅行者の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供	・温浴設備 ・照明設備・音響設備																					
浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供	・休憩スペース ・飲料等の提供設備																					

NO.	修正後			修正前																																											
	ページ	該当箇所	内容	内容																																											
19	5	要求 基準 1 (5/11)	<p>1 魅力増進施設の規模 各施設の規模は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> <th>利用シーン 収容人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本の伝統文化に資する施設</td> <td>約 2,700～3,300㎡</td> <td>3,019㎡</td> <td>671人</td> </tr> <tr> <td>日本の精神性を訴求する施設</td> <td>約 620～760㎡ [約 5,730㎡～5,870㎡]*</td> <td>690㎡ [5,800㎡]*</td> <td>153人</td> </tr> <tr> <td>温浴体験施設</td> <td>約 3,000～3,700㎡</td> <td>3,346㎡</td> <td>744人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 6,320～7,760㎡</td> <td>7,055㎡</td> <td>1,568人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 庭園施設を整備（[ ]は床面積ではなく、整備面積を示す）</p>	施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	日本の伝統文化に資する施設	約 2,700～3,300㎡	3,019㎡	671人	日本の精神性を訴求する施設	約 620～760㎡ [約 5,730㎡～5,870㎡]*	690㎡ [5,800㎡]*	153人	温浴体験施設	約 3,000～3,700㎡	3,346㎡	744人	合計	約 6,320～7,760㎡	7,055㎡	1,568人	<p>1 魅力増進施設の規模 各施設の規模は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> <th>利用シーン 収容人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本の伝統文化に資する施設</td> <td>4,000～4,500㎡</td> <td>4,300㎡</td> <td>717人</td> </tr> <tr> <td>日本の精神性を訴求する施設</td> <td>2,500～3,000㎡</td> <td>2,800㎡</td> <td>467人</td> </tr> <tr> <td>温浴体験施設</td> <td>3,400㎡</td> <td>3,400㎡</td> <td>566人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,900～10,900㎡</td> <td>10,500㎡</td> <td>1,750人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	日本の伝統文化に資する施設	4,000～4,500㎡	4,300㎡	717人	日本の精神性を訴求する施設	2,500～3,000㎡	2,800㎡	467人	温浴体験施設	3,400㎡	3,400㎡	566人	合計	9,900～10,900㎡	10,500㎡	1,750人
施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員																																												
日本の伝統文化に資する施設	約 2,700～3,300㎡	3,019㎡	671人																																												
日本の精神性を訴求する施設	約 620～760㎡ [約 5,730㎡～5,870㎡]*	690㎡ [5,800㎡]*	153人																																												
温浴体験施設	約 3,000～3,700㎡	3,346㎡	744人																																												
合計	約 6,320～7,760㎡	7,055㎡	1,568人																																												
施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員																																												
日本の伝統文化に資する施設	4,000～4,500㎡	4,300㎡	717人																																												
日本の精神性を訴求する施設	2,500～3,000㎡	2,800㎡	467人																																												
温浴体験施設	3,400㎡	3,400㎡	566人																																												
合計	9,900～10,900㎡	10,500㎡	1,750人																																												
20	5	要求 基準 1 (5/11)	<p>(1) 提供コンテンツの内容 a 日本の伝統文化に資する施設 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>変化に富む自然の恵みから生まれる和歌山・日本国内各所の多様な食材や、日本食の自然の美しさを表した盛り付けに欠かせない食器などの工芸品販売による日本の食・工芸文化</u></li> <li>・ <u>美しい水から生まれ、栄養学的にも良い和歌山や日本の郷土料理による長寿国日本が誇る日本食文化</u></li> <li>・ <u>無農薬・無添加食材を使用した梅干し・梅酒づくりやうどん・そば打ちなどの調理体験、和歌山が発祥の醤油や味噌等の発酵食品についての研究・開発過程や食器・茶器等の工芸品についての研究・創作を通じて学ぶ日本の食・工芸文化</u></li> <li>・ <u>アニメ・漫画などのデジタルアートの展示、及びNFTアートとしての販売による日本の大衆文化</u></li> <li>・ <u>MICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売（一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンドの活用）を通じた日本のモノづくり技術・文化</u></li> </ul>	<p>(1) 提供コンテンツの内容 a 日本の伝統文化に資する施設 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>選りすぐりの和歌山郷土料理・日本食文化</u></li> <li>・ <u>長寿国日本が誇る健康食文化</u></li> <li>・ <u>無農薬・無添加を主眼に、例として、梅干し・味噌・豆腐・餅作り、うどん・そば打ちなどの調理を通じた日本食文化</u></li> <li>・ <u>麹や味噌・醤油などの発酵食品についての研究・開発過程や、食器・茶器など工芸品について学ぶ機会を通じた日本の食・工芸文化</u></li> </ul>																																											
21	5 6	要求 基準 1 (5/11) (6/11)	<p>(2) 提供コンテンツの発信 a 日本の伝統文化に資する施設 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>和歌山・日本国内各所の伝統的な工芸品や四季折々の多彩な食材の販売、美しい水からできる和歌山県や日本の郷土料理を五感を以て体感してもらうことによる、一元的感覚だけではなく全感覚型の体験</u></li> <li>・ <u>梅干し・梅酒づくり、うどん・そば打ちなどの調理体験や、味噌や醤油等の発酵食品の研究・開発過程、料理に合った食器の研究・創作等を通じた日本人の伝統的な食文化を学び深く理解することを目的とした体験</u></li> <li>・ <u>アニメ・漫画などのデジタルアートの鑑賞体験、及びNFTアートの販売による日本の大衆文化体験</u></li> <li>・ <u>MICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイド印刷物の販売による日本のモノづくり技術・文化体験</u></li> </ul>	<p>(2) 提供コンテンツの発信 a 日本の伝統文化に資する施設 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>選りすぐりの和歌山郷土料理・日本食による日本の食文化を五感を以て体感してもらうことによる、一元的感覚だけではなく全感覚型の体験</u></li> <li>・ <u>梅干し・味噌・豆腐・餅作り、うどん・そば打ちなどの複数の日本食作り文化の体験</u></li> </ul>																																											



NO.	修正後			修正前																															
	ページ	該当箇所	内容	内容																															
22	6	要求 基準 1 (6/11)	<p>1 送客施設の種類</p> <p>IR施設が、<u>地域</u>と世界をつなぐ観光ゲートウェイとしての役割を果たし、<u>IR施設外への送客を促進するための、情報提供施設、各種旅行手配施設、アクセス・送客推進施設</u>を設置する。</p> <p><u>これらの施設において、我が国における各地域の観光の魅力に関する情報を適切に提供し、併せて各地域への観光旅行に必要な運送、宿泊その他のサービスの手配を一元的に行うことにより、国内における観光旅行を促進させる。</u></p>	<p>1 送客施設の種類</p> <p>IR施設が、<u>地方部</u>と世界をつなぐ観光ゲートウェイとしての役割を果たし、<u>IR施設外の観光地への送客を促進するための、エキシビジョンギャラリー、ツアーデスク、バスターミナル</u>を設置する。</p>																															
23	6	要求 基準 1 (6/11)	<p><u>(1) 政令及び告示等の要件にあるもの</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>該当政令項目</th> <th>施設概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供施設 (エキシビジョンギャラリー)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号イ</td> <td>和歌山県内・日本各地への送客を図る情報提供を主眼に、最先端テクノロジーを活用の上、主に非対面的手段でショーケース機能を提供する施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">各種旅行手配施設 (ツアーデスク)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号ロ</td> <td rowspan="3">対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 【情報提供】 目的地に係る詳細な観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス 【企画・提案】 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス 【手配】 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ハ</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ニ</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(2) 政令及び告示等の要件にないもの</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>該当政令項目</th> <th>施設概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス・送客推進施設 (バスターミナル)</td> <td>-</td> <td>IR施設の交通の拠点となるバスターミナル</td> </tr> </tbody> </table>	種類	該当政令項目	施設概要	情報提供施設 (エキシビジョンギャラリー)	IR整備法施行令第4条2号イ	和歌山県内・日本各地への送客を図る情報提供を主眼に、最先端テクノロジーを活用の上、主に非対面的手段でショーケース機能を提供する施設	各種旅行手配施設 (ツアーデスク)	IR整備法施行令第4条2号ロ	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 【情報提供】 目的地に係る詳細な観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス 【企画・提案】 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス 【手配】 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス	IR整備法施行令第4条2号ハ	IR整備法施行令第4条2号ニ	種類	該当政令項目	施設概要	アクセス・送客推進施設 (バスターミナル)	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>該当政令項目</th> <th>各施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エキシビジョンギャラリー</td> <td>IR整備法施行令第4条2号イ</td> <td>主に非対面的手段で、最先端テクノロジーを活用し、主にショーケース機能を提供する施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ツアーデスク</td> <td>IR整備法施行令第4条2号ロ</td> <td rowspan="3">対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 ・ 目的地に係る観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス ・ 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス ・ 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ハ</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ニ</td> </tr> <tr> <td>バスターミナル</td> <td>-</td> <td>IR施設の交通の拠点となるバスターミナル</td> </tr> </tbody> </table>	種類	該当政令項目	各施設	エキシビジョンギャラリー	IR整備法施行令第4条2号イ	主に非対面的手段で、最先端テクノロジーを活用し、主にショーケース機能を提供する施設	ツアーデスク	IR整備法施行令第4条2号ロ	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 ・ 目的地に係る観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス ・ 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス ・ 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス	IR整備法施行令第4条2号ハ	IR整備法施行令第4条2号ニ	バスターミナル	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル
種類	該当政令項目	施設概要																																	
情報提供施設 (エキシビジョンギャラリー)	IR整備法施行令第4条2号イ	和歌山県内・日本各地への送客を図る情報提供を主眼に、最先端テクノロジーを活用の上、主に非対面的手段でショーケース機能を提供する施設																																	
各種旅行手配施設 (ツアーデスク)	IR整備法施行令第4条2号ロ	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 【情報提供】 目的地に係る詳細な観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス 【企画・提案】 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス 【手配】 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス																																	
	IR整備法施行令第4条2号ハ																																		
	IR整備法施行令第4条2号ニ																																		
種類	該当政令項目	施設概要																																	
アクセス・送客推進施設 (バスターミナル)	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル																																	
種類	該当政令項目	各施設																																	
エキシビジョンギャラリー	IR整備法施行令第4条2号イ	主に非対面的手段で、最先端テクノロジーを活用し、主にショーケース機能を提供する施設																																	
ツアーデスク	IR整備法施行令第4条2号ロ	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 ・ 目的地に係る観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス ・ 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス ・ 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス																																	
	IR整備法施行令第4条2号ハ																																		
	IR整備法施行令第4条2号ニ																																		
バスターミナル	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル																																	

NO.	修正後			修正前																																								
	ページ	該当箇所	内容	内容																																								
24	6 7	要求 基準 1 (6/11) (7/11)	2 送客施設の機能	2 送客施設の機能																																								
			(1) 政令及び告示等の要件にあるもの	(1) 政令及び告示等の要件にあるもの																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>該当政令項目</th> <th>機能詳細</th> <th>主な設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショーケース機能 (多言語対応)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号イ</td> <td> <p><b>【総合情報の提供】</b> VR 技術、3D 技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能</p> <p><b>【ニーズに即した個別情報の提供】</b> VR 技術、3D 技術のみならず、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能</p> </td> <td> <p>大型スクリーンなど</p> <p>専用タブレット端末など</p> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コンシェルジュ機能 (多言語対応)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号ロ</td> <td>目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供する機能</td> <td rowspan="3"> <p>総合観光案内デスク</p> <p>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</p> <p>待合の用に供する設備(人が集い、待合せ場所等となるラウンジスペース)など</p> </td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ハ</td> <td>パッケージツアーのみならず、オーダーメイド形式でのツアー計画(旅行の目的地、日程及びサービス内容の企画を含む。)等を提案及び販売する機能</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ニ</td> <td>利用者の関心及びニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施する機能</td> </tr> </tbody> </table>	機能	該当政令項目	機能詳細	主な設備	ショーケース機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号イ	<p><b>【総合情報の提供】</b> VR 技術、3D 技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能</p> <p><b>【ニーズに即した個別情報の提供】</b> VR 技術、3D 技術のみならず、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能</p>	<p>大型スクリーンなど</p> <p>専用タブレット端末など</p>	コンシェルジュ機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号ロ	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供する機能	<p>総合観光案内デスク</p> <p>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</p> <p>待合の用に供する設備(人が集い、待合せ場所等となるラウンジスペース)など</p>	IR整備法施行令第4条2号ハ	パッケージツアーのみならず、オーダーメイド形式でのツアー計画(旅行の目的地、日程及びサービス内容の企画を含む。)等を提案及び販売する機能	IR整備法施行令第4条2号ニ	利用者の関心及びニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施する機能	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>該当政令項目</th> <th>施設概要</th> <th>主要設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ショーケース機能 (多言語対応)</td> <td rowspan="2">IR整備法施行令第4条2号イ</td> <td>VR 技術、3D 技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能</td> <td>大型スクリーンなど</td> </tr> <tr> <td>VR 技術、3D 技術のみならず、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能</td> <td>専用タブレット端末など</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コンシェルジュ機能 (多言語対応)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号ロ</td> <td>目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供するサービス</td> <td rowspan="3">総合観光案内デスク、対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ハ</td> <td>利用者の関心及びニーズに応じ、オーダーメイドでの計画も含めた、ツアー(旅行の目的地、日程及びサービス内容を含む。)の計画などの提案及び販売するサービス</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ニ</td> <td>利用者のニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施するサービス</td> </tr> <tr> <td>交通機能</td> <td>-</td> <td>IR 施設と交通拠点間の効率的なアクセスを可能とするルートを整備するためのバスターミナル</td> <td>待合の用に供する設備(バス待合のための集合スペース)、バスターミナルなど</td> </tr> </tbody> </table>			機能	該当政令項目	施設概要	主要設備	ショーケース機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号イ	VR 技術、3D 技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能	大型スクリーンなど	VR 技術、3D 技術のみならず、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能	専用タブレット端末など	コンシェルジュ機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号ロ	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供するサービス	総合観光案内デスク、対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	IR整備法施行令第4条2号ハ	利用者の関心及びニーズに応じ、オーダーメイドでの計画も含めた、ツアー(旅行の目的地、日程及びサービス内容を含む。)の計画などの提案及び販売するサービス	IR整備法施行令第4条2号ニ	利用者のニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施するサービス	交通機能	-	IR 施設と交通拠点間の効率的なアクセスを可能とするルートを整備するためのバスターミナル	待合の用に供する設備(バス待合のための集合スペース)、バスターミナルなど
			機能	該当政令項目	機能詳細	主な設備																																						
ショーケース機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号イ	<p><b>【総合情報の提供】</b> VR 技術、3D 技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能</p> <p><b>【ニーズに即した個別情報の提供】</b> VR 技術、3D 技術のみならず、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能</p>	<p>大型スクリーンなど</p> <p>専用タブレット端末など</p>																																									
コンシェルジュ機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号ロ	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供する機能	<p>総合観光案内デスク</p> <p>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</p> <p>待合の用に供する設備(人が集い、待合せ場所等となるラウンジスペース)など</p>																																									
	IR整備法施行令第4条2号ハ	パッケージツアーのみならず、オーダーメイド形式でのツアー計画(旅行の目的地、日程及びサービス内容の企画を含む。)等を提案及び販売する機能																																										
	IR整備法施行令第4条2号ニ	利用者の関心及びニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施する機能																																										
機能	該当政令項目	施設概要	主要設備																																									
ショーケース機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号イ	VR 技術、3D 技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能	大型スクリーンなど																																									
		VR 技術、3D 技術のみならず、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能	専用タブレット端末など																																									
コンシェルジュ機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号ロ	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT 技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供するサービス	総合観光案内デスク、対面による情報提供及びサービスの手配のための設備																																									
	IR整備法施行令第4条2号ハ	利用者の関心及びニーズに応じ、オーダーメイドでの計画も含めた、ツアー(旅行の目的地、日程及びサービス内容を含む。)の計画などの提案及び販売するサービス																																										
	IR整備法施行令第4条2号ニ	利用者のニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施するサービス																																										
交通機能	-	IR 施設と交通拠点間の効率的なアクセスを可能とするルートを整備するためのバスターミナル	待合の用に供する設備(バス待合のための集合スペース)、バスターミナルなど																																									
(2) 政令及び告示等の要件にないもの	(2) 政令及び告示等の要件にないもの																																											
交通機能	-	IR 施設と各送客先間の交通利便性を強化・整備するためのバスターミナル機能	<p>待合の用に供する設備(バス待合のための集合スペース)</p> <p>バスターミナルなど</p>																																									



NO.	修正後			修正前																																																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																		
25	7	要求 基準 1 (7/11)	<p>⑩ 送客施設の規模 (略)</p> <p><u>(1) 政令及び告示等の要件にあるもの</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>規模 (床面積)</th> <th>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</th> <th>待合いの用に供する設備</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショーケース機能</td> <td>478㎡</td> <td>383㎡</td> <td>—</td> <td>95㎡</td> </tr> <tr> <td>コンシェルジュ機能</td> <td>305㎡</td> <td>105㎡</td> <td>100㎡</td> <td>100㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>783㎡</td> <td>488㎡</td> <td>100㎡</td> <td>195㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(2) 政令及び告示等の要件にないもの</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>規模 (床面積)</th> <th>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</th> <th>待合いの用に供する設備</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機能</td> <td>1,033㎡</td> <td>133㎡</td> <td>750㎡</td> <td>150㎡</td> </tr> </tbody> </table>	機能	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	その他	ショーケース機能	478㎡	383㎡	—	95㎡	コンシェルジュ機能	305㎡	105㎡	100㎡	100㎡	合計	783㎡	488㎡	100㎡	195㎡	機能	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	その他	交通機能	1,033㎡	133㎡	750㎡	150㎡	<p>⑩ 送客施設の規模 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>規模 (床面積)</th> <th>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</th> <th>待合いの用に供する設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショーケース機能</td> <td>450㎡</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コンシェルジュ機能</td> <td>300㎡</td> <td>300㎡</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>交通機能</td> <td>1,050㎡</td> <td>—</td> <td>1,050㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,800㎡</td> <td>300㎡</td> <td>1,050㎡</td> </tr> </tbody> </table>	機能	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	ショーケース機能	450㎡	—	—	コンシェルジュ機能	300㎡	300㎡	—	交通機能	1,050㎡	—	1,050㎡	合計	1,800㎡	300㎡	1,050㎡
機能	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	その他																																																		
ショーケース機能	478㎡	383㎡	—	95㎡																																																		
コンシェルジュ機能	305㎡	105㎡	100㎡	100㎡																																																		
合計	783㎡	488㎡	100㎡	195㎡																																																		
機能	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	その他																																																		
交通機能	1,033㎡	133㎡	750㎡	150㎡																																																		
機能	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備																																																			
ショーケース機能	450㎡	—	—																																																			
コンシェルジュ機能	300㎡	300㎡	—																																																			
交通機能	1,050㎡	—	1,050㎡																																																			
合計	1,800㎡	300㎡	1,050㎡																																																			
26	7 8	要求 基準 1 (7/11) (8/11)	<p>1 送客施設の運営に係る基本方針 (略)</p> <p>・ MICE施設をはじめとする各IR施設の来訪者を各地の観光地へ送り出すために、送客施設がIR施設全体の<u>観光</u>のハブとなるような機能を担う。<u>また、送客施設は日本各地の観光情報や交通情報などあらゆる情報を収集・発信するだけでなく、I R施設内の情報も収集・発信する情報発信の拠点とする。</u></p>	<p>1 送客施設の運営に係る基本方針 (略)</p> <p>・ また、MICE施設をはじめとする各IR施設の来訪者を各地の観光地へ送り出すために、送客施設がIR施設全体の<u>交通</u>のハブとなるような機能を担う。</p>																																																		
27	8	要求 基準 1 (8/11)	<p>2 送客範囲の考え方 (略)</p> <p>・ 特に、歴史的な<u>つながり</u>が深い伊勢湾、紀伊半島、四国圏の観光資源を巡礼や食文化などストーリー性のあるテーマでつなぎ、<u>海のツーリズム等を含めた</u>新たな観光街道を形成する。</p>	<p>2 送客範囲の考え方 (略)</p> <p>・ 特に、歴史的な<u>繋がり</u>が深い伊勢湾、紀伊半島、四国圏の観光資源を巡礼や食文化などストーリー性のあるテーマでつなぎ、新たな観光街道を形成する。</p>																																																		

NO.	修正後			修正前																				
	ページ	該当箇所	内容	内容																				
28	8	要求 基準 1 (8/11)	<p>(2) コンシェルジュ機能 コンシェルジュ機能としては、以下の内容を実施することを想定している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容(機能)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接客サービスの充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>来場者への細やかな接客を叶えるべくフロアーに人員を配置することで、来場者の関心を把握するとともに、必要な情報の提供や各種旅行手配施設(ツアーデスク)による対面サポートへの案内を提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内しスムーズな利用をサポート</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>来場者ニーズの把握・蓄積</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来訪者に対しては、丁寧なヒアリングを実施することで、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>情報プラットフォームを活用して予約状況や来訪者数データを把握することで、来場者はもちろん、送客先にとっても快適な計画を提案し、オーバーツーリズム問題の解決や交通渋滞対策に寄与</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>観光商品の販売</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>オーダーメイド旅行提案</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応</li> <li>海のツーリズム(チャータークルーズ等)も提案</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容(機能)	接客サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者への細やかな接客を叶えるべくフロアーに人員を配置することで、来場者の関心を把握するとともに、必要な情報の提供や各種旅行手配施設(ツアーデスク)による対面サポートへの案内を提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内しスムーズな利用をサポート</li> </ul>	来場者ニーズの把握・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来訪者に対しては、丁寧なヒアリングを実施することで、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>情報プラットフォームを活用して予約状況や来訪者数データを把握することで、来場者はもちろん、送客先にとっても快適な計画を提案し、オーバーツーリズム問題の解決や交通渋滞対策に寄与</li> </ul>	観光商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul>	オーダーメイド旅行提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応</li> <li>海のツーリズム(チャータークルーズ等)も提案</li> </ul>	<p>(2) コンシェルジュ機能 コンシェルジュ機能としては、以下の内容を実施することを想定している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容(機能)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者の困りごとの把握</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>送客施設内を巡回し、声掛けを行うことで来場者の関心を把握し、必要な情報の提供やコンシェルジュによる対面サポートへの案内などで、下欄の各種サービスを提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内し利用のサポートを実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>来場者ニーズの把握・蓄積</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対してヒアリングを実施し、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>観光データプラットフォームを活用して予約、交通混雑状況等を分析することで、適切な提案を行い、オーバーツーリズムにも対応</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>観光商品の販売</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>オーダーメイド旅行提案</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>オーダーメイド旅行を希望する来場者には、特に観光情報に精通し、旅行企画・手配実績の豊富なコンシェルジュが対応</li> <li>VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容(機能)	来場者の困りごとの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>送客施設内を巡回し、声掛けを行うことで来場者の関心を把握し、必要な情報の提供やコンシェルジュによる対面サポートへの案内などで、下欄の各種サービスを提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内し利用のサポートを実施</li> </ul>	来場者ニーズの把握・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対してヒアリングを実施し、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>観光データプラットフォームを活用して予約、交通混雑状況等を分析することで、適切な提案を行い、オーバーツーリズムにも対応</li> </ul>	観光商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul>	オーダーメイド旅行提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーダーメイド旅行を希望する来場者には、特に観光情報に精通し、旅行企画・手配実績の豊富なコンシェルジュが対応</li> <li>VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応</li> </ul>
項目	内容(機能)																							
接客サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者への細やかな接客を叶えるべくフロアーに人員を配置することで、来場者の関心を把握するとともに、必要な情報の提供や各種旅行手配施設(ツアーデスク)による対面サポートへの案内を提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内しスムーズな利用をサポート</li> </ul>																							
来場者ニーズの把握・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来訪者に対しては、丁寧なヒアリングを実施することで、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>情報プラットフォームを活用して予約状況や来訪者数データを把握することで、来場者はもちろん、送客先にとっても快適な計画を提案し、オーバーツーリズム問題の解決や交通渋滞対策に寄与</li> </ul>																							
観光商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul>																							
オーダーメイド旅行提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応</li> <li>海のツーリズム(チャータークルーズ等)も提案</li> </ul>																							
項目	内容(機能)																							
来場者の困りごとの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>送客施設内を巡回し、声掛けを行うことで来場者の関心を把握し、必要な情報の提供やコンシェルジュによる対面サポートへの案内などで、下欄の各種サービスを提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内し利用のサポートを実施</li> </ul>																							
来場者ニーズの把握・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対してヒアリングを実施し、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>観光データプラットフォームを活用して予約、交通混雑状況等を分析することで、適切な提案を行い、オーバーツーリズムにも対応</li> </ul>																							
観光商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul>																							
オーダーメイド旅行提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーダーメイド旅行を希望する来場者には、特に観光情報に精通し、旅行企画・手配実績の豊富なコンシェルジュが対応</li> <li>VIPには落ち着いて相談ができるプライベート空間で対応</li> </ul>																							
29	9	要求 基準 1 (9/11)	<p>(3) 交通機能 来訪者がストレスフリーで広域周遊可能な交通環境の構築に向け、和歌山IRを起点に県内の主要な観光地を定期運行で結ぶバスネットワークを整備することに加え、和歌山県内のみならず、近隣の日本を代表する観光地にアクセスしやすい交通環境を整備するべく、交通事業者等と協議を開始しているところである。また、バスターミナルやバス等の待合のための集合スペースを整備することで、来訪者の利便性を高める。</p>	<p>(3) 交通機能 交通機能については、来訪者がストレスフリーで周遊できる交通環境の構築に向け、和歌山IRを起点に県内の主要な観光地を定期運行で結ぶバスネットワークを整備するため、交通事業者等と協議を開始しているところである。また、バスターミナルやバス等の待合のための集合スペースを整備する。</p>																				
30	9	要求 基準 1 (9/11)	<p>1 宿泊施設の種類 (略) 宿泊施設の種類は全てホテル形式とし、ホテル東棟とホテル西棟の二棟及びブリッジ部分から構成される。客室は、「Typical Room」や「Players Suite」、「Penthouse Suite」など複数タイプで構成され、来訪目的に応じた受入環境を適切に整備する。</p>	<p>1 宿泊施設の種類 (略) 宿泊施設の種類は全てホテル形式とし、ホテル東棟とホテル西棟の二棟及びブリッジ部分から構成される。客室は、「Typical Room」や「Players Suite」、「VIP Suite」など複数タイプで構成され、来訪目的に応じた受入環境を適切に整備する。</p>																				

NO.	修正後			修正前								
	ページ	該当箇所	内容	内容								
31	10	要求基準1 (10/11)	<p><b>〈客室区分別に想定する主な設備〉</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>客室区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタンダードルーム</td> <td>シャワー、浴槽、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、クローゼット、空気清浄機、ミニバーなど</td> </tr> <tr> <td>スイートルーム</td> <td>シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、ミニバーなど</td> </tr> <tr> <td>ラグジュアリールーム</td> <td>シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、バーカウンター、ミニバー、キッチン、フィットネス機器、マッサージベッド、カラオケ設備(シアタールーム)、ゲストベッド、ワインセラーなど</td> </tr> </tbody> </table>	客室区分	内容	スタンダードルーム	シャワー、浴槽、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、クローゼット、空気清浄機、ミニバーなど	スイートルーム	シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、ミニバーなど	ラグジュアリールーム	シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、バーカウンター、ミニバー、キッチン、フィットネス機器、マッサージベッド、カラオケ設備(シアタールーム)、ゲストベッド、ワインセラーなど	(追加)
客室区分	内容											
スタンダードルーム	シャワー、浴槽、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、クローゼット、空気清浄機、ミニバーなど											
スイートルーム	シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、ミニバーなど											
ラグジュアリールーム	シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、バーカウンター、ミニバー、キッチン、フィットネス機器、マッサージベッド、カラオケ設備(シアタールーム)、ゲストベッド、ワインセラーなど											
32	10	要求基準1 (10/11)	<p>(2) 宿泊施設の施設構成・客室構成やその考え方 (略)</p> <p>総客室数は<u>2,652</u>室であり、諸外国のIRの宿泊施設の平均客室数2,495室※を上回るとともに、スイートルームの割合も約<u>19.8%</u>と諸外国のIRの宿泊施設の平均19.2%※を上回っており、国際的なIR施設との比較の観点でも高いスペックを誇る客室構成とする。</p>	<p>(2) 宿泊施設の施設構成・客室構成やその考え方 (略)</p> <p>総客室数は<u>2,546</u>室であり、諸外国のIRの宿泊施設の平均客室数2,495室※を上回るとともに、スイートルームの割合も約<u>24%</u>と諸外国のIRの宿泊施設の平均19.2%※を上回っており、国際的なIR施設との比較の観点でも高いスペックを誇る客室構成とする。</p>								
33	11	要求基準1 (11/11)	<p>③ 宿泊施設の規模</p> <p>国内外の宿泊施設における客室の実情や来訪者の需要の高度化・多様性を踏まえ、<u>世界中からの来訪者の宿泊需要を満たすに相応しい客室数や、諸外国のIR施設の宿泊施設と同程度の面積を有する客室を備えるとともに、世界水準で富裕層の需要にも対応できるスイートルーム等の客室も整備する。</u></p> <p><u>具体的には、</u>次のとおり、大小様々な客室で構成することで、合計で<u>2,652</u>室(床面積合計：約146,000㎡)を備える施設とする。</p>	<p>③ 宿泊施設の規模</p> <p>国内外の宿泊施設における客室の実情や来訪者の需要の高度化・多様性を踏まえ、次のとおり、大小様々な客室で構成することで、合計で<u>2,546</u>室(床面積合計：約146,000㎡)を備える施設とする。</p>								

NO.	修正後									修正前																																																																																																																
	ページ	該当箇所	内容							内容																																																																																																																
34	11	要求 基準 1 (11/11)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">客室区分</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">客室数</th> <th colspan="4">客室床面積(m<sup>2</sup>)</th> <th colspan="2">収容人数(人)*</th> <th rowspan="2">スイート</th> </tr> <tr> <th>規模</th> <th>最小</th> <th>平均</th> <th>合計</th> <th>利用 シーン</th> <th>消防法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタンダード ルーム</td> <td>Typical Room</td> <td>2,128</td> <td>41~57</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>92,391</td> <td>8,512</td> <td>8,512</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スイート ルーム</td> <td>Players Suite(1)</td> <td>118</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>11,210</td> <td>472</td> <td>472</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Players Suite(A-D)</td> <td>376</td> <td>85~105</td> <td>85</td> <td>93</td> <td>35,017</td> <td>3,008</td> <td>3,008</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ラグジュアリー ルーム</td> <td>Luxury Suite</td> <td>16</td> <td>128</td> <td>128</td> <td>128</td> <td>2,046</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Villa Suite</td> <td>10</td> <td>387~508</td> <td>387</td> <td>476</td> <td>4,762</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Penthouse Suite</td> <td>4</td> <td>256</td> <td>256</td> <td>256</td> <td>1,023</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,652</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>146,449</td> <td>12,292</td> <td>12,292</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">うち、スイートルーム</td> <td>524</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ スタンダードルーム及びスイートルーム(Players Suite(1))の1室あたりの収容人数は利用シーン・消防法ともに4名、スイートルーム(Players Suite(A-D))の1室あたりの収容人数は利用シーン・消防法ともに8名及びラグジュアリールームの1室あたりの収容人数は利用シーン・消防法ともに10名を想定  なお、宿泊施設に関する主要指標は以下のとおりである。  ・ 全ての客室の床面積合計：146,449m<sup>2</sup>  ・ 総客室数：2,652室  ・ 総客室数に占めるスイートルームの割合：19.8%  ・ 最小の客室の床面積：41m<sup>2</sup>  ・ スイートルームのうち、最小の客室の床面積：85m<sup>2</sup></p>	客室区分	種類	客室数	客室床面積(m <sup>2</sup> )				収容人数(人)*		スイート	規模	最小	平均	合計	利用 シーン	消防法	スタンダード ルーム	Typical Room	2,128	41~57	41	43	92,391	8,512	8,512	×	スイート ルーム	Players Suite(1)	118	95	95	95	11,210	472	472	○	Players Suite(A-D)	376	85~105	85	93	35,017	3,008	3,008	○	ラグジュアリー ルーム	Luxury Suite	16	128	128	128	2,046	160	160	○	Villa Suite	10	387~508	387	476	4,762	100	100	○	Penthouse Suite	4	256	256	256	1,023	40	40	○	合計		2,652	-	-	-	146,449	12,292	12,292	○	うち、スイートルーム		524	-	-	-	-	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>客室区分</th> <th>種類</th> <th>客室数</th> <th>スイート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタンダードルーム</td> <td>Typical Room</td> <td>1,932</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スイートルーム</td> <td>Players Suite(1)</td> <td rowspan="4">614</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Players Suite(A-D)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ラグジュアリールーム</td> <td>Luxury Suite</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Villa Suite</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>VIP Suite</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,546</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	客室区分	種類	客室数	スイート	スタンダードルーム	Typical Room	1,932	×	スイートルーム	Players Suite(1)	614	○	Players Suite(A-D)	○	ラグジュアリールーム	Luxury Suite	○	Villa Suite	○	VIP Suite	○	合計		2,546	-
客室区分	種類	客室数	客室床面積(m <sup>2</sup> )				収容人数(人)*		スイート																																																																																																																	
			規模	最小	平均	合計	利用 シーン	消防法																																																																																																																		
スタンダード ルーム	Typical Room	2,128	41~57	41	43	92,391	8,512	8,512	×																																																																																																																	
スイート ルーム	Players Suite(1)	118	95	95	95	11,210	472	472	○																																																																																																																	
	Players Suite(A-D)	376	85~105	85	93	35,017	3,008	3,008	○																																																																																																																	
ラグジュアリー ルーム	Luxury Suite	16	128	128	128	2,046	160	160	○																																																																																																																	
	Villa Suite	10	387~508	387	476	4,762	100	100	○																																																																																																																	
	Penthouse Suite	4	256	256	256	1,023	40	40	○																																																																																																																	
合計		2,652	-	-	-	146,449	12,292	12,292	○																																																																																																																	
うち、スイートルーム		524	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																	
客室区分	種類	客室数	スイート																																																																																																																							
スタンダードルーム	Typical Room	1,932	×																																																																																																																							
スイートルーム	Players Suite(1)	614	○																																																																																																																							
	Players Suite(A-D)		○																																																																																																																							
ラグジュアリールーム	Luxury Suite		○																																																																																																																							
	Villa Suite		○																																																																																																																							
	VIP Suite	○																																																																																																																								
合計		2,546	-																																																																																																																							
35	12	要求 基準 2 (1/3)	① IR施設の床面積の合計 IR施設全体の床面積（建築基準法施行令上の壁芯面積）は、 <u>630,420</u> ～ <u>770,560</u> m <sup>2</sup> （暫定計画値 <u>700,539</u> m <sup>2</sup> ）である。	① IR施設の床面積の合計 IR施設全体の床面積（建築基準法施行令上の壁芯面積）は、 <u>630,550</u> ～ <u>750,850</u> m <sup>2</sup> （暫定計画値 <u>697,000</u> m <sup>2</sup> ）である。																																																																																																																						

NO.	修正後			修正前																				
	ページ	該当箇所	内容	内容																				
36	14	要求基準 2 (3/3)	<p>2 カジノ施設の規模 施設全体の床面積（建築基準法施行令上の壁芯面積）は、<u>700,539</u>m<sup>2</sup>であり、<u>カジノ行為区画のうち専らカジノ行為の用に供される部分（ゲーミング区域）の床面積</u>が占める割合は約2.8%となる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">床面積</th> <th rowspan="2">利用シーン 収容人員</th> <th rowspan="2">消防法 収容人員</th> </tr> <tr> <th>カジノ施設</th> <th>専らカジノ行為の用に供される部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>49,800</u> ～ <u>60,900</u> m<sup>2</sup> (暫定計画値 <u>55,367</u> m<sup>2</sup>)</td> <td><u>19,643</u> m<sup>2</sup></td> <td>9,680 人</td> <td>9,680 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設計・施工段階の計画調整により、面積の変動が想定されるが、専らカジノ行為の用に供される部分（ゲーミング区域）の床面積は、IR施設の床面積の合計の3%を超えない範囲で変更する場合があります。 <u>※利用シーン収容人員は、カジノ行為を行っている顧客に加え、カジノ施設内のレストラン、ラウンジ、バー等の利用者も含む</u></p>	床面積		利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	カジノ施設	専らカジノ行為の用に供される部分	<u>49,800</u> ～ <u>60,900</u> m <sup>2</sup> (暫定計画値 <u>55,367</u> m <sup>2</sup> )	<u>19,643</u> m <sup>2</sup>	9,680 人	9,680 人	<p>2 カジノ施設の規模 施設全体の床面積（建築基準法施行令上の壁芯面積）は、約<u>697,000</u>m<sup>2</sup>であり、専らカジノ行為の用に供される部分が占める割合は約2.8%となる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">床面積</th> <th rowspan="2">利用シーン 収容人員</th> <th rowspan="2">消防法 収容人員</th> </tr> <tr> <th>カジノ施設</th> <th>専らカジノ行為の用に供される部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>45,000</u> ～ <u>50,000</u> m<sup>2</sup> (暫定計画値 <u>46,500</u> m<sup>2</sup>)</td> <td><u>19,857</u> m<sup>2</sup></td> <td>9,680 人</td> <td>9,680 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設計・施工段階の計画調整により、面積の変動が想定されるが、専らカジノ行為の用に供される部分（ゲーミング区域）の床面積は、IR施設の床面積の合計の3%を超えない範囲で変更する場合があります。</p>	床面積		利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	カジノ施設	専らカジノ行為の用に供される部分	<u>45,000</u> ～ <u>50,000</u> m <sup>2</sup> (暫定計画値 <u>46,500</u> m <sup>2</sup> )	<u>19,857</u> m <sup>2</sup>	9,680 人	9,680 人
床面積		利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																					
カジノ施設	専らカジノ行為の用に供される部分																							
<u>49,800</u> ～ <u>60,900</u> m <sup>2</sup> (暫定計画値 <u>55,367</u> m <sup>2</sup> )	<u>19,643</u> m <sup>2</sup>	9,680 人	9,680 人																					
床面積		利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																					
カジノ施設	専らカジノ行為の用に供される部分																							
<u>45,000</u> ～ <u>50,000</u> m <sup>2</sup> (暫定計画値 <u>46,500</u> m <sup>2</sup> )	<u>19,857</u> m <sup>2</sup>	9,680 人	9,680 人																					
37	15	要求基準 3 (1/1)	<p>2 IR区域がIR事業者により一体的に管理されるものであること IR区域の土地及び当該土地上に存する既存建築物等の取扱いは以下のとおりであり、IR区域内の土地は全てIR事業者が所有することとなるため、土地利用権原の観点からもIR区域の一体的管理が担保される。 <u>なお、IR施設の設置にあたっては、当該施設が建築基準法（昭和25年法律第201号）、港湾法（昭和25年法律第218号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）等に基づく土地利用規制と適合するよう、これらの法律等に基づく手続きを適切に行う。</u></p>	<p>2 IR区域がIR事業者により一体的に管理されるものであること IR区域の土地及び当該土地上に存する既存建築物等の取扱いは以下のとおりであり、IR区域内の土地は全てIR事業者が所有することとなるため、土地利用権原の観点からもIR区域の一体的管理が担保される。 <u>（追加）</u></p>																				
38	15	要求基準 3 (1/1)	<p>(1)IR区域の土地 IR区域の土地は、和歌山県が所有する部分と和歌山県以外の第三者が所有する部分（以下「和歌山県所有外部分」という。）で構成されている。和歌山県所有外部分については、和歌山県と現所有者との間で、和歌山県とIR事業者がIR整備法第13条第1項に基づく実施協定を締結すること等を<u>売買の条件とする</u>条件付不動産売買契約（以下「第1契約」という。）を締結しており、当該契約に基づき、和歌山県が現所有者から和歌山県所有外部分を取得する<u>予定である。これにより、</u>IR区域の土地は、<u>一旦、</u>全て和歌山県の所有とする予定である。 また、<u>併せて、和歌山県とIR事業者との間で、和歌山県が所有する部分と和歌山県所有外部分の双方を対象とした、第1契約と同様にIR整備法第13条第1項に基づく実施協定を締結すること等を売買の条件とする</u>条件付不動産売買契約（以下「第2契約」という。）の締結を予定しており、<u>当該第2契約</u>により、IR事業者が和歌山県よりIR区域の土地を全て取得する予定である。</p>	<p>(1)IR<u>予定</u>区域の土地 IR<u>予定</u>区域の土地は、和歌山県が所有する部分と和歌山県以外の第三者が所有する部分（以下「和歌山県所有外部分」という。）で構成されている。和歌山県所有外部分については、和歌山県と現所有者との間で、和歌山県とIR事業者がIR整備法第13条第1項に基づく実施協定を締結した<u>場合に発効する</u>条件付不動産売買契約（以下「第1契約」という。）を締結しており、当該契約に基づき、和歌山県が現所有者から和歌山県所有外部分を取得する<u>ことでIR予定</u>区域の土地は全て和歌山県の所有とする予定である。 また、和歌山県とIR事業者との間で<u>第1契約と同様の条件で発効する</u>条件付不動産売買契約（以下「第2契約」という。）の締結を予定しており、<u>これらの契約</u>により、IR事業者が和歌山県よりIR<u>予定</u>区域の土地を取得する予定である。</p>																				

NO.	修正後			修正前																																																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																		
39	16	要求 基準4 (1/3)	(1)「予定貸借対照表」のポイント 貸借対照表については、バランス良く自己資本、他人資本を調達し、負債及び純資産を構成する。 <u>開業1年目</u> （2027（令和9）年度）の <u>総資産は約4,500億円となり</u> 、建物及び構築物が大半を占める。開業前・開業後ともに安全性を重視し、財務管理を行うために、現金及び現金同等物、 <u>運転資金相当額以上を常に維持し、高い流動性を確保する。</u>	(1)「予定貸借対照表」のポイント 貸借対照表については、バランス良く自己資本、他人資本を調達し、負債及び純資産を構成する。 <u>総資産は最大時</u> （2027（令和9）年度） <u>4,700億円を超え</u> 、建物及び構築物が大半を占める。開業前・開業後ともに安全性を重視し、財務管理を行うために、現金及び現金同等物は、 <u>運転資金相当額以上を常に維持し、高い流動性を確保する。</u>																																																		
40	17	要求 基準4 (2/3)	<p><u>(2) 資金調達の内訳</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資金の内訳</th> <th>種類</th> <th>金額(億円)</th> <th>調達割合</th> <th>資金提供者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自己資本</td> <td rowspan="4">資本金</td> <td>普通株式</td> <td rowspan="2">約798</td> <td rowspan="2">約16.5%</td> <td><u>クレアベストニームベンチャーズ</u></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td><u>Clairvest Group</u></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>約73</td> <td>約1.5%</td> <td><u>シーザーズ・エンターテインメント</u></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>約580</td> <td>約12.0%</td> <td><u>日系企業を含む複数社</u></td> </tr> <tr> <td>自己資本計</td> <td></td> <td>約1,450</td> <td>約30.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">他人資本</td> <td>借入金等</td> <td>優先ローン等</td> <td>約3,250</td> <td>約69.2%</td> <td><u>クレディ・スイス(MLA)を含む複数金融機関</u></td> </tr> <tr> <td>他人資本計</td> <td></td> <td>約3,250</td> <td>約69.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><u>資金調達総額・割合</u></td> <td>約4,700</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><u>(うち、設置運営事業者の費用総額・割合)</u></td> <td>約4,700</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資金の内訳		種類	金額(億円)	調達割合	資金提供者	自己資本	資本金	普通株式	約798	約16.5%	<u>クレアベストニームベンチャーズ</u>	普通株式	<u>Clairvest Group</u>	普通株式	約73	約1.5%	<u>シーザーズ・エンターテインメント</u>	普通株式	約580	約12.0%	<u>日系企業を含む複数社</u>	自己資本計		約1,450	約30.8%		他人資本	借入金等	優先ローン等	約3,250	約69.2%	<u>クレディ・スイス(MLA)を含む複数金融機関</u>	他人資本計		約3,250	約69.2%		<u>資金調達総額・割合</u>			約4,700	100%		<u>(うち、設置運営事業者の費用総額・割合)</u>			約4,700	100%		<u>(追加)</u>
資金の内訳		種類	金額(億円)	調達割合	資金提供者																																																	
自己資本	資本金	普通株式	約798	約16.5%	<u>クレアベストニームベンチャーズ</u>																																																	
		普通株式			<u>Clairvest Group</u>																																																	
		普通株式	約73	約1.5%	<u>シーザーズ・エンターテインメント</u>																																																	
		普通株式	約580	約12.0%	<u>日系企業を含む複数社</u>																																																	
	自己資本計		約1,450	約30.8%																																																		
他人資本	借入金等	優先ローン等	約3,250	約69.2%	<u>クレディ・スイス(MLA)を含む複数金融機関</u>																																																	
	他人資本計		約3,250	約69.2%																																																		
<u>資金調達総額・割合</u>			約4,700	100%																																																		
<u>(うち、設置運営事業者の費用総額・割合)</u>			約4,700	100%																																																		



NO.	修正後		修正前
	ページ	該当箇所 内容	内容
41	17 18	<p>要求 基準4 (2/3) (3/3)</p> <p><u>(3) 資金調達の実質性</u>  <u>a クレアベストニームベンチャーズ株式会社</u>  <u>当社の100%持株会社であるパシフィックリゾーツグループ会社は、ニューヨーク証券取引所等で上場している事業会社7社の創設者が参画する投資事業組合から、総額4億ドルの出資に関する基本合意書を入手済みである。また、当社の役員は、個人資産からの出資を確約する基本合意書を提示済みである。</u>  <u>b Clairvest Group Inc.</u>  <u>Clairvest Group Inc.は、2021年7月末時点で、総額約22億米ドルの資産を運用している。最新の投資組合（Fund VI）のファンド規模は8.5億米ドルであり、その内2.3億米ドルが当社の自己資金によるものである。</u>  <u>c シーザーズ・エンターテインメント</u>  <u>シーザーズ・エンターテインメントは、出資額を拠出するに十分な手元流動性を有する。2022年12月末時点で、用途が限定されていない現金及び現金同等物は、約10.7億米ドルに達している。また、資金拠出が想定される2022年から2025年までの期間においても、営業活動により安定的なフリーキャッシュ・フローを創出することができるため、本件IRへの出資による当社の財務の安全性に対する影響は軽微である。</u>  <u>d 少数株主</u>  <u>日系企業を含む複数の企業から、出資に関する基本合意書を入手済みである。</u>  <u>e クレディ・スイス</u>  <u>クレディ・スイスからHighly Confident Letter（資金調達の確信性が非常に高い場合にのみ金融機関から交付されるレター）を入手済みである。クレディ・スイスは、Mandated Lead Arrangerとして他人資本の調達をリードし、国内外の金融機関と融資等に関する交渉を行う。</u></p>	<u>(追加)</u>
42	20	<p>要求 基準6 (1/1)</p> <p>1 IR整備法第9条第5項の協議に関する事項  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>2022（令和4）年2月16日、和歌山市、和歌山県公安委員会に対して、「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画（案）」に関する協議を実施</u></li> <li>・ <u>2022（令和4）年3月9日、和歌山県公安委員会から回答</u></li> <li>・ <u>2022（令和4）年3月10日、和歌山市から回答</u></li> </ul></p>	1 IR整備法第9条第5項の協議に関する事項 <u>(追加)</u>
43	20	<p>要求 基準6 (1/1)</p> <p>(1) IR整備法第9条第6項の同意  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>和歌山市議会令和2年12月定例市議会議案第2号において、「和歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」が議決され、IR整備法第9条第6項に基づく和歌山市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。</u></li> </ul></p>	(1) IR整備法第9条第6項の同意 <u>(追加)</u>

NO.	修正後			修正前																																																																																
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																
44	20	要求 基準6 (1/1)	(2) IR整備法第9条第9項の同意 ・ <u>和歌山市議会令和2年12月定例市議会議案第2号において、「和歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」が議決され、IR整備法第9条第9項に基づく和歌山市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。</u>	(2) IR整備法第9条第9項の同意 <u>(追加)</u>																																																																																
45	20	要求 基準6 (1/1)	(1)「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画（案）」に係る公聴会の開催 ・ <u>2022（令和4）年3月12、3月13日に開催し、27人が公述した。</u>	(1)「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画（案）」に係る公聴会の開催 <u>(追加)</u>																																																																																
46	20	要求 基準6 (1/1)	(2)「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画（案）」に係る県民意見募集（パブリックコメント）の実施 ・ <u>2022（令和4）年2月9日から3月10日まで県民意見募集（パブリックコメント）を実施し、410名（団体含む。）から意見等が提出された。</u>	(2)「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画（案）」に係る県民意見募集（パブリックコメント）の実施 <u>(追加)</u>																																																																																
47	23	要求 基準8 (1/2)	1 IR事業者の名称 和歌山IR株式会社	1 IR事業者の名称 和歌山IR株式会社 <u>(設立準備中)</u>																																																																																
48	24	要求 基準8 (2/2)	④IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者の氏名又は名称及び住所並びに当該主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者が法人等であるときは、その代表者又は管理人の氏名並びに役員の氏名又は名称及び住所 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役員氏名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="16">シーザーズ・エンターテインメント**</td> <td>-</td> <td>1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Thomas Robert Reeg</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Anthony Louis Carano</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Bret Daniel Yunker</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Stephanie Dana Lepori</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Edmund Lawrence Quatmann Jr.</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Joshua Kenneth Jones</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Gary Louis Carano</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Bonnie Susan Biumi</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Frank Joseph Fahrenkopf</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Janis Laverty Jones Blackhurst</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Don Robert Kornstein</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Courtney Richard Mather</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Michael Edward Pegram</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">David Paul Tomick</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Sandra Douglass Morgan</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役員氏名	住所	(略)	(略)	(略)	シーザーズ・エンターテインメント**	-	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States	<a href="#">Thomas Robert Reeg</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Anthony Louis Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Bret Daniel Yunker</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Stephanie Dana Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Edmund Lawrence Quatmann Jr.</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Joshua Kenneth Jones</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Gary Louis Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Bonnie Susan Biumi</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Frank Joseph Fahrenkopf</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Janis Laverty Jones Blackhurst</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Don Robert Kornstein</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Courtney Richard Mather</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Michael Edward Pegram</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">David Paul Tomick</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Sandra Douglass Morgan</a>	【個人情報の観点で非公開】	④IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者の氏名又は名称及び住所並びに当該主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者が法人等であるときは、その代表者又は管理人の氏名並びに役員の氏名又は名称及び住所 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役員氏名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="16">シーザーズ・エンターテインメント**</td> <td>-</td> <td>1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Thomas R. Reeg</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Anthony L. Carano</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Bret Yunker</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Stephanie D. Lepori</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">David Grolman</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Jan Jones Blackhurst</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Josh Jones</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Brian Matthew Agnew</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Edmund L. Quatmann</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Kate Whiteley</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Gary L. Carano</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Bonnie S. Biumi</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Frank J. Fahrenkopf</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Donald Robert Kornstein</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Courtney R. Mather</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Michael E. Pegram</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役員氏名	住所	(略)	(略)	(略)	シーザーズ・エンターテインメント**	-	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States	<a href="#">Thomas R. Reeg</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Anthony L. Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Bret Yunker</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Stephanie D. Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">David Grolman</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Jan Jones Blackhurst</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Josh Jones</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Brian Matthew Agnew</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Edmund L. Quatmann</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Kate Whiteley</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Gary L. Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Bonnie S. Biumi</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Frank J. Fahrenkopf</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Donald Robert Kornstein</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Courtney R. Mather</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Michael E. Pegram</a>	【個人情報の観点で非公開】
会社名	役員氏名	住所																																																																																		
(略)	(略)	(略)																																																																																		
シーザーズ・エンターテインメント**	-	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States																																																																																		
	<a href="#">Thomas Robert Reeg</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Anthony Louis Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Bret Daniel Yunker</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Stephanie Dana Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Edmund Lawrence Quatmann Jr.</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Joshua Kenneth Jones</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Gary Louis Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Bonnie Susan Biumi</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Frank Joseph Fahrenkopf</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Janis Laverty Jones Blackhurst</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Don Robert Kornstein</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Courtney Richard Mather</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Michael Edward Pegram</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">David Paul Tomick</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Sandra Douglass Morgan</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
会社名	役員氏名	住所																																																																																		
(略)	(略)	(略)																																																																																		
シーザーズ・エンターテインメント**	-	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States																																																																																		
	<a href="#">Thomas R. Reeg</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Anthony L. Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Bret Yunker</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Stephanie D. Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">David Grolman</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Jan Jones Blackhurst</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Josh Jones</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Brian Matthew Agnew</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Edmund L. Quatmann</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Kate Whiteley</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Gary L. Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Bonnie S. Biumi</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Frank J. Fahrenkopf</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Donald Robert Kornstein</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
	<a href="#">Courtney R. Mather</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																		
<a href="#">Michael E. Pegram</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																			

NO.	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
49	25	要求基準 9 1/1	和歌山県 <u>住所：和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地</u> 長の氏名：和歌山県知事 仁坂吉伸 IR事業者 <u>住所：和歌山県和歌山市</u> 名称：和歌山IR株式会社 代表者の氏名：代表取締役 胡耀東	和歌山県 長の氏名：和歌山県知事 仁坂吉伸 IR事業者 名称：和歌山IR株式会社 <u>(設立準備中)</u> 代表者の氏名：代表取締役 胡耀東
50	27	要求 基準10 (2/2)	(2) 道路（高速）アクセス ・ 今後、更なるアクセス向上のため、以下の広域道路ネットワークの拡充を予定している。 近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周高速道路の整備 <sup>*</sup> 及び4車線化 <u>(印南IC～南紀田辺IC間)</u> 京奈和自動車道の整備 <u>(大和北道路、大和御所道路)</u> <u>※新宮紀宝道路（2024（令和6）年秋開通予定）、すさみ串本道路（2025（令和7）年春開通予定）</u>	(2) 道路（高速）アクセス ・ 今後、更なるアクセス向上のため、以下の広域道路ネットワークの拡充を予定している。 近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周高速道路整備及び4車線化 京奈和自動車道の整備

NO.	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
51	28	要求 基準11 (1/1)	2 IR事業の継続性について (略) <u>・IR区域の整備については、区域整備計画（案）に対する県民意見募集を実施したこと等により、地域における十分な合意形成がなされている（詳細は、【要求基準6】参照）。今後も、地域における良好な関係の構築を推進し、IR事業の長期的かつ安定的な継続を確保する。</u>	2 IR事業の継続性について (略) <u>（追加）</u>
52	30	要求 基準13 (1/1)	① 附帯事業に関する事項 IR事業者は、 <u>設置運営事業の範囲内</u> で以下の附帯事業を行う予定である。	① 附帯事業に関する事項 IR事業者は、以下の附帯事業を行う予定である。
53	30	要求 基準13 (1/1)	2 従業員への福利厚生 <del>の</del> 整備・運営 IR事業者の従業員への福利厚生施策の一環として、従業員用の <u>宿舍、シャトルバス、駐車場</u> を整備・運営する。	2 従業員 <u>宿舍</u> の整備・運営 IR事業者の従業員への福利厚生施策の一環として、従業員宿舍を整備・運営する。
54	30	要求 基準13 (1/1)	3 その他の附帯事業 上記のほか、IR事業を実施するにあたり、IR施設来場者の利便性の向上等を果たすため、IR区域内外において以下の取組等を実施する予定である。 ・ IR区域外の広告媒体等を活用した和歌山IR(カジノ事業に関連するものを除く)に関する宣伝活動 ・ IR区域外における大学等の教育機関等と連携した人材育成活動 ・ IR区域外のイベントや団体等への出資・協賛活動を通じた地域貢献・地域連携活動 <u>・ 農業生産活動</u> ・ 環境負荷低減及びIR事業におけるエネルギー確保の観点から、IR施設内におけるエネルギー供給に関連する活動 など	3 その他の附帯事業 上記のほか、IR事業を実施するにあたり、IR施設来場者の利便性の向上等を果たすため、IR区域内外において以下の取組等を実施する予定である。 ・ IR区域外の広告媒体等を活用した和歌山IR(カジノ事業に関連するものを除く)に関する宣伝活動 ・ IR区域外における大学等の教育機関等と連携した人材育成活動 ・ IR区域外のイベントや団体等への出資・協賛活動を通じた地域貢献・地域連携活動 <u>（追加）</u> ・ 環境負荷低減及びIR事業におけるエネルギー確保の観点から、IR施設内におけるエネルギー供給に関連する活動 など
55	31	要求 基準14 (1/1)	1 土地に存する既存建築物などの取得方法及び取得予定時期 (略) なお、ポルトヨーロッパについては、IR事業者が解体工事を行った上で、建物滅失登記を行い、開業までに跡地は <u>多目的広場</u> として整備予定である。	1 土地に存する既存建築物などの取得方法及び取得予定時期 (略) なお、ポルトヨーロッパについては、IR事業者が解体工事を行った上で、建物滅失登記を行い、開業までに跡地は <u>公園</u> として整備予定である。
56	33	要求 基準15 (2/6)	f 広告及び勧誘の規制・管理 ・ IR整備法令に従い、IR区域外での広告を、空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定する。	f 広告及び勧誘の規制・管理 ・ IR整備法令に従い、 <u>日本人及び外国人居住者に対する</u> IR区域外での広告を、空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定する。
57	34	要求 基準15 (3/6)	(1) 犯罪の発生の予防に係る措置 【監視費に係る費用の見込み：整備費用 約3.9億円、開業後 約7.7億円/年】 【警備費に係る費用の見込み：整備費用 約14.5億円、開業後 約29億円/年】 <u>【犯罪の発生対策費に係る費用の見込み：整備費用 約0.5億円、開業後 約1億円/年】</u>	(1) 犯罪の発生の予防に係る措置 【監視費に係る費用の見込み：整備費用 約3.9億円、開業後 約7.7億円/年】 【警備費に係る費用の見込み：整備費用 約14.5億円、開業後 約29億円/年】

NO.	修正後			修正前																																																																																																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																		
58	36	要求 基準15 5/6	<p>(4) 上記措置の実施のために必要な体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記【要求基準15①2(1)g】のとおり、「IR周辺地域連絡協議会（仮称）」、「多文化共生協議会（仮称）」、「暴力団等排除協議会（仮称）」に参画し、関係機関との連携を強化する。</li> <li>・治安対策については、大型施設・国際規模のイベント等の警備実績のある警備会社に委託する。</li> <li>・その他、IR事業者における体制整備の詳細については、【要求基準7】参照。</li> </ul>	(追加)																																																																																																		
59	37	要求 基準15 (6/6)	<p>(2) IR事業者が当該事項を適切に実施すると認められる根拠</p> <p>IR事業者（SPC）構成員の一員であるシーザーズ・エンターテインメントは、海外において、現地の行政機関等と連携し事業を実施しているほか、取組の評価にあたっては、各地域での研究者・治療提供者・回復した問題ギャンブラーとの対話等を実施するなどの実績を有しており、関係機関との連携に係るこれらのノウハウ等を活用することで、<u>ギャンブル等依存症対策基本法に基づき策定した「和歌山県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づく取組を含め、確実かつ適切な措置の実施を行う。</u></p>	<p>(2) IR事業者が当該事項を適切に実施すると認められる根拠</p> <p>IR事業者（SPC）構成員の一員であるシーザーズ・エンターテインメントは、海外において、現地の行政機関等と連携し事業を実施しているほか、取組の評価にあたっては、各地域での研究者・治療提供者・回復した問題ギャンブラーとの対話等を実施するなどの実績を有しており、関係機関との連携に係るこれらのノウハウ等を活用することで、<u>確実かつ適切な事業の実施を行う。</u></p>																																																																																																		
60	38	要求 基準16 (1/5)	<p>1 IR施設への定期的な維持管理投資(収益的支出)</p> <p>施設の保守・メンテナンス等の修繕維持管理に要する費用は、以下のとおりである。 (単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>内容</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設(1号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> <td>0.3</td> <td>0.8</td> <td>1.6</td> <td>2.1</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> <td>0.3</td> <td>1.0</td> <td>1.9</td> <td>2.5</td> <td>3.2</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> <td>0.1</td> <td>0.4</td> <td>0.8</td> <td>1.0</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス</td> <td>1.5</td> <td>4.5</td> <td>8.9</td> <td>11.9</td> <td>14.9</td> <td>14.9</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス</td> <td>0.1</td> <td>0.4</td> <td>0.9</td> <td>1.1</td> <td>1.4</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス</td> <td>0.9</td> <td>2.7</td> <td>5.3</td> <td>7.1</td> <td>8.9</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>以下共通項目のメンテナンス</td> <td>0.2</td> <td>0.7</td> <td>1.4</td> <td>1.8</td> <td>2.3</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>3.5</td> <td>10.6</td> <td>21.1</td> <td>28.2</td> <td>35.2</td> <td>35.2</td> </tr> </tbody> </table>	施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032	国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.3	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6	展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.3	1.0	1.9	2.5	3.2	3.2	魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.1	0.4	0.8	1.0	1.3	1.3	送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス	0.1	0.2	0.4	0.5	0.7	0.7	宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス	1.5	4.5	8.9	11.9	14.9	14.9	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス	0.1	0.4	0.9	1.1	1.4	1.4	カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス	0.9	2.7	5.3	7.1	8.9	8.9	その他	以下共通項目のメンテナンス	0.2	0.7	1.4	1.8	2.3	2.3		合計	3.5	10.6	21.1	28.2	35.2	35.2	<p>1 IR施設への定期的な維持管理投資(収益的支出)</p> <p>施設の保守・メンテナンス等の修繕維持管理に要する費用は、<u>2030(令和12)年度において合計で約28億円の支出を想定している。具体的な内容は、以下のとおりである。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設(1号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>以下共通項目のメンテナンス</td> </tr> </tbody> </table>	施設	内容	国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス	宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス	カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス	その他	以下共通項目のメンテナンス
施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																															
国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.3	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6																																																																																															
展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.3	1.0	1.9	2.5	3.2	3.2																																																																																															
魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.1	0.4	0.8	1.0	1.3	1.3																																																																																															
送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス	0.1	0.2	0.4	0.5	0.7	0.7																																																																																															
宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス	1.5	4.5	8.9	11.9	14.9	14.9																																																																																															
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス	0.1	0.4	0.9	1.1	1.4	1.4																																																																																															
カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス	0.9	2.7	5.3	7.1	8.9	8.9																																																																																															
その他	以下共通項目のメンテナンス	0.2	0.7	1.4	1.8	2.3	2.3																																																																																															
	合計	3.5	10.6	21.1	28.2	35.2	35.2																																																																																															
施設	内容																																																																																																					
国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス																																																																																																					
展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス																																																																																																					
魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス																																																																																																					
送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス																																																																																																					
宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス																																																																																																					
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス																																																																																																					
カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス																																																																																																					
その他	以下共通項目のメンテナンス																																																																																																					

NO.	修正後											修正前																																																																																										
	ページ	該当箇所	内容									内容																																																																																										
61	38	要求 基準16 (1/5)	<p>2 IR施設への定期的な設備投資(資本的支出) 各施設の価値向上の投資に要する費用は、以下のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>内容</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設(1号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.6</td> <td>1.3</td> <td>1.7</td> <td>2.1</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.8</td> <td>1.5</td> <td>2.1</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、舞台設備などの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.6</td> <td>1.2</td> <td>1.6</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.4</td> <td>0.8</td> <td>1.1</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入</td> <td>0.8</td> <td>4.8</td> <td>9.6</td> <td>12.8</td> <td>16.0</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.8</td> <td>1.6</td> <td>2.1</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入</td> <td>0.5</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>7.9</td> <td>9.9</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入</td> <td>0.1</td> <td>0.9</td> <td>1.8</td> <td>2.3</td> <td>2.9</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2.0</td> <td>11.8</td> <td>23.7</td> <td>31.6</td> <td>39.5</td> <td>39.5</td> </tr> </tbody> </table>	施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032	国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.6	1.3	1.7	2.1	2.1	展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.8	1.5	2.1	2.6	2.6	魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入	0.1	0.6	1.2	1.6	2.0	2.0	送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入	0.1	0.4	0.8	1.1	1.3	1.3	宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入	0.8	4.8	9.6	12.8	16.0	16.0	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6	カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入	0.5	3.0	6.0	7.9	9.9	9.9	その他	その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入	0.1	0.9	1.8	2.3	2.9	2.9	合計		2.0	11.8	23.7	31.6	39.5	39.5	<p>2 IR施設への定期的な設備投資(資本的支出) 各施設の価値向上の投資に要する費用は、<u>2030(令和12)年度において合計で約32億円の支出を想定している。具体的な内容は、以下のとおりである。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設(1号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、舞台設備などの購入</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入</td> </tr> </tbody> </table>	施設	内容	国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入	展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入	送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入	宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入	その他	その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入
施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																															
国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.6	1.3	1.7	2.1	2.1																																																																																															
展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.8	1.5	2.1	2.6	2.6																																																																																															
魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入	0.1	0.6	1.2	1.6	2.0	2.0																																																																																															
送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入	0.1	0.4	0.8	1.1	1.3	1.3																																																																																															
宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入	0.8	4.8	9.6	12.8	16.0	16.0																																																																																															
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6																																																																																															
カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入	0.5	3.0	6.0	7.9	9.9	9.9																																																																																															
その他	その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入	0.1	0.9	1.8	2.3	2.9	2.9																																																																																															
合計		2.0	11.8	23.7	31.6	39.5	39.5																																																																																															
施設	内容																																																																																																					
国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入																																																																																																					
展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入																																																																																																					
魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入																																																																																																					
送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入																																																																																																					
宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入																																																																																																					
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入																																																																																																					
カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入																																																																																																					
その他	その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入																																																																																																					
62	39 40	要求 基準16 (2/5) (3/5)	<p>(3) IR施設への定期的なコンテンツ更新・追加等投資 (略) <u>また、各事業年度において以下の投資規模を想定している。</u></p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>会議場施設(1号施設)</u></td> <td>0.0</td> <td>0.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td><u>展示等施設(2号施設)</u></td> <td>0.0</td> <td>0.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td><u>魅力増進施設(3号施設)</u></td> <td>0.1</td> <td>1.3</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td><u>送客施設(4号施設)</u></td> <td>0.0</td> <td>0.9</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td><u>宿泊施設(5号施設)</u></td> <td>0.0</td> <td>0.1</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td><u>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</u></td> <td>0.0</td> <td>0.3</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td><u>カジノ施設</u></td> <td>0.1</td> <td>2.2</td> <td>5.5</td> <td>5.5</td> <td>5.5</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td><u>その他</u></td> <td>4.6</td> <td>9.2</td> <td>9.2</td> <td>9.2</td> <td>9.2</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4.9</td> <td>15.4</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	<u>会議場施設(1号施設)</u>	0.0	0.7	1.7	1.7	1.7	1.7	<u>展示等施設(2号施設)</u>	0.0	0.7	1.7	1.7	1.7	1.7	<u>魅力増進施設(3号施設)</u>	0.1	1.3	3.3	3.3	3.3	3.3	<u>送客施設(4号施設)</u>	0.0	0.9	2.2	2.2	2.2	2.2	<u>宿泊施設(5号施設)</u>	0.0	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	<u>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</u>	0.0	0.3	0.7	0.7	0.7	0.7	<u>カジノ施設</u>	0.1	2.2	5.5	5.5	5.5	5.5	<u>その他</u>	4.6	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	合計	4.9	15.4	24.5	24.5	24.5	24.5	<p>(3) IR施設への定期的なコンテンツ更新・追加等投資 (略) <u>(追加)</u></p>																												
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																																
<u>会議場施設(1号施設)</u>	0.0	0.7	1.7	1.7	1.7	1.7																																																																																																
<u>展示等施設(2号施設)</u>	0.0	0.7	1.7	1.7	1.7	1.7																																																																																																
<u>魅力増進施設(3号施設)</u>	0.1	1.3	3.3	3.3	3.3	3.3																																																																																																
<u>送客施設(4号施設)</u>	0.0	0.9	2.2	2.2	2.2	2.2																																																																																																
<u>宿泊施設(5号施設)</u>	0.0	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3																																																																																																
<u>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</u>	0.0	0.3	0.7	0.7	0.7	0.7																																																																																																
<u>カジノ施設</u>	0.1	2.2	5.5	5.5	5.5	5.5																																																																																																
<u>その他</u>	4.6	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2																																																																																																
合計	4.9	15.4	24.5	24.5	24.5	24.5																																																																																																



NO.	修正後			修正前																																																														
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																														
63	41	要求 基準16 (4/5)	<p>(4) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等に伴う投資 (略) <u>また、各事業年度において以下の投資規模を想定している。</u> (単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">ギャンブル等依存症対策費用</td> <td>4.5</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">犯罪の発生の予防の ための施策及び措置</td> <td>警備費</td> <td>14.5</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>監視費</td> <td>3.9</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>犯罪の発生対策費</td> <td>0.5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持の ための施策及び措置に関する費用</td> <td>0.3</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">青少年の健全育成のための施策及び措置に 係る費用</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>23.6</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ		2027	2028	2029	2030	2031	2032	ギャンブル等依存症対策費用		4.5	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	犯罪の発生の予防の ための施策及び措置	警備費	14.5	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	監視費	3.9	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	犯罪の発生対策費	0.5	1	1	1	1	1	善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持の ための施策及び措置に関する費用		0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	青少年の健全育成のための施策及び措置に 係る費用		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	合計		23.6	47.2	47.2	47.2	47.2	47.2	<p>(4) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等に伴う投資 (略) <u>(追加)</u></p>
カテゴリ		2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																											
ギャンブル等依存症対策費用		4.5	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0																																																											
犯罪の発生の予防の ための施策及び措置	警備費	14.5	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0																																																											
	監視費	3.9	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7																																																											
	犯罪の発生対策費	0.5	1	1	1	1	1																																																											
善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持の ための施策及び措置に関する費用		0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5																																																											
青少年の健全育成のための施策及び措置に 係る費用		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																											
合計		23.6	47.2	47.2	47.2	47.2	47.2																																																											
64	42	要求 基準16 (5/5)	<p>③ 収支計画及び資金計画との整合性 2030(令和12)年度においては合計で、年間約130億円(年間カジノ収益の約7%程度に相当)の再投資を見込んでおり、内容面及び金額面でも十分な投資内容であると判断している。 <u>再投資支出と、収支計画/資金計画の関連性及び整合性は以下のとおり。その他、「再投資積立金」及び「CSR活動投資」については、貸借対照表において純資産項目へ計上している。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収支計画/資金計画との整合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.IR施設への定期的な維持管理投資 (収益的支出)</td> <td>収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上</td> </tr> <tr> <td>2.IR施設への定期的な設備投資 (資本的支出)</td> <td>収支計画の貸借対照表上の各資産に対して支出を計上</td> </tr> <tr> <td>3.IR施設への定期的なコンテンツ更新・ 追加等投資</td> <td>収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上</td> </tr> <tr> <td>4.カジノ設置及び運営に伴う有害な影響 の排除等に伴う投資</td> <td>収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上</td> </tr> <tr> <td>5.和歌山県が実施する施策への協力の ための投資</td> <td>収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	収支計画/資金計画との整合	1.IR施設への定期的な維持管理投資 (収益的支出)	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	2.IR施設への定期的な設備投資 (資本的支出)	収支計画の貸借対照表上の各資産に対して支出を計上	3.IR施設への定期的なコンテンツ更新・ 追加等投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	4.カジノ設置及び運営に伴う有害な影響 の排除等に伴う投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	5.和歌山県が実施する施策への協力の ための投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	<p>③ 収支計画及び資金計画との整合性 2030(令和12)年度においては合計で、年間約130億円(年間カジノ収益の約7%程度に相当)の再投資を見込んでおり、内容面及び金額面でも十分な投資内容であると判断している。 <u>カジノ事業の収益の活用にかかる費用の見込み額は、適切に収支計画(損益計算書、貸借対照表など)や資金計画へ反映している。</u></p>																																																		
項目	収支計画/資金計画との整合																																																																	
1.IR施設への定期的な維持管理投資 (収益的支出)	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上																																																																	
2.IR施設への定期的な設備投資 (資本的支出)	収支計画の貸借対照表上の各資産に対して支出を計上																																																																	
3.IR施設への定期的なコンテンツ更新・ 追加等投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上																																																																	
4.カジノ設置及び運営に伴う有害な影響 の排除等に伴う投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上																																																																	
5.和歌山県が実施する施策への協力の ための投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上																																																																	
65	43	要求 基準17 (1/3)	<p>1 認定都道府県等入場料納入金・認定都道府県等納付金(以下、「納付金等」)見込額 開業2年目となる2028(令和10)年度において、認定都道府県等入場料納入金 約70億円、 認定都道府県等納付金 約290億円を見込む。<u>また、2032(令和14)年度までに、認定都道府県 等入場料納入金 合計約390億円、認定都道府県等納付金 合計約1,650億円を見込む。</u></p>	<p>1 認定都道府県等入場料納入金・認定都道府県等納付金(以下、「納付金等」)見込額 開業2年目となる2028(令和10)年度において、認定都道府県等入場料納入金 約50億円、 認定都道府県等納付金 約260億円を見込む。</p>																																																														
66	43	要求 基準17 (1/3)	<p>4 認定都道府県等入場料納入金の使用 <u>懸念される事項への対策により地域の不安を払拭することで、IRと共存する地域を実現するため、以 下の施策に活用する。</u></p>	<p>4 認定都道府県等入場料納入金の使用 <u>懸念される事項への対策により地域の不安を払拭し、IRが地域と共存するため、以下の施策に活用 する。</u></p>																																																														
67	43	要求 基準17 (1/3)	<p>(ア) IR区域の整備の推進のための施策及び措置 <u>【見込み額：年間約21億円】</u></p>	<p>(ア) IR区域の整備の推進のための施策及び措置 <u>(追加)</u></p>																																																														

NO.	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
68	43	要求 基準17 (1/3)	(イ) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置 【見込み額：年間約18億円】	(イ) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置 (追加)
69	43	要求 基準17 (1/3)	(ウ) その他の施策及び措置 【見込み額：年間約31億円】	(ウ) その他の施策及び措置 (追加)
70	43	要求 基準17 (1/3)	4 認定都道府県等入場料納入金の使途 (省略) ※施策ごとの金額は、2028（令和10）年度の見込み額を記載している ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある	4 認定都道府県等入場料納入金の使途 (省略) ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある
71	44	要求 基準17 (2/3)	5 認定都道府県等納付金の使途（和歌山県分） 官民連携したオール和歌山体制で、IRの効果を最大限に生かす取組や未来への投資を進めることで、将来にわたって発展する地域を実現するため、以下の施策に活用する。	5 認定都道府県等納付金の使途（和歌山県分） IRの効果を最大限に生かすとともに、地域が将来にわたって発展するため、以下の施策に活用する。
72	44	要求 基準17 (2/3)	(ア) 観光の振興に関する施策 【見込み額：年間約70億円】	(ア) 観光の振興に関する施策 (追加)
73	44	要求 基準17 (2/3)	(イ) 地域経済の振興に関する施策 【見込み額：年間約30億円】	(イ) 地域経済の振興に関する施策 (追加)
74	44	要求 基準17 (2/3)	(ウ) その他のIR整備法第1条の目的及び同法第4条の地方公共団体の責務を達成するための施策 【見込み額：年間約21億円】	(ウ) その他のIR整備法第1条の目的及び同法第4条の地方公共団体の責務を達成するための施策 (追加)
75	44	要求 基準17 (2/3)	(工) 社会福祉（生計の困難な者や心身に障害のある者に対する必要な援助等）の増進に関する施策 【見込み額：年間約70億円】	(工) 社会福祉（生計の困難な者や心身に障害のある者に対する必要な援助等）の増進に関する施策 (追加)
76	44	要求 基準17 (2/3)	(オ) 文化芸術の振興に関する施策 【見込み額：年間約26億円】	(オ) 文化芸術の振興に関する施策 (追加)
77	44	要求 基準17 (2/3)	5 認定都道府県等納付金の使途（和歌山県分） (省略) ※施策ごとの金額は、2028（令和10）年度の見込み額を記載している ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある	5 認定都道府県等納付金の使途（和歌山県分） (省略) ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある

NO.	修正後			修正前																																														
	ページ	該当箇所	内容	内容																																														
78	45	要求 基準17 (3/3)	(ア) 観光の振興に関する施策 <b>【見込み額：年間約18億円】</b>	(ア) 観光の振興に関する施策 <b>(追加)</b>																																														
79	45	要求 基準17 (3/3)	(イ) 地域経済の振興に関する施策 <b>【見込み額：年間約8億円】</b>	(イ) 地域経済の振興に関する施策 <b>(追加)</b>																																														
80	45	要求 基準17 (3/3)	(ウ) その他のIR整備法第1条の目的及び同法第4条の地方公共団体の責務を達成するための施策 <b>【見込み額：年間約19億円】</b>	(ウ) その他のIR整備法第1条の目的及び同法第4条の地方公共団体の責務を達成するための施策 <b>(追加)</b>																																														
81	45	要求 基準17 (3/3)	(エ) 社会福祉（生計の困難な者や心身に障害のある者に対する必要な援助等）の増進に関する施策 <b>【見込み額：年間約19億円】</b>	(エ) 社会福祉（生計の困難な者や心身に障害のある者に対する必要な援助等）の増進に関する施策 <b>(追加)</b>																																														
82	45	要求 基準17 (3/3)	(オ) 文化芸術の振興に関する施策 <b>【見込み額：年間約9億円】</b>	(オ) 文化芸術の振興に関する施策 <b>(追加)</b>																																														
83	45	要求 基準17 (3/3)	6 認定都道府県等納付金の使途（立地市・和歌山市への配分分） （省略） <b>※施策ごとの金額は、2028（令和10）年度の見込み額を記載している</b> ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある	6 認定都道府県等納付金の使途（立地市・和歌山市への配分分） （省略） ※実施する事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すことがある																																														
84	50	要求 基準18 (5/10)	(1) 推計結果 （略）  <p style="text-align: right;">(単位:万人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	2027	2028	2029	2030	2031	2032	5	11	11	12	12	12	(1) 推計結果 （略）																																		
2027	2028	2029	2030	2031	2032																																													
5	11	11	12	12	12																																													
85	51	要求 基準18 (6/10)	a IR区域への来訪者による旅行消費額 2030(令和12)年度におけるIR区域内の旅行消費額を約 <b>2,600</b> 億円と見込む。 <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IR区域内旅行消費額</td> <td>1,252</td> <td>2,526</td> <td>2,573</td> <td>2,621</td> <td>2,676</td> <td>2,722</td> <td rowspan="2">2%</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>-</td> <td>1,274</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>55</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	伸び率	IR区域内旅行消費額	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	2%	増加額	-	1,274	47	48	55	46	a IR区域への来訪者による旅行消費額 2030(令和12)年度におけるIR区域内の旅行消費額を約 <b>2,300</b> 億円と見込む。 <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IR区域内旅行消費額</td> <td>1,083</td> <td>2,191</td> <td>2,246</td> <td>2,302</td> <td>2,366</td> <td>2,422</td> <td rowspan="2">2.3%</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>-</td> <td>1,108</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>64</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	伸び率	IR区域内旅行消費額	1,083	2,191	2,246	2,302	2,366	2,422	2.3%	増加額	-	1,108	55	57	64	56
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	伸び率																																											
IR区域内旅行消費額	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	2%																																											
増加額	-	1,274	47	48	55	46																																												
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	伸び率																																											
IR区域内旅行消費額	1,083	2,191	2,246	2,302	2,366	2,422	2.3%																																											
増加額	-	1,108	55	57	64	56																																												

NO.	修正後			修正前																																																																																																																																																																																																						
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																																																																																																																						
86	51	要求 基準18 (6/10)	<p>b 後背圏(観光街道：和歌山県、三重県、奈良県、四国四県)への来訪者による旅行消費額 IR区域のみならず、観光街道における大きな旅行消費額増加を見込む。</p> <p>(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">観光街道</td> <td>和歌山県</td> <td>4,783</td> <td>6,495</td> <td>6,676</td> <td>6,863</td> <td>7,055</td> <td>7,252</td> </tr> <tr> <td>その他6県</td> <td>16,810</td> <td>18,703</td> <td>19,061</td> <td>19,426</td> <td>19,798</td> <td>20,177</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,593</td> <td>25,198</td> <td>25,737</td> <td>26,289</td> <td>26,853</td> <td>27,429</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>3,699</td> <td>3,605</td> <td>540</td> <td>551</td> <td>565</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td> <td>21%</td> <td>17%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	観光街道	和歌山県	4,783	6,495	6,676	6,863	7,055	7,252	その他6県	16,810	18,703	19,061	19,426	19,798	20,177	合計	21,593	25,198	25,737	26,289	26,853	27,429	増加額	3,699	3,605	540	551	565	576	伸び率	21%	17%	2%	2%	2%	2%	<p>b 後背圏(観光街道：和歌山県、三重県、奈良県、四国四県)への来訪者による旅行消費額 IR区域のみならず、観光街道における大きな旅行消費額増加を見込む。</p> <p>(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">観光街道</td> <td>和歌山県</td> <td>4,877</td> <td>6,160</td> <td>6,349</td> <td>6,544</td> <td>6,745</td> <td>6,952</td> </tr> <tr> <td>その他6県</td> <td>18,352</td> <td>18,703</td> <td>19,061</td> <td>19,426</td> <td>19,798</td> <td>20,177</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,228</td> <td>24,863</td> <td>25,410</td> <td>25,970</td> <td>26,543</td> <td>27,130</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>5,334</td> <td>1,634</td> <td>547</td> <td>560</td> <td>573</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td> <td>30%</td> <td>7%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	観光街道	和歌山県	4,877	6,160	6,349	6,544	6,745	6,952	その他6県	18,352	18,703	19,061	19,426	19,798	20,177	合計	23,228	24,863	25,410	25,970	26,543	27,130	増加額	5,334	1,634	547	560	573	586	伸び率	30%	7%	2%	2%	2%	2%																																																																																																																
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																																																																																																																																				
観光街道	和歌山県	4,783	6,495	6,676	6,863	7,055	7,252																																																																																																																																																																																																			
	その他6県	16,810	18,703	19,061	19,426	19,798	20,177																																																																																																																																																																																																			
	合計	21,593	25,198	25,737	26,289	26,853	27,429																																																																																																																																																																																																			
	増加額	3,699	3,605	540	551	565	576																																																																																																																																																																																																			
	伸び率	21%	17%	2%	2%	2%	2%																																																																																																																																																																																																			
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																																																																																																																																				
観光街道	和歌山県	4,877	6,160	6,349	6,544	6,745	6,952																																																																																																																																																																																																			
	その他6県	18,352	18,703	19,061	19,426	19,798	20,177																																																																																																																																																																																																			
	合計	23,228	24,863	25,410	25,970	26,543	27,130																																																																																																																																																																																																			
	増加額	5,334	1,634	547	560	573	586																																																																																																																																																																																																			
	伸び率	30%	7%	2%	2%	2%	2%																																																																																																																																																																																																			
87	51 52	要求 基準18 (6/10) (7/10)	<p>c IR施設運営による経済波及効果</p> <p>2030(令和12)年度においては、IR施設運営に伴う観光消費額として2,621億円を見込んでおり、同時に経済波及効果は、全国で5,452億円(効果倍率：約2.1倍)、和歌山県においては3,534億円(効果倍率：約1.3倍)と推計される。</p> <p>新規雇用誘発効果については、IR開業に伴い、全国で約5万人、和歌山県において約4万人の新規雇用創出が見込まれる。</p> <p>新規税収効果については、2030(令和12)年度においては、国税で678億円、県税で419億円の税収増加を見込んでいる。</p> <p>(単位：億円、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">カテゴリ</th> <th colspan="6">全国</th> <th colspan="6">和歌山県</th> </tr> <tr> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">生産誘発効果</td> <td>直接効果</td> <td>1,252</td> <td>2,526</td> <td>2,573</td> <td>2,621</td> <td>2,676</td> <td>2,722</td> <td>1,252</td> <td>2,526</td> <td>2,573</td> <td>2,621</td> <td>2,676</td> <td>2,722</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">間接効果</td> <td>一次効果</td> <td>851</td> <td>1,717</td> <td>1,749</td> <td>1,782</td> <td>1,819</td> <td>1,850</td> <td>232</td> <td>468</td> <td>477</td> <td>486</td> <td>496</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>二次効果</td> <td>501</td> <td>1,010</td> <td>1,029</td> <td>1,049</td> <td>1,071</td> <td>1,089</td> <td>204</td> <td>412</td> <td>419</td> <td>427</td> <td>436</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,352</td> <td>2,727</td> <td>2,778</td> <td>2,831</td> <td>2,890</td> <td>2,939</td> <td>436</td> <td>880</td> <td>896</td> <td>913</td> <td>933</td> <td>948</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,604</td> <td>5,253</td> <td>5,351</td> <td>5,452</td> <td>5,566</td> <td>5,661</td> <td>1,689</td> <td>3,406</td> <td>3,469</td> <td>3,534</td> <td>3,609</td> <td>3,671</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>-</td> <td>2,649</td> <td>98</td> <td>101</td> <td>114</td> <td>95</td> <td>-</td> <td>1,718</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>74</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td> <td>-</td> <td>102%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>-</td> <td>102%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">税収効果</td> <td>税収誘発効果</td> <td>325</td> <td>655</td> <td>667</td> <td>678</td> <td>692</td> <td>702</td> <td>201</td> <td>405</td> <td>412</td> <td>419</td> <td>427</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>-</td> <td>331</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>-</td> <td>205</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td> <td>-</td> <td>102%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>-</td> <td>102%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">雇用効果</td> <td>雇用誘発効果</td> <td>23,959</td> <td>48,322</td> <td>49,225</td> <td>50,152</td> <td>51,207</td> <td>52,082</td> <td>20,202</td> <td>40,745</td> <td>41,506</td> <td>42,288</td> <td>43,177</td> <td>43,915</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>-</td> <td>24,363</td> <td>903</td> <td>927</td> <td>1,055</td> <td>875</td> <td>-</td> <td>20,543</td> <td>761</td> <td>782</td> <td>889</td> <td>738</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td> <td>-</td> <td>102%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>-</td> <td>102%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	全国						和歌山県						2027	2028	2029	2030	2031	2032	2027	2028	2029	2030	2031	2032	生産誘発効果	直接効果	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	間接効果	一次効果	851	1,717	1,749	1,782	1,819	1,850	232	468	477	486	496	505	二次効果	501	1,010	1,029	1,049	1,071	1,089	204	412	419	427	436	444	小計	1,352	2,727	2,778	2,831	2,890	2,939	436	880	896	913	933	948	合計	2,604	5,253	5,351	5,452	5,566	5,661	1,689	3,406	3,469	3,534	3,609	3,671	増加額	-	2,649	98	101	114	95	-	1,718	63	65	74	62	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	2%	税収効果	税収誘発効果	325	655	667	678	692	702	201	405	412	419	427	433	増加額	-	331	11	11	13	11	-	205	7	7	8	6	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	1%	雇用効果	雇用誘発効果	23,959	48,322	49,225	50,152	51,207	52,082	20,202	40,745	41,506	42,288	43,177	43,915	増加額	-	24,363	903	927	1,055	875	-	20,543	761	782	889	738	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	2%	<p>c IR施設運営による経済波及効果</p> <p>2030(令和12)年度においては、IR施設運営に伴う観光消費額として約2,300億円を見込んでおり、同時に経済波及効果は、全国で約4,800億円(効果倍率：約2.1倍)、和歌山県においては約3,100億円(効果倍率：約1.35倍)と推計される。</p> <p>新規雇用誘発効果については、IR開業に伴い、全国で4.1万人、和歌山県において約3.5万人の新規雇用創出が見込まれる。</p> <p>新規税収効果については、2030(令和12)年度においては、国税で約430億円、県税で約360億円の税収増加を見込んでいる。</p> <p>(追加)</p>
カテゴリ	全国						和歌山県																																																																																																																																																																																																			
	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																																																																																																																														
生産誘発効果	直接効果	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722																																																																																																																																																																																													
	間接効果	一次効果	851	1,717	1,749	1,782	1,819	1,850	232	468	477	486	496	505																																																																																																																																																																																												
		二次効果	501	1,010	1,029	1,049	1,071	1,089	204	412	419	427	436	444																																																																																																																																																																																												
		小計	1,352	2,727	2,778	2,831	2,890	2,939	436	880	896	913	933	948																																																																																																																																																																																												
	合計	2,604	5,253	5,351	5,452	5,566	5,661	1,689	3,406	3,469	3,534	3,609	3,671																																																																																																																																																																																													
	増加額	-	2,649	98	101	114	95	-	1,718	63	65	74	62																																																																																																																																																																																													
伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	2%																																																																																																																																																																																														
税収効果	税収誘発効果	325	655	667	678	692	702	201	405	412	419	427	433																																																																																																																																																																																													
	増加額	-	331	11	11	13	11	-	205	7	7	8	6																																																																																																																																																																																													
	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	1%																																																																																																																																																																																													
雇用効果	雇用誘発効果	23,959	48,322	49,225	50,152	51,207	52,082	20,202	40,745	41,506	42,288	43,177	43,915																																																																																																																																																																																													
	増加額	-	24,363	903	927	1,055	875	-	20,543	761	782	889	738																																																																																																																																																																																													
	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	2%																																																																																																																																																																																													

NO.	修正後			修正前																												
	ページ	該当箇所	内容	内容																												
88	53	要求 基準18 (8/10)	<p>(1) 推計結果 開業後の従業員数は<u>6,331</u>人を見込む(当該数値は、IR事業者として直接雇用する従業員数を示しており、施設運営委託等の外注による雇用効果は含まない数値である)。また、<u>区域認定後、年度ごとの従業員採用推移を以下の通り想定している。</u> <span style="float: right;">(単位:人)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027 (開業)</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32</td> <td>82</td> <td>203</td> <td>456</td> <td>1,899</td> <td>6,331</td> <td>6,331</td> <td>6,331</td> <td>6,331</td> <td>6,331</td> <td>6,331</td> </tr> </tbody> </table>	2022	2023	2024	2025	2026	2027 (開業)	2028	2029	2030	2031	2032	32	82	203	456	1,899	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331	<p>(1) 推計結果 開業後の従業員数は<u>6,285</u>人を見込む(当該数値は、IR事業者として直接雇用する従業員数を示しており、施設運営委託等の外注による雇用効果は含まない数値である)。 <u>(追加)</u></p>						
2022	2023	2024	2025	2026	2027 (開業)	2028	2029	2030	2031	2032																						
32	82	203	456	1,899	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331																						
89	54	要求 基準18 (9/10)	<p>2 IR区域を来訪する訪日外国人旅行者による旅行消費額 (2)推計方法 (略) <u>・なお、「a. カジノ収益の効果」に関しては、カジノでの消費額が発生することで、一人当たりのカジノ以外の観光消費額が減少する可能性があるものの、和歌山IRにおいてカジノ収益の多くを占めるVIPやプレミアムス層などを中心に、予めゲーミング予算を確保して来場するため、カジノ以外の観光消費額が全体として大きく減少することは考えにくいと想定する。また、カジノでプレーヤー側が勝利した場合には逆にショッピングなどIR施設内外での観光消費額が高まる可能性が高い。以上を考慮すると、マイナスの影響は大きくはないと考えられ、かつ、プラスの影響も想定されることから、総合的に判断した結果、カジノ消費額発生に伴うカジノ以外の観光消費額の減少の可能性は低いと考え、当該追加の調整は不要と判断した。</u></p>	<p>2 IR区域を来訪する訪日外国人旅行者による旅行消費額 (2)推計方法 (略) <u>(追加)</u></p>																												
90	54 55	要求 基準18 (9/10) (10/10)	<p>aカジノ収益の効果 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カジノ収益(億円)</td> <td>435</td> <td>884</td> <td>907</td> <td>930</td> <td>958</td> <td>980</td> </tr> <tr> <td>訪日外国人旅行者数(万人)</td> <td>53</td> <td>110</td> <td>113</td> <td>116</td> <td>120</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>一人当たりカジノ収益(円)</td> <td>81,482</td> <td>80,416</td> <td>80,159</td> <td>79,925</td> <td>79,931</td> <td>79,514</td> </tr> </tbody> </table> <p>bカジノ収益以外の効果(国別来訪者構成) 訪日外国人消費動向調査(ベンチマーク)や和歌山県観光統計データを参考としつつ、<u>リスク対策の観点から特定国への高い依存を避け多様な国々からの誘客を行う全体方針の下、既に和歌山県への来訪が多く滞在日数も長い欧米豪諸国の顧客への効果的なアプローチを行い着実に取り込むとともに、中国や韓国などのアジア諸国の顧客を多く見込んでいる。</u> <u>計算の結果、カジノを除く一人当たり旅行消費額は171,147円(ベンチマークに比して+12,616円)と試算した。</u></p>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	カジノ収益(億円)	435	884	907	930	958	980	訪日外国人旅行者数(万人)	53	110	113	116	120	123	一人当たりカジノ収益(円)	81,482	80,416	80,159	79,925	79,931	79,514	<p>aカジノ収益の効果 (略) <u>(追加)</u></p> <p>bカジノ収益以外の効果(国別来訪者構成) 訪日外国人消費動向調査(ベンチマーク)や和歌山県観光統計データを参考としつつ、<u>IR施設への来訪者割合を算定した。</u></p>
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																										
カジノ収益(億円)	435	884	907	930	958	980																										
訪日外国人旅行者数(万人)	53	110	113	116	120	123																										
一人当たりカジノ収益(円)	81,482	80,416	80,159	79,925	79,931	79,514																										

NO.	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
91	55	要求 基準18 (10/10)	<p>(3) 設定した見込みを達成するための具体的な取組 上記、【要求基準18①2(3)、要求基準18②2(3)】参照。<u>このうち、訪日外国人旅行者の旅行消費額を最大化するため、特に、以下の施策に注力する予定である。</u></p> <p><u>a 富裕層を中心とした高所得者層の消費単価の最大化</u> <u>世界的なIRオペレーター及びホテルオペレーターであるシーザーズ®・エンターテインメントと連携し、国内外の高所得者層を中心としたマーケティング活動を実施し、和歌山IRへの誘客の連携を図る。また、IRカードやロイヤリティプログラムを導入し、入手した顧客データの解析等を踏まえ、コンプの提供などの顧客誘客を適切に実施することで、消費単価の最大化を図る。</u></p> <p><u>b MICE効果の最大化</u> <u>世界的なMICE業界のリーダーとしても知られており2,000人を超す専任スタッフが年間2万件の会議等の開催を支援しているシーザーズ®・エンターテインメント及び国内最大手PCO(提携予定)と連携することで、滞在期間が長く、消費単価の大きいビジネス目的のMICE客を多く誘致することで、MICE効果の最大化を図る。</u></p> <p><u>c 送客効果の最大化</u> <u>諸外国のIR施設と比較し、日本のIR施設の競争力の源泉は、その豊かな観光資源にあるといえる。訪日外国人旅行者を継続的なリピーターとするためには、定期的にIR施設内の各コンテンツをアップデートし続けるのみならず、官民連携含め地域社会が連携し周遊観光を実現することが重要である</u><u>と考える。そのために、魅力的な旅行商品を継続的に開発し続けるのみならず、和歌山県や観光街道の魅力メディア媒体やIR観光アプリなどを通じて適切に発信し続けることで、観光街道における消費額の最大化を図る。</u></p>	<p>(3) 設定した見込みを達成するための具体的な取組 上記、【要求基準18①2(3)、要求基準18②2(3)】参照。 <u>(追加)</u></p>
92	58	要求 基準19 (3/5)	<p><u>(4) 上記施策及び措置の実施のために必要な体制</u> <u>和歌山県が中心となり、依存症専門相談・医療機関、自助グループ、多重債務・貧困・犯罪・虐待・自殺等の関連問題対応機関、アルコール・薬物等他の依存症対応機関、既存ギャンブル等施設運営者等が参画し、依存症の本人及び家族等が相談、治療、回復の支援を切れ目なく受けられるよう、包括的な支援体制を構築する。</u> <u>また、区域認定後は、IR事業者も上記体制に参画する。</u></p> <p><u>(5) 和歌山県が当該施策及び措置を適切に実施すると認められる根拠</u> <u>既に実行されている和歌山県ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく取組であること、専門的知見を有する関係機関及び海外での実績を有するIR事業者との連携事業であることから実現性が確保される。また、シンガポール等の海外でのIR事業者・行政・関係機関との包括的な連携による取組及びそれらの効果検証結果の実績から鑑み、ギャンブル等依存症対策としての実効性・効果が期待される。</u></p>	<p><u>(追加)</u></p> <p><u>(追加)</u></p>



NO.	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
93	58	要求基準19 (3/5)	<p>2 犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成</p> <p>和歌山県は、IRへの来場者及び創出される雇用人員により、IR周辺地域に人・車が集中することに加え、県内全域的に観光客等の増加も見込まれることを踏まえ、犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成を適切に行うため、和歌山市、和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等関係機関と連携して、以下対策を実施する。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>2 犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成</p> <p>和歌山県は、IRへの来場者及び創出される雇用人員により、IR周辺地域に人・車が集中することに加え、県内全域的に観光客等の増加も見込まれることを踏まえ、犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成を適切に行うため、和歌山市、和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等関係機関と連携して、以下対策を実施する。</p> <p><u>以下対策については、和歌山市、和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等関係機関と連携しつつ、適切に実施することができるよう、各機関からそれぞれIR整備法第9条第6項に基づく同意を得た上で実施するとともに、費用についても、認定都道府県入場料納入金を活用して必要な予算を確保する。</u></p>
94	60	要求基準19 (5/5)	<p><u>(4) 上記施策及び措置の実施のために必要な体制</u></p> <p><u>和歌山県は、上記施策及び措置について、和歌山市、和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等関係機関と定期的な意見交換を行い、意見を適切に反映できる体制を構築する。</u></p> <p><u>また、区域認定後は、IR事業者も上記体制に参画する。</u></p> <p><u>(5) 和歌山県が当該施策及び措置を適切に実施すると認められる根拠</u></p> <p><u>上記施策及び措置については、和歌山市、和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等関係機関と連携しつつ、適切に実施することができるよう、各機関からそれぞれIR整備法第9条第6項に基づく同意を得た上で実施するとともに、費用についても、認定都道府県入場料納入金を活用して必要な予算を確保する。</u></p>	<p><u>(追加)</u></p> <p><u>(追加)</u></p>

和歌山県特定複合観光施設区域整備計画<評価基準> 新旧対照表 (主な修正箇所)

No	修正後			修正前																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																		
95	61	評価基準1 (1/5)	<p>1 立地する地域において日本型IRを整備する意義 (略)</p> <p>和歌山県は世界遺産「高野山・熊野」のみならず、神話の舞台となった重要な歴史資産や、日本三古湯「白浜温泉」をはじめとする温泉資源、日本三大火祭りの1つ「那智の扇祭り」などの伝統行事、醤油・味噌・鯉節発祥地としての<u>和食の起源ともいえる食文化、さらには、開けた空から注ぐ太陽の明るさと美しい海、南紀熊野ジオパークといった雄大な自然資源</u>など、都市部では味わうことのできない四季折々の魅力をもつ観光資源が<u>今</u>に息づいている。</p>	<p>1 立地する地域において日本型IRを整備する意義 (略)</p> <p>和歌山県は世界遺産「高野山・熊野」のみならず、神話の舞台となった重要な歴史資産や、日本三古湯「白浜温泉」をはじめとする温泉資源、日本三大火祭りの1つ「那智の扇祭り」などの伝統行事<u>さらには、</u>醤油・味噌・鯉節発祥地としての食文化など、都市部では味わうことのできない四季折々の魅力をもつ観光資源が息づいている。</p>																		
96	61	評価基準1 (1/5)	<p>1 立地する地域において日本型IRを整備する意義 (略)</p> <p><u>また、</u>和歌山IRの成功には当該地域の持続的な成長が前提条件であることから、地域の将来の在り方を計画の核と捉えている。和歌山県元来の自主的な活性化に加えて、IRを<u>機動力</u>に、これまでにない規模のヒト・モノ・投資を呼び込むことで、<u>周辺産業を巻き込みながら地域の産業構造に変革をもたらす経済効果の波及を生み出し、もって</u>地域経済の持続的な繁栄を加速させる<u>ことをめざしていく</u>。<u>併せて、</u>和歌山県の魅力である美しい自然・<u>環境の保全と、最先端テクノロジーを活用したまち全体のスマート化を掛け合わせた</u>安心・安全のまちづくりを推進することで、住民にも観光客にも愛される、住んでよし訪れてよしの地域を創造し、<u>IRを拠点とした真の地方創生を実現</u>する。</p>	<p>1 立地する地域において日本型IRを整備する意義 (略)</p> <p><u>加えて、</u>和歌山IRの成功には当該地域の持続的な成長が前提条件であることから、地域の将来の在り方を計画の核と捉えている。和歌山県元来の自主的な活性化に加えて、IRを<u>基軸</u>にこれまでにない規模のヒト・モノ・投資を呼び込むことで、地域経済の持続的な繁栄を加速させる<u>とともに、</u>和歌山県の魅力である美しい自然<u>や環境と共生する</u>安心・安全のまちづくりを推進し、住民にも観光客にも愛される、住んでよし訪れてよしの地域を創造する。</p>																		
97	62	評価基準1 (2/5)	<p>2 立地する地域において日本型IRを整備することにより達成することをめざす目標</p> <p>(3) 来訪客を国内各地に送り出すこと (略)</p> <p><u>定量的には、以下の項目を和歌山IRの整備により実現をめざす目標とする。</u></p> <table border="1" data-bbox="421 927 1133 1182"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>和歌山IRの効果 (2030年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">国際的なMICEビジネスを展開すること</td> </tr> <tr> <td>MICE開催件数(JNTO基準)</td> <td>約250件(和歌山県全体で2019年から約2.5倍)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">世界中から観光客を集めること</td> </tr> <tr> <td>訪日外国人旅行者数</td> <td>約110万人(日本の将来目標:6,000万人)</td> </tr> <tr> <td>訪日外国人旅行消費額</td> <td>約2,800億円(日本の将来目標:15兆円)</td> </tr> <tr> <td>一人当たり消費額</td> <td>約25万円(日本の将来目標:25万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">来訪客を国内各地に送り出すこと</td> </tr> <tr> <td>送客施設における送客数</td> <td>12万人</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	和歌山IRの効果 (2030年度)	国際的なMICEビジネスを展開すること		MICE開催件数(JNTO基準)	約250件(和歌山県全体で2019年から約2.5倍)	世界中から観光客を集めること		訪日外国人旅行者数	約110万人(日本の将来目標:6,000万人)	訪日外国人旅行消費額	約2,800億円(日本の将来目標:15兆円)	一人当たり消費額	約25万円(日本の将来目標:25万円)	来訪客を国内各地に送り出すこと		送客施設における送客数	12万人	<p>2 立地する地域において日本型IRを整備することにより達成することをめざす目標</p> <p>(3) 来訪客を国内各地に送り出すこと</p> <p><u>(追加)</u></p>
目標項目	和歌山IRの効果 (2030年度)																					
国際的なMICEビジネスを展開すること																						
MICE開催件数(JNTO基準)	約250件(和歌山県全体で2019年から約2.5倍)																					
世界中から観光客を集めること																						
訪日外国人旅行者数	約110万人(日本の将来目標:6,000万人)																					
訪日外国人旅行消費額	約2,800億円(日本の将来目標:15兆円)																					
一人当たり消費額	約25万円(日本の将来目標:25万円)																					
来訪客を国内各地に送り出すこと																						
送客施設における送客数	12万人																					
98	62 63	評価基準1 (2/5) (3/5)	<p>3 立地する地域での日本型IR実現における前提条件</p> <p>(2) 連携協力による取組の充実</p> <p>a 既存の観光資源との連携の在り方</p> <table border="1" data-bbox="385 1326 1245 1374"> <tbody> <tr> <td>地元企業</td> <td>展示会等の企画開催、IR運営に必要な業務・資材等の優先調達の仕組み構築</td> </tr> <tr> <td>高等教育機関</td> <td>コンベンションの企画・誘致、国際人材育成プログラムの提供</td> </tr> </tbody> </table>	地元企業	展示会等の企画開催、IR運営に必要な業務・資材等の優先調達の仕組み構築	高等教育機関	コンベンションの企画・誘致、国際人材育成プログラムの提供	<p>3 立地する地域での日本型IR実現における前提条件</p> <p>(2) 連携協力による取組の充実</p> <p>a 既存の観光資源との連携の在り方</p> <table border="1" data-bbox="1290 1326 2141 1374"> <tbody> <tr> <td>地元企業</td> <td>IR運営に必要な業務や資材の調達を県内企業から優先して行う仕組みの構築</td> </tr> <tr> <td>高等教育機関</td> <td>国際人材育成プログラムの提供</td> </tr> </tbody> </table>	地元企業	IR運営に必要な業務や資材の調達を県内企業から優先して行う仕組みの構築	高等教育機関	国際人材育成プログラムの提供										
地元企業	展示会等の企画開催、IR運営に必要な業務・資材等の優先調達の仕組み構築																					
高等教育機関	コンベンションの企画・誘致、国際人材育成プログラムの提供																					
地元企業	IR運営に必要な業務や資材の調達を県内企業から優先して行う仕組みの構築																					
高等教育機関	国際人材育成プログラムの提供																					

No	修正後			修正前		
	ページ	該当箇所	内容			内容
99	63	評価 基準1 (3/5)	1 IR区域全体のコンセプト 世界にまだ知られていない日本の魅力を広めて『 <u>真の日本ファン</u> 』を生み出すことにより、 <u>来訪の好循環を創出するIR</u>	1 IR区域全体のコンセプト 世界にまだ知られていない日本の魅力を広めて <u>新たな観光街道を創り、地方創生を推進するIR</u>		
100	64	評価 基準1 (4/5)	1 IR施設の在り方 (1) IR施設の概要 IRを構成する各施設が各々の機能を果たすことは勿論、IR区域全体のコンセプトを反映させた一体的な運営・ <u>相互連携</u> により <u>多様で深みのある交流及び観光を叶え</u> 、これまでにないスケール・クオリティの複合施設を実現する。	1 IR施設の在り方 (1) IR施設の概要 IRを構成する各施設が各々の機能を果たすことは勿論、IR区域全体のコンセプトを反映させた一体的な運営により <u>相乗効果を生み出し</u> 、これまでにないスケール・クオリティの複合施設を実現する。		
101	65	評価 基準1 (5/5)	3 IR事業の在り方 (略) 当該IR事業は民間事業者の活力と創意工夫を生かすというIR整備法の理念のもと、会社法に規定する会社である <u>和歌山IR株式会社を核とする</u> 民間事業者により「民設民営」の構成にて遂行する。	3 IR事業の在り方 当該IR事業は民間事業者の活力と創意工夫を生かすというIR整備法の理念のもと、会社法に規定する会社である民間事業者により「民設民営」の構成にて遂行する。		
102	65	評価 基準1 (5/5)	3 IR事業の在り方 また、カジノを起因とする依存症の「発症予防」、依存症の疑いのある方の「早期発見」、そのための「社内規範の確立」、「従業員教育の徹底」などの <u>事業者独自の</u> 対策を講じる他、 <u>和歌山県や和歌山県公安委員会及び和歌山県警察等関係機関、さらには教育機関や自助グループ等の関係機関との連携協力によって施策を充実させることにより</u> 、犯罪防止・治安維持・青少年の健全育成・依存防止などのカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除の取組を適切に実施し、IR事業の効果を確実に還元する。	3 IR事業の在り方 また、カジノを起因とする依存症の「発症予防」、依存症の疑いのある方の「早期発見」、そのための「社内規範の確立」、「従業員教育の徹底」などの対策を講じる他、 <u>関係地方公共団体と密に連携の上で</u> 犯罪防止・治安維持・青少年の健全育成・依存防止などのカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除の取組を適切に実施し、IR事業の効果を確実に還元する。		
103	65	評価 基準1 (5/5)	4 カジノ事業の収益のIR施設の整備等への活用の在り方 カジノ事業の収益を十分に活用してIR区域の魅力の向上を図り、世界中から多くの観光客を引き付ける国際競争力を維持向上していく他、 <u>和歌山県</u> 等が行う認定区域整備計画に関する施策への協力を通じてIR事業に求められる公益性を達成する。	4 カジノ事業の収益のIR施設の整備等への活用の在り方 カジノ事業の収益を十分に活用してIR区域の魅力の向上を図り、世界中から多くの観光客を引き付ける国際競争力を維持向上していく他、 <u>都道府県</u> 等が行う認定区域整備計画に関する施策への協力を通じてIR事業に求められる公益性を達成する。		
104	66	評価 基準2 (1/4)	(1) 外観 IR区域内に計画される建築物は、本棟(宿泊施設・カジノ施設等)とMICE棟(国際会議場施設・展示等施設)及び立体駐車場棟から構成される。施設の中心となる本棟は <u>28</u> 階建の二棟のウイングに分かれた高層階(主として宿泊施設)と、その基壇部となる低層階(主としてカジノ施設や魅力増進施設・来訪及び滞在促進施設等で構成)とに大きく区分けされる。一方、MICE棟は合計6層のフロアで構成され、下層より二層に分かれた展示等施設やアリーナ形式の大会議場、その上階に中小様々な会議室や <u>ボールルーム</u> 等の国際会議場施設により構成される。さらに本棟の南側には来訪及び滞在促進施設の一つであるブルドームを配置する計画である。 <u>このうち本棟は、その特徴的な意匠性とゲート性が和歌山IRのコンセプトであるUndiscovered Japanの玄関口を表現し、さらにMICE棟の屋上に配置された大規模な太陽光発電パネルが、和歌山IRのコンセプトであるSustainabilityの象徴となる。これら大きく三棟構成となるこの建築物は、太平洋を望むロケーションに、新たな景観を形成するシンボリックな施設となる。</u>	(1) 外観 IR区域内に計画される建築物は、 <u>大きく</u> 本棟(宿泊施設・カジノ施設等)とMICE棟(国際会議場施設・展示等施設)及び立体駐車場棟から構成される。施設の中心となる本棟は <u>25</u> 階建の二棟のウイングに分かれた高層階(主として宿泊施設)と、その基壇部となる低層階(主としてカジノ施設や魅力増進施設・来訪及び滞在促進施設等で構成)とに大きく区分けされる。一方、MICE棟は合計6層のフロアで構成され、下層より二層に分かれた展示等施設やアリーナ形式の大会議場、その上階に中小様々な会議室や <u>ボールルーム・グラウンドボールルーム</u> 等の国際会議場施設により構成される。さらに本棟の南側には来訪及び滞在促進施設の一つであるブルドームを配置する計画である。 <u>以上</u> 、大きく三棟構成となるこの建築物は、太平洋を望むロケーションに、新たな景観を形成するシンボリックな施設となる。		

No	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
105	66	評価基準 2 (1/4)	(2) 内装 本棟低層階の中心にメインエントランスを、メインエントランスの前にカジノ施設を配置する。6階から28階までは主として宿泊施設で構成され、各客室からは遠く太平洋や和歌山マリーナシティ周辺まで、360度方向それぞれに広がる素晴らしい眺望が楽しめる。MICE棟を構成するアリーナ形式の大会議場や中小様々な会議室、 <b>ボールルーム</b> 、ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム、ホワイエ等はそれぞれの用途に応じて個性的なインテリアを施し、国際会議や展示会目的で訪れる方々に、和歌山IRの特徴・個性を強く印象付ける役割を担う。	(2) 内装 本棟低層階の中心にメインエントランスを、メインエントランスの前にカジノ施設を配置する。3階から25階までは主として宿泊施設で構成され、各客室からは遠く太平洋や和歌山マリーナシティ周辺まで、360度方向それぞれに広がる素晴らしい眺望が楽しめる。MICE棟を構成するアリーナ形式の大会議場や中小様々な会議室、 <b>ボールルーム・グラウンドボールルーム</b> 、ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム、ホワイエ等はそれぞれの用途に応じて個性的なインテリアを施し、国際会議や展示会目的で訪れる方々に、和歌山IRの特徴・個性を強く印象付ける役割を担う。
106	68	評価基準 2 (3/4)	1 IR区域内の建築物の配置 (略) さらに、東側にMICE棟（国際会議場施設・展示等施設等）、西側に本棟（宿泊施設・カジノ施設・魅力増進施設・来訪及び滞在促進施設等）を配置し、北側道路に面する形で立体駐車場を東側及び西側に二棟配置した。本棟とMICE棟は3階フロアで接続されるとともに、その中間に送客施設（バスターミナル等）を配置した。	1 IR区域内の建築物の配置 (略) さらに、東側にMICE棟（国際会議場施設・展示等施設等）、西側に本棟（宿泊施設・カジノ施設・魅力増進施設・来訪及び滞在促進施設等）を配置し、北側道路に面する形で立体駐車場を東側及び西側に二棟配置した。本棟とMICE棟は1階フロアで接続されるとともに、その中間に送客施設（バスターミナル等）を配置した。
107	69	評価基準 2 (4/4)		

No	修正後			修正前																																																																								
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																								
108	70	評価基準3 (1/2)	<p>1 各号施設の延床面積</p> <p>IR施設を構成する各施設の計画床面積は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>施設名称</th> <th>延床面積</th> <th>延床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設 (1号施設)</td> <td>国際会議場施設</td> <td>61,200 ～ 74,800㎡</td> <td>68,028㎡</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>展示等施設</td> <td>60,000 ～ 73,300㎡</td> <td>66,630㎡</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>日本の伝統文化に資する施設 日本の精神性を訴求する施設 温浴体験施設</td> <td>6,320 ～ 7,760㎡</td> <td>7,055㎡</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>送客施設</td> <td>1,600 ～ 2,000㎡</td> <td>1,816㎡</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>シーザーズ・パレス</td> <td>249,600 ～ 305,100㎡</td> <td>277,359㎡</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設 (6号施設)</td> <td>ブルドーム eスポーツセンター 先端医療センター など</td> <td>201,900 ～ 246,700㎡</td> <td>224,284㎡</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>カジノ施設</td> <td>49,800 ～ 60,900㎡</td> <td>55,367㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>630,420 ～ 770,560㎡</td> <td>700,539㎡</td> </tr> </tbody> </table>	施設	施設名称	延床面積	延床面積 (暫定計画値)	国際会議場施設 (1号施設)	国際会議場施設	61,200 ～ 74,800㎡	68,028㎡	展示等施設(2号施設)	展示等施設	60,000 ～ 73,300㎡	66,630㎡	魅力増進施設(3号施設)	日本の伝統文化に資する施設 日本の精神性を訴求する施設 温浴体験施設	6,320 ～ 7,760㎡	7,055㎡	送客施設(4号施設)	送客施設	1,600 ～ 2,000㎡	1,816㎡	宿泊施設(5号施設)	シーザーズ・パレス	249,600 ～ 305,100㎡	277,359㎡	来訪及び滞在促進施設 (6号施設)	ブルドーム eスポーツセンター 先端医療センター など	201,900 ～ 246,700㎡	224,284㎡	カジノ施設	カジノ施設	49,800 ～ 60,900㎡	55,367㎡	合計		630,420 ～ 770,560㎡	700,539㎡	<p>1 各号施設の延床面積</p> <p>IR施設を構成する各施設の計画床面積は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>IR整備法第2条の区分</th> <th>施設名称</th> <th>延床面積</th> <th>延床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設 (1項1号)</td> <td>国際会議場施設</td> <td>62,500 ～ 74,500㎡</td> <td>68,700㎡</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(1項2号)</td> <td>展示等施設</td> <td>61,500 ～ 73,500㎡</td> <td>67,500㎡</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(1項3号)</td> <td>日本の伝統文化に資する施設 日本の精神性を訴求する施設 温浴体験施設</td> <td>9,900 ～ 10,900㎡</td> <td>10,500㎡</td> </tr> <tr> <td>送客施設(1項4号)</td> <td>送客施設</td> <td>1,650 ～ 1,950㎡</td> <td>1,800㎡</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(1項5号)</td> <td>シーザーズ・パレス</td> <td>275,000 ～ 335,000㎡</td> <td>312,000㎡</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設 (1項6号)</td> <td>ブルドーム eスポーツセンター 先端医療センター など</td> <td>175,000 ～ 205,000㎡</td> <td>190,000㎡</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設(10項)</td> <td>カジノ施設</td> <td>45,000 ～ 50,000㎡</td> <td>46,500㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>630,550 ～ 750,850㎡</td> <td>697,000㎡</td> </tr> </tbody> </table>	IR整備法第2条の区分	施設名称	延床面積	延床面積 (暫定計画値)	国際会議場施設 (1項1号)	国際会議場施設	62,500 ～ 74,500㎡	68,700㎡	展示等施設(1項2号)	展示等施設	61,500 ～ 73,500㎡	67,500㎡	魅力増進施設(1項3号)	日本の伝統文化に資する施設 日本の精神性を訴求する施設 温浴体験施設	9,900 ～ 10,900㎡	10,500㎡	送客施設(1項4号)	送客施設	1,650 ～ 1,950㎡	1,800㎡	宿泊施設(1項5号)	シーザーズ・パレス	275,000 ～ 335,000㎡	312,000㎡	来訪及び滞在促進施設 (1項6号)	ブルドーム eスポーツセンター 先端医療センター など	175,000 ～ 205,000㎡	190,000㎡	カジノ施設(10項)	カジノ施設	45,000 ～ 50,000㎡	46,500㎡	合計		630,550 ～ 750,850㎡	697,000㎡
施設	施設名称	延床面積	延床面積 (暫定計画値)																																																																									
国際会議場施設 (1号施設)	国際会議場施設	61,200 ～ 74,800㎡	68,028㎡																																																																									
展示等施設(2号施設)	展示等施設	60,000 ～ 73,300㎡	66,630㎡																																																																									
魅力増進施設(3号施設)	日本の伝統文化に資する施設 日本の精神性を訴求する施設 温浴体験施設	6,320 ～ 7,760㎡	7,055㎡																																																																									
送客施設(4号施設)	送客施設	1,600 ～ 2,000㎡	1,816㎡																																																																									
宿泊施設(5号施設)	シーザーズ・パレス	249,600 ～ 305,100㎡	277,359㎡																																																																									
来訪及び滞在促進施設 (6号施設)	ブルドーム eスポーツセンター 先端医療センター など	201,900 ～ 246,700㎡	224,284㎡																																																																									
カジノ施設	カジノ施設	49,800 ～ 60,900㎡	55,367㎡																																																																									
合計		630,420 ～ 770,560㎡	700,539㎡																																																																									
IR整備法第2条の区分	施設名称	延床面積	延床面積 (暫定計画値)																																																																									
国際会議場施設 (1項1号)	国際会議場施設	62,500 ～ 74,500㎡	68,700㎡																																																																									
展示等施設(1項2号)	展示等施設	61,500 ～ 73,500㎡	67,500㎡																																																																									
魅力増進施設(1項3号)	日本の伝統文化に資する施設 日本の精神性を訴求する施設 温浴体験施設	9,900 ～ 10,900㎡	10,500㎡																																																																									
送客施設(1項4号)	送客施設	1,650 ～ 1,950㎡	1,800㎡																																																																									
宿泊施設(1項5号)	シーザーズ・パレス	275,000 ～ 335,000㎡	312,000㎡																																																																									
来訪及び滞在促進施設 (1項6号)	ブルドーム eスポーツセンター 先端医療センター など	175,000 ～ 205,000㎡	190,000㎡																																																																									
カジノ施設(10項)	カジノ施設	45,000 ～ 50,000㎡	46,500㎡																																																																									
合計		630,550 ～ 750,850㎡	697,000㎡																																																																									
109	70	評価基準3 (1/2)	<p>2 各号施設の整備面積 (屋外)</p> <p>IR施設を構成する各施設の計画整備面積は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>施設名称</th> <th>整備面積</th> <th>整備面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>日本の精神性を訴求する施設 (庭園施設)</td> <td>5,730 ～ 5,870㎡</td> <td>5,800㎡</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設 (6号施設)</td> <td>屋外プール キッズセンター など</td> <td>31,240 ～ 45,650㎡</td> <td>38,350㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>36,970 ～ 51,520㎡</td> <td>44,150㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設計・施工段階の計画調整により、IR整備法など各種法令に適合する範囲内で変更する場合があります。</p>	施設	施設名称	整備面積	整備面積 (暫定計画値)	魅力増進施設(3号施設)	日本の精神性を訴求する施設 (庭園施設)	5,730 ～ 5,870㎡	5,800㎡	来訪及び滞在促進施設 (6号施設)	屋外プール キッズセンター など	31,240 ～ 45,650㎡	38,350㎡	合計		36,970 ～ 51,520㎡	44,150㎡	<p>(追加)</p>																																																								
施設	施設名称	整備面積	整備面積 (暫定計画値)																																																																									
魅力増進施設(3号施設)	日本の精神性を訴求する施設 (庭園施設)	5,730 ～ 5,870㎡	5,800㎡																																																																									
来訪及び滞在促進施設 (6号施設)	屋外プール キッズセンター など	31,240 ～ 45,650㎡	38,350㎡																																																																									
合計		36,970 ～ 51,520㎡	44,150㎡																																																																									



No	修正後			修正前																																																						
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																						
110	71	評価基準3 (2/2)	<p>1 各施設の収容人員 各施設の計画収容人員は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設 (1号施設)</td> <td>23,713人</td> <td>38,854人</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>10,000人</td> <td>22,728人</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>1,568人</td> <td>1,568人</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>458人</td> <td>458人</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>18,941人</td> <td>18,941人</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>3,139人</td> <td>3,139人</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>9,680人</td> <td>9,680人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,499人</td> <td>95,368人</td> </tr> </tbody> </table>	施設	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	国際会議場施設 (1号施設)	23,713人	38,854人	展示等施設(2号施設)	10,000人	22,728人	魅力増進施設(3号施設)	1,568人	1,568人	送客施設(4号施設)	458人	458人	宿泊施設(5号施設)	18,941人	18,941人	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	3,139人	3,139人	カジノ施設	9,680人	9,680人	合計	67,499人	95,368人	<p>1 各施設の収容人員 各施設の計画収容人員は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設 (1項1号)</td> <td>24,500人</td> <td>24,500人</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(1項2号)</td> <td>12,230人</td> <td>27,558人</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(1項3号)</td> <td>1,750人</td> <td>1,750人</td> </tr> <tr> <td>送客施設(1項4号)</td> <td>1,800人</td> <td>1,800人</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(1項5号)</td> <td>12,250人</td> <td>12,250人</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(1項6号)</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設(10項)</td> <td>9,680人</td> <td>9,680人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,210人</td> <td>80,538人</td> </tr> </tbody> </table>	施設	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	国際会議場施設 (1項1号)	24,500人	24,500人	展示等施設(1項2号)	12,230人	27,558人	魅力増進施設(1項3号)	1,750人	1,750人	送客施設(1項4号)	1,800人	1,800人	宿泊施設(1項5号)	12,250人	12,250人	来訪及び滞在促進施設(1項6号)	3,000人	3,000人	カジノ施設(10項)	9,680人	9,680人	合計	65,210人	80,538人
施設	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																																																								
国際会議場施設 (1号施設)	23,713人	38,854人																																																								
展示等施設(2号施設)	10,000人	22,728人																																																								
魅力増進施設(3号施設)	1,568人	1,568人																																																								
送客施設(4号施設)	458人	458人																																																								
宿泊施設(5号施設)	18,941人	18,941人																																																								
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	3,139人	3,139人																																																								
カジノ施設	9,680人	9,680人																																																								
合計	67,499人	95,368人																																																								
施設	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																																																								
国際会議場施設 (1項1号)	24,500人	24,500人																																																								
展示等施設(1項2号)	12,230人	27,558人																																																								
魅力増進施設(1項3号)	1,750人	1,750人																																																								
送客施設(1項4号)	1,800人	1,800人																																																								
宿泊施設(1項5号)	12,250人	12,250人																																																								
来訪及び滞在促進施設(1項6号)	3,000人	3,000人																																																								
カジノ施設(10項)	9,680人	9,680人																																																								
合計	65,210人	80,538人																																																								
111	72	評価基準4 (1/5)	<p>(3) SDGsの達成への寄与 (略)</p> <p>・働く環境として、全従業員がともに成長と共生を図る「インクルージョン」を推進するなど、SDGs目標のうち、特に「<u>目標5 ジェンダー平等を実現しよう</u>」、「<u>目標8 働きがいも経済成長も</u>」に貢献する。</p>	<p>(3) SDGsの達成への寄与 (略)</p> <p>・働く環境として、全従業員がともに成長と共生を図る「インクルージョン」を推進するなど、SDGs目標のうち、特に「<u>ジェンダー平等を実現</u>」、「<u>働きがい・経済成長</u>」に貢献する。</p>																																																						
112	73	評価基準4 (2/5)	<p>&lt;性&gt; a 施設の整備 ・性別や性自認を問わず利用可能なトイレや、来場者の属性や混雑状況に応じて、<u>男女のトイレ個数を変更できるように可動式の間仕切りを用いる</u>「可変式トイレ」の設置を図る。</p>	<p>&lt;性&gt; a 施設の整備 ・性別を問わず利用可能な「多目的トイレ」や、状況に応じて<u>使用調整が可能な</u>「可変式トイレ」の設置を図る。</p>																																																						
113	73	評価基準4 (2/5)	<p>&lt;障害&gt; a 施設の整備 ・環境バリアフリーを主眼に、施設には様々な人に対応した<u>バリアフリー</u>トイレを設置することにより、<u>肢体不自由、視覚障害、</u>内部障害、子供連れ家族等に対応する。</p>	<p>&lt;障害&gt; a 施設の整備 ・環境バリアフリーを主眼に、施設には様々な人に対応した<u>機能別</u>トイレを設置することにより、<u>車いす、</u>内部障害、子供連れ家族等に対応する。</p>																																																						
114	74	評価基準4 (3/5)	<p>&lt;障害&gt; a 施設の整備 (略) ・<u>視覚障害 (弱視・視野狭窄・色覚障害・光覚障害)</u> がある方等を含め、誰にとっても視認しやすいデザインの案内表示の設置を行う。</p>	<p>&lt;障害&gt; a 施設の整備 (略) ・<u>視覚弱者、色覚弱者を含む</u>誰にとっても視認しやすいデザインの案内表示の設置を行う。</p>																																																						
115	74	評価基準4 (3/5)	<p>&lt;年齢(高齢者、乳幼児/子供連れ)・妊婦等&gt; a 施設の整備 (略) ・授乳やおむつ交換など、子供のケアスペースを設置する。ただし、女性トイレのみに<u>設置する</u>など、性別を区別することなく、<u>全ての人がアクセス可能な位置に設置する。</u></p>	<p>&lt;年齢(高齢者、乳幼児/子供連れ)・妊婦等&gt; a 施設の整備 (略) ・授乳やおむつ交換など、子供のケアスペースを設置する。ただし、女性トイレのみなど、性別を区別<u>して</u>の設置は行わない。</p>																																																						

No	修正後			修正前																																																																																																																																														
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																																																														
116	75	評価基準4 (4/5)	(1) 基本方針 国際社会がめざす2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現と持続可能な施設形成を図るとともに、本開発によって発生する周辺地域への環境負荷を可能な限り低減する施設整備を行うことで、SDGs（特に「 <u>目標13 気候変動に具体的な対策を</u> 」、「 <u>目標14 海の豊かさを守ろう</u> 」等）への寄与を図るなど、環境負荷低減に努める。	(1) 基本方針 国際社会がめざす2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現と持続可能な施設形成を図るとともに、本開発によって発生する周辺地域への環境負荷を可能な限り低減する施設整備を行うことで、SDGs（特に「 <u>気候変動への対処</u> 」、「 <u>海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用等</u> 」）への寄与を図るなど、環境負荷低減に努める。																																																																																																																																														
117	76	評価基準4 (5/5)	1 <u>フェアトレードの取組方針</u> 及び各種原材料の調達等について ・取引先に対して、フェアトレードに関する方針を明確に提示するとともに、透明性・廉潔性を根幹としてコンプライアンスを厳守した業者選定と入札体制の構築を図る。 ・エシカル消費理念に準じて「環境（環境負荷低減寄与製品）」、「社会（フェアトレード商品）」、「地域（地産地消）」に配慮し、SDGsにおける「 <u>目標12 つくる責任つかう責任</u> 」の遂行を実践する。 ・ <u>開発途上国に係る商品の使用、取引及び本取引に関連する企業について、ESGの観点から、気候変動問題や人権原則に反した商品及び取引であることが判明した場合は、取引の即時中止をはじめ、厳格な対応処置を行う。</u>	1 各種原材料の調達について、 <u>フェアトレードの取組の方針</u> ・取引先に対して、フェアトレードに関する方針を明確に提示するとともに、透明性・廉潔性を根幹としてコンプライアンスを厳守した業者選定と入札体制の構築を図る。 ・エシカル消費理念に準じて「環境（環境負荷低減寄与製品）」、「社会（フェアトレード商品）」、「地域（地産地消）」に配慮し、SDGsにおける「 <u>使う責任</u> 」の遂行を実践する。 <u>(追加)</u>																																																																																																																																														
118	77	評価基準5 (1/4)	(1) 世界トップクラスのMICEに対応した規模 国際会議場（最大収容 <u>9,000人以上の最大会議室</u> と、6,000人以上収容の大会議場及び合計6,000人以上収容の小・中会議室）は、政府や国際団体が主催する国際会議から各業界・協会が主催する大型カンファレンスまで、世界トップクラスの会合について余裕をもって開催可能な国内随一の施設となる。	(1) 世界トップクラスのMICEに対応した規模 国際会議場（最大収容6,000人以上収容の大会議場と、合計6,000人以上収容の小・中会議室）は、政府や国際団体が主催する国際会議から各業界・協会が主催する大型カンファレンスまで、世界トップクラスの会合について余裕をもって開催可能な国内随一の施設となる。																																																																																																																																														
119	78	評価基準5 (2/4)	(1) 床面積 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">会議室名称</th> <th rowspan="2">室数 ①</th> <th colspan="2">1室あたり</th> <th>①×②</th> </tr> <tr> <th>床面積</th> <th>床面積② (暫定計画値)</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大会議室</td> <td>ボールルーム【最大会議室】</td> <td>1室</td> <td>約7,800 ~ 9,500㎡</td> <td>8,669㎡</td> <td>8,669㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>1室</td> <td>約4,600 ~ 5,600㎡</td> <td>5,090㎡</td> <td>5,090㎡</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム</td> <td>1室</td> <td>約3,500 ~ 4,300㎡</td> <td>3,869㎡</td> <td>3,869㎡</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>2室程度</td> <td>約490 ~ 600㎡</td> <td>543㎡</td> <td>1,086㎡</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>3室程度</td> <td>約370 ~ 450㎡</td> <td>406㎡</td> <td>1,218㎡</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>4室程度</td> <td>約80 ~ 100㎡</td> <td>94㎡</td> <td>376㎡</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールルーム</td> <td>4室程度</td> <td>約90 ~ 110㎡</td> <td>97㎡</td> <td>388㎡</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td>VIP会議室</td> <td>4室程度</td> <td>約80 ~ 100㎡</td> <td>94㎡</td> <td>376㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>20室</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>21,072㎡</td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	会議室名称	室数 ①	1室あたり		①×②	床面積	床面積② (暫定計画値)	床面積 (暫定計画値)	1	大会議室	ボールルーム【最大会議室】	1室	約7,800 ~ 9,500㎡	8,669㎡	8,669㎡	2		大会議場/アリーナ	1室	約4,600 ~ 5,600㎡	5,090㎡	5,090㎡	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	1室	約3,500 ~ 4,300㎡	3,869㎡	3,869㎡	4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	2室程度	約490 ~ 600㎡	543㎡	1,086㎡	5	多目的室(ミディアム)	3室程度	約370 ~ 450㎡	406㎡	1,218㎡	6	多目的室(スモール)	4室程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	376㎡	7	エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度	約90 ~ 110㎡	97㎡	388㎡	8		VIP会議室	4室程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	376㎡	合計			20室	-	-	21,072㎡	(1) 床面積 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">会議室名称</th> <th rowspan="2">室数 ①</th> <th colspan="2">1室あたり</th> <th>①×②</th> </tr> <tr> <th>床面積</th> <th>床面積② (暫定計画値)</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大会議室</td> <td>ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室)</td> <td>1室</td> <td>約9,500 ~ 11,600㎡</td> <td>10,515㎡</td> <td>10,515㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>1室</td> <td>約4,800 ~ 5,900㎡</td> <td>5,320㎡</td> <td>5,320㎡</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム</td> <td>1室</td> <td>約3,500 ~ 4,300㎡</td> <td>3,869㎡</td> <td>3,869㎡</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>2室程度</td> <td>約490 ~ 600㎡</td> <td>543㎡</td> <td>1,086㎡</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>3室程度</td> <td>約370 ~ 450㎡</td> <td>406㎡</td> <td>1,218㎡</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>4室程度</td> <td>約80 ~ 100㎡</td> <td>94㎡</td> <td>376㎡</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールルーム</td> <td>4室程度</td> <td>約90 ~ 110㎡</td> <td>97㎡</td> <td>388㎡</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td>VIP会議室</td> <td>4室程度</td> <td>約80 ~ 100㎡</td> <td>94㎡</td> <td>376㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>20室</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>23,148㎡</td> </tr> </tbody> </table>			No.	種類	会議室名称	室数 ①	1室あたり		①×②	床面積	床面積② (暫定計画値)	床面積 (暫定計画値)	1	大会議室	ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室)	1室	約9,500 ~ 11,600㎡	10,515㎡	10,515㎡	2		大会議場/アリーナ	1室	約4,800 ~ 5,900㎡	5,320㎡	5,320㎡	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	1室	約3,500 ~ 4,300㎡	3,869㎡	3,869㎡	4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	2室程度	約490 ~ 600㎡	543㎡	1,086㎡	5	多目的室(ミディアム)	3室程度	約370 ~ 450㎡	406㎡	1,218㎡	6	多目的室(スモール)	4室程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	376㎡	7	エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度	約90 ~ 110㎡	97㎡	388㎡	8		VIP会議室	4室程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	376㎡	合計			20室	-	-	23,148㎡
No.	種類	会議室名称	室数 ①					1室あたり		①×②																																																																																																																																								
				床面積	床面積② (暫定計画値)	床面積 (暫定計画値)																																																																																																																																												
1	大会議室	ボールルーム【最大会議室】	1室	約7,800 ~ 9,500㎡	8,669㎡	8,669㎡																																																																																																																																												
2		大会議場/アリーナ	1室	約4,600 ~ 5,600㎡	5,090㎡	5,090㎡																																																																																																																																												
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	1室	約3,500 ~ 4,300㎡	3,869㎡	3,869㎡																																																																																																																																												
4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	2室程度	約490 ~ 600㎡	543㎡	1,086㎡																																																																																																																																												
5		多目的室(ミディアム)	3室程度	約370 ~ 450㎡	406㎡	1,218㎡																																																																																																																																												
6		多目的室(スモール)	4室程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	376㎡																																																																																																																																												
7		エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度	約90 ~ 110㎡	97㎡	388㎡																																																																																																																																												
8		VIP会議室	4室程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	376㎡																																																																																																																																												
合計			20室	-	-	21,072㎡																																																																																																																																												
No.	種類	会議室名称	室数 ①	1室あたり		①×②																																																																																																																																												
				床面積	床面積② (暫定計画値)	床面積 (暫定計画値)																																																																																																																																												
1	大会議室	ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室)	1室	約9,500 ~ 11,600㎡	10,515㎡	10,515㎡																																																																																																																																												
2		大会議場/アリーナ	1室	約4,800 ~ 5,900㎡	5,320㎡	5,320㎡																																																																																																																																												
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	1室	約3,500 ~ 4,300㎡	3,869㎡	3,869㎡																																																																																																																																												
4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	2室程度	約490 ~ 600㎡	543㎡	1,086㎡																																																																																																																																												
5		多目的室(ミディアム)	3室程度	約370 ~ 450㎡	406㎡	1,218㎡																																																																																																																																												
6		多目的室(スモール)	4室程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	376㎡																																																																																																																																												
7		エグゼクティブ・ボールルーム	4室程度	約90 ~ 110㎡	97㎡	388㎡																																																																																																																																												
8		VIP会議室	4室程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	376㎡																																																																																																																																												
合計			20室	-	-	23,148㎡																																																																																																																																												



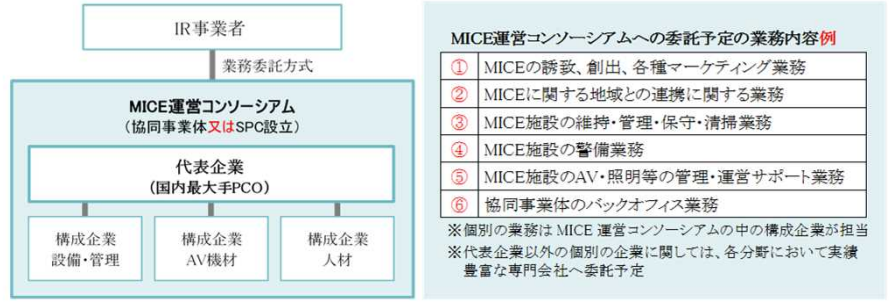
No	修正後				修正前																																																																																																																																																																																					
	ページ	該当箇所	内容		内容		内容																																																																																																																																																																																			
120	78	評価基準5 (2/4)	(2) 収容人員		(2) 収容人員		(2) 収容人員																																																																																																																																																																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">会議室名称</th> <th colspan="4">利用シーン収容人員</th> <th rowspan="2">消防法 収容人員</th> </tr> <tr> <th>スクール 形式</th> <th>シアター 形式</th> <th colspan="2">レセプション形式</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>立席形式</td> <td>着席形式</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大会議室</td> <td>ボールルーム【最大会議室】</td> <td>4,816人</td> <td>9,125人</td> <td>6,192人</td> <td>4,686人</td> <td>17,338人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>-</td> <td>6,890人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6,890人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム</td> <td>2,149人</td> <td>4,073人</td> <td>2,764人</td> <td>2,091人</td> <td>7,738人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>603人</td> <td>1,143人</td> <td>776人</td> <td>587人</td> <td>2,172人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>677人</td> <td>1,282人</td> <td>870人</td> <td>658人</td> <td>2,436人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>209人</td> <td>396人</td> <td>269人</td> <td>203人</td> <td>752人</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールルーム</td> <td>216人</td> <td>408人</td> <td>277人</td> <td>210人</td> <td>776人</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td>VIP会議室</td> <td>209人</td> <td>396人</td> <td>269人</td> <td>203人</td> <td>752人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>8,879人</td> <td>23,713人</td> <td>11,417人</td> <td>8,638人</td> <td>38,854人</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	会議室名称	利用シーン収容人員				消防法 収容人員	スクール 形式	シアター 形式	レセプション形式							立席形式	着席形式		1	大会議室	ボールルーム【最大会議室】	4,816人	9,125人	6,192人	4,686人	17,338人	2		大会議場/アリーナ	-	6,890人	-	-	6,890人	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	2,149人	4,073人	2,764人	2,091人	7,738人	4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	603人	1,143人	776人	587人	2,172人	5	多目的室(ミディアム)	677人	1,282人	870人	658人	2,436人	6	多目的室(スモール)	209人	396人	269人	203人	752人	7	エグゼクティブ・ボールルーム	216人	408人	277人	210人	776人	8		VIP会議室	209人	396人	269人	203人	752人	合計			8,879人	23,713人	11,417人	8,638人	38,854人	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">会議室名称</th> <th colspan="4">利用シーン収容人員</th> <th rowspan="2">消防法 収容人員</th> </tr> <tr> <th>スクール 形式</th> <th>シアター 形式</th> <th colspan="2">レセプション形式</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>立席形式</td> <td>着席形式</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大会議室</td> <td>ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室)</td> <td>5,842人</td> <td>11,065人</td> <td>7,511人</td> <td>5,684人</td> <td>11,065人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>-</td> <td>6,134人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6,134人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム</td> <td>2,149人</td> <td>3,675人</td> <td>2,764人</td> <td>2,091人</td> <td>3,675人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>603人</td> <td>1,145人</td> <td>776人</td> <td>587人</td> <td>1,145人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>677人</td> <td>1,281人</td> <td>870人</td> <td>658人</td> <td>1,281人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>208人</td> <td>396人</td> <td>269人</td> <td>203人</td> <td>396人</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールルーム</td> <td>216人</td> <td>408人</td> <td>276人</td> <td>210人</td> <td>408人</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td>VIP会議室</td> <td>208人</td> <td>396人</td> <td>269人</td> <td>203人</td> <td>396人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>9,903人</td> <td>24,500人</td> <td>12,735人</td> <td>9,020人</td> <td>24,500人</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	会議室名称	利用シーン収容人員				消防法 収容人員	スクール 形式	シアター 形式	レセプション形式							立席形式	着席形式		1	大会議室	ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室)	5,842人	11,065人	7,511人	5,684人	11,065人	2		大会議場/アリーナ	-	6,134人	-	-	6,134人	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	2,149人	3,675人	2,764人	2,091人	3,675人	4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	603人	1,145人	776人	587人	1,145人	5	多目的室(ミディアム)	677人	1,281人	870人	658人	1,281人	6	多目的室(スモール)	208人	396人	269人	203人	396人	7	エグゼクティブ・ボールルーム	216人	408人	276人	210人	408人	8		VIP会議室	208人	396人	269人	203人	396人	合計			9,903人	24,500人	12,735人	9,020人	24,500人		
No.	種類	会議室名称	利用シーン収容人員					消防法 収容人員																																																																																																																																																																																		
			スクール 形式	シアター 形式	レセプション形式																																																																																																																																																																																					
					立席形式	着席形式																																																																																																																																																																																				
1	大会議室	ボールルーム【最大会議室】	4,816人	9,125人	6,192人	4,686人	17,338人																																																																																																																																																																																			
2		大会議場/アリーナ	-	6,890人	-	-	6,890人																																																																																																																																																																																			
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	2,149人	4,073人	2,764人	2,091人	7,738人																																																																																																																																																																																			
4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	603人	1,143人	776人	587人	2,172人																																																																																																																																																																																			
5		多目的室(ミディアム)	677人	1,282人	870人	658人	2,436人																																																																																																																																																																																			
6		多目的室(スモール)	209人	396人	269人	203人	752人																																																																																																																																																																																			
7		エグゼクティブ・ボールルーム	216人	408人	277人	210人	776人																																																																																																																																																																																			
8		VIP会議室	209人	396人	269人	203人	752人																																																																																																																																																																																			
合計			8,879人	23,713人	11,417人	8,638人	38,854人																																																																																																																																																																																			
No.	種類	会議室名称	利用シーン収容人員				消防法 収容人員																																																																																																																																																																																			
			スクール 形式	シアター 形式	レセプション形式																																																																																																																																																																																					
					立席形式	着席形式																																																																																																																																																																																				
1	大会議室	ボールルーム・グランドボール ルーム(最大会議室)	5,842人	11,065人	7,511人	5,684人	11,065人																																																																																																																																																																																			
2		大会議場/アリーナ	-	6,134人	-	-	6,134人																																																																																																																																																																																			
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジオ ミーティングルーム	2,149人	3,675人	2,764人	2,091人	3,675人																																																																																																																																																																																			
4	小・中会議室	多目的室(ラージ)	603人	1,145人	776人	587人	1,145人																																																																																																																																																																																			
5		多目的室(ミディアム)	677人	1,281人	870人	658人	1,281人																																																																																																																																																																																			
6		多目的室(スモール)	208人	396人	269人	203人	396人																																																																																																																																																																																			
7		エグゼクティブ・ボールルーム	216人	408人	276人	210人	408人																																																																																																																																																																																			
8		VIP会議室	208人	396人	269人	203人	396人																																																																																																																																																																																			
合計			9,903人	24,500人	12,735人	9,020人	24,500人																																																																																																																																																																																			
121	79	評価基準5 (3/4)	(3) 附帯するその他施設の床面積 (展示等施設に附帯するその他施設を含む)		(3) 附帯するその他施設の床面積 (展示等施設に附帯するその他施設を含む)		(3) 附帯するその他施設の床面積 (展示等施設に附帯するその他施設を含む)																																																																																																																																																																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通</td> <td>約 34,800 ～ 42,600㎡</td> <td>38,675㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通</td> <td>約 48,400 ～ 59,100㎡</td> <td>53,755㎡</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>コワーキングスペース・ビジネスラウンジ、 主催者用事務スペース等 ※展示等施設と共通</td> <td>約 900 ～ 1,100㎡</td> <td>1,000㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>約 84,100 ～ 102,800㎡</td> <td>93,430㎡</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	1	ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通	約 34,800 ～ 42,600㎡	38,675㎡	2	厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通	約 48,400 ～ 59,100㎡	53,755㎡	3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ、 主催者用事務スペース等 ※展示等施設と共通	約 900 ～ 1,100㎡	1,000㎡	合計		約 84,100 ～ 102,800㎡	93,430㎡	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通</td> <td rowspan="3">約 81,110 ～ 95,510㎡</td> <td rowspan="3">88,592㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>コワーキングスペース・ビジネスラウンジ等 ※展示等施設と共通</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	1	ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通	約 81,110 ～ 95,510㎡	88,592㎡	2	厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通	3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ等 ※展示等施設と共通																																																																																																																																																				
No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)																																																																																																																																																																																							
1	ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通	約 34,800 ～ 42,600㎡	38,675㎡																																																																																																																																																																																							
2	厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通	約 48,400 ～ 59,100㎡	53,755㎡																																																																																																																																																																																							
3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ、 主催者用事務スペース等 ※展示等施設と共通	約 900 ～ 1,100㎡	1,000㎡																																																																																																																																																																																							
合計		約 84,100 ～ 102,800㎡	93,430㎡																																																																																																																																																																																							
No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)																																																																																																																																																																																							
1	ホワイエ(中廊下)等 ※展示等施設と共通	約 81,110 ～ 95,510㎡	88,592㎡																																																																																																																																																																																							
2	厨房・倉庫等 ※展示等施設と共通																																																																																																																																																																																									
3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ等 ※展示等施設と共通																																																																																																																																																																																									
122	79	評価基準5 (3/4)	(1) 複数案件の同時開催に対応したレイアウト 展示等施設は、複数のMICEの同時開催に対応できるよう2つのフロア (3階10,049㎡、5階10,108㎡) に分けて配置している。和歌山という地域のマーケット特性を考慮した場合、中規模案件を中心に運営することになるため、複数の案件を同時開催できることは稼働率向上のためにも必要な要素である。		(1) 複数案件の同時開催に対応したレイアウト 展示等施設は、複数のMICEの同時開催に対応できるよう2つのフロア (1階12,270㎡、2階12,190㎡) に分けて配置している。和歌山という地域のマーケット特性を考慮した場合、中規模案件を中心に運営することになるため、複数の案件を同時開催できることは稼働率向上のためにも必要な要素である。																																																																																																																																																																																					
123	80	評価基準 5 (4/4)	2 設置する展示等施設の規模が、国内外の競争環境なども踏まえ、高い競争力を有する十分なものと言える根拠 (略)  <和歌山IRに類する規模・ポジションにある展示等施設の規模(単位:㎡)>		2 設置する展示等施設の規模が、国内外の競争環境なども踏まえ、高い競争力を有する十分なものと言える根拠 (略) (追加)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>都市名</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハワイ・コンベンションセンター(展示ホール)</td> <td>ハワイ州ホノルル</td> <td>18,580</td> </tr> <tr> <td>セシヤ・スパイス(展示会場+アリーナ)</td> <td>マレーシアベナン</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table>		施設名称	都市名	面積	ハワイ・コンベンションセンター(展示ホール)	ハワイ州ホノルル	18,580	セシヤ・スパイス(展示会場+アリーナ)	マレーシアベナン	14,000																																																																																																																																																																									
施設名称	都市名	面積																																																																																																																																																																																								
ハワイ・コンベンションセンター(展示ホール)	ハワイ州ホノルル	18,580																																																																																																																																																																																								
セシヤ・スパイス(展示会場+アリーナ)	マレーシアベナン	14,000																																																																																																																																																																																								

No	修正後				修正前																																																																																																																																													
	ページ	該当箇所	内容		内容		内容																																																																																																																																											
124	80	評価基準 5 (4/4)	(1) 床面積		(1) 床面積		(1) 床面積																																																																																																																																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>展示室A</td> <td>約 9,000 ~ 11,100㎡</td> <td>10,049㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>展示室B</td> <td>約 9,100 ~ 11,100㎡</td> <td>10,108㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>約 18,100 ~ 22,200㎡</td> <td>20,157㎡</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	1	展示室A	約 9,000 ~ 11,100㎡	10,049㎡	2	展示室B	約 9,100 ~ 11,100㎡	10,108㎡	合計		約 18,100 ~ 22,200㎡	20,157㎡	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>展示室A</td> <td>約 11,000 ~ 13,500㎡</td> <td>12,270㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>展示室B</td> <td>約 11,000 ~ 13,400㎡</td> <td>12,190㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>約 22,000 ~ 26,900㎡</td> <td>24,460㎡</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	1	展示室A	約 11,000 ~ 13,500㎡	12,270㎡	2	展示室B	約 11,000 ~ 13,400㎡	12,190㎡	合計		約 22,000 ~ 26,900㎡	24,460㎡																																																																																																												
No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)																																																																																																																																															
1	展示室A	約 9,000 ~ 11,100㎡	10,049㎡																																																																																																																																															
2	展示室B	約 9,100 ~ 11,100㎡	10,108㎡																																																																																																																																															
合計		約 18,100 ~ 22,200㎡	20,157㎡																																																																																																																																															
No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)																																																																																																																																															
1	展示室A	約 11,000 ~ 13,500㎡	12,270㎡																																																																																																																																															
2	展示室B	約 11,000 ~ 13,400㎡	12,190㎡																																																																																																																																															
合計		約 22,000 ~ 26,900㎡	24,460㎡																																																																																																																																															
125	80	評価基準 5 (4/4)	(2) 収容人員		(2) 収容人員		(2) 収容人員																																																																																																																																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="4">利用シーン収容人員</th> <th rowspan="2">消防法 収容人員</th> </tr> <tr> <th>一般的な BtoB展示会</th> <th>一般的な BtoC展示会</th> <th>スポーツイベント</th> <th>その他エンター テイメントイベント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>展示室A</td> <td rowspan="2">10,000人程度</td> <td rowspan="2">10,000人程度</td> <td rowspan="2">10,000人程度</td> <td rowspan="2">10,000人程度</td> <td>2,512人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>展示室B</td> <td>20,216人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>22,728人</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	利用シーン収容人員				消防法 収容人員	一般的な BtoB展示会	一般的な BtoC展示会	スポーツイベント	その他エンター テイメントイベント	1	展示室A	10,000人程度	10,000人程度	10,000人程度	10,000人程度	2,512人	2	展示室B	20,216人	合計		—	—	—	—	22,728人	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="4">利用シーン収容人員</th> <th rowspan="2">消防法 収容人員</th> </tr> <tr> <th>一般的な BtoB展示会</th> <th>一般的な BtoC展示会</th> <th>スポーツイベント</th> <th>その他エンター テイメントイベント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>展示室A</td> <td rowspan="2">12,000人程度</td> <td rowspan="2">12,000人程度</td> <td rowspan="2">12,000人程度</td> <td rowspan="2">12,000人程度</td> <td>27,558人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>展示室B</td> <td>27,558人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>27,558人</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	利用シーン収容人員				消防法 収容人員	一般的な BtoB展示会	一般的な BtoC展示会	スポーツイベント	その他エンター テイメントイベント	1	展示室A	12,000人程度	12,000人程度	12,000人程度	12,000人程度	27,558人	2	展示室B	27,558人	合計		—	—	—	—	27,558人																																																																																				
No.	種類	利用シーン収容人員					消防法 収容人員																																																																																																																																											
		一般的な BtoB展示会	一般的な BtoC展示会	スポーツイベント	その他エンター テイメントイベント																																																																																																																																													
1	展示室A	10,000人程度	10,000人程度	10,000人程度	10,000人程度	2,512人																																																																																																																																												
2	展示室B					20,216人																																																																																																																																												
合計		—	—	—	—	22,728人																																																																																																																																												
No.	種類	利用シーン収容人員				消防法 収容人員																																																																																																																																												
		一般的な BtoB展示会	一般的な BtoC展示会	スポーツイベント	その他エンター テイメントイベント																																																																																																																																													
1	展示室A	12,000人程度	12,000人程度	12,000人程度	12,000人程度	27,558人																																																																																																																																												
2	展示室B					27,558人																																																																																																																																												
合計		—	—	—	—	27,558人																																																																																																																																												
126	80	評価基準 5 (4/4)	(3) 附帯するその他施設の床面積 【評価基準5②1(3)】参照		(追加)		(追加)																																																																																																																																											
127	81	評価基準 6 (1/5)	1 国際会議場施設の種類		1 国際会議場施設の種類		1 国際会議場施設の種類																																																																																																																																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">会議室名称</th> <th rowspan="2">室数</th> <th colspan="2">1室あたり</th> <th rowspan="2">タイプ</th> <th rowspan="2">分割対応</th> </tr> <tr> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大会議室</td> <td>ボールルーム 【最大会議室】</td> <td>1室</td> <td>約7,800 ~ 9,500㎡</td> <td>8,669㎡</td> <td>平土間</td> <td>分割可</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>1室</td> <td>約4,600 ~ 5,600㎡</td> <td>5,090㎡</td> <td>アリーナ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジ オミーティングルーム</td> <td>1室</td> <td>約3,500 ~ 4,300㎡</td> <td>3,869㎡</td> <td rowspan="5">平土間</td> <td rowspan="5">分割可</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中 会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>2室 程度</td> <td>約490 ~ 600㎡</td> <td>543㎡</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>3室 程度</td> <td>約370 ~ 450㎡</td> <td>406㎡</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>4室 程度</td> <td>約80 ~ 100㎡</td> <td>94㎡</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールル ーム</td> <td>4室 程度</td> <td>約90 ~ 110㎡</td> <td>97㎡</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>VIP会議室</td> <td>4室 程度</td> <td>約80 ~ 100㎡</td> <td>94㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>20室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり		タイプ	分割対応	床面積	床面積 (暫定計画値)	1	大会議室	ボールルーム 【最大会議室】	1室	約7,800 ~ 9,500㎡	8,669㎡	平土間	分割可	2		大会議場/アリーナ	1室	約4,600 ~ 5,600㎡	5,090㎡	アリーナ	—	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジ オミーティングルーム	1室	約3,500 ~ 4,300㎡	3,869㎡	平土間	分割可	4	小・中 会議室	多目的室(ラージ)	2室 程度	約490 ~ 600㎡	543㎡	5	多目的室(ミディアム)	3室 程度	約370 ~ 450㎡	406㎡	6	多目的室(スモール)	4室 程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	7	エグゼクティブ・ボールル ーム	4室 程度	約90 ~ 110㎡	97㎡	8	VIP会議室	4室 程度	約80 ~ 100㎡	94㎡		合計			20室	—	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">会議室名称</th> <th rowspan="2">室数</th> <th colspan="2">1室あたり</th> <th rowspan="2">タイプ</th> <th rowspan="2">分割対応</th> </tr> <tr> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大会議室</td> <td>ボールルーム・グランドボ ールルーム(最大会議室)</td> <td>1室</td> <td>約9,500 ~ 11,600㎡</td> <td>10,515㎡</td> <td>平土間</td> <td>分割可</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>大会議場/アリーナ</td> <td>1室</td> <td>約4,800 ~ 5,900㎡</td> <td>5,320㎡</td> <td>アリーナ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中会議室</td> <td>ハイブリッドデジタルスタジ オミーティングルーム</td> <td>1室</td> <td>約3,500 ~ 4,300㎡</td> <td>3,869㎡</td> <td rowspan="5">平土間</td> <td rowspan="5">分割可</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">小・中 会議室</td> <td>多目的室(ラージ)</td> <td>2室 程度</td> <td>約490 ~ 600㎡</td> <td>543㎡</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多目的室(ミディアム)</td> <td>3室 程度</td> <td>約370 ~ 450㎡</td> <td>406㎡</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>多目的室(スモール)</td> <td>4室 程度</td> <td>約80 ~ 100㎡</td> <td>94㎡</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>エグゼクティブ・ボールル ーム</td> <td>4室 程度</td> <td>約90 ~ 110㎡</td> <td>97㎡</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>VIP会議室</td> <td>4室 程度</td> <td>約80 ~ 100㎡</td> <td>94㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>20室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり		タイプ	分割対応	床面積	床面積 (暫定計画値)	1	大会議室	ボールルーム・グランドボ ールルーム(最大会議室)	1室	約9,500 ~ 11,600㎡	10,515㎡	平土間	分割可	2		大会議場/アリーナ	1室	約4,800 ~ 5,900㎡	5,320㎡	アリーナ	—	3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジ オミーティングルーム	1室	約3,500 ~ 4,300㎡	3,869㎡	平土間	分割可	4	小・中 会議室	多目的室(ラージ)	2室 程度	約490 ~ 600㎡	543㎡	5	多目的室(ミディアム)	3室 程度	約370 ~ 450㎡	406㎡	6	多目的室(スモール)	4室 程度	約80 ~ 100㎡	94㎡	7	エグゼクティブ・ボールル ーム	4室 程度	約90 ~ 110㎡	97㎡	8	VIP会議室	4室 程度	約80 ~ 100㎡	94㎡		合計			20室	—	—	—	—		
No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり					タイプ	分割対応																																																																																																																																								
				床面積	床面積 (暫定計画値)																																																																																																																																													
1	大会議室	ボールルーム 【最大会議室】	1室	約7,800 ~ 9,500㎡	8,669㎡	平土間	分割可																																																																																																																																											
2		大会議場/アリーナ	1室	約4,600 ~ 5,600㎡	5,090㎡	アリーナ	—																																																																																																																																											
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジ オミーティングルーム	1室	約3,500 ~ 4,300㎡	3,869㎡	平土間	分割可																																																																																																																																											
4	小・中 会議室	多目的室(ラージ)	2室 程度	約490 ~ 600㎡	543㎡																																																																																																																																													
5		多目的室(ミディアム)	3室 程度	約370 ~ 450㎡	406㎡																																																																																																																																													
6		多目的室(スモール)	4室 程度	約80 ~ 100㎡	94㎡																																																																																																																																													
7		エグゼクティブ・ボールル ーム	4室 程度	約90 ~ 110㎡	97㎡																																																																																																																																													
8	VIP会議室	4室 程度	約80 ~ 100㎡	94㎡																																																																																																																																														
合計			20室	—	—	—	—																																																																																																																																											
No.	種類	会議室名称	室数	1室あたり		タイプ	分割対応																																																																																																																																											
				床面積	床面積 (暫定計画値)																																																																																																																																													
1	大会議室	ボールルーム・グランドボ ールルーム(最大会議室)	1室	約9,500 ~ 11,600㎡	10,515㎡	平土間	分割可																																																																																																																																											
2		大会議場/アリーナ	1室	約4,800 ~ 5,900㎡	5,320㎡	アリーナ	—																																																																																																																																											
3	中会議室	ハイブリッドデジタルスタジ オミーティングルーム	1室	約3,500 ~ 4,300㎡	3,869㎡	平土間	分割可																																																																																																																																											
4	小・中 会議室	多目的室(ラージ)	2室 程度	約490 ~ 600㎡	543㎡																																																																																																																																													
5		多目的室(ミディアム)	3室 程度	約370 ~ 450㎡	406㎡																																																																																																																																													
6		多目的室(スモール)	4室 程度	約80 ~ 100㎡	94㎡																																																																																																																																													
7		エグゼクティブ・ボールル ーム	4室 程度	約90 ~ 110㎡	97㎡																																																																																																																																													
8	VIP会議室	4室 程度	約80 ~ 100㎡	94㎡																																																																																																																																														
合計			20室	—	—	—	—																																																																																																																																											
128	81	評価基準 6 (1/5)	<国内初のエクステンション型MICE施設によりあらゆるタイプの会議が開催可能> MICE棟の3階から10階に配置される国際会議場施設は、アリーナ機能をもちつつ併設の展示場と一体的な活用が可能な大会議場と、フレキシブルな区割が可能な小・中会議室、ボールルーム、ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルームで構成する。 <u>(各室には多言語の同時通訳設備を整備)</u>		<国内初のエクステンション型MICE施設によりあらゆるタイプの会議が開催可能> MICE棟の1階から5階に配置される国際会議場施設は、アリーナ機能をもちつつ併設の展示場と一体的な活用が可能な大会議場と、フレキシブルな区割が可能な小・中会議室、 <u>ボールルーム・グランドボールルーム</u> 、ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルームで構成する。																																																																																																																																													

No	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
129	81	評価基準 6 (1/5)	(1) 大会議場/アリーナ ・ 可動式座席を設置可能な3階フロアと、それを取り囲む固定式座席が配置された上層階で構成され、3階フロアは展示場に併設しているため、両施設を一体的に活用した大規模イベントの開催が可能 ・ <u>大型の曲面対応映像ディスプレイを壁面に配しハイブリッド時代の国際会議にも対応</u>	(1) 大会議場/アリーナ 可動式座席を設置可能な1階フロアと、それを取り囲む固定式座席が配置された上層階で構成され、1階フロアは展示場に併設しているため、両施設を一体的に活用した大規模イベントの開催が可能
130	81	評価基準 6 (1/5)	(2) 小・中会議室 ・ MICE棟の7階フロアに配置され、移動式間仕切りにより大小様々な会議開催が可能	(2) 小・中会議室 MICE棟の3階フロアに配置され、移動式間仕切りにより大小様々な会議開催が可能
131	81	評価基準 6 (1/5)	(3) <u>ボールルーム</u> ・ MICE棟の10階に配置され、大規模会議はもとより、その可変的なレイアウト対応により大規模イベントや宴会等の開催が可能	(3) <u>ボールルーム・グランドボールルーム</u> MICE棟の5階に配置され、大規模会議はもとより、その可変的なレイアウト対応により大規模イベントや宴会等の開催が可能
132	81	評価基準 6 (1/5)	(4) ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム ・ MICE棟の7階に配置され、各種通信設備や放送・撮影設備を備え、VR技術等を活用してリアル・オンラインのハイブリッド型会議やイベントの開催が可能	(4) ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルーム MICE棟の3階に配置され、各種通信設備や放送・撮影設備を備え、VR技術等を活用してリアル・オンラインのハイブリッド型会議やイベントの開催が可能
133	81	評価基準 6 (1/5)	(5) <u>付帯するその他施設</u> ・ <u>ホワイエ（各会議室に隣接して配置され、会議参加者等の休憩の場として活用）</u> ・ <u>コワーキングスペース・ビジネスラウンジ（会議参加者等のビジネスワーキング・ミーティングの場として活用）</u> ・ <u>厨房・倉庫（会議開催時の食事提供や備品・設備等の収納に活用）</u>	( <u>追加</u> )
134	82	評価基準 6 (2/5)	(2) 使い勝手・デザイン a フレキシビリティ（世界的な会議から地域の利用まで幅広く対応できる分割方式＋動線の設計） 最大規模の大会議室に加えて、小・中会議室（94㎡～3,444㎡）が最大で17室確保可能な分割方式に設計されている。多くの会議室を使用するトップレベルの国際会議への対応から、小規模での利用が多い地域の企業や団体に対しても使い勝手のよい施設となることをめざす。	(2) 使い勝手・デザイン a フレキシビリティ（世界的な会議から地域の利用まで幅広く対応できる分割方式＋動線の設計） 最大規模の大会議室に加えて、小・中会議室（94㎡～3,445㎡）が最大で17室確保可能な分割方式に設計されている。多くの会議室を使用するトップレベルの国際会議への対応から、小規模での利用が多い地域の企業や団体に対しても使い勝手のよい施設となることをめざす。
135	83	評価基準 6 (3/5)	b 最新の開催形態に即したテクノロジーの導入 (略) <u>さらに、大手IT企業と連携したチケットシステムとオートゲートシステムの導入により、スムーズでセキュリティの高い入退場管理を実現する。</u>	b 最新の開催形態に即したテクノロジーの導入 (略) ( <u>追加</u> )

No	修正後			修正前																																																																				
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																				
136	83	評価基準 6 (3/5)	<p><b>d 評価基準 7に記載するM I C Eのターゲットとの整合性</b></p> <p>大規模な企業会議及びインセンティブツアーは、様々な形式の会議や展示イベント、レセプション等の飲食を伴うイベントが複合的に開催されることから、大会議場だけでなく、移動式間仕切りにより可変的なレイアウトが可能な小・中会議室や、大規模なボールルームの整備を行う。</p> <p>また、ニーズに応じた各種飲食やコンシェルジュ等のサービスを提供するのはもとより、リアル・オンラインの同時開催や先進的な演出にも対応可能なハイブリッドデジタルスタジオミーティングルームを整備し、多様なイベント需要に応える。</p> <p>さらに、展示場と一体的な利用が可能な「エクステンション型アリーナ」の機能を有する大会議場を設置することにより、大小様々な規模の国際会議の誘致をめざすとともに、宿泊施設やその他施設と密に連携することで、VIP特有のニーズにも対応する。</p>	(追加)																																																																				
137	83	評価基準 6 (3/5)	<p>1 展示等施設の種類の</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">床面積</th> <th rowspan="2">床面積 (暫定計画値)</th> <th colspan="4">仕様</th> </tr> <tr> <th>展示室内 間仕切り</th> <th>アンカー ボルト</th> <th>床耐荷重 (ピット部分除く)</th> <th>高さ (梁下)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>展示室A</td> <td>約 9,000 ~ 11,100㎡</td> <td>10,049㎡</td> <td rowspan="2">可動式</td> <td rowspan="2">打設可能</td> <td rowspan="2">1.5~2 t/㎡</td> <td>8m以上</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>展示室B</td> <td>約 9,100 ~ 11,100㎡</td> <td>10,108㎡</td> <td>6m以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>約 18,100 ~ 22,200㎡</td> <td>20,157㎡</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	仕様				展示室内 間仕切り	アンカー ボルト	床耐荷重 (ピット部分除く)	高さ (梁下)	1	展示室A	約 9,000 ~ 11,100㎡	10,049㎡	可動式	打設可能	1.5~2 t/㎡	8m以上	2	展示室B	約 9,100 ~ 11,100㎡	10,108㎡	6m以上	合計		約 18,100 ~ 22,200㎡	20,157㎡	-	-	-	-	<p>1 展示等施設の種類の</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">床面積</th> <th rowspan="2">床面積 (暫定計画値)</th> <th colspan="4">仕様</th> </tr> <tr> <th>展示室内 間仕切り</th> <th>アンカー ボルト</th> <th>床耐荷重 (ピット部分除く)</th> <th>高さ (梁下)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>展示室A</td> <td>約 11,000 ~ 13,500㎡</td> <td>12,270㎡</td> <td rowspan="2">可動式</td> <td rowspan="2">打設可能</td> <td rowspan="2">1.5~2 t/㎡</td> <td>8m以上</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>展示室B</td> <td>約 11,000 ~ 13,400㎡</td> <td>12,190㎡</td> <td>6m以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>約 22,000 ~ 26,900㎡</td> <td>24,460㎡</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	仕様				展示室内 間仕切り	アンカー ボルト	床耐荷重 (ピット部分除く)	高さ (梁下)	1	展示室A	約 11,000 ~ 13,500㎡	12,270㎡	可動式	打設可能	1.5~2 t/㎡	8m以上	2	展示室B	約 11,000 ~ 13,400㎡	12,190㎡	6m以上	合計		約 22,000 ~ 26,900㎡	24,460㎡	-	-	-	-
No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)					仕様																																																																
				展示室内 間仕切り	アンカー ボルト	床耐荷重 (ピット部分除く)	高さ (梁下)																																																																	
1	展示室A	約 9,000 ~ 11,100㎡	10,049㎡	可動式	打設可能	1.5~2 t/㎡	8m以上																																																																	
2	展示室B	約 9,100 ~ 11,100㎡	10,108㎡				6m以上																																																																	
合計		約 18,100 ~ 22,200㎡	20,157㎡	-	-	-	-																																																																	
No.	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	仕様																																																																				
				展示室内 間仕切り	アンカー ボルト	床耐荷重 (ピット部分除く)	高さ (梁下)																																																																	
1	展示室A	約 11,000 ~ 13,500㎡	12,270㎡	可動式	打設可能	1.5~2 t/㎡	8m以上																																																																	
2	展示室B	約 11,000 ~ 13,400㎡	12,190㎡				6m以上																																																																	
合計		約 22,000 ~ 26,900㎡	24,460㎡	-	-	-	-																																																																	
138	84	評価基準 6 (4/5)	<p>&lt;利便性の高い複層型の施設により、マーケットに即した多様な展示会を開催&gt;</p> <p>(1) 展示室A (3階) 隣接するアリーナ型の大会議場と一体的な活用が可能なエクステンション型展示施設</p> <p>(2) 展示室B (5階) 区割した活用も可能な展示施設</p>	<p>&lt;利便性の高い複層型の施設により、マーケットに即した多様な展示会を開催&gt;</p> <p>(1) 展示室A (1階) 隣接するアリーナ型の大会議場と一体的な活用が可能なエクステンション型展示施設</p> <p>(2) 展示室B (2階) 区割した活用も可能な展示施設</p>																																																																				
139	84	評価基準 6 (4/5)	<p>2 展示等施設の機能</p> <p>多様な利用形態に対応し、利便性の優れた施設として、展示会の開催を支援する。</p> <p>さらには本施設の特徴である最新鋭の通信・配信設備等を活用し、主催者支援や参加者の利便性向上に寄与する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>仕様</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可動間仕切り</td> <td>展示室内に可動間仕切りを設置し、約200~3,000㎡ごとに分割可能</td> </tr> <tr> <td>床下ピット</td> <td>給排水、電源設備のため床下ピットを設置</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト打設</td> <td>ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応</td> </tr> <tr> <td>天井吊物機構</td> <td>吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応</td> </tr> <tr> <td>展示会主催者用事務スペース*</td> <td>展示室ごとに専用の事務スペースを設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 展示会主催者用事務スペースは展示室の床面積には含まれない。</p>	仕様	詳細	可動間仕切り	展示室内に可動間仕切りを設置し、約200~3,000㎡ごとに分割可能	床下ピット	給排水、電源設備のため床下ピットを設置	アンカーボルト打設	ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応	天井吊物機構	吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応	展示会主催者用事務スペース*	展示室ごとに専用の事務スペースを設置	<p>2 展示等施設の機能</p> <p>多様な利用形態に対応し、利便性の優れた施設として、展示会の開催を支援する。</p> <p>さらには本施設の特徴である最新鋭の通信・配信設備等を活用し、主催者支援や参加者の利便性向上に寄与する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>仕様</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可動間仕切り</td> <td>展示室内に可動間仕切りを設置し、約2,000~3,000㎡ごとに分割可能</td> </tr> <tr> <td>床下ピット</td> <td>給排水、電源設備のため床下ピットを設置</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト打設</td> <td>ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応</td> </tr> <tr> <td>天井吊物機構</td> <td>吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応</td> </tr> <tr> <td>展示会主催者用事務スペース*</td> <td>展示室ごとに専用の事務スペースを設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 展示会主催者用事務スペースは展示室の床面積には含まれない。</p>			仕様	詳細	可動間仕切り	展示室内に可動間仕切りを設置し、約2,000~3,000㎡ごとに分割可能	床下ピット	給排水、電源設備のため床下ピットを設置	アンカーボルト打設	ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応	天井吊物機構	吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応	展示会主催者用事務スペース*	展示室ごとに専用の事務スペースを設置																																										
仕様	詳細																																																																							
可動間仕切り	展示室内に可動間仕切りを設置し、約200~3,000㎡ごとに分割可能																																																																							
床下ピット	給排水、電源設備のため床下ピットを設置																																																																							
アンカーボルト打設	ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応																																																																							
天井吊物機構	吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応																																																																							
展示会主催者用事務スペース*	展示室ごとに専用の事務スペースを設置																																																																							
仕様	詳細																																																																							
可動間仕切り	展示室内に可動間仕切りを設置し、約2,000~3,000㎡ごとに分割可能																																																																							
床下ピット	給排水、電源設備のため床下ピットを設置																																																																							
アンカーボルト打設	ピット部分を除き、アンカーボルトの打設に対応																																																																							
天井吊物機構	吊物機構を格子状に設置し、300~500kg/カ所程度の吊り荷重に対応																																																																							
展示会主催者用事務スペース*	展示室ごとに専用の事務スペースを設置																																																																							

No	修正後			修正前		
	ページ	該当箇所	内容	ページ	該当箇所	内容
140	85	評価基準6 (5/5)	(2) あらゆるタイプの展示会に対応した高水準のスペックと最新の開催形態に即したテクノロジーの導入 ポストコロナの時代を見据え、リアル・オンラインのハイブリッド型展示会にも対応できるよう、高水準なスペックと最新の通信・配信設備を活用した運営に取り組む。 <u>また国際会議同様に、展示等イベントにおいても、大手IT企業と連携した入退場管理システムを導入し、高い利便性と安全性を担保する。</u>			(2) あらゆるタイプの展示会に対応した高水準のスペックと最新の開催形態に即したテクノロジーの導入 ポストコロナの時代を見据え、リアル・オンラインのハイブリッド型展示会にも対応できるよう、高水準なスペックと最新の通信・配信設備を活用した運営に取り組む。
141	85	評価基準6 (5/5)	(3) 評価基準7に記載するMICEのターゲットとの整合性 <u>スタートアップ育成や企業誘致などの県政策とも連動して誘致・創出していくBtoBの展示会から、地域資源やシーザーズ・エンターテインメントのネットワークを最大限活用して、関西、全国、そしてアジアからの集客をめざす各種BtoCイベント（音楽コンサート、演劇、ダンス等の様々なショー、スポーツイベントなど）の開催に十分な規模を兼ね備えるとともに、様々な種類のイベントに対応可能な天井高、床耐荷重、可動間仕切りなど、柔軟性のある施設仕様とする。</u> <u>ボールルーム、大会議場/アリーナ、小・中会議室、ハイブリッドデジタルスタジオミーティングルームも同一棟内で一体的に併設する事で、複合的なイベントに対応する。</u>			(追加)
142	87	評価基準7 (2/6)	d Event 音楽コンサートや演劇、ダンス等の様々なショー、障害者を含めあらゆる人々が参加する各種スポーツイベント、さらにはeスポーツやドローンレースといった主に一般市民向けイベントに関しては、関西広域はもとより、広く全国から集客することを視野に、各興行の権利保有者や主催者との提携により有力コンテンツを誘致することで、誘客効果を最大化する。 特に、シーザーズ・エンターテインメントの保有する業界ネットワークを活用し、北米をはじめとする海外からの大型の音楽やエンターテインメントイベントの誘致も手掛けていく <u>ほか、国内においては、スポーツをはじめ様々なライブエンターテインメント事業を手掛ける大手IT企業とも連携し、イベント誘致を図る。</u>			d Event 音楽コンサートや演劇、ダンス等の様々なショー、障害者を含めあらゆる人々が参加する各種スポーツイベント、さらにはeスポーツやドローンレースといった主に一般市民向けイベントに関しては、関西広域はもとより、広く全国から集客することを視野に、各興行の権利保有者や主催者との提携により有力コンテンツを誘致することで、誘客効果を最大化する。 特に、シーザーズ・エンターテインメントの保有する業界ネットワークを活用し、北米をはじめとする海外からの大型の音楽やエンターテインメントイベントの誘致も手掛けていく。
143	88	評価基準7 (3/6)	2 参画企業とその実績（委託する場合は予定する委託先・委託内容を含む。） <u>IR事業者が一体的に運営管理を行うが、下表に記載の業務を部分的に、実績豊富な専門会社をはじめとするMICE運営コンソーシアムへ委託することを想定し、多角的に高水準のMICE経営をめざす。</u>			2 参画企業とその実績（委託する場合は予定する委託先・委託内容を含む。） <u>MICE施設の所有及び経営はIR事業者が行い、MICE施設の運営や、MICE案件の誘致・創出にあたっては、実績豊富な専門会社をはじめとするMICE運営コンソーシアムへ委託する方式により、高水準のMICE経営をめざす。</u>





No	修正後			修正前																																										
	ページ	該当箇所	内容	内容																																										
144	89	評価基準7 (4/6)	<p>(1) 和歌山県内施設との連携によるMICE開催時の地域連携の促進</p> <p>従来では和歌山県で受けることができなかった大規模案件などは、和歌山IR内のMICE施設が中心となって誘致し、和歌山県内全体への波及効果を促進するために、県内既存施設への紹介及び和歌山IR内のMICE施設との共同利用を推進する。</p> <p>〈連携する施設の一例〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">合計 収容人数</th> <th colspan="2">最大会議場</th> </tr> <tr> <th>室名</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山ビッグホエール</td> <td>5,300</td> <td>アリーナ</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>和歌山城ホール</td> <td>2,279</td> <td>大ホール</td> <td>1,479</td> </tr> <tr> <td>和歌山県民文化会館</td> <td>3,054</td> <td>大ホール</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>国立大学法人 和歌山大学</td> <td>5,405</td> <td>講義室 G-101</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内施設との連携を行うケース</p> <p>① 案件規模が大きくキャパシティ不足の場合 ② 関連会合など周辺に多くの施設が必要な場合 ③ 県内エリアのユニークベニュー活用の場合 ④ 予算的な過不足で調整が必要な場合 ⑤ 既に予約で会場の空きがない場合 ⑥ 県内全体での開催がふさわしい案件の場合 ⑦ 協同で誘致活動を行った場合 ⑧ 複数ターゲットの会場を分けたい案件の場合</p>	施設名	合計 収容人数	最大会議場		室名	面積 (㎡)	和歌山ビッグホエール	5,300	アリーナ	3,280	和歌山城ホール	2,279	大ホール	1,479	和歌山県民文化会館	3,054	大ホール	799	国立大学法人 和歌山大学	5,405	講義室 G-101	516	<p>(1) 和歌山県内施設との連携によるMICE開催時の地域連携の促進</p> <p>従来では和歌山県で受けることができなかった大規模案件などは、和歌山IR内のMICE施設が中心となって誘致し、和歌山県内全体への波及効果を促進するために、県内既存施設への紹介及び和歌山IR内のMICE施設との共同利用を推進する。</p> <p>〈連携する施設の一例〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">合計 収容人数</th> <th rowspan="2">最大 会議場</th> <th rowspan="2">面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山ビッグホエール</td> <td>5,300</td> <td>アリーナ</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>和歌山城ホール</td> <td>2,279</td> <td>大ホール</td> <td>1,479</td> </tr> <tr> <td>和歌山県民文化会館</td> <td>3,054</td> <td>大ホール</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>国立大学法人 和歌山大学</td> <td>5,405</td> <td>講義室 G-101</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内施設との連携を行うケース</p> <p>① 案件規模が大きくキャパシティ不足の場合 ② 関連会合など周辺に多くの施設が必要な場合 ③ 県内エリアのユニークベニュー活用の場合 ④ 予算的な過不足で調整が必要な場合 ⑤ 既に予約で会場の空きがない場合 ⑥ 県内全体での開催がふさわしい案件の場合 ⑦ 協同で誘致活動を行った場合 ⑧ 複数ターゲットの会場を分けたい案件の場合</p>	施設名	合計 収容人数	最大 会議場	面積 (㎡)	和歌山ビッグホエール	5,300	アリーナ	3,280	和歌山城ホール	2,279	大ホール	1,479	和歌山県民文化会館	3,054	大ホール	799	国立大学法人 和歌山大学	5,405	講義室 G-101	516
施設名	合計 収容人数	最大会議場																																												
		室名	面積 (㎡)																																											
和歌山ビッグホエール	5,300	アリーナ	3,280																																											
和歌山城ホール	2,279	大ホール	1,479																																											
和歌山県民文化会館	3,054	大ホール	799																																											
国立大学法人 和歌山大学	5,405	講義室 G-101	516																																											
施設名	合計 収容人数	最大 会議場	面積 (㎡)																																											
				和歌山ビッグホエール	5,300	アリーナ	3,280																																							
和歌山城ホール	2,279	大ホール	1,479																																											
和歌山県民文化会館	3,054	大ホール	799																																											
国立大学法人 和歌山大学	5,405	講義室 G-101	516																																											
145	90	評価基準7 (5/6)	<p>(1) 全施設共通の従業員の確保・育成方針</p> <p>a 従業員の確保 (略)</p> <p>・国内外からの人材受入に対する支援の実施</p>	<p>(1) 全施設共通の従業員の確保・育成方針</p> <p>a 従業員の確保 (略)</p> <p>・国内外からの人材受入に対する支援の実施 (渡航費用や転居費用の負担など)</p>																																										
146	92	評価基準 8 (1/7)	<p>1 魅力増進施設の種類</p> <p>当施設では、「自然との共生」、「<b>神仏への畏敬</b>」、「<b>人々の交流</b>」をテーマとする。</p>	<p>1 魅力増進施設の種類</p> <p>当施設では、「自然との共生」、「<b>人との共生</b>」、「<b>歴史・伝統との共生</b>」をテーマとする。</p>																																										

No	修正後			修正前																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																		
147	92 93	評価基準 8 (1/7) (2/7)	<p>(1) 日本の伝統文化に資する施設の主な機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な機能</th> <th>主要設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験の提供</td> <td>・演芸などを行う野外舞台 ・音響・映像設備</td> </tr> <tr> <td>緑日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験の提供</td> <td>・社殿</td> </tr> <tr> <td>日本各地のお祭りフード文化体験「ものを選ぶ楽しさ」、「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供</td> <td>・飲食屋台、娯楽屋台</td> </tr> <tr> <td>和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売</td> <td>・和歌山県及び国内各所の農産品・工芸品等の販売店舗</td> </tr> <tr> <td>調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供</td> <td>・和歌山郷土料理・日本食の店舗 ・和歌山の郷土料理や和食の調理過程を五感で楽しめるような内装設備</td> </tr> <tr> <td>和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発、食器・茶器等の研究・創作機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))</td> <td>・梅干しや梅酒等の調理機器・設備 ・食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発設備、食器・茶器等の研究・創作設備 ・大型の冷蔵・冷凍設備及び酒類等保管設備</td> </tr> <tr> <td>日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売</td> <td>・ディスプレイ表示、プロジェクトションマッピング、ホログラム投影等に要する映像設備</td> </tr> <tr> <td>日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)</td> <td>・最新鋭のブック・オン・デマンド印刷機器</td> </tr> </tbody> </table>	主な機能	主要設備	緑日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験の提供	・演芸などを行う野外舞台 ・音響・映像設備	緑日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験の提供	・社殿	日本各地のお祭りフード文化体験「ものを選ぶ楽しさ」、「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供	・飲食屋台、娯楽屋台	和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売	・和歌山県及び国内各所の農産品・工芸品等の販売店舗	調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供	・和歌山郷土料理・日本食の店舗 ・和歌山の郷土料理や和食の調理過程を五感で楽しめるような内装設備	和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発、食器・茶器等の研究・創作機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))	・梅干しや梅酒等の調理機器・設備 ・食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発設備、食器・茶器等の研究・創作設備 ・大型の冷蔵・冷凍設備及び酒類等保管設備	日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売	・ディスプレイ表示、プロジェクトションマッピング、ホログラム投影等に要する映像設備	日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)	・最新鋭のブック・オン・デマンド印刷機器	<p>(1) 日本の伝統文化に資する施設の主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験の提供</li> <li>・ 緑日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験の提供</li> <li>・ 日本各地のお祭りフード文化体験の提供</li> <li>・ 「ものを選ぶ楽しさ」や「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供</li> <li>・ 調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供</li> <li>・ 和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売</li> <li>・ 和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験を提供(地元の中小生産者等とともに食材の調理方法、発酵・熟成、食器・茶器などの研究・開発機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))</li> <li>・ 日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売</li> <li>・ 日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)</li> </ul>
主な機能	主要設備																					
緑日を模した空間での伝統演芸や、日本の大衆演芸などの鑑賞体験の提供	・演芸などを行う野外舞台 ・音響・映像設備																					
緑日にちなんだ伝統的建物での参拝による文化体験の提供	・社殿																					
日本各地のお祭りフード文化体験「ものを選ぶ楽しさ」、「細部へのこだわりの深さ」など、日本独特の文化体験の提供	・飲食屋台、娯楽屋台																					
和歌山県を中心に国内各所で生産・製作された農産品・工芸品等の販売	・和歌山県及び国内各所の農産品・工芸品等の販売店舗																					
調理風景などの視覚的楽しみや、香りなどの嗅覚的楽しみを含めて、五感で楽しんで頂ける和歌山の郷土料理、和食体験の提供	・和歌山郷土料理・日本食の店舗 ・和歌山の郷土料理や和食の調理過程を五感で楽しめるような内装設備																					
和食文化のより深い理解を目的とした世界初の総合的な和食のDIY体験の提供(地元の中小生産者等とともに食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発、食器・茶器等の研究・創作機能(フードラボ)、それらの食材・酒類等の保管機能(フードバンク))	・梅干しや梅酒等の調理機器・設備 ・食材の調理方法、発酵・熟成等の研究・開発設備、食器・茶器等の研究・創作設備 ・大型の冷蔵・冷凍設備及び酒類等保管設備																					
日本が誇る大衆文化であるアニメ・漫画などのデジタルアートの展示、NFTアートとしての販売	・ディスプレイ表示、プロジェクトションマッピング、ホログラム投影等に要する映像設備																					
日本が誇るものづくり文化・技術によるMICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売(一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンド機器の活用)	・最新鋭のブック・オン・デマンド印刷機器																					
148	93	評価基準 8 (2/7)	<p>(2) 日本の精神性を訴求する施設の主な機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な機能</th> <th>主要設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気を出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供</td> <td>・日本庭園</td> </tr> <tr> <td>お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供</td> <td>・茶室</td> </tr> <tr> <td>雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供</td> <td>・座禅などに要する設備</td> </tr> </tbody> </table>	主な機能	主要設備	防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気を出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供	・日本庭園	お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供	・茶室	雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供	・座禅などに要する設備	<p>(2) 日本の精神性を訴求する施設の主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気を出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供</li> <li>・ お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供</li> <li>・ 雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供</li> </ul>										
主な機能	主要設備																					
防音の工夫を凝らした日本庭園の中で、若者も気軽に立ち寄れる雰囲気を出した日本の精神性や四季を楽しめる体験の提供	・日本庭園																					
お香などを焚いた日本の茶室空間で、ほうじ茶などの高品質な茶葉を使用したお茶入れや味わいを楽しむ文化体験の提供	・茶室																					
雑念をなくし、心と身体を整える座禅等の精神体験の提供	・座禅などに要する設備																					
149	93	評価基準 8 (2/7)	<p>(3) 温浴体験施設の主な機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な機能</th> <th>主要設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人旅行者の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供</td> <td>・温浴設備 ・照明設備・音響設備</td> </tr> <tr> <td>浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供</td> <td>・休憩スペース ・飲料等の提供設備</td> </tr> </tbody> </table>	主な機能	主要設備	外国人旅行者の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供	・温浴設備 ・照明設備・音響設備	浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供	・休憩スペース ・飲料等の提供設備	<p>(3) 温浴体験施設の主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人旅行者の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供</li> <li>・ 浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供</li> </ul>												
主な機能	主要設備																					
外国人旅行者の多様な価値観に配慮(水着の着用など)した上で、日本の伝統文化としての魅力と、賑わいを創出するモダンさも演出した温浴体験の提供	・温浴設備 ・照明設備・音響設備																					
浴室内外の休憩スペースにおける、和の安らぎ体験の提供	・休憩スペース ・飲料等の提供設備																					



No	修正後			修正前																																																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																		
150	93	評価基準 8 (2/7)	<p>3 魅力増進施設の規模 施設の規模は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本の伝統文化に資する施設</td> <td>約 2,700～3,300㎡</td> <td>3,019㎡</td> <td>671人</td> <td>671人</td> </tr> <tr> <td>日本の精神性を訴求する施設</td> <td>約 620～760㎡ [約 5,730㎡～5,870㎡]*</td> <td>690㎡ [5,800㎡]*</td> <td>153人</td> <td>153人</td> </tr> <tr> <td>温浴体験施設</td> <td>約 3,000～3,700㎡</td> <td>3,346㎡</td> <td>744人</td> <td>744人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 6,320～7,760㎡</td> <td>7,055㎡</td> <td>1,568人</td> <td>1,568人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 庭園施設を整備（[ ]は床面積ではなく、整備面積を示す）</p>	施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	日本の伝統文化に資する施設	約 2,700～3,300㎡	3,019㎡	671人	671人	日本の精神性を訴求する施設	約 620～760㎡ [約 5,730㎡～5,870㎡]*	690㎡ [5,800㎡]*	153人	153人	温浴体験施設	約 3,000～3,700㎡	3,346㎡	744人	744人	合計	約 6,320～7,760㎡	7,055㎡	1,568人	1,568人	<p>3 魅力増進施設の規模 施設の規模は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本の伝統文化に資する施設</td> <td>4,000～4,500㎡</td> <td>4,300㎡</td> <td>717人</td> <td>717人</td> </tr> <tr> <td>日本の精神性を訴求する施設</td> <td>2,500～3,000㎡</td> <td>2,800㎡</td> <td>467人</td> <td>467人</td> </tr> <tr> <td>温浴体験施設</td> <td>3,400㎡</td> <td>3,400㎡</td> <td>566人</td> <td>566人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,900～10,900㎡</td> <td>10,500㎡</td> <td>1,750人</td> <td>1,750人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	日本の伝統文化に資する施設	4,000～4,500㎡	4,300㎡	717人	717人	日本の精神性を訴求する施設	2,500～3,000㎡	2,800㎡	467人	467人	温浴体験施設	3,400㎡	3,400㎡	566人	566人	合計	9,900～10,900㎡	10,500㎡	1,750人	1,750人
施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																																																		
日本の伝統文化に資する施設	約 2,700～3,300㎡	3,019㎡	671人	671人																																																		
日本の精神性を訴求する施設	約 620～760㎡ [約 5,730㎡～5,870㎡]*	690㎡ [5,800㎡]*	153人	153人																																																		
温浴体験施設	約 3,000～3,700㎡	3,346㎡	744人	744人																																																		
合計	約 6,320～7,760㎡	7,055㎡	1,568人	1,568人																																																		
施設名	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																																																		
日本の伝統文化に資する施設	4,000～4,500㎡	4,300㎡	717人	717人																																																		
日本の精神性を訴求する施設	2,500～3,000㎡	2,800㎡	467人	467人																																																		
温浴体験施設	3,400㎡	3,400㎡	566人	566人																																																		
合計	9,900～10,900㎡	10,500㎡	1,750人	1,750人																																																		
151	94	評価基準 8 (3/7)	<p>(a) 日本の伝統文化に資する施設 (略)</p> <p>・ <u>変化に富む自然の恵みから生まれる和歌山・日本国内各所の多様な食材や、日本食の自然の美しさを表した盛り付けに欠かせない食器などの工芸品販売による日本の食・工芸文化</u></p> <p>・ <u>美しい水から生まれ、栄養学的にも良い和歌山や日本の郷土料理による長寿国日本が誇る日本食文化</u></p> <p>・ <u>無農薬・無添加食材を使用した梅干し・梅酒づくりやうどん・そば打ちなどの調理体験、和歌山が発祥の醤油や味噌等の発酵食品についての研究・開発過程や食器・茶器等の工芸品についての研究・創作を通じて学ぶ日本の食・工芸文化</u></p> <p>・ <u>アニメ・漫画などのデジタルアートの展示、及びNFTアートとしての販売による日本の大衆文化</u></p> <p>・ <u>MICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの印刷物の販売（一冊単位で印刷・製本・販売可能な最新鋭のブック・オン・デマンドの活用）を通じた日本のモノづくり技術・文化</u></p>	<p>(a) 日本の伝統文化に資する施設 (略)</p> <p>・ <u>選りすぐりの和歌山郷土料理・日本食文化</u></p> <p>・ <u>長寿国日本が誇る健康食文化</u></p> <p>・ <u>無農薬・無添加を主眼に、例として、梅干し・味噌・豆腐・餅作り、うどん・そば打ちなどの調理を通じた日本食文化</u></p> <p>・ <u>麹や味噌・醤油などの発酵食品についての研究・開発過程や、食器・茶器など工芸品について学ぶ機会を通じた日本の食・工芸文化</u></p>																																																		
152	95	評価基準 8 (4/7)	<p>(a) 日本の伝統文化に資する施設 (略)</p> <p>・ <u>和歌山・日本国内各所の伝統的な工芸品や四季折々の多彩な食材の販売、美しい水からできる和歌山県や日本の郷土料理を五感を以て体感してもらうことによる、一元的感覚だけではなく全感覚型の体験</u></p> <p>・ <u>梅干し・梅酒づくり、うどん・そば打ちなどの調理体験や、味噌や醤油等の発酵食品の研究・開発過程、料理に合った食器の研究・創作等を通じた日本人の伝統的な食文化を学び深く理解することを目的とした体験</u></p> <p>・ <u>アニメ・漫画などのデジタルアートの鑑賞体験、及びNFTアートの販売による日本の大衆文化体験</u></p> <p>・ <u>MICE来訪者やウェディング利用者等の個別ニーズに応じたオーダーメイド印刷物の販売による日本のモノづくり技術・文化体験</u></p>	<p>(a) 日本の伝統文化に資する施設 (略)</p> <p>・ <u>選りすぐりの和歌山郷土料理・日本食による日本の食文化を五感を以て体感してもらうことによる、一元的感覚だけではなく全感覚型の体験</u></p> <p>・ <u>梅干し・味噌・豆腐・餅作り、うどん・そば打ちなどの複数の日本食作り文化の体験</u></p>																																																		

No	修正後			修正前																								
	ページ	該当箇所	内容	内容																								
153	97	評価基準 8 (6/7)	(a) 各施設共通 (略) さらに、和歌山県が誇る「豊かな自然」や「四季折々の多彩な食材」、熊野参詣に纏わる「浄土、信不信等を問わず」どんな人でも受け入れる精神、「伝統ある歴史・文化」など、 <u>当地の観光資源に関連するコンテンツを発信することで送客施設とも連携を図り、より深く日本文化の魅力を伝えてゆく。</u>	(a) 各施設共通 (略) <u>(追加)</u>																								
154	97	評価基準 8 (6/7)	1 魅力増進施設の運営体制、参画企業とその実績（委託する場合は予定する委託先・委託内容を含む。） <table border="1" data-bbox="405 475 1182 868"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>運営主体</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本の伝統文化に資する施設</td> <td>IR事業者</td> <td>・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・デジタルアートに紐づくNFTに関しては、<u>NFT販売プラットフォームの運営実績や、ARなどの様々な先端映像技術を有する大手IT企業が運営面及び技術面で協力予定。そのほかブロックチェーン業界に深い知見を有するメンバーで構成されるScalably株式会社が技術面及び運営の面で協力予定</u> ・施設のプロデュースには、数々のハイエンド向け空間設計を手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルも協力</td> </tr> <tr> <td>日本の精神性を訴求する施設</td> <td>IR事業者</td> <td>・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・施設ならびに、運営プロデュースは、数々のハイエンド向け空間設計・デザインを手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルが参加</td> </tr> <tr> <td>温浴体験施設</td> <td>IR事業者</td> <td>・シーザーズ・エンターテインメントが運営するシーザーズ・パレスに併設される温浴設備も完備するスバ(QUA BATHS&amp;SPA)は、過去に全米スバTOP100に選出されるなど米国を中心に高い評価を獲得してきた実績を有する</td> </tr> </tbody> </table>	施設	運営主体	実績	日本の伝統文化に資する施設	IR事業者	・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・デジタルアートに紐づくNFTに関しては、 <u>NFT販売プラットフォームの運営実績や、ARなどの様々な先端映像技術を有する大手IT企業が運営面及び技術面で協力予定。そのほかブロックチェーン業界に深い知見を有するメンバーで構成されるScalably株式会社が技術面及び運営の面で協力予定</u> ・施設のプロデュースには、数々のハイエンド向け空間設計を手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルも協力	日本の精神性を訴求する施設	IR事業者	・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・施設ならびに、運営プロデュースは、数々のハイエンド向け空間設計・デザインを手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルが参加	温浴体験施設	IR事業者	・シーザーズ・エンターテインメントが運営するシーザーズ・パレスに併設される温浴設備も完備するスバ(QUA BATHS&SPA)は、過去に全米スバTOP100に選出されるなど米国を中心に高い評価を獲得してきた実績を有する	1 魅力増進施設の運営体制、参画企業とその実績（委託する場合は予定する委託先・委託内容を含む。） <table border="1" data-bbox="1272 475 2114 821"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>運営主体</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本の伝統文化に資する施設</td> <td>IR事業者</td> <td>・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・デジタルアートに紐づくNFTに関しては、ブロックチェーン業界に深い知見を有するメンバーで構成されるScalably株式会社が技術面及び運営の面で協力予定 ・施設のプロデュースには、数々のハイエンド向け空間設計を手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルも協力</td> </tr> <tr> <td>日本の精神性を訴求する施設</td> <td>IR事業者</td> <td>・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・施設ならびに、運営プロデュースは、数々のハイエンド向け空間設計・デザインを手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルが参加</td> </tr> <tr> <td>温浴体験施設</td> <td>IR事業者</td> <td>・シーザーズ・エンターテインメントが運営するシーザーズ・パレスに併設される温浴設備も完備するスバ(QUA BATHS&amp;SPA)は、過去に全米スバTOP100に選出されるなど米国を中心に高い評価を獲得してきた実績を有する</td> </tr> </tbody> </table>	施設	運営主体	実績	日本の伝統文化に資する施設	IR事業者	・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・デジタルアートに紐づくNFTに関しては、ブロックチェーン業界に深い知見を有するメンバーで構成されるScalably株式会社が技術面及び運営の面で協力予定 ・施設のプロデュースには、数々のハイエンド向け空間設計を手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルも協力	日本の精神性を訴求する施設	IR事業者	・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・施設ならびに、運営プロデュースは、数々のハイエンド向け空間設計・デザインを手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルが参加	温浴体験施設	IR事業者	・シーザーズ・エンターテインメントが運営するシーザーズ・パレスに併設される温浴設備も完備するスバ(QUA BATHS&SPA)は、過去に全米スバTOP100に選出されるなど米国を中心に高い評価を獲得してきた実績を有する
施設	運営主体	実績																										
日本の伝統文化に資する施設	IR事業者	・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・デジタルアートに紐づくNFTに関しては、 <u>NFT販売プラットフォームの運営実績や、ARなどの様々な先端映像技術を有する大手IT企業が運営面及び技術面で協力予定。そのほかブロックチェーン業界に深い知見を有するメンバーで構成されるScalably株式会社が技術面及び運営の面で協力予定</u> ・施設のプロデュースには、数々のハイエンド向け空間設計を手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルも協力																										
日本の精神性を訴求する施設	IR事業者	・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・施設ならびに、運営プロデュースは、数々のハイエンド向け空間設計・デザインを手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルが参加																										
温浴体験施設	IR事業者	・シーザーズ・エンターテインメントが運営するシーザーズ・パレスに併設される温浴設備も完備するスバ(QUA BATHS&SPA)は、過去に全米スバTOP100に選出されるなど米国を中心に高い評価を獲得してきた実績を有する																										
施設	運営主体	実績																										
日本の伝統文化に資する施設	IR事業者	・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・デジタルアートに紐づくNFTに関しては、ブロックチェーン業界に深い知見を有するメンバーで構成されるScalably株式会社が技術面及び運営の面で協力予定 ・施設のプロデュースには、数々のハイエンド向け空間設計を手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルも協力																										
日本の精神性を訴求する施設	IR事業者	・当施設に関わる運営実績を豊富に有する日本のエンターテインメント企業へ一部もしくは全般的な運営委託を予定 ・施設ならびに、運営プロデュースは、数々のハイエンド向け空間設計・デザインを手掛けてきた株式会社エグゼクインターナショナルが参加																										
温浴体験施設	IR事業者	・シーザーズ・エンターテインメントが運営するシーザーズ・パレスに併設される温浴設備も完備するスバ(QUA BATHS&SPA)は、過去に全米スバTOP100に選出されるなど米国を中心に高い評価を獲得してきた実績を有する																										
155	98	評価基準 8 (7/7)	(1) 日本の伝統文化に資する施設 (略) ・デジタルアート等の展示に関してはNFTとしての販売を予定していることから、 <u>大手IT企業及びScalably株式会社から技術協力を得て開発・運営を行う予定</u> としている。	(1) 日本の伝統文化に資する施設 (略) ・デジタルアート等の展示に関してはNFTとしての販売を予定していることから、Scalably株式会社から技術協力を得て開発・運営を行う予定																								

No	修正後			修正前																																			
	ページ	該当箇所	内容	内容																																			
156	99	評価基準9 (1/6)	<p>1 送客施設の種類</p> <p>IR施設が、<b>地域</b>と世界をつなぐ観光ゲートウェイとしての役割を果たし、IR施設外への送客を促進するための、<b>情報提供施設、各種旅行手配施設、アクセス・送客推進施設</b>を設置する。</p> <p><b>(1) 政令及び告示等の要件にあるもの</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>該当政令項目</th> <th>施設概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>情報提供施設</b> (エキシビジョンギャラリー)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号イ</td> <td>和歌山県内・日本各地への送客を図る情報提供を主眼に、最先端テクノロジーを活用の上、主に非対面の手段でショーケース機能を提供する施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><b>各種旅行手配施設</b> (ツアーデスク)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号ロ</td> <td>対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 <b>【情報提供】</b> 目的地に係る<b>詳細な</b>観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ハ</td> <td><b>【企画・提案】</b> 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ニ</td> <td><b>【手配】</b> 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 政令及び告示等の要件にないもの</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>該当政令項目</th> <th>施設概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>アクセス・送客推進施設</b> (バスターミナル)</td> <td>-</td> <td>IR施設の交通の拠点となるバスターミナル</td> </tr> </tbody> </table>	種類	該当政令項目	施設概要	<b>情報提供施設</b> (エキシビジョンギャラリー)	IR整備法施行令第4条2号イ	和歌山県内・日本各地への送客を図る情報提供を主眼に、最先端テクノロジーを活用の上、主に非対面の手段でショーケース機能を提供する施設	<b>各種旅行手配施設</b> (ツアーデスク)	IR整備法施行令第4条2号ロ	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 <b>【情報提供】</b> 目的地に係る <b>詳細な</b> 観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス	IR整備法施行令第4条2号ハ	<b>【企画・提案】</b> 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス	IR整備法施行令第4条2号ニ	<b>【手配】</b> 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス	種類	該当政令項目	施設概要	<b>アクセス・送客推進施設</b> (バスターミナル)	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル	<p>1 送客施設の種類</p> <p>IR施設が、<b>地方部</b>と世界をつなぐ観光ゲートウェイとしての役割を果たし、IR施設外<b>の観光地</b>への送客を促進するための、<b>エキシビジョンギャラリー、ツアーデスク、バスターミナル</b>を設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>該当政令項目</th> <th>各施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>エキシビジョンギャラリー</b></td> <td>IR整備法施行令第4条2号イ</td> <td>主に非対面の手段で、最先端テクノロジーを活用し、主にショーケース機能を提供する施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><b>ツアーデスク</b></td> <td>IR整備法施行令第4条2号ロ</td> <td>対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ハ</td> <td>・目的地に係る観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ニ</td> <td>・利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス ・手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス</td> </tr> <tr> <td><b>バスターミナル</b></td> <td>-</td> <td>IR施設の交通の拠点となるバスターミナル</td> </tr> </tbody> </table>	種類	該当政令項目	各施設	<b>エキシビジョンギャラリー</b>	IR整備法施行令第4条2号イ	主に非対面の手段で、最先端テクノロジーを活用し、主にショーケース機能を提供する施設	<b>ツアーデスク</b>	IR整備法施行令第4条2号ロ	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設	IR整備法施行令第4条2号ハ	・目的地に係る観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス	IR整備法施行令第4条2号ニ	・利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス ・手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス	<b>バスターミナル</b>	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル
種類	該当政令項目	施設概要																																					
<b>情報提供施設</b> (エキシビジョンギャラリー)	IR整備法施行令第4条2号イ	和歌山県内・日本各地への送客を図る情報提供を主眼に、最先端テクノロジーを活用の上、主に非対面の手段でショーケース機能を提供する施設																																					
<b>各種旅行手配施設</b> (ツアーデスク)	IR整備法施行令第4条2号ロ	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設 <b>【情報提供】</b> 目的地に係る <b>詳細な</b> 観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス																																					
	IR整備法施行令第4条2号ハ	<b>【企画・提案】</b> 利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス																																					
	IR整備法施行令第4条2号ニ	<b>【手配】</b> 手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス																																					
種類	該当政令項目	施設概要																																					
<b>アクセス・送客推進施設</b> (バスターミナル)	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル																																					
種類	該当政令項目	各施設																																					
<b>エキシビジョンギャラリー</b>	IR整備法施行令第4条2号イ	主に非対面の手段で、最先端テクノロジーを活用し、主にショーケース機能を提供する施設																																					
<b>ツアーデスク</b>	IR整備法施行令第4条2号ロ	対面及び非対面の形で、主に、以下のコンシェルジュ機能を提供する施設																																					
	IR整備法施行令第4条2号ハ	・目的地に係る観光情報や経路及び交通手段などの情報提供サービス																																					
	IR整備法施行令第4条2号ニ	・利用者のニーズに応じたツアー計画などの提案及び販売サービス ・手荷物運送を含む各種サービスの手配を一元的に実施するサービス																																					
<b>バスターミナル</b>	-	IR施設の交通の拠点となるバスターミナル																																					

No	修正後			修正前																																										
	ページ	該当箇所	内容	内容																																										
157	99	評価基準9 (1/6) (2/6)	1 送客施設の機能 <u>(1) 政令及び告示等の要件にあるもの</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>該当政令項目</th> <th>機能詳細</th> <th>主な設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショーケース機能 (多言語対応)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号イ</td> <td> <u>【総合情報の提供】</u>            VR技術、3D技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能   <u>【ニーズに即した個別情報の提供】</u>            VR技術、3D技術のみならず、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能         </td> <td>大型スクリーンなど  専用タブレット端末など</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コンシェルジュ機能 (多言語対応)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号ロ</td> <td>目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供する機能</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合観光案内デスク</li> <li>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</li> <li>待合いの用に供する設備(人が集い、待合せ場所となるラウンジスペース)など</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ハ</td> <td>パッケージツアーのみならず、オーダーメイド形式でのツアー計画(旅行の目的地、日程及びサービス内容の企画を含む。)等を提案及び販売する機能</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ニ</td> <td>利用者の関心及びニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施する機能</td> </tr> </tbody> </table>		機能	該当政令項目	機能詳細	主な設備	ショーケース機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号イ	<u>【総合情報の提供】</u> VR技術、3D技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能  <u>【ニーズに即した個別情報の提供】</u> VR技術、3D技術のみならず、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能	大型スクリーンなど  専用タブレット端末など	コンシェルジュ機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号ロ	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合観光案内デスク</li> <li>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</li> <li>待合いの用に供する設備(人が集い、待合せ場所となるラウンジスペース)など</li> </ul>	IR整備法施行令第4条2号ハ	パッケージツアーのみならず、オーダーメイド形式でのツアー計画(旅行の目的地、日程及びサービス内容の企画を含む。)等を提案及び販売する機能	IR整備法施行令第4条2号ニ	利用者の関心及びニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施する機能	1 送客施設の機能	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>該当政令項目</th> <th>施設概要</th> <th>主要設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ショーケース機能 (多言語対応)</td> <td rowspan="2">IR整備法施行令第4条2号イ</td> <td>VR技術、3D技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能</td> <td>大型スクリーンなど</td> </tr> <tr> <td>VR技術、3D技術のみならず、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能</td> <td>専用タブレット端末など</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コンシェルジュ機能 (多言語対応)</td> <td>IR整備法施行令第4条2号ロ</td> <td>目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供するサービス</td> <td rowspan="3">総合観光案内デスク、対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ハ</td> <td>利用者の関心及びニーズに応じ、オーダーメイドでの計画も含めた、ツアー(旅行の目的地、日程及びサービス内容を含む。)の計画などの提案及び販売するサービス</td> </tr> <tr> <td>IR整備法施行令第4条2号ニ</td> <td>利用者のニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施するサービス</td> </tr> <tr> <td>交通機能</td> <td>-</td> <td>IR施設と交通拠点間の効率的なアクセスを可能とするルートを整備するためのバスターミナル</td> <td>待合いの用に供する設備(バス待合のための集合スペース)、バスターミナルなど</td> </tr> </tbody> </table>		機能	該当政令項目	施設概要	主要設備	ショーケース機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号イ	VR技術、3D技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能	大型スクリーンなど	VR技術、3D技術のみならず、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能	専用タブレット端末など	コンシェルジュ機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号ロ	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供するサービス	総合観光案内デスク、対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	IR整備法施行令第4条2号ハ	利用者の関心及びニーズに応じ、オーダーメイドでの計画も含めた、ツアー(旅行の目的地、日程及びサービス内容を含む。)の計画などの提案及び販売するサービス	IR整備法施行令第4条2号ニ	利用者のニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施するサービス	交通機能	-	IR施設と交通拠点間の効率的なアクセスを可能とするルートを整備するためのバスターミナル	待合いの用に供する設備(バス待合のための集合スペース)、バスターミナルなど
	機能		該当政令項目	機能詳細	主な設備																																									
ショーケース機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号イ	<u>【総合情報の提供】</u> VR技術、3D技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能  <u>【ニーズに即した個別情報の提供】</u> VR技術、3D技術のみならず、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能	大型スクリーンなど  専用タブレット端末など																																											
コンシェルジュ機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号ロ	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合観光案内デスク</li> <li>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</li> <li>待合いの用に供する設備(人が集い、待合せ場所となるラウンジスペース)など</li> </ul>																																											
	IR整備法施行令第4条2号ハ	パッケージツアーのみならず、オーダーメイド形式でのツアー計画(旅行の目的地、日程及びサービス内容の企画を含む。)等を提案及び販売する機能																																												
	IR整備法施行令第4条2号ニ	利用者の関心及びニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施する機能																																												
機能	該当政令項目	施設概要	主要設備																																											
ショーケース機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号イ	VR技術、3D技術などの最先端テクノロジーを活用し、スクリーン形式によって、観光地の魅力及び関連情報を臨場感ある形で発信する機能	大型スクリーンなど																																											
		VR技術、3D技術のみならず、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、タブレットなどのデバイスを利用した、オンデマンドでの観光地の魅力及び関連情報を発信する機能	専用タブレット端末など																																											
コンシェルジュ機能 (多言語対応)	IR整備法施行令第4条2号ロ	目的地までの経路及び交通手段や目的地に係る観光情報などの情報を、ICT技術などの最先端テクノロジーを活用し、提供するサービス	総合観光案内デスク、対面による情報提供及びサービスの手配のための設備																																											
	IR整備法施行令第4条2号ハ	利用者の関心及びニーズに応じ、オーダーメイドでの計画も含めた、ツアー(旅行の目的地、日程及びサービス内容を含む。)の計画などの提案及び販売するサービス																																												
	IR整備法施行令第4条2号ニ	利用者のニーズに応じ、移動手段・手荷物運送・目的地における観光資源等の予約及び料金支払を含む、各種サービス手配を一元的かつシームレスに実施するサービス																																												
交通機能	-	IR施設と交通拠点間の効率的なアクセスを可能とするルートを整備するためのバスターミナル	待合いの用に供する設備(バス待合のための集合スペース)、バスターミナルなど																																											
			(2)政令及び告示等の要件にないもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>該当政令項目</th> <th>機能詳細</th> <th>主な設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機能</td> <td>-</td> <td>IR施設と各送客先間の交通便利性を強化・整備するためのバスターミナル機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>待合いの用に供する設備(バス待合のための集合スペース)</li> <li>バスターミナルなど</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		機能	該当政令項目	機能詳細	主な設備	交通機能	-	IR施設と各送客先間の交通便利性を強化・整備するためのバスターミナル機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>待合いの用に供する設備(バス待合のための集合スペース)</li> <li>バスターミナルなど</li> </ul>																																	
機能	該当政令項目	機能詳細	主な設備																																											
交通機能	-	IR施設と各送客先間の交通便利性を強化・整備するためのバスターミナル機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>待合いの用に供する設備(バス待合のための集合スペース)</li> <li>バスターミナルなど</li> </ul>																																											

※各設備の規模については、【評価基準9①3】を参照

No	修正後			修正前																																																																								
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																								
158	100	評価基準9 (2/6)	<p>3 送客施設の規模</p> <p>送客施設を構成する各施設については、想定される来訪者の特性及び需要並びに来場者数を踏まえ、以下の規模を確保する。</p> <p>(1) 政令及び告示等の要件にあるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> <th>規模 (床面積)</th> <th>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</th> <th>待合いの用に供する設備</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショーケース機能</td> <td>96人</td> <td>96人</td> <td>478㎡</td> <td>383㎡</td> <td>—</td> <td>95㎡</td> </tr> <tr> <td>コンシェルジュ機能</td> <td>68人</td> <td>68人</td> <td>305㎡</td> <td>105㎡</td> <td>100㎡</td> <td>100㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164人</td> <td>164人</td> <td>783㎡</td> <td>488㎡</td> <td>100㎡</td> <td>195㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 政令及び告示等の要件にないもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> <th>規模 (床面積)</th> <th>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</th> <th>待合いの用に供する設備</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機能</td> <td>294人</td> <td>294人</td> <td>1,033㎡</td> <td>133㎡</td> <td>750㎡</td> <td>150㎡</td> </tr> </tbody> </table>	機能	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	その他	ショーケース機能	96人	96人	478㎡	383㎡	—	95㎡	コンシェルジュ機能	68人	68人	305㎡	105㎡	100㎡	100㎡	合計	164人	164人	783㎡	488㎡	100㎡	195㎡	機能	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	その他	交通機能	294人	294人	1,033㎡	133㎡	750㎡	150㎡	<p>3 送客施設の規模</p> <p>送客施設を構成する各施設については、想定される来訪者の特性及び需要並びに来場者数を踏まえ、以下の規模を確保する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> <th>規模 (床面積)</th> <th>対面による情報提供及びサービスの手配のための設備</th> <th>待合いの用に供する設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショーケース機能</td> <td>450人</td> <td>450人</td> <td>450㎡</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コンシェルジュ機能</td> <td>300人</td> <td>300人</td> <td>300㎡</td> <td>300㎡</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>交通機能</td> <td>1,050人</td> <td>1,050人</td> <td>1,050㎡</td> <td>—</td> <td>1,050㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,800人</td> <td>1,800人</td> <td>1,800㎡</td> <td>300㎡</td> <td>1,050㎡</td> </tr> </tbody> </table>	機能	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	ショーケース機能	450人	450人	450㎡	—	—	コンシェルジュ機能	300人	300人	300㎡	300㎡	—	交通機能	1,050人	1,050人	1,050㎡	—	1,050㎡	合計	1,800人	1,800人	1,800㎡	300㎡	1,050㎡
機能	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	その他																																																																						
ショーケース機能	96人	96人	478㎡	383㎡	—	95㎡																																																																						
コンシェルジュ機能	68人	68人	305㎡	105㎡	100㎡	100㎡																																																																						
合計	164人	164人	783㎡	488㎡	100㎡	195㎡																																																																						
機能	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備	その他																																																																						
交通機能	294人	294人	1,033㎡	133㎡	750㎡	150㎡																																																																						
機能	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	規模 (床面積)	対面による情報提供及びサービスの手配のための設備	待合いの用に供する設備																																																																							
ショーケース機能	450人	450人	450㎡	—	—																																																																							
コンシェルジュ機能	300人	300人	300㎡	300㎡	—																																																																							
交通機能	1,050人	1,050人	1,050㎡	—	1,050㎡																																																																							
合計	1,800人	1,800人	1,800㎡	300㎡	1,050㎡																																																																							
159	100 101	評価基準9 (2/6) (2/6)	<p>5 送客施設の設置及び運営の方針</p> <p>(1) 送客施設の運営に係る基本方針 (略)</p> <p>・ MICE施設をはじめとする各IR施設の来訪者を各地の観光地へ送り出すために、送客施設がIR施設全体の観光のハブとなるような機能を担う。また、送客施設は日本各地の観光情報や交通情報などあらゆる情報を収集・発信するだけでなく、I R施設内の情報も収集・発信する情報発信の拠点とする。</p>	<p>5 送客施設の設置及び運営の方針</p> <p>(1) 送客施設の運営に係る基本方針 (略)</p> <p>・ また、MICE施設をはじめとする各IR施設の来訪者を各地の観光地へ送り出すために、送客施設がIR施設全体の交通のハブとなるような機能を担う。</p>																																																																								
160	101	評価基準9 (3/6)	<p>(2) 送客範囲の考え方 (略)</p> <p>・ 特に、歴史的なつながりが深い伊勢湾、紀伊半島、四国圏の観光資源を巡礼や食文化などストーリー性のあるテーマでつなぎ、海のツーリズム等を含めた新たな観光街道を形成する。</p>	<p>(2) 送客範囲の考え方 (略)</p> <p>・ 特に、歴史的な繋がりが深い伊勢湾、紀伊半島、四国圏の観光資源を巡礼や食文化などストーリー性のあるテーマでつなぎ、新たな観光街道を形成する。</p>																																																																								

No	修正後			修正前																				
	ページ	該当箇所	内容	内容																				
161	101 102	評価基準9 (3/6) (4/6)	<p>b コンシェルジュ機能</p> <p>コンシェルジュ機能としては、以下の内容を実施することを想定している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容(機能)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接客サービスの充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>来場者への細やかな接客を叶えるべくフロアに人員を配置することで、来場者の関心を把握するとともに、必要な情報の提供や各種旅行手配施設(ツアーデスク)による対面サポートへの案内を提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内しスムーズな利用をサポート</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>来場者ニーズの把握・蓄積</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対しては、丁寧なヒアリングを実施することで、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>情報プラットフォームを活用して予約状況や来訪者数データを把握することで、来場者はもちろん、送客先にとっても最適な計画を提案し、オーバーツーリズム問題の解決や交通渋滞対策に寄与</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>観光商品の販売</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万が一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>オーダーメイド旅行提案</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>VIPには落ち着いた相談ができるプライベート空間で対応</li> <li>海のツーリズム(チャータークルーズ等)も提案</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容(機能)	接客サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者への細やかな接客を叶えるべくフロアに人員を配置することで、来場者の関心を把握するとともに、必要な情報の提供や各種旅行手配施設(ツアーデスク)による対面サポートへの案内を提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内しスムーズな利用をサポート</li> </ul>	来場者ニーズの把握・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対しては、丁寧なヒアリングを実施することで、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>情報プラットフォームを活用して予約状況や来訪者数データを把握することで、来場者はもちろん、送客先にとっても最適な計画を提案し、オーバーツーリズム問題の解決や交通渋滞対策に寄与</li> </ul>	観光商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万が一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul>	オーダーメイド旅行提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>VIPには落ち着いた相談ができるプライベート空間で対応</li> <li>海のツーリズム(チャータークルーズ等)も提案</li> </ul>	<p>b コンシェルジュ機能</p> <p>コンシェルジュ機能としては、以下の内容を実施することを想定している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容(機能)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者の困りごとの把握</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>送客施設内を巡回し、声掛けを行うことで来場者の関心を把握し、必要な情報の提供やコンシェルジュによる対面サポートへの案内などで、下欄の各種サービスを提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内し利用のサポートを実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>来場者ニーズの把握・蓄積</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対してヒアリングを実施し、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>観光データプラットフォームを活用して予約、交通混雑状況等を分析することで、適切な提案を行い、オーバーツーリズムにも対応</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>観光商品の販売</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万が一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>オーダーメイド旅行提案</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>オーダーメイド旅行を希望する来場者には、特に観光情報に精通し、旅行企画・手配実績の豊富なコンシェルジュが対応</li> <li>VIPには落ち着いた相談ができるプライベート空間で対応</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容(機能)	来場者の困りごとの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>送客施設内を巡回し、声掛けを行うことで来場者の関心を把握し、必要な情報の提供やコンシェルジュによる対面サポートへの案内などで、下欄の各種サービスを提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内し利用のサポートを実施</li> </ul>	来場者ニーズの把握・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対してヒアリングを実施し、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>観光データプラットフォームを活用して予約、交通混雑状況等を分析することで、適切な提案を行い、オーバーツーリズムにも対応</li> </ul>	観光商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万が一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul>	オーダーメイド旅行提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーダーメイド旅行を希望する来場者には、特に観光情報に精通し、旅行企画・手配実績の豊富なコンシェルジュが対応</li> <li>VIPには落ち着いた相談ができるプライベート空間で対応</li> </ul>
項目	内容(機能)																							
接客サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者への細やかな接客を叶えるべくフロアに人員を配置することで、来場者の関心を把握するとともに、必要な情報の提供や各種旅行手配施設(ツアーデスク)による対面サポートへの案内を提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内しスムーズな利用をサポート</li> </ul>																							
来場者ニーズの把握・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対しては、丁寧なヒアリングを実施することで、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>情報プラットフォームを活用して予約状況や来訪者数データを把握することで、来場者はもちろん、送客先にとっても最適な計画を提案し、オーバーツーリズム問題の解決や交通渋滞対策に寄与</li> </ul>																							
観光商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万が一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul>																							
オーダーメイド旅行提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>VIPには落ち着いた相談ができるプライベート空間で対応</li> <li>海のツーリズム(チャータークルーズ等)も提案</li> </ul>																							
項目	内容(機能)																							
来場者の困りごとの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>送客施設内を巡回し、声掛けを行うことで来場者の関心を把握し、必要な情報の提供やコンシェルジュによる対面サポートへの案内などで、下欄の各種サービスを提供</li> <li>各種デジタルデバイス等で観光情報を得たい方に、コンシェルジュが操作方法を案内し利用のサポートを実施</li> </ul>																							
来場者ニーズの把握・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面でのアドバイスや提案を希望される来場者に対してヒアリングを実施し、その顕在的なニーズのみならず、潜在的なニーズも把握し対応</li> <li>タブレット等のデバイスを活用して関連する情報提供やアドバイスなどを実施</li> <li>観光データプラットフォームを活用して予約、交通混雑状況等を分析することで、適切な提案を行い、オーバーツーリズムにも対応</li> </ul>																							
観光商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに則した観光商品の提案、空き照会、予約、決済をワンストップで実施</li> <li>販売後のお客様には、ツアー等への参加方法、集合場所や時刻、交通確認、観光中の万が一の場合の連絡先の伝達、関連資料の提供、注意事項の案内等を丁寧に行うなど、安心して観光に出かけてもらえる取組を実施</li> </ul>																							
オーダーメイド旅行提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーダーメイド旅行を希望する来場者には、特に観光情報に精通し、旅行企画・手配実績の豊富なコンシェルジュが対応</li> <li>VIPには落ち着いた相談ができるプライベート空間で対応</li> </ul>																							
162	102	評価基準9 (4/6)	<p>C 交通機能</p> <p>来訪者がストレスフリーで広域周遊可能な交通環境の構築に向け、和歌山IRを起点に県内の主要な観光地を定期運行で結ぶバスネットワークを整備することに加え、和歌山県内のみならず、近隣の日本を代表する観光地にアクセスしやすい交通環境を整備するべく、交通事業者等と協議を開始しているところである。また、バスターミナルやバス等の待合のための集合スペースを整備することで、来訪者の利便性を高める。</p>	<p>C 交通機能</p> <p>交通機能については、来訪者がストレスフリーで周遊できる交通環境の構築に向け、和歌山IRを起点に県内の主要な観光地を定期運行で結ぶバスネットワークを整備するため、交通事業者等と協議を開始しているところである。また、バスターミナルやバス等の待合のための集合スペースを整備する。</p>																				

No	修正後			修正前									
	ページ	該当箇所	内容	内容									
163	103	評価基準9 (5/6)	<p><b>(2)参画企業及びその実績</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参画(委託先)企業</th> <th>業務委託内容</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大手IT企業</td> <td>コンシェルジュ機能/ 宿泊施設、交通手 段、旅行体験・ツアー 等のオンライン予約 サービス</td> <td>・インターネットを活用した日本人旅行者・訪日外国人旅行者向 けに旅ナカの観光体験・ツアーの予約サービスの運営実績を誇 り、多岐にわたる分野でサービスを提供</td> </tr> <tr> <td>株式会社パーパスジャ パン</td> <td>コンシェルジュ機能/ 観光ツアーの商品 開発</td> <td>・国内外の広いネットワークをもとに長年にわたり、日本の大手旅 行代理店等からツアーの企画・販売・運営に係る受注実績を多 数有し、特に旅行パッケージの商品企画・開発で高い評価を受 けている。 ・一般的なツアーのみならず、行政や企業の大規模研修旅行や、 車いすでの参加や人工透析が必要な顧客向けのツアー、テレビ 番組制作・スポーツ観戦・現地文化の経験等、様々なツアーコン セプトの立案・企画・運営を実施 ・国内及び国外の観光当局からメディアプロモーションを多数受 注し、実施 ・大規模なコンベンションやスポーツイベント、MICEに係るプロジ ェクトも多数実施 ・来日観光客の来日目的(日本文化の体験等)に合わせたツアー の企画・運営を実施</td> </tr> </tbody> </table>	参画(委託先)企業	業務委託内容	実績	大手IT企業	コンシェルジュ機能/ 宿泊施設、交通手 段、旅行体験・ツアー 等のオンライン予約 サービス	・インターネットを活用した日本人旅行者・訪日外国人旅行者向 けに旅ナカの観光体験・ツアーの予約サービスの運営実績を誇 り、多岐にわたる分野でサービスを提供	株式会社パーパスジャ パン	コンシェルジュ機能/ 観光ツアーの商品 開発	・国内外の広いネットワークをもとに長年にわたり、日本の大手旅 行代理店等からツアーの企画・販売・運営に係る受注実績を多 数有し、特に旅行パッケージの商品企画・開発で高い評価を受 けている。 ・一般的なツアーのみならず、行政や企業の大規模研修旅行や、 車いすでの参加や人工透析が必要な顧客向けのツアー、テレビ 番組制作・スポーツ観戦・現地文化の経験等、様々なツアーコン セプトの立案・企画・運営を実施 ・国内及び国外の観光当局からメディアプロモーションを多数受 注し、実施 ・大規模なコンベンションやスポーツイベント、MICEに係るプロジ ェクトも多数実施 ・来日観光客の来日目的(日本文化の体験等)に合わせたツアー の企画・運営を実施	<u>(追加)</u>
参画(委託先)企業	業務委託内容	実績											
大手IT企業	コンシェルジュ機能/ 宿泊施設、交通手 段、旅行体験・ツアー 等のオンライン予約 サービス	・インターネットを活用した日本人旅行者・訪日外国人旅行者向 けに旅ナカの観光体験・ツアーの予約サービスの運営実績を誇 り、多岐にわたる分野でサービスを提供											
株式会社パーパスジャ パン	コンシェルジュ機能/ 観光ツアーの商品 開発	・国内外の広いネットワークをもとに長年にわたり、日本の大手旅 行代理店等からツアーの企画・販売・運営に係る受注実績を多 数有し、特に旅行パッケージの商品企画・開発で高い評価を受 けている。 ・一般的なツアーのみならず、行政や企業の大規模研修旅行や、 車いすでの参加や人工透析が必要な顧客向けのツアー、テレビ 番組制作・スポーツ観戦・現地文化の経験等、様々なツアーコン セプトの立案・企画・運営を実施 ・国内及び国外の観光当局からメディアプロモーションを多数受 注し、実施 ・大規模なコンベンションやスポーツイベント、MICEに係るプロジ ェクトも多数実施 ・来日観光客の来日目的(日本文化の体験等)に合わせたツアー の企画・運営を実施											
164	103	評価基準9 (5/6)	<p>3 従業員の確保・育成</p> <p>(1)従業員の確保 送客施設の従業員については、【評価基準7②6】に記載の優先順位及び従業員確保の方策に基 づき、募集等を行う。 (略) ・国内外からの人材受入に対する支援の実施</p>	<p>3 従業員の確保・育成</p> <p>(1)従業員の確保 送客施設の従業員については、【評価基準7②6】に記載の優先順位及び従業員確保の方策に基 づき、募集等を行う。 (略) ・国内外からの人材受入に対する支援の実施 <u>(渡航費用や転居費用の負担など)</u></p>									
165	105	評価 基準 10 (1/5)	<p>1 宿泊施設の種類</p> <p>宿泊施設の種類は全てホテル形式とし、ホテル東棟とホテル西棟の二棟及びブリッジ部分から構成 される。客室は、「Typical Room」や「Players Suite」、「<b>Penthouse</b> Suite」など複数タイプで構 成され、来訪目的に応じた受入環境を適切に整備する。</p>	<p>1 宿泊施設の種類</p> <p>宿泊施設の種類は全てホテル形式とし、ホテル東棟とホテル西棟の二棟及びブリッジ部分から構成 される。客室は、「Typical Room」や「Players Suite」、「<b>VIP</b> Suite」など複数タイプで構成され、 来訪目的に応じた受入環境を適切に整備する。</p>									
166	105 106	評価 基準 10 (2/5) (3/5)	<p>3 宿泊施設の設置及び運営方針</p> <p>(1) 全体方針 (略) (2/5) (3/5) ・VIP顧客に向けた専用の対応を行うことで、多様なVIP顧客のニーズに適切に対応し、「また来たい 」と思わせる工夫を行う。特に、日本においては5つ星クラスの最高級ホテルが諸外国に比べて不足 しているため、和歌山IRにおいて「Villa Suite」や「<b>Penthouse</b> Suite」などの最高級の客室を提供 することで、これまで日本では十分に対応できなかった国内外の富裕層のニーズに対応し、新たな宿 泊需要を生み出すことができる。</p>	<p>3 宿泊施設の設置及び運営方針</p> <p>(1) 全体方針 (略) (2/5) (3/5) ・VIP顧客に向けた専用の対応を行うことで、多様なVIP顧客のニーズに適切に対応し、「また来たい 」と思わせる工夫を行う。特に、日本においては5つ星クラスの最高級ホテルが諸外国に比べて不足 しているため、和歌山IRにおいて「Villa Suite」や「<b>VIP</b> Suite」などの最高級の客室を提供すること で、これまで日本では十分に対応できなかった国内外の富裕層のニーズに対応し、新たな宿泊需要を 生み出すことができる。</p>									



No	修正後			修正前										
	ページ	該当箇所	内容	内容										
167	106	評価基準 10 (2/5)	(2) 施設のスペック (略) b 客室面積比率 宿泊施設全体で277,359㎡の床面積を有しており、うち客室面積は146,449㎡、客室面積比率は約53%である。	(2) 施設のスペック (略) b 客室面積比率 宿泊施設全体で約312,000㎡の床面積を有しており、うち客室面積は約146,000㎡、客室面積比率は約47%である。										
168	107	評価基準 10 (3/5)	1 宿泊施設の機能 (1) 客室ごとの機能 (略)  <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">〈客室区別に想定する主な設備〉</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">客室区分</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">スタンダード ルーム</td> <td>シャワー、浴槽、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、クローゼット、空気清浄機、ミニバーなど</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">スイートルーム</td> <td>シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、ミニバーなど</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ラグジュアリー ルーム</td> <td>シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、バーカウンター、ミニバー、キッチン、フィットネス機器、マッサージベッド、カラオケ設備(シアタールーム)、ゲストベッド、ワインセラーなど</td> </tr> </tbody> </table>	〈客室区別に想定する主な設備〉		客室区分	内容	スタンダード ルーム	シャワー、浴槽、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、クローゼット、空気清浄機、ミニバーなど	スイートルーム	シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、ミニバーなど	ラグジュアリー ルーム	シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、バーカウンター、ミニバー、キッチン、フィットネス機器、マッサージベッド、カラオケ設備(シアタールーム)、ゲストベッド、ワインセラーなど	1 宿泊施設の機能 (1) 客室ごとの機能 (略) <u>(追加)</u>
〈客室区別に想定する主な設備〉														
客室区分	内容													
スタンダード ルーム	シャワー、浴槽、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、クローゼット、空気清浄機、ミニバーなど													
スイートルーム	シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、ミニバーなど													
ラグジュアリー ルーム	シャワー、浴槽(ジャグジー付き)、ベッド、ソファ(椅子)、テーブル、トイレ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、Wi-Fi、ウォークインクローゼット、空気清浄機、ダイニングテーブル、バーカウンター、ミニバー、キッチン、フィットネス機器、マッサージベッド、カラオケ設備(シアタールーム)、ゲストベッド、ワインセラーなど													
169	107	評価基準 10 (3/5)	(2) 宿泊施設の施設構成・客室構成やその考え方 (略) ・総客室数は2,652室であり、諸外国のIRの宿泊施設の平均客室数2,495室 <sup>*</sup> を上回るとともに、スイートルームの割合も約19.8%と諸外国のIRの宿泊施設の平均19.2% <sup>*</sup> を上回っており、国際的なIR施設との比較の観点でも高いスペックを誇る客室構成とする。	(2) 宿泊施設の施設構成・客室構成やその考え方 (略) ・総客室数は2,546室であり、諸外国のIRの宿泊施設の平均客室数2,495室 <u>(※1)</u> を上回るとともに、スイートルームの割合も約24%と諸外国のIRの宿泊施設の平均19.2% <u>(※1)</u> を上回っており、国際的なIR施設との比較の観点でも高いスペックを誇る客室構成とする。										

No	修正後			修正前																																																																																																																																					
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																																																					
170	108	評価 基準 10 (4/5) (5/5)	1 宿泊施設の規模及び客室ごとの収容人員 国内外の宿泊施設における客室の実情や来訪者の需要の高度化・多様性を踏まえ、 <u>世界中から来訪者の宿泊需要を満たすに相応しい客室数や、諸外国のIR施設の宿泊施設と同程度の面積を有する客室を備えるとともに、世界水準で富裕層の需要にも対応できるスイートルーム等の客室も整備する。</u> <u>具体的には、図表1のとおり、大小様々な客室で構成することで、合計で2,652室(床面積合計：146,449㎡)を備える施設とする。</u> 特に、日本で不足すると言われる最高級の客室を多く整備することで、これまで日本では十分に対応できなかった国内外の富裕層のニーズに適切に対応し、高単価の顧客層を十分に取り込むことができると考える。	1 宿泊施設の規模及び客室ごとの収容人員 国内外の宿泊施設における客室の実情や来訪者の需要の高度化・多様性を踏まえ、図表1のとおり、大小様々な客室で構成することで、合計で2,546室(床面積合計：約146,000㎡)を備える施設とする。 特に、日本で不足すると言われる最高級の客室を多く整備することで、これまで日本では十分に対応できなかった国内外の富裕層のニーズに適切に対応し、高単価の顧客層を十分に取り込むことができると考える。																																																																																																																																					
	109		<p style="text-align: center;">(客室種類別のスペック(図表1))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">客室区分</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">客室数</th> <th colspan="4">客室床面積(㎡)</th> <th colspan="2">収容人数(人)*</th> <th rowspan="2">スイート</th> </tr> <tr> <th>規模</th> <th>最小</th> <th>平均</th> <th>合計</th> <th>利用シーン</th> <th>消防法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタンダードルーム</td> <td>Typical Room</td> <td>2,128</td> <td>41~57</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>92,391</td> <td>8,512</td> <td>8,512</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スイートルーム</td> <td>Players Suite(1)</td> <td>118</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>11,210</td> <td>472</td> <td>472</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Players Suite(A-D)</td> <td>376</td> <td>85~105</td> <td>85</td> <td>93</td> <td>35,017</td> <td>3,008</td> <td>3,008</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ラグジュアリールーム</td> <td>Luxury Suite</td> <td>16</td> <td>128</td> <td>128</td> <td>128</td> <td>2,046</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Villa Suite</td> <td>10</td> <td>387~508</td> <td>387</td> <td>476</td> <td>4,762</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Penthouse Suite</td> <td>4</td> <td>256</td> <td>256</td> <td>256</td> <td>1,023</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,652</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>146,449</td> <td>12,292</td> <td>12,292</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">うち、スイートルーム</td> <td>524</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ スタンダードルーム及びスイートルーム(Players Suite(1))の1室あたりの収容人数は利用シーン・消防法ともに4名、スイートルーム(Players Suite(A-D))の1室あたりの収容人数は利用シーン・消防法ともに8名及びラグジュアリールームの1室あたりの収容人数は利用シーン・消防法ともに10名を想定</p> <p>なお、宿泊施設に関する主要指標は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての客室の床面積合計：146,449㎡</li> <li>・総客室数：2,652室</li> <li>・総客室数に占めるスイートルームの割合：19.8%</li> <li>・最小の客室の床面積：41㎡</li> <li>・スイートルームのうち、最小の客室の床面積：85㎡</li> </ul>	客室区分	種類	客室数	客室床面積(㎡)				収容人数(人)*		スイート	規模	最小	平均	合計	利用シーン	消防法	スタンダードルーム	Typical Room	2,128	41~57	41	43	92,391	8,512	8,512	×	スイートルーム	Players Suite(1)	118	95	95	95	11,210	472	472	○	Players Suite(A-D)	376	85~105	85	93	35,017	3,008	3,008	○	ラグジュアリールーム	Luxury Suite	16	128	128	128	2,046	160	160	○	Villa Suite	10	387~508	387	476	4,762	100	100	○	Penthouse Suite	4	256	256	256	1,023	40	40	○	合計		2,652	-	-	-	146,449	12,292	12,292	○	うち、スイートルーム		524	-	-	-	-	-	-	-	<p style="text-align: center;">(客室種類別のスペック(図表1))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>客室区分</th> <th>種類</th> <th>客室数</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> <th>スイート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタンダードルーム</td> <td>Typical Room</td> <td>1,932</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スイートルーム</td> <td>Players Suite(1)</td> <td rowspan="4">614</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Players Suite(A-D)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ラグジュアリールーム</td> <td>Luxury Suite</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>Villa Suite</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>VIP Suite</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,546</td> <td>12,250</td> <td>12,250</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	客室区分	種類	客室数	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	スイート	スタンダードルーム	Typical Room	1,932	4	4	×	スイートルーム	Players Suite(1)	614	4	4	○	Players Suite(A-D)	4	4	○	ラグジュアリールーム	Luxury Suite	10	10	○	Villa Suite	10	10	○		VIP Suite	10	10	○	合計		2,546	12,250
客室区分	種類	客室数	客室床面積(㎡)				収容人数(人)*		スイート																																																																																																																																
			規模	最小	平均	合計	利用シーン	消防法																																																																																																																																	
スタンダードルーム	Typical Room	2,128	41~57	41	43	92,391	8,512	8,512	×																																																																																																																																
スイートルーム	Players Suite(1)	118	95	95	95	11,210	472	472	○																																																																																																																																
	Players Suite(A-D)	376	85~105	85	93	35,017	3,008	3,008	○																																																																																																																																
ラグジュアリールーム	Luxury Suite	16	128	128	128	2,046	160	160	○																																																																																																																																
	Villa Suite	10	387~508	387	476	4,762	100	100	○																																																																																																																																
	Penthouse Suite	4	256	256	256	1,023	40	40	○																																																																																																																																
合計		2,652	-	-	-	146,449	12,292	12,292	○																																																																																																																																
うち、スイートルーム		524	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																
客室区分	種類	客室数	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	スイート																																																																																																																																				
スタンダードルーム	Typical Room	1,932	4	4	×																																																																																																																																				
スイートルーム	Players Suite(1)	614	4	4	○																																																																																																																																				
	Players Suite(A-D)		4	4	○																																																																																																																																				
ラグジュアリールーム	Luxury Suite		10	10	○																																																																																																																																				
	Villa Suite		10	10	○																																																																																																																																				
	VIP Suite	10	10	○																																																																																																																																					
合計		2,546	12,250	12,250	-																																																																																																																																				

No	修正後			修正前																																
	ページ	該当箇所	内容	内容																																
171	110	評価基準 11 (1/3)	<p>1 設置予定のレストラン等の概要（想定する規模、ターゲット、予算水準、ジャンル） 下表のとおり、多様な飲食サービスを国内外の様々な客層に提供することで、客室機能のみならず飲食を通じた楽しみを来訪者に提供し、顧客満足度を高める。（ターゲット、予算水準、概算規模は、今後の検討過程において変更の可能性がある）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ジャンル</th> <th>ターゲット</th> <th>予算水準</th> <th>概算規模 (店舗数/合計床面積/収容人員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バーラウンジ</td> <td>MICE参加者、宿泊者、カジノ来訪者</td> <td>2,000円前後</td> <td>3店舗/約850㎡/約300人</td> </tr> <tr> <td>高級レストラン</td> <td>国内外IR来訪者全般 (主に富裕層向け)</td> <td>20,000円前後</td> <td>3店舗/約3,700㎡/約1,200人</td> </tr> <tr> <td>カジュアルレストラン/ ビュッフェ/カフェ</td> <td>国内外IR来訪者全般</td> <td>6,000円前後</td> <td>6店舗/約4,800㎡/約1,600人</td> </tr> </tbody> </table>	ジャンル	ターゲット	予算水準	概算規模 (店舗数/合計床面積/収容人員)	バーラウンジ	MICE参加者、宿泊者、カジノ来訪者	2,000円前後	3店舗/約850㎡/約300人	高級レストラン	国内外IR来訪者全般 (主に富裕層向け)	20,000円前後	3店舗/約3,700㎡/約1,200人	カジュアルレストラン/ ビュッフェ/カフェ	国内外IR来訪者全般	6,000円前後	6店舗/約4,800㎡/約1,600人	<p>1 設置予定のレストラン等の概要（想定する規模、ターゲット、予算水準、ジャンル） 下表のとおり、多様な飲食サービスを国内外の様々な客層に提供することで、客室機能のみならず飲食を通じた楽しみを来訪者に提供し、顧客満足度を高める。（ターゲット、予算水準、概算規模は、今後の検討過程において変更の可能性がある）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ジャンル</th> <th>ターゲット</th> <th>予算水準</th> <th>概算規模 (店舗数/合計床面積/収容人員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バーラウンジ</td> <td>MICE参加者、宿泊者、カジノ来訪者</td> <td>2,000円前後</td> <td>6店舗/約1,500㎡/約650人</td> </tr> <tr> <td>高級レストラン</td> <td>国内外IR来訪者全般 (主に富裕層向け)</td> <td>20,000円前後</td> <td>5店舗/約4,400㎡/約2,100人</td> </tr> <tr> <td>カジュアルレストラン/ ビュッフェ/カフェ</td> <td>国内外IR来訪者全般</td> <td>6,000円前後</td> <td>9店舗/約6,700㎡/約3,450人</td> </tr> </tbody> </table>	ジャンル	ターゲット	予算水準	概算規模 (店舗数/合計床面積/収容人員)	バーラウンジ	MICE参加者、宿泊者、カジノ来訪者	2,000円前後	6店舗/約1,500㎡/約650人	高級レストラン	国内外IR来訪者全般 (主に富裕層向け)	20,000円前後	5店舗/約4,400㎡/約2,100人	カジュアルレストラン/ ビュッフェ/カフェ	国内外IR来訪者全般	6,000円前後	9店舗/約6,700㎡/約3,450人
ジャンル	ターゲット	予算水準	概算規模 (店舗数/合計床面積/収容人員)																																	
バーラウンジ	MICE参加者、宿泊者、カジノ来訪者	2,000円前後	3店舗/約850㎡/約300人																																	
高級レストラン	国内外IR来訪者全般 (主に富裕層向け)	20,000円前後	3店舗/約3,700㎡/約1,200人																																	
カジュアルレストラン/ ビュッフェ/カフェ	国内外IR来訪者全般	6,000円前後	6店舗/約4,800㎡/約1,600人																																	
ジャンル	ターゲット	予算水準	概算規模 (店舗数/合計床面積/収容人員)																																	
バーラウンジ	MICE参加者、宿泊者、カジノ来訪者	2,000円前後	6店舗/約1,500㎡/約650人																																	
高級レストラン	国内外IR来訪者全般 (主に富裕層向け)	20,000円前後	5店舗/約4,400㎡/約2,100人																																	
カジュアルレストラン/ ビュッフェ/カフェ	国内外IR来訪者全般	6,000円前後	9店舗/約6,700㎡/約3,450人																																	
172	113	評価基準 12 (1/2)	<p>1 設置ホテル別・提供サービス別の運営体制、参画企業とその実績 (1) 宿泊施設の運営体制 <u>IR事業者が宿泊施設を一体的に管理し、世界的なホテルオペレーターであるシーザーズ・エンターテインメントが全体の宿泊施設運営を行う。</u> また、レストランなどホテル運営に付随する各種提供サービスや機能についても、主にシーザーズ・エンターテインメントが中心となり運営を行うが、必要に応じて更なる顧客満足度の向上を主眼に外部事業者への委託も想定している。 なお、IR事業者内において全体を一体的に統括・管理することを目的に、宿泊部門を統括する責任者を配置した上で、宿泊施設の経営を適切に管理できる組織体制を構築し、業務全般並びに顧客へのサービスの最適化が図られる体制を構築する。</p>	<p>1 設置ホテル別・提供サービス別の運営体制、参画企業とその実績 (1) 宿泊施設の運営体制 <u>宿泊施設の所有及び経営はIR事業者が行い、宿泊施設全体の運営については世界的なホテルオペレーターであるシーザーズ・エンターテインメントが行う予定。</u> レストランなどホテル運営に付随する各種提供サービスや機能については、IR事業者又はシーザーズ・エンターテインメントが中心となり運営を行い、必要に応じて他の事業者に委託することを想定している。 また、IR事業者内においては、宿泊部門を統括する責任者を配置した上で、宿泊施設の経営をIR事業者として適切に管理できる組織体制を構築し宿泊施設全体を一体的に統括・管理することで、宿泊施設に関連する業務や顧客へのサービスの最適化が図られる体制を構築する。</p>																																
173	115	評価基準 13 (1/7)	<p>1 施設の種類 ありとあらゆる人々が境目なく楽しめる「ボーダレスな娯楽空間」をテーマとした9つの施設を設置する。それぞれの施設の種類は次のとおり。（名称は今後の検討過程で変更の可能性がある）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>種類</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルードーム <u>屋外プール</u></td> <td>ドーム型人工ビーチ <u>屋外プール</u></td> <td>ドーム型で全天候営業が可能な人工ビーチと屋外のプール施設</td> </tr> <tr> <td><u>キッズセンター</u></td> <td>エデュテインメント施設</td> <td>世界各国の子供たちが一緒になって参画する知育プログラムを展開する施設</td> </tr> <tr> <td><u>キッズテラス</u></td> <td><u>認可外保育施設</u></td> <td>来訪者はもとより、IRで働く従業員が利用する24時間営業の保育施設</td> </tr> </tbody> </table>	名称	種類	概要	ブルードーム <u>屋外プール</u>	ドーム型人工ビーチ <u>屋外プール</u>	ドーム型で全天候営業が可能な人工ビーチと屋外のプール施設	<u>キッズセンター</u>	エデュテインメント施設	世界各国の子供たちが一緒になって参画する知育プログラムを展開する施設	<u>キッズテラス</u>	<u>認可外保育施設</u>	来訪者はもとより、IRで働く従業員が利用する24時間営業の保育施設	<p>1 施設の種類 ありとあらゆる人々が境目なく楽しめる「ボーダレスな娯楽空間」をテーマとした9つの施設を設置する。それぞれの施設の種類は次のとおり。（名称は今後の検討過程で変更の可能性がある）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>種類</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルードーム</td> <td>ドーム型人工ビーチ</td> <td>ドーム型で全天候営業が可能な人工ビーチを含むプール施設</td> </tr> <tr> <td><u>キッズ広場</u></td> <td>エデュテインメント施設</td> <td>世界各国の子供たちが一緒になって参画する知育プログラムを展開する施設</td> </tr> <tr> <td><u>保育所</u></td> <td><u>保育施設</u></td> <td>来訪者はもとより、IRで働く従業員が利用する24時間営業の保育施設</td> </tr> </tbody> </table>	名称	種類	概要	ブルードーム	ドーム型人工ビーチ	ドーム型で全天候営業が可能な人工ビーチを含むプール施設	<u>キッズ広場</u>	エデュテインメント施設	世界各国の子供たちが一緒になって参画する知育プログラムを展開する施設	<u>保育所</u>	<u>保育施設</u>	来訪者はもとより、IRで働く従業員が利用する24時間営業の保育施設								
名称	種類	概要																																		
ブルードーム <u>屋外プール</u>	ドーム型人工ビーチ <u>屋外プール</u>	ドーム型で全天候営業が可能な人工ビーチと屋外のプール施設																																		
<u>キッズセンター</u>	エデュテインメント施設	世界各国の子供たちが一緒になって参画する知育プログラムを展開する施設																																		
<u>キッズテラス</u>	<u>認可外保育施設</u>	来訪者はもとより、IRで働く従業員が利用する24時間営業の保育施設																																		
名称	種類	概要																																		
ブルードーム	ドーム型人工ビーチ	ドーム型で全天候営業が可能な人工ビーチを含むプール施設																																		
<u>キッズ広場</u>	エデュテインメント施設	世界各国の子供たちが一緒になって参画する知育プログラムを展開する施設																																		
<u>保育所</u>	<u>保育施設</u>	来訪者はもとより、IRで働く従業員が利用する24時間営業の保育施設																																		

No	修正後			修正前																							
	ページ	該当箇所	内容	内容																							
174	115	評価 基準 13 (1/7) (2/7)	2 施設の機能（主な設備を含む。） 「ボーダレスな娯楽空間」を体現する各施設の主な機能・設備は次のとおりである。	2 施設の機能（主な設備を含む。） 「ボーダレスな娯楽空間」を体現する各施設の主な機能・設備は次のとおりである。																							
	116		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主な機能</th> <th>主な設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルドーム 屋外 プール</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全天候で楽しめる<u>ブルドーム</u>では、南国の非日常的な雰囲気演出するビーチリゾート空間を提供し、<u>屋外プール</u>では、<u>夏季を中心に楽しめる空間を提供</u>する。</li> <li>昼はビーチやプールで遊ぶファミリー層を中心に、夜はナイトクラブのような演出で若者を中心として楽しめる空間を提供する。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>人工ビーチ設備</li> <li>ドーム型躯体</li> <li>南国感を演出する内装、備品</li> <li>スポーツ映像などが常時流れる大型液晶スクリーン</li> <li>高品質なライティング、音響設備</li> <li>ドリンクなどの提供を行うカフェ・バー設備</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>eスポーツセンター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外eスポーツ団体の合宿に最適なゲーミング機器や、通信環境、主要なゲームコンテンツを用意することで、eスポーツプレイヤーがトレーニングをするとともに、来訪者がeスポーツを楽しむことができる遊戯空間を提供する。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>PCなどのゲーミング機器</li> <li>通信インフラ</li> <li>各種ゲーミングソフトウェア</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>超人競技センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>テクノロジーを活用して身体機能の拡張を行う人機一体の新たなスポーツ(超人競技)を楽しめるとともに、参加者が新たな競技の創作も行えるような設備や空間を提供し、競技イベントも開催する。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種超人競技を実施、創作するためのスペース機器</li> <li>観戦に必要なディスプレイ・スペース</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>ナイトクラブ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アフターMICEの社交スペースとして、飲食や音楽を楽しめる空間を提供する。</li> <li>若者のナイトエンターテインメントとして、踊りや音楽、飲食を楽しめる空間を提供する。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アフターMICEの社交利用に最適なフロア設備(シート、テーブル、音響など)</li> <li>ドリンクや軽食などの提供設備</li> <li>ダンスフロア</li> <li>音響設備</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	名称	主な機能	主な設備	ブルドーム 屋外 プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>全天候で楽しめる<u>ブルドーム</u>では、南国の非日常的な雰囲気演出するビーチリゾート空間を提供し、<u>屋外プール</u>では、<u>夏季を中心に楽しめる空間を提供</u>する。</li> <li>昼はビーチやプールで遊ぶファミリー層を中心に、夜はナイトクラブのような演出で若者を中心として楽しめる空間を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工ビーチ設備</li> <li>ドーム型躯体</li> <li>南国感を演出する内装、備品</li> <li>スポーツ映像などが常時流れる大型液晶スクリーン</li> <li>高品質なライティング、音響設備</li> <li>ドリンクなどの提供を行うカフェ・バー設備</li> </ul>	eスポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外eスポーツ団体の合宿に最適なゲーミング機器や、通信環境、主要なゲームコンテンツを用意することで、eスポーツプレイヤーがトレーニングをするとともに、来訪者がeスポーツを楽しむことができる遊戯空間を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCなどのゲーミング機器</li> <li>通信インフラ</li> <li>各種ゲーミングソフトウェア</li> </ul>	超人競技センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>テクノロジーを活用して身体機能の拡張を行う人機一体の新たなスポーツ(超人競技)を楽しめるとともに、参加者が新たな競技の創作も行えるような設備や空間を提供し、競技イベントも開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種超人競技を実施、創作するためのスペース機器</li> <li>観戦に必要なディスプレイ・スペース</li> </ul>	ナイトクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターMICEの社交スペースとして、飲食や音楽を楽しめる空間を提供する。</li> <li>若者のナイトエンターテインメントとして、踊りや音楽、飲食を楽しめる空間を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターMICEの社交利用に最適なフロア設備(シート、テーブル、音響など)</li> <li>ドリンクや軽食などの提供設備</li> <li>ダンスフロア</li> <li>音響設備</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主な機能・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルドーム</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全天候で楽しめる、南国の非日常的な雰囲気演出するビーチリゾート空間を提供する</li> <li>昼はビーチやプールで遊ぶファミリー層を中心に、夜はナイトクラブのような演出で若者を中心として楽しめる空間を提供する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>eスポーツセンター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外eスポーツ団体の合宿に最適なゲーミング機器や、通信環境、主要なゲームコンテンツを用意することで、eスポーツプレイヤーがトレーニングをするとともに、来訪者がeスポーツを楽しむことができる遊戯空間を提供する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>超人競技センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>テクノロジーを活用して身体機能の拡張を行う人機一体の新たなスポーツ(超人競技)を楽しめるとともに、参加者が新たな競技の創作も行えるような設備や空間を提供し、競技イベントも開催する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>ナイトクラブ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アフターMICEの社交スペースとして、飲食や音楽を楽しめる空間を提供する。</li> <li>若者のナイトエンターテインメントとして、踊りや音楽、飲食を楽しめる空間を提供する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	名称	主な機能・設備	ブルドーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>全天候で楽しめる、南国の非日常的な雰囲気演出するビーチリゾート空間を提供する</li> <li>昼はビーチやプールで遊ぶファミリー層を中心に、夜はナイトクラブのような演出で若者を中心として楽しめる空間を提供する。</li> </ul>	eスポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外eスポーツ団体の合宿に最適なゲーミング機器や、通信環境、主要なゲームコンテンツを用意することで、eスポーツプレイヤーがトレーニングをするとともに、来訪者がeスポーツを楽しむことができる遊戯空間を提供する。</li> </ul>	超人競技センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>テクノロジーを活用して身体機能の拡張を行う人機一体の新たなスポーツ(超人競技)を楽しめるとともに、参加者が新たな競技の創作も行えるような設備や空間を提供し、競技イベントも開催する。</li> </ul>
名称	主な機能	主な設備																									
ブルドーム 屋外 プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>全天候で楽しめる<u>ブルドーム</u>では、南国の非日常的な雰囲気演出するビーチリゾート空間を提供し、<u>屋外プール</u>では、<u>夏季を中心に楽しめる空間を提供</u>する。</li> <li>昼はビーチやプールで遊ぶファミリー層を中心に、夜はナイトクラブのような演出で若者を中心として楽しめる空間を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工ビーチ設備</li> <li>ドーム型躯体</li> <li>南国感を演出する内装、備品</li> <li>スポーツ映像などが常時流れる大型液晶スクリーン</li> <li>高品質なライティング、音響設備</li> <li>ドリンクなどの提供を行うカフェ・バー設備</li> </ul>																									
eスポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外eスポーツ団体の合宿に最適なゲーミング機器や、通信環境、主要なゲームコンテンツを用意することで、eスポーツプレイヤーがトレーニングをするとともに、来訪者がeスポーツを楽しむことができる遊戯空間を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCなどのゲーミング機器</li> <li>通信インフラ</li> <li>各種ゲーミングソフトウェア</li> </ul>																									
超人競技センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>テクノロジーを活用して身体機能の拡張を行う人機一体の新たなスポーツ(超人競技)を楽しめるとともに、参加者が新たな競技の創作も行えるような設備や空間を提供し、競技イベントも開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種超人競技を実施、創作するためのスペース機器</li> <li>観戦に必要なディスプレイ・スペース</li> </ul>																									
ナイトクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターMICEの社交スペースとして、飲食や音楽を楽しめる空間を提供する。</li> <li>若者のナイトエンターテインメントとして、踊りや音楽、飲食を楽しめる空間を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターMICEの社交利用に最適なフロア設備(シート、テーブル、音響など)</li> <li>ドリンクや軽食などの提供設備</li> <li>ダンスフロア</li> <li>音響設備</li> </ul>																									
名称	主な機能・設備																										
ブルドーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>全天候で楽しめる、南国の非日常的な雰囲気演出するビーチリゾート空間を提供する</li> <li>昼はビーチやプールで遊ぶファミリー層を中心に、夜はナイトクラブのような演出で若者を中心として楽しめる空間を提供する。</li> </ul>																										
eスポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外eスポーツ団体の合宿に最適なゲーミング機器や、通信環境、主要なゲームコンテンツを用意することで、eスポーツプレイヤーがトレーニングをするとともに、来訪者がeスポーツを楽しむことができる遊戯空間を提供する。</li> </ul>																										
超人競技センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>テクノロジーを活用して身体機能の拡張を行う人機一体の新たなスポーツ(超人競技)を楽しめるとともに、参加者が新たな競技の創作も行えるような設備や空間を提供し、競技イベントも開催する。</li> </ul>																										
ナイトクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターMICEの社交スペースとして、飲食や音楽を楽しめる空間を提供する。</li> <li>若者のナイトエンターテインメントとして、踊りや音楽、飲食を楽しめる空間を提供する。</li> </ul>																										

No	修正後		修正前	
	ページ	該当箇所	内容	内容
			<p>スポーツ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーディオやウェイトトレーニングの器具を設置し、<u>フィットネス環境を提供する。</u></li> <li>・ジョギングや、サイクリングなど様々なスポーツアクティビティを<u>楽しめる環境を提供する。</u></li> <li>・マリンスポーツ（例：ジェットスキー、SUP、ウェイクボードなど）を<u>楽しむための環境を提供する。</u></li> </ul>	<p>スポーツ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーディオやウェイトトレーニングの器具を設置した<u>フィットネスセンターを整備する。</u></li> <li>・ジョギングや、サイクリングなど様々なスポーツアクティビティに<u>必要な器具のレンタルや、更衣室などを整備する。</u></li> <li>・ジョギングやサイクリングを行うためのトラックを整備する。</li> <li>・マリンスポーツ（例：ジェットスキー、SUP、ウェイクボードなど）<u>を行うために必要な器具のレンタルや更衣室をはじめマリンスポーツを楽しむための環境を整備する。</u></li> </ul>
			<p>先端医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検診や再生医療を診療内容とした健康寿命を延伸するための先端医療サービスを提供する。</li> <li>・パンデミックや不測の事故などが発生した際に応急処置・一般的な薬処方等を24時間体制で提供するとともに、近隣の病院と連携し、区域内クリニックとしての機能を提供する。</li> </ul>	<p>先端医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検診や再生医療を診療内容とした健康寿命を延伸するための先端医療サービスを提供する。</li> <li>・パンデミックや不測の事故などが発生した際に応急処置・一般的な薬処方等を24時間体制で提供するとともに、近隣の病院と連携し、区域内クリニックとしての機能を提供する。</li> </ul>
			<p>屋上農園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節ごとに複数の旬の野菜・果実等を栽培・収穫し、IR施設内の飲食施設や、フルーツ狩りなどのアクティビティを通して来訪者へ提供する。</li> <li>・当農園で収穫した野菜・果実等や、周辺地域で収穫された農作物を販売するファーマーズ・マーケットを定期的に開催する。</li> </ul>	<p>屋上農園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節ごとに複数の旬の野菜・果実等を栽培・収穫し、IR施設内の飲食施設や、フルーツ狩りなどのアクティビティを通して来訪者へ提供する。</li> <li>・当農園で収穫した野菜・果実等や、周辺地域で収穫された農作物を販売するファーマーズ・マーケットを定期的に開催する。</li> </ul>
			<p>キッズセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外から来訪する子供たちが数時間から数日間にわたって一緒に参加できる知育プログラムを提供する。</li> <li>・知育プログラムの一環として、ドローンや先端ロボティクスを用いた競技イベントや講習会を開催するほか、IR施設のスマートシティインフラも活かし、ドローンや先端ロボティクスの遠隔操作・自動制御による農業やその他事業活動への転用について啓発する機会を提供する。</li> </ul>	<p>キッズ広場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外から来訪する子供たちが数時間から数日間にわたって一緒に参加できる知育プログラムを提供する。</li> <li>・知育プログラムの一環として、ドローンや先端ロボティクスを用いた競技イベントや講習会を開催するほか、IR施設のスマートシティインフラも活かし、ドローンや先端ロボティクスの遠隔操作・自動制御による農業やその他事業活動への転用について啓発する機会を提供する。</li> </ul>
			<p>キッズテラス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者はもとより、IR施設で働く従業員の子供も保育するサービスを提供する。</li> </ul>	<p>保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者はもとより、IR施設で働く従業員の子供も保育するサービスを提供する。</li> </ul>

No	修正後			修正前																																																																																																														
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																														
175	116	評価 基準 13 (2/7) (3/7)	3 施設の規模	3 施設の規模																																																																																																														
	117		各施設の規模は次のとおりである。	各施設の規模は次のとおりである。																																																																																																														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プールのドーム 屋外プール</td> <td>約 4,200～5,100㎡ [約 3,000～3,700㎡]*</td> <td>4,629㎡ [3,350㎡]*</td> <td>1,029人</td> <td>1,029人</td> </tr> <tr> <td>eスポーツセンター</td> <td>約 1,600～1,900㎡</td> <td>1,744㎡</td> <td>388人</td> <td>388人</td> </tr> <tr> <td>超人競技センター</td> <td>約 1,300～1,600㎡</td> <td>1,432㎡</td> <td>318人</td> <td>318人</td> </tr> <tr> <td>ナイトクラブ</td> <td>約 2,000～2,400㎡</td> <td>2,227㎡</td> <td>495人</td> <td>495人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設</td> <td>約 2,000～2,500㎡</td> <td>2,273㎡</td> <td>505人</td> <td>505人</td> </tr> <tr> <td>先端医療センター</td> <td>約 870～1,060㎡</td> <td>963㎡</td> <td>214人</td> <td>214人</td> </tr> <tr> <td>屋上農園</td> <td>[約 1,800～2,200㎡]*</td> <td>[2,000㎡]*</td> <td>二</td> <td>二</td> </tr> <tr> <td>キッズセンター</td> <td>約 410～500㎡ [約 900～1,100㎡]*</td> <td>454㎡ [1,000㎡]*</td> <td>101人</td> <td>101人</td> </tr> <tr> <td>キッズテラス</td> <td>約 360～440㎡</td> <td>400㎡</td> <td>89人</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>合計*</td> <td>約 12,740～15,500㎡ [約 5,700～7,000㎡]*</td> <td>14,122㎡ [6,350㎡]*</td> <td>3,139人</td> <td>3,139人</td> </tr> </tbody> </table>	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	プールのドーム 屋外プール	約 4,200～5,100㎡ [約 3,000～3,700㎡]*	4,629㎡ [3,350㎡]*	1,029人	1,029人	eスポーツセンター	約 1,600～1,900㎡	1,744㎡	388人	388人	超人競技センター	約 1,300～1,600㎡	1,432㎡	318人	318人	ナイトクラブ	約 2,000～2,400㎡	2,227㎡	495人	495人	スポーツ施設	約 2,000～2,500㎡	2,273㎡	505人	505人	先端医療センター	約 870～1,060㎡	963㎡	214人	214人	屋上農園	[約 1,800～2,200㎡]*	[2,000㎡]*	二	二	キッズセンター	約 410～500㎡ [約 900～1,100㎡]*	454㎡ [1,000㎡]*	101人	101人	キッズテラス	約 360～440㎡	400㎡	89人	89人	合計*	約 12,740～15,500㎡ [約 5,700～7,000㎡]*	14,122㎡ [6,350㎡]*	3,139人	3,139人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>床面積</th> <th>床面積 (暫定計画値)</th> <th>利用シーン 収容人員</th> <th>消防法 収容人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プールのドーム</td> <td>4,000～4,500㎡</td> <td>4,500㎡</td> <td>750人</td> <td>750人</td> </tr> <tr> <td>eスポーツセンター</td> <td>1,500～2,000㎡</td> <td>2,000㎡</td> <td>340人</td> <td>340人</td> </tr> <tr> <td>超人競技センター</td> <td>1,000～1,500㎡</td> <td>1,500㎡</td> <td>250人</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>ナイトクラブ</td> <td>2,000～2,500㎡</td> <td>2,500㎡</td> <td>420人</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設</td> <td>2,000～2,500㎡</td> <td>2,500㎡</td> <td>420人</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td>先端医療センター</td> <td>800～1,000㎡</td> <td>1,000㎡</td> <td>170人</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>屋上農園</td> <td>2,000㎡</td> <td>2,000㎡</td> <td>340人</td> <td>340人</td> </tr> <tr> <td>キッズ広場</td> <td>1,000㎡</td> <td>1,000㎡</td> <td>170人</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>850㎡</td> <td>850㎡</td> <td>140人</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>合計*</td> <td>15,150～17,850㎡</td> <td>17,850㎡</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> </tr> </tbody> </table>	種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	プールのドーム	4,000～4,500㎡	4,500㎡	750人	750人	eスポーツセンター	1,500～2,000㎡	2,000㎡	340人	340人	超人競技センター	1,000～1,500㎡	1,500㎡	250人	250人	ナイトクラブ	2,000～2,500㎡	2,500㎡	420人	420人	スポーツ施設	2,000～2,500㎡	2,500㎡	420人	420人	先端医療センター	800～1,000㎡	1,000㎡	170人	170人	屋上農園	2,000㎡	2,000㎡	340人	340人	キッズ広場	1,000㎡	1,000㎡	170人	170人	保育所	850㎡	850㎡	140人	140人	合計*	15,150～17,850㎡	17,850㎡	3,000人	3,000人
種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																																																																																																														
プールのドーム 屋外プール	約 4,200～5,100㎡ [約 3,000～3,700㎡]*	4,629㎡ [3,350㎡]*	1,029人	1,029人																																																																																																														
eスポーツセンター	約 1,600～1,900㎡	1,744㎡	388人	388人																																																																																																														
超人競技センター	約 1,300～1,600㎡	1,432㎡	318人	318人																																																																																																														
ナイトクラブ	約 2,000～2,400㎡	2,227㎡	495人	495人																																																																																																														
スポーツ施設	約 2,000～2,500㎡	2,273㎡	505人	505人																																																																																																														
先端医療センター	約 870～1,060㎡	963㎡	214人	214人																																																																																																														
屋上農園	[約 1,800～2,200㎡]*	[2,000㎡]*	二	二																																																																																																														
キッズセンター	約 410～500㎡ [約 900～1,100㎡]*	454㎡ [1,000㎡]*	101人	101人																																																																																																														
キッズテラス	約 360～440㎡	400㎡	89人	89人																																																																																																														
合計*	約 12,740～15,500㎡ [約 5,700～7,000㎡]*	14,122㎡ [6,350㎡]*	3,139人	3,139人																																																																																																														
種類	床面積	床面積 (暫定計画値)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																																																																																																														
プールのドーム	4,000～4,500㎡	4,500㎡	750人	750人																																																																																																														
eスポーツセンター	1,500～2,000㎡	2,000㎡	340人	340人																																																																																																														
超人競技センター	1,000～1,500㎡	1,500㎡	250人	250人																																																																																																														
ナイトクラブ	2,000～2,500㎡	2,500㎡	420人	420人																																																																																																														
スポーツ施設	2,000～2,500㎡	2,500㎡	420人	420人																																																																																																														
先端医療センター	800～1,000㎡	1,000㎡	170人	170人																																																																																																														
屋上農園	2,000㎡	2,000㎡	340人	340人																																																																																																														
キッズ広場	1,000㎡	1,000㎡	170人	170人																																																																																																														
保育所	850㎡	850㎡	140人	140人																																																																																																														
合計*	15,150～17,850㎡	17,850㎡	3,000人	3,000人																																																																																																														
			<p>※上記以外に屋内のその他関連施設として、駐車場、総合セキュリティセンター、機械室等（床面積約 189,150～231,200㎡、暫定計画値210,162㎡）、屋外のその他関連施設として屋外駐車場（整備面積約 18,340～22,650㎡、暫定計画値20,000㎡）、多目的広場（整備面積約 7,200～16,000㎡、暫定計画値12,000㎡）を予定している。</p> <p>※ [ ] は床面積ではなく、整備面積を示す。</p> <p>※各施設の床面積及び整備面積は、今後の検討過程において変更の可能性がある。</p>	<p>※上記以外にその他関連施設として、駐車場等（床面積159,850～187,150㎡、暫定計画値172,150㎡）を予定している。</p> <p>※各施設の床面積は、今後の検討過程において変更の可能性がある。</p>																																																																																																														

No	修正後			修正前																
	ページ	該当箇所	内容	内容																
176	117	評価基準 13 (3/7)	<p>4 外観及び内装の特徴</p> <p>Sports &amp; Wellnessのコンセプトのもと、各施設の外観及び内装の特徴は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>外観及び内装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プールドーム <u>屋外プール</u></td> <td> <p>(<u>プールドーム</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸沿いに位置し、水と緑に囲まれた周囲に溶け込むガラス張りのドーム型の外観</li> <li>・南国のリゾートビーチを演出したデザインを施した内装</li> </ul> <p>(<u>屋外プール</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海に面した眺望を活かしつつ賑わいを生み出す演出を施した外観</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>キッズ<u>センター</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な背景をもつ子供たちが、一同に好奇心をもって様々なアクティビティに没入できるよう、ワクワクさせるデザインを施した外観・内装</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>キッズテラス</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が安心して過ごすことができる工夫を凝らした内装</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	名称	外観及び内装	プールドーム <u>屋外プール</u>	<p>(<u>プールドーム</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸沿いに位置し、水と緑に囲まれた周囲に溶け込むガラス張りのドーム型の外観</li> <li>・南国のリゾートビーチを演出したデザインを施した内装</li> </ul> <p>(<u>屋外プール</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海に面した眺望を活かしつつ賑わいを生み出す演出を施した外観</li> </ul>	キッズ <u>センター</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な背景をもつ子供たちが、一同に好奇心をもって様々なアクティビティに没入できるよう、ワクワクさせるデザインを施した外観・内装</li> </ul>	<u>キッズテラス</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が安心して過ごすことができる工夫を凝らした内装</li> </ul>	<p>4 外観及び内装の特徴</p> <p>Sports &amp; Wellnessのコンセプトのもと、各施設の外観及び内装の特徴は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>外観及び内装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プールドーム</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸沿いに位置し、水と緑に囲まれた周囲に溶け込むガラス張りのドーム型の外観</li> <li>・南国のリゾートビーチを演出したデザインを施した内装</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>キッズ<u>広場</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な背景をもつ子供たちが、一同に好奇心をもって様々なアクティビティに没入できるよう、ワクワクさせるデザインを施した外観・内装</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>保育所</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が安心して過ごすことができる工夫を凝らした内装</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	名称	外観及び内装	プールドーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸沿いに位置し、水と緑に囲まれた周囲に溶け込むガラス張りのドーム型の外観</li> <li>・南国のリゾートビーチを演出したデザインを施した内装</li> </ul>	キッズ <u>広場</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な背景をもつ子供たちが、一同に好奇心をもって様々なアクティビティに没入できるよう、ワクワクさせるデザインを施した外観・内装</li> </ul>	<u>保育所</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が安心して過ごすことができる工夫を凝らした内装</li> </ul>
名称	外観及び内装																			
プールドーム <u>屋外プール</u>	<p>(<u>プールドーム</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸沿いに位置し、水と緑に囲まれた周囲に溶け込むガラス張りのドーム型の外観</li> <li>・南国のリゾートビーチを演出したデザインを施した内装</li> </ul> <p>(<u>屋外プール</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海に面した眺望を活かしつつ賑わいを生み出す演出を施した外観</li> </ul>																			
キッズ <u>センター</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な背景をもつ子供たちが、一同に好奇心をもって様々なアクティビティに没入できるよう、ワクワクさせるデザインを施した外観・内装</li> </ul>																			
<u>キッズテラス</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が安心して過ごすことができる工夫を凝らした内装</li> </ul>																			
名称	外観及び内装																			
プールドーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸沿いに位置し、水と緑に囲まれた周囲に溶け込むガラス張りのドーム型の外観</li> <li>・南国のリゾートビーチを演出したデザインを施した内装</li> </ul>																			
キッズ <u>広場</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な背景をもつ子供たちが、一同に好奇心をもって様々なアクティビティに没入できるよう、ワクワクさせるデザインを施した外観・内装</li> </ul>																			
<u>保育所</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が安心して過ごすことができる工夫を凝らした内装</li> </ul>																			
177	117 118 119 120	評価基準 13 (3/7) (4/7) (5/7) (6/7)	<p>5 設置及び運営の方針</p> <p>「ボーダレスな娯楽空間」を体現する各施設の設置及び運営方針（各施設のターゲットとなる客層等を含む。）は次のとおりである</p> <p>(1) プールドーム・<u>屋外プール</u></p> <p>(略)</p> <p>(8) <u>キッズセンター</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なターゲット客層</th> <th>考え方(根拠)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内外ファミリー層</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社エバーセンス「知育に関するアンケート」によると、96.7%が知育に興味があると回答されており、子育て世代にとって関心の高いコンテンツとなることが想定される。</li> <li>・<u>コズレ子育てマーケティング研究所「子連れ旅行に関する調査レポート」によると、子連れ旅行における「行き先」を選んだ際に重視したことは、「子連れを歓迎しているかどうか」が65.5%で第1位、「子どもが喜ぶか」が64.8%で第2位となっており、子供をターゲットとした施設を設置することは、旅行の行き先として選ばれるとともに、旅行の満足度を高めることも期待できる。</u></li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) <u>キッズテラス</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なターゲット客層</th> <th>考え方(根拠)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内外ファミリー層</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有数の海外リゾートであるグアムのウェスティンリゾートグアムやモルディブのクラブメッド・モルディブ・カニフィニールなどにおいて、旅行者向けの一時預かり・保育サービスが、日本人を含む旅行者に人気を博していることから、リゾート型IRを掲げる和歌山IRにおいても高い来訪・滞在促進効果が見込まれる。</li> <li>・また、株式会社東京商工リサーチが実施した「事業所内保育所」に関するアンケート調査によると、事業所内保育所を設置している企業の51.4%が「産休・育休利用者らの復職率の向上」を、50.0%が「人材採用における優位性」を実感している。また、「外国籍の社員が安心して仕事ができる」といった声も寄せられていることから、従業員向けの福利厚生としても高いニーズが想定される。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	主なターゲット客層	考え方(根拠)	国内外ファミリー層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社エバーセンス「知育に関するアンケート」によると、96.7%が知育に興味があると回答されており、子育て世代にとって関心の高いコンテンツとなることが想定される。</li> <li>・<u>コズレ子育てマーケティング研究所「子連れ旅行に関する調査レポート」によると、子連れ旅行における「行き先」を選んだ際に重視したことは、「子連れを歓迎しているかどうか」が65.5%で第1位、「子どもが喜ぶか」が64.8%で第2位となっており、子供をターゲットとした施設を設置することは、旅行の行き先として選ばれるとともに、旅行の満足度を高めることも期待できる。</u></li> </ul>	主なターゲット客層	考え方(根拠)	国内外ファミリー層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有数の海外リゾートであるグアムのウェスティンリゾートグアムやモルディブのクラブメッド・モルディブ・カニフィニールなどにおいて、旅行者向けの一時預かり・保育サービスが、日本人を含む旅行者に人気を博していることから、リゾート型IRを掲げる和歌山IRにおいても高い来訪・滞在促進効果が見込まれる。</li> <li>・また、株式会社東京商工リサーチが実施した「事業所内保育所」に関するアンケート調査によると、事業所内保育所を設置している企業の51.4%が「産休・育休利用者らの復職率の向上」を、50.0%が「人材採用における優位性」を実感している。また、「外国籍の社員が安心して仕事ができる」といった声も寄せられていることから、従業員向けの福利厚生としても高いニーズが想定される。</li> </ul>	<p>5 設置及び運営の方針</p> <p>「ボーダレスな娯楽空間」を体現する各施設の設置及び運営方針（各施設のターゲットとなる客層等を含む。）は次のとおりである</p> <p>(1) プールドーム</p> <p>(略)</p> <p>(8) <u>キッズ広場</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なターゲット客層</th> <th>考え方(根拠)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内外ファミリー層</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社エバーセンス「知育に関するアンケート」によると、96.7%が知育に興味があると回答されており、子育て世代にとって関心の高いコンテンツとなることが想定される。</li> <li>・<u>知育プログラムはファミリーで訪れる子供を主な対象とする。</u></li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) <u>保育所</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なターゲット客層</th> <th>考え方(根拠)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内外ファミリー層</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>保育サービスは子供を対象とする。</u></li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	主なターゲット客層	考え方(根拠)	国内外ファミリー層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社エバーセンス「知育に関するアンケート」によると、96.7%が知育に興味があると回答されており、子育て世代にとって関心の高いコンテンツとなることが想定される。</li> <li>・<u>知育プログラムはファミリーで訪れる子供を主な対象とする。</u></li> </ul>	主なターゲット客層	考え方(根拠)	国内外ファミリー層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>保育サービスは子供を対象とする。</u></li> </ul>
主なターゲット客層	考え方(根拠)																			
国内外ファミリー層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社エバーセンス「知育に関するアンケート」によると、96.7%が知育に興味があると回答されており、子育て世代にとって関心の高いコンテンツとなることが想定される。</li> <li>・<u>コズレ子育てマーケティング研究所「子連れ旅行に関する調査レポート」によると、子連れ旅行における「行き先」を選んだ際に重視したことは、「子連れを歓迎しているかどうか」が65.5%で第1位、「子どもが喜ぶか」が64.8%で第2位となっており、子供をターゲットとした施設を設置することは、旅行の行き先として選ばれるとともに、旅行の満足度を高めることも期待できる。</u></li> </ul>																			
主なターゲット客層	考え方(根拠)																			
国内外ファミリー層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有数の海外リゾートであるグアムのウェスティンリゾートグアムやモルディブのクラブメッド・モルディブ・カニフィニールなどにおいて、旅行者向けの一時預かり・保育サービスが、日本人を含む旅行者に人気を博していることから、リゾート型IRを掲げる和歌山IRにおいても高い来訪・滞在促進効果が見込まれる。</li> <li>・また、株式会社東京商工リサーチが実施した「事業所内保育所」に関するアンケート調査によると、事業所内保育所を設置している企業の51.4%が「産休・育休利用者らの復職率の向上」を、50.0%が「人材採用における優位性」を実感している。また、「外国籍の社員が安心して仕事ができる」といった声も寄せられていることから、従業員向けの福利厚生としても高いニーズが想定される。</li> </ul>																			
主なターゲット客層	考え方(根拠)																			
国内外ファミリー層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社エバーセンス「知育に関するアンケート」によると、96.7%が知育に興味があると回答されており、子育て世代にとって関心の高いコンテンツとなることが想定される。</li> <li>・<u>知育プログラムはファミリーで訪れる子供を主な対象とする。</u></li> </ul>																			
主なターゲット客層	考え方(根拠)																			
国内外ファミリー層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>保育サービスは子供を対象とする。</u></li> </ul>																			



No	修正後			修正前																												
	ページ	該当箇所	内容	内容																												
			<p>(ターゲットとなる客層)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設別</th> <th colspan="3">レジャー</th> <th rowspan="2">ビジネス</th> </tr> <tr> <th>若年層</th> <th>ファミリー層</th> <th>シニア層</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プールドーム・<u>屋外プール</u></td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>キッズ<u>センター</u></td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>キッズテラス</u></td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設別	レジャー			ビジネス	若年層	ファミリー層	シニア層	プールドーム・ <u>屋外プール</u>	◎	◎	○	○	キッズ <u>センター</u>		◎			<u>キッズテラス</u>		◎								
施設別	レジャー				ビジネス																											
	若年層	ファミリー層	シニア層																													
プールドーム・ <u>屋外プール</u>	◎	◎	○	○																												
キッズ <u>センター</u>		◎																														
<u>キッズテラス</u>		◎																														
178	120 121	評価 基準 13 (6/7)	<p>1 施設の運営体制、参画企業とその実績（委託する場合は予定する委託先・委託内容を含む。） 基本的にIR事業者が施設運営を行うが、以下のとおり一部の施設においては、専門的知見と経験を有する企業と連携を図り、業務委託又は運営委託により運営することも検討している。 また、各施設の運営にあたっては、周辺地域の事業者や国内の選りすぐりの事業者と相互連携を行い、来訪・滞在を最大限に促進できる実施体制を構築する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>運営主体</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プールドーム <u>屋外プール</u></td> <td>IR事業者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シーザーズ・エンターテインメントが運営するラスベガスのシーザーズ・パレスには7つのプール、45のカバナ、65のデイベッドが備えられており、2万㎡以上の大きさを誇る。</li> <li>・シーザーズ・パレスの他、シーザーズ・エンターテインメントが運営するホテルにおいて、多くのプールの運営実績を有する。</li> <li>・<u>屋外プールにおける飲食物等の給仕にあたっては、大手IT企業による無人配送ソリューションを活用する計画である。</u></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>キッズ<u>センター</u></td> <td>株式会社 フライトパイロット <u>及び大手IT企業</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の一部を委託する予定のフライトパイロットは、国土交通省認定の無人航空機パイロットスクールを運営しており、全国トップクラスの卒業生を輩出している。また、認定農業法人としてスマート農業をはじめ、直播・施肥・農薬散布のドローンによる運用や、ドローン制御技術を活かしたスマートトラクターの運用などドローンの社会活動への転用において高い専門性、豊富な実績を有する。</li> <li>・<u>また、同様に運営の一部を委託する予定の大手IT企業は、無人配送ソリューションの提供において豊富な実績を有する。</u></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>キッズテラス</u></td> <td>社会福祉法人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を委託する予定の社会福祉法人は、国内で多数の保育園、こども園、プリスクール、児童クラブの運営実績を有する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施設	運営主体	実績	プールドーム <u>屋外プール</u>	IR事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーザーズ・エンターテインメントが運営するラスベガスのシーザーズ・パレスには7つのプール、45のカバナ、65のデイベッドが備えられており、2万㎡以上の大きさを誇る。</li> <li>・シーザーズ・パレスの他、シーザーズ・エンターテインメントが運営するホテルにおいて、多くのプールの運営実績を有する。</li> <li>・<u>屋外プールにおける飲食物等の給仕にあたっては、大手IT企業による無人配送ソリューションを活用する計画である。</u></li> </ul>	キッズ <u>センター</u>	株式会社 フライトパイロット <u>及び大手IT企業</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の一部を委託する予定のフライトパイロットは、国土交通省認定の無人航空機パイロットスクールを運営しており、全国トップクラスの卒業生を輩出している。また、認定農業法人としてスマート農業をはじめ、直播・施肥・農薬散布のドローンによる運用や、ドローン制御技術を活かしたスマートトラクターの運用などドローンの社会活動への転用において高い専門性、豊富な実績を有する。</li> <li>・<u>また、同様に運営の一部を委託する予定の大手IT企業は、無人配送ソリューションの提供において豊富な実績を有する。</u></li> </ul>	<u>キッズテラス</u>	社会福祉法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を委託する予定の社会福祉法人は、国内で多数の保育園、こども園、プリスクール、児童クラブの運営実績を有する。</li> </ul>	<p>1 施設の運営体制、参画企業とその実績（委託する場合は予定する委託先・委託内容を含む。） 基本的にIR事業者が施設運営を行うが、以下のとおり一部の施設においては、専門的知見と経験を有する企業と連携を図り、業務委託又は運営委託により運営することも検討している。 また、各施設の運営にあたっては、周辺地域の事業者や国内の選りすぐりの事業者と相互連携を行い、来訪・滞在を最大限に促進できる実施体制を構築する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>運営主体</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プールドーム</td> <td>IR事業者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シーザーズ・エンターテインメントが運営するラスベガスのシーザーズ・パレスには7つのプール、45のカバナ、65のデイベッドが備えられており、2万㎡以上の大きさを誇る。</li> <li>・シーザーズ・パレスの他、シーザーズ・エンターテインメントが運営するホテルにおいて、多くのプールの運営実績を有する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>キッズ<u>広場</u></td> <td>株式会社 フライトパイロット</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を委託する予定のフライトパイロットは、国土交通省認定の無人航空機パイロットスクールを運営しており、全国トップクラスの卒業生を輩出している。また、認定農業法人としてスマート農業をはじめ、直播・施肥・農薬散布のドローンによる運用や、ドローン制御技術を活かしたスマートトラクターの運用などドローンの社会活動への転用において高い専門性、豊富な実績を有する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>保育所</u></td> <td>社会福祉法人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を委託する予定の社会福祉法人は、国内で多数の保育園、こども園、プリスクール、児童クラブの運営実績を有する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施設	運営主体	実績	プールドーム	IR事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーザーズ・エンターテインメントが運営するラスベガスのシーザーズ・パレスには7つのプール、45のカバナ、65のデイベッドが備えられており、2万㎡以上の大きさを誇る。</li> <li>・シーザーズ・パレスの他、シーザーズ・エンターテインメントが運営するホテルにおいて、多くのプールの運営実績を有する。</li> </ul>	キッズ <u>広場</u>	株式会社 フライトパイロット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を委託する予定のフライトパイロットは、国土交通省認定の無人航空機パイロットスクールを運営しており、全国トップクラスの卒業生を輩出している。また、認定農業法人としてスマート農業をはじめ、直播・施肥・農薬散布のドローンによる運用や、ドローン制御技術を活かしたスマートトラクターの運用などドローンの社会活動への転用において高い専門性、豊富な実績を有する。</li> </ul>	<u>保育所</u>	社会福祉法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を委託する予定の社会福祉法人は、国内で多数の保育園、こども園、プリスクール、児童クラブの運営実績を有する。</li> </ul>				
施設	運営主体	実績																														
プールドーム <u>屋外プール</u>	IR事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーザーズ・エンターテインメントが運営するラスベガスのシーザーズ・パレスには7つのプール、45のカバナ、65のデイベッドが備えられており、2万㎡以上の大きさを誇る。</li> <li>・シーザーズ・パレスの他、シーザーズ・エンターテインメントが運営するホテルにおいて、多くのプールの運営実績を有する。</li> <li>・<u>屋外プールにおける飲食物等の給仕にあたっては、大手IT企業による無人配送ソリューションを活用する計画である。</u></li> </ul>																														
キッズ <u>センター</u>	株式会社 フライトパイロット <u>及び大手IT企業</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の一部を委託する予定のフライトパイロットは、国土交通省認定の無人航空機パイロットスクールを運営しており、全国トップクラスの卒業生を輩出している。また、認定農業法人としてスマート農業をはじめ、直播・施肥・農薬散布のドローンによる運用や、ドローン制御技術を活かしたスマートトラクターの運用などドローンの社会活動への転用において高い専門性、豊富な実績を有する。</li> <li>・<u>また、同様に運営の一部を委託する予定の大手IT企業は、無人配送ソリューションの提供において豊富な実績を有する。</u></li> </ul>																														
<u>キッズテラス</u>	社会福祉法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を委託する予定の社会福祉法人は、国内で多数の保育園、こども園、プリスクール、児童クラブの運営実績を有する。</li> </ul>																														
施設	運営主体	実績																														
プールドーム	IR事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーザーズ・エンターテインメントが運営するラスベガスのシーザーズ・パレスには7つのプール、45のカバナ、65のデイベッドが備えられており、2万㎡以上の大きさを誇る。</li> <li>・シーザーズ・パレスの他、シーザーズ・エンターテインメントが運営するホテルにおいて、多くのプールの運営実績を有する。</li> </ul>																														
キッズ <u>広場</u>	株式会社 フライトパイロット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を委託する予定のフライトパイロットは、国土交通省認定の無人航空機パイロットスクールを運営しており、全国トップクラスの卒業生を輩出している。また、認定農業法人としてスマート農業をはじめ、直播・施肥・農薬散布のドローンによる運用や、ドローン制御技術を活かしたスマートトラクターの運用などドローンの社会活動への転用において高い専門性、豊富な実績を有する。</li> </ul>																														
<u>保育所</u>	社会福祉法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を委託する予定の社会福祉法人は、国内で多数の保育園、こども園、プリスクール、児童クラブの運営実績を有する。</li> </ul>																														

No	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
179	124	評価 基準14 (3/4)	<p>3 カジノ施設の配置</p> <p>カジノ施設は、本棟 3 階のメインエントランスからロビーの正面、本棟の中心部分を構成するメイン・カジノと、4 階のVIPカジノ、さらに27階・28階のスカイカジノの4階層で構成される。専用のエレベーターやエスカレーターで各階のカジノフロアは相互に接続されており、一体的な運営がなされることで、一つのカジノ施設となる構造とする。当然のことながら、専用エレベーターやエスカレーターの移動の途中でカジノ施設外へアクセスできない構造とする。</p> <p>カジノ施設内は、以下の3つのエリアにより構成される。</p> <p>(1) マスゲーミング・エリア</p> <p>3 階のメインカジノは、マスマーケット向けであり、掛け金が少額の顧客をターゲットとした、アミューズメント志向の強いゲーム構成とする。中央部は吹抜のある大空間となり、興行やトーナメントの実施や提供されるサービスによって、カジュアルで活気のある雰囲気をもたらす。</p> <p>(2) プレミアム・ゲーミング・エリア</p> <p>3 階のメインカジノの東西隅に設けられた2か所のハイリミットエリアは、比較的掛け金の高い顧客層を対象とし、より充実したサービスにより、マスゲーミング・エリアとの差別化を図る。</p> <p>(3) VIPゲーミング・エリア</p> <p>4 階のVIPカジノ、さらに27階・28階のVIPスカイカジノでは、顧客単価の高い層をターゲットとする。半個室又は個室に区画されたサロンを想定しており、内装やゲームの種類だけでなく、飲食物や接客サービスの点でもVIPのあらゆる要望に応えられるようにする。</p>	<p>3 カジノ施設の配置</p> <p>カジノ施設は、本棟 1 階のメインエントランスからロビーの正面、本棟の中心部分を構成するメイン・カジノと、1 階×ザニンのVIPカジノ、さらに24階・25階のスカイカジノの4階層で構成される。専用のエレベーターやエスカレーターで各階のカジノフロアは相互に接続されており、一体的な運営がなされることで、一つのカジノ施設となる構造とする。当然のことながら、専用エレベーターやエスカレーターの移動の途中でカジノ施設外へアクセスできない構造とする。</p> <p>カジノ施設内は、以下の3つのエリアにより構成される。</p> <p>(1) マスゲーミング・エリア</p> <p>1 階のメインカジノは、マスマーケット向けであり、掛け金が少額の顧客をターゲットとした、アミューズメント志向の強いゲーム構成とする。中央部は吹抜のある大空間となり、興行やトーナメントの実施や提供されるサービスによって、カジュアルで活気のある雰囲気をもたらす。</p> <p>(2) プレミアム・ゲーミング・エリア</p> <p>1 階のメインカジノのカジノ行為区画の東西隅に設けられた2か所ハイリミットエリアは、比較的掛け金の高い顧客層を対象とし、より充実したサービスにより、マスゲーミング・エリアとの差別化を図る。</p> <p>(3) VIPゲーミング・エリア</p> <p>1 階×ザニンのVIPカジノ、さらに24階・25階のVIPスカイカジノでは、顧客単価の高い層をターゲットとする。半個室又は個室に区画されたサロンを想定しており、内装やゲームの種類だけでなく、飲食物や接客サービスの点でもVIPのあらゆる要望に応えられるようにする。</p>
180	124	評価 基準14 (3/4)	<p>(1) カジノ施設の設置方針 (略)</p> <p>また、カジノ施設のメインフロアは、本棟の 3 階に配置されており、他の中核施設からアクセスが容易である一方で、カジノ行為区画は隔離されており、本人確認を要する入退場ゲート以外からは入場できなく、内部の様子がうかがい知れないようにする。加えて、カジノ施設の外観や入口は、過度な装飾、デザイン、サインージを避ける。同様に、本棟 6 階に設置される本人確認区画も隣接するレストランと壁やドアで仕切ることで、カジノ利用を目的としない顧客に配慮する。</p>	<p>(1) カジノ施設の設置方針 (略)</p> <p>また、カジノ施設のメインフロアは、本棟の 1 階に配置されており、他の中核施設からアクセスが容易である一方で、カジノ行為区画は隔離されており、本人確認を要する入退場ゲート以外からは入場できなく、内部の様子がうかがい知れないようにする。加えて、カジノ施設の外観や入口は、過度な装飾、デザイン、サインージを避ける。</p>

No	修正後			修正前																				
	ページ	該当箇所	内容	内容																				
181	125	評価基準14 (4/4)	<p>2 カジノ施設の規模 施設全体の床面積（建築基準法施行令上の壁芯面積）は、<b>700,539</b>m<sup>2</sup>であり、<b>カジノ行為区画のうち</b>専らカジノ行為の用に供される部分（<b>ゲーミング区域</b>）の床面積が占める割合は約2.8%となる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">床面積</th> <th rowspan="2">利用シーン 収容人員</th> <th rowspan="2">消防法 収容人員</th> </tr> <tr> <th>カジノ施設</th> <th>専らカジノ行為の用に供される部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49,800 ~ 60,900 m<sup>2</sup> (暫定計画値 55,367 m<sup>2</sup>)</td> <td>19,643 m<sup>2</sup></td> <td>9,680人</td> <td>9,680人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設計・施工段階の計画調整により、面積の変動が想定されるが、専らカジノ行為の用に供される部分（ゲーミング区域）の床面積は、IR施設の床面積の合計の3%を超えない範囲で変更する場合がある。 ※利用シーン収容人員は、カジノ行為を行っている顧客に加え、カジノ施設内のレストラン、ラウンジ、バー等の利用者も含む</p>	床面積		利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	カジノ施設	専らカジノ行為の用に供される部分	49,800 ~ 60,900 m <sup>2</sup> (暫定計画値 55,367 m <sup>2</sup> )	19,643 m <sup>2</sup>	9,680人	9,680人	<p>2 カジノ施設の規模 施設全体の床面積（建築基準法施行令上の壁芯面積）は、約<b>697,000</b>m<sup>2</sup>であり、専らカジノ行為の用に供される部分が占める割合は約2.8%となる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">床面積</th> <th rowspan="2">利用シーン 収容人員</th> <th rowspan="2">消防法 収容人員</th> </tr> <tr> <th>カジノ施設</th> <th>専らカジノ行為の用に供される部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45,000 ~ 50,000 m<sup>2</sup> (暫定計画値 46,500 m<sup>2</sup>)</td> <td>19,857 m<sup>2</sup></td> <td>9,680人</td> <td>9,680人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設計・施工段階の計画調整により、面積の変動が想定されるが、専らカジノ行為の用に供される部分（ゲーミング区域）の床面積は、IR施設の床面積の合計の3%を超えない範囲で変更する場合がある。</p>	床面積		利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	カジノ施設	専らカジノ行為の用に供される部分	45,000 ~ 50,000 m <sup>2</sup> (暫定計画値 46,500 m <sup>2</sup> )	19,857 m <sup>2</sup>	9,680人	9,680人
床面積		利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																					
カジノ施設	専らカジノ行為の用に供される部分																							
49,800 ~ 60,900 m <sup>2</sup> (暫定計画値 55,367 m <sup>2</sup> )	19,643 m <sup>2</sup>	9,680人	9,680人																					
床面積		利用シーン 収容人員	消防法 収容人員																					
カジノ施設	専らカジノ行為の用に供される部分																							
45,000 ~ 50,000 m <sup>2</sup> (暫定計画値 46,500 m <sup>2</sup> )	19,857 m <sup>2</sup>	9,680人	9,680人																					
182	127	評価基準15 (2/4)	<p>(4) 道路（高速）アクセス (略) 今後、更なるアクセス向上のため、以下の広域道路ネットワークの拡充を予定している。 ・近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周高速道路の整備※及び4車線化（<b>印南IC～南紀田辺IC間</b>） ・京奈和自動車道の整備（<b>大和北道路、大和御所道路</b>） ※ <b>新宮紀宝道路（2024（令和6）年秋開通予定）、すさみ串本道路（2025（令和7）年春開通予定）</b> また、交通量の増加に合わせて、近畿自動車道紀勢線（南紀田辺IC～南紀白浜IC間）と京奈和自動車道の4車線化に取り組む。</p>	<p>(4) 道路（高速）アクセス 今後、更なるアクセス向上のため、以下の広域道路ネットワークの拡充を予定している。 ・近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周高速道路整備及び4車線化 ・京奈和自動車道の整備</p>																				
183	130	評価基準16 (1/4)	<p>1 周辺地域の開発及び整備(インフラ整備) (略) (2) 具体施策及び実施体制 a 実施体制 IR事業者、県、施設管理者が、各々の<b>費用負担も含め</b>役割分担を明確にし、緊密な連携を確保して実施する。</p>	<p>1 周辺地域の開発及び整備(インフラ整備) (略) (2) 具体施策及び実施体制 a 実施体制 IR事業者、県、施設管理者が、各々の役割分担を明確にし、緊密な連携を確保して実施する。</p>																				
184	130 131	評価基準16 (1/4) (2/4)	<p>2 交通環境の改善 (1) 具体施策及び実施体制 (略) e 実施体制 IR事業者、和歌山県、道路管理者、交通管理者などが、各々の<b>費用負担も含め</b>役割分担を明確にし、緊密な連携を確保して実施する。</p>	<p>2 交通環境の改善 (1) 具体施策及び実施体制 (略) e 実施体制 IR事業者、和歌山県、道路管理者、交通管理者などが、各々の役割分担を明確にし、緊密な連携を確保して実施する。</p>																				

No	修正後			修正前												
	ページ	該当箇所	内容	内容												
185	132	評価基準 16 (3/4)	<p>2 観光振興などのための施策及び措置</p> <p>レジャーからビジネスまで様々な目的でIR区域に訪れる多くの旅行者に、和歌山県及び観光街道を中心とした日本の魅力を体験し満喫していただけるよう、また、IR区域の整備による誘客効果を最大限地域経済の振興に繋げるため、下表のとおり区域認定後からIR開業(2027(令和9)年)までの期間、和歌山及び観光街道内の受入体制の整備や魅力発信を集中的に実施する。</p> <p>開業後は、旅行者の動態や消費行動等を収集・分析できる和歌山版DMPの運営を開始し、分析結果を施策の改善等に活用するPDCAサイクルを確立することで、IR整備の効果を最大化させる。</p> <p>さらに、IR事業者及び観光街道、全国各地の自治体等と連携を図り、魅力的な広域観光周遊ルートを構築するなど効果的な施策を展開する。特に、マリンレジャーの聖地である和歌山マリーナシティに位置する和歌山IRの特性を生かし、マリンレジャーの集積を図るとともに、チャーターヨットによる周遊ツアーなど海のツーリズムを強化することで、多様なニーズに対応できるルートを形成し、誘客効果を全国に波及させ、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現する。</p>	<p>2 観光振興などのための施策及び措置</p> <p>レジャーからビジネスまで様々な目的でIR区域に訪れる多くの旅行者に、和歌山県及び観光街道を中心とした日本の魅力を体験し満喫していただけるよう、また、IR区域の整備による誘客効果を最大限地域経済の振興に繋げるため、下表のとおり区域認定後からIR開業(2027(令和9)年)までの期間、和歌山及び観光街道内の受入体制の整備や魅力発信を集中的に実施する。</p> <p>開業後は、旅行者の動態や消費行動等を収集・分析できる和歌山版DMPの運営を開始し、分析結果を施策の改善等に活用するPDCAサイクルを確立することで、IR整備の効果を最大化させる。</p> <p>さらに、IR事業者及び観光街道、全国各地の自治体等と連携を図り、魅力的な広域観光ルートを構築するなど効果的な施策を展開することで、その効果を全国に波及させ、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現する。</p>												
186	133	評価基準 16 (4/4)	<p>(2) 関係者との役割分担・協力体制</p> <p>区域認定後は、和歌山県独自の観光振興体制(【評価基準16②1(2)】参照)が推進役となり、上記施策(IRとの共同事業含む)を展開するとともに、近隣府県等との広域連携体制を積極的に構築していく。</p> <p>特に、Undiscovered Japanとしてコンセプトにも掲げている観光街道については、「観光街道推進協議会」を設立し、伊勢湾、紀伊半島、四国の自治体等に対して参画を図り、統一的な受入環境整備や広域連携プロモーション等を実施することで、IR事業者が行う積極的な送客との相乗効果により、誘客・経済効果の最大化をめざす。</p> <p>さらに開業後は、和歌山県とIR事業者が連携し実施する、旅行者に係るビッグデータの分析結果を活用することで、より戦略的に広域連携事業を展開する。</p>	<p>(2) 関係者との役割分担・協力体制</p> <p>区域認定後は、和歌山県独自の観光振興体制(【評価基準16①1(2)】参照)が推進役となり、上記施策(IRとの共同事業含む)を展開するとともに、近隣府県等との広域連携体制を積極的に構築していく。</p> <p>特に、Undiscovered Japanとしてコンセプトにも掲げている観光街道については、「観光街道推進協議会」を設立し、伊勢湾、紀伊半島、四国の自治体等に対して参画を図り、統一的な受入環境整備や広域連携プロモーション等を実施することで、IR事業者が行う積極的な送客との相乗効果により、誘客・経済効果の最大化をめざす。</p> <p>さらに開業後は、和歌山県とIR事業者が連携し実施する、旅行者に係るビッグデータの分析結果の活用や、マリンレジャーの聖地である和歌山マリーナシティの特性を生かした、ヨットでの広域周遊観光など、より戦略的に広域連携事業を展開する。</p>												
187	136	評価 基準17 (3/8)	<p>(3) 後背圏における来訪者数の現状値 (略)</p> <p>出典：「和歌山県観光客動態調査報告書(和歌山県)」、「観光レクリエーション入込客数推計書(三重県)」、「観光客動態調査報告書(奈良県)」、「四国の主要観光地入込状況について」、「訪日外国人消費動向調査(観光庁)」等を基に作成</p>	<p>(3) 後背圏における来訪者数の現状値 (略)</p> <p>出典：「和歌山県観光客動態調査報告書(和歌山県)」等を元に作成</p>												
188	137	評価 基準17 (4/8)	<p>(1) 推計結果：送客施設の機能による他地域への旅行者数 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	2027	2028	2029	2030	2031	2032	5	11	11	12	12	12	<p>(1) 推計結果：送客施設の機能による他地域への旅行者数 (略)</p> <p><u>(追加)</u></p>
2027	2028	2029	2030	2031	2032											
5	11	11	12	12	12											

No	修正後				修正前																																																																																					
	ページ	該当箇所	内容		内容		内容																																																																																			
189	142	評価基準18 (1/7)	(1) 推計結果：IR区域内旅行消費額 (単位: 億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IR区域内旅行消費額</td> <td>1,252</td> <td>2,526</td> <td>2,573</td> <td>2,621</td> <td>2,676</td> <td>2,722</td> <td rowspan="2">2%</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>-</td> <td>1,274</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>55</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>		カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	伸び率	IR区域内旅行消費額	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	2%	増加額	-	1,274	47	48	55	46	(1) 推計結果：IR区域内旅行消費額 (単位: 億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IR区域内旅行消費額</td> <td>1,083</td> <td>2,191</td> <td>2,246</td> <td>2,302</td> <td>2,366</td> <td>2,422</td> <td rowspan="2">2.3%</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>-</td> <td>1,108</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>64</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>		カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	伸び率	IR区域内旅行消費額	1,083	2,191	2,246	2,302	2,366	2,422	2.3%	増加額	-	1,108	55	57	64	56																																						
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	伸び率																																																																																			
IR区域内旅行消費額	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	2%																																																																																			
増加額	-	1,274	47	48	55	46																																																																																				
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	伸び率																																																																																			
IR区域内旅行消費額	1,083	2,191	2,246	2,302	2,366	2,422	2.3%																																																																																			
増加額	-	1,108	55	57	64	56																																																																																				
190	142	評価基準18 (2/7)	(3) 後背圏における現状値 設定した後背圏における、旅行消費額の現状値は以下のとおりである。 「和歌山県観光統計調査」、「観光レクリエーション入込客数推計書・観光実態調査報告書」(三重県)、「観光客動態調査報告書(奈良県)」、四国については、「旅行・光消費動向調査(観光庁)」より観光消費額を引用し、集計を実施した。		(3) 後背圏における現状値 設定した後背圏における、旅行消費額の現状値は以下のとおりである。 「和歌山県観光統計調査」等の観光消費額を引用し、集計を実施した。																																																																																					
191	143	評価基準18 (2/7)	b IR開業後 (2027 (令和9) 年～2032 (令和14) 年) (単位: 億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山県</td> <td>4,783</td> <td>6,495</td> <td>6,676</td> <td>6,863</td> <td>7,055</td> <td>7,252</td> </tr> <tr> <td>その他6県</td> <td>16,810</td> <td>18,703</td> <td>19,061</td> <td>19,426</td> <td>19,798</td> <td>20,177</td> </tr> <tr> <td>観光街道 合計</td> <td>21,593</td> <td>25,198</td> <td>25,737</td> <td>26,289</td> <td>26,853</td> <td>27,429</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>3,699</td> <td>3,605</td> <td>540</td> <td>551</td> <td>565</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td> <td>21%</td> <td>17%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>		カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	和歌山県	4,783	6,495	6,676	6,863	7,055	7,252	その他6県	16,810	18,703	19,061	19,426	19,798	20,177	観光街道 合計	21,593	25,198	25,737	26,289	26,853	27,429	増加額	3,699	3,605	540	551	565	576	伸び率	21%	17%	2%	2%	2%	2%	b IR開業後 (2027 (令和9) 年～2032 (令和14) 年) (単位: 億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山県</td> <td>4,877</td> <td>6,160</td> <td>6,349</td> <td>6,544</td> <td>6,745</td> <td>6,952</td> </tr> <tr> <td>その他6県</td> <td>18,352</td> <td>18,703</td> <td>19,061</td> <td>19,426</td> <td>19,798</td> <td>20,177</td> </tr> <tr> <td>観光街道 合計</td> <td>23,228</td> <td>24,863</td> <td>25,410</td> <td>25,970</td> <td>26,543</td> <td>27,130</td> </tr> <tr> <td>増加額</td> <td>5,334</td> <td>1,634</td> <td>547</td> <td>560</td> <td>573</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td> <td>30%</td> <td>7%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>		カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	和歌山県	4,877	6,160	6,349	6,544	6,745	6,952	その他6県	18,352	18,703	19,061	19,426	19,798	20,177	観光街道 合計	23,228	24,863	25,410	25,970	26,543	27,130	増加額	5,334	1,634	547	560	573	586	伸び率	30%	7%	2%	2%	2%	2%
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																				
和歌山県	4,783	6,495	6,676	6,863	7,055	7,252																																																																																				
その他6県	16,810	18,703	19,061	19,426	19,798	20,177																																																																																				
観光街道 合計	21,593	25,198	25,737	26,289	26,853	27,429																																																																																				
増加額	3,699	3,605	540	551	565	576																																																																																				
伸び率	21%	17%	2%	2%	2%	2%																																																																																				
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																				
和歌山県	4,877	6,160	6,349	6,544	6,745	6,952																																																																																				
その他6県	18,352	18,703	19,061	19,426	19,798	20,177																																																																																				
観光街道 合計	23,228	24,863	25,410	25,970	26,543	27,130																																																																																				
増加額	5,334	1,634	547	560	573	586																																																																																				
伸び率	30%	7%	2%	2%	2%	2%																																																																																				
192	143	評価基準18 (2/7)	2 IR施設運営による経済波及効果 (略) 2030 (令和12) 年度においては、IR施設運営に伴う観光消費額として2,621億円を見込んでおり、同時に経済波及効果は、全国で5,452億円(効果倍率：約2.1倍)、和歌山県においては3,534億円(効果倍率：約1.3倍)と推計される。 新規雇用誘発効果については、産業連関表における雇用表を基に計算を行った。その結果、IR開業に伴い、全国で約5万人、和歌山県において約4万人の新規雇用創出が見込まれる。 新規税収効果については、直接税(個人、法人)、間接税に分けて、税率係数を計算し推計した。その上で、当該税収額に、カジノ施設入場料及びカジノ納付金を加味して計算を行った。その結果、2030 (令和12) 年度においては、国税で678億円、県税で419億円の税収増加を見込んでいる。		2 IR施設運営による経済波及効果 (略) 2030 (令和12) 年度においては、IR施設運営に伴う観光消費額として約2,300億円を見込んでおり、同時に経済波及効果は、全国で約4,800億円(効果倍率：約2.1倍)、和歌山県においては約3,100億円(効果倍率：約1.35倍)と推計される。 新規雇用誘発効果については、産業連関表における雇用表を基に計算を行った。その結果、IR開業に伴い、全国で4.1万人、和歌山県において約3.5万人の新規雇用創出が見込まれる。 新規税収効果については、直接税(個人、法人)、間接税に分けて、税率係数を計算し推計した。その上で、当該税収額に、カジノ施設入場料及びカジノ納付金を加味して計算を行った。その結果、2030 (令和12) 年度においては、国税で約430億円、県税で約360億円の税収増加を見込んでいる。																																																																																					

No	修正後												修正前																																																																																																																																																																																																																				
	ページ	該当箇所	内容												内容																																																																																																																																																																																																																		
			(単位:億円、人)																																																																																																																																																																																																																														
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">カテゴリ</th> <th colspan="6">全国</th> <th colspan="6">和歌山県</th> </tr> <tr> <th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th><th>2032</th> <th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th><th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">生産誘発効果</td> <td>直接効果</td><td>1,252</td><td>2,526</td><td>2,573</td><td>2,621</td><td>2,676</td><td>2,722</td><td>1,252</td><td>2,526</td><td>2,573</td><td>2,621</td><td>2,676</td><td>2,722</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">間接効果</td> <td>一次効果</td><td>851</td><td>1,717</td><td>1,749</td><td>1,782</td><td>1,819</td><td>1,850</td><td>232</td><td>468</td><td>477</td><td>486</td><td>496</td><td>505</td> </tr> <tr> <td>二次効果</td><td>501</td><td>1,010</td><td>1,029</td><td>1,049</td><td>1,071</td><td>1,089</td><td>204</td><td>412</td><td>419</td><td>427</td><td>436</td><td>444</td> </tr> <tr> <td>小計</td><td>1,352</td><td>2,727</td><td>2,778</td><td>2,831</td><td>2,890</td><td>2,939</td><td>436</td><td>880</td><td>896</td><td>913</td><td>933</td><td>948</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">税収誘発効果</td> <td>合計</td><td>2,604</td><td>5,253</td><td>5,351</td><td>5,452</td><td>5,566</td><td>5,661</td><td>1,689</td><td>3,406</td><td>3,469</td><td>3,534</td><td>3,609</td><td>3,671</td> </tr> <tr> <td>増加額</td><td>-</td><td>2,649</td><td>98</td><td>101</td><td>114</td><td>95</td><td>-</td><td>1,718</td><td>63</td><td>65</td><td>74</td><td>62</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td><td>-</td><td>102%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>-</td><td>102%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">雇用効果</td> <td>税収誘発効果</td><td>325</td><td>655</td><td>667</td><td>678</td><td>692</td><td>702</td><td>201</td><td>405</td><td>412</td><td>419</td><td>427</td><td>433</td> </tr> <tr> <td>増加額</td><td>-</td><td>331</td><td>11</td><td>11</td><td>13</td><td>11</td><td>-</td><td>205</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>6</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td><td>-</td><td>102%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>-</td><td>102%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">雇用効果</td> <td>雇用誘発効果</td><td>23,959</td><td>48,322</td><td>49,225</td><td>50,152</td><td>51,207</td><td>52,082</td><td>20,202</td><td>40,745</td><td>41,506</td><td>42,288</td><td>43,177</td><td>43,915</td> </tr> <tr> <td>増加額</td><td>-</td><td>24,363</td><td>903</td><td>927</td><td>1,055</td><td>875</td><td>-</td><td>20,543</td><td>761</td><td>782</td><td>889</td><td>738</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td><td>-</td><td>102%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>-</td><td>102%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td><td>2%</td> </tr> </tbody> </table>												カテゴリ	全国						和歌山県						2027	2028	2029	2030	2031	2032	2027	2028	2029	2030	2031	2032	生産誘発効果	直接効果	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	間接効果	一次効果	851	1,717	1,749	1,782	1,819	1,850	232	468	477	486	496	505	二次効果	501	1,010	1,029	1,049	1,071	1,089	204	412	419	427	436	444	小計	1,352	2,727	2,778	2,831	2,890	2,939	436	880	896	913	933	948	税収誘発効果	合計	2,604	5,253	5,351	5,452	5,566	5,661	1,689	3,406	3,469	3,534	3,609	3,671	増加額	-	2,649	98	101	114	95	-	1,718	63	65	74	62	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	2%	雇用効果	税収誘発効果	325	655	667	678	692	702	201	405	412	419	427	433	増加額	-	331	11	11	13	11	-	205	7	7	8	6	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	1%	雇用効果	雇用誘発効果	23,959	48,322	49,225	50,152	51,207	52,082	20,202	40,745	41,506	42,288	43,177	43,915	増加額	-	24,363	903	927	1,055	875	-	20,543	761	782	889	738	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	2%												
カテゴリ	全国						和歌山県																																																																																																																																																																																																																										
	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																																																																																																																																																					
生産誘発効果	直接効果	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722	1,252	2,526	2,573	2,621	2,676	2,722																																																																																																																																																																																																																				
	間接効果	一次効果	851	1,717	1,749	1,782	1,819	1,850	232	468	477	486	496	505																																																																																																																																																																																																																			
		二次効果	501	1,010	1,029	1,049	1,071	1,089	204	412	419	427	436	444																																																																																																																																																																																																																			
	小計	1,352	2,727	2,778	2,831	2,890	2,939	436	880	896	913	933	948																																																																																																																																																																																																																				
税収誘発効果	合計	2,604	5,253	5,351	5,452	5,566	5,661	1,689	3,406	3,469	3,534	3,609	3,671																																																																																																																																																																																																																				
	増加額	-	2,649	98	101	114	95	-	1,718	63	65	74	62																																																																																																																																																																																																																				
	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	2%																																																																																																																																																																																																																				
雇用効果	税収誘発効果	325	655	667	678	692	702	201	405	412	419	427	433																																																																																																																																																																																																																				
	増加額	-	331	11	11	13	11	-	205	7	7	8	6																																																																																																																																																																																																																				
	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	1%																																																																																																																																																																																																																				
雇用効果	雇用誘発効果	23,959	48,322	49,225	50,152	51,207	52,082	20,202	40,745	41,506	42,288	43,177	43,915																																																																																																																																																																																																																				
	増加額	-	24,363	903	927	1,055	875	-	20,543	761	782	889	738																																																																																																																																																																																																																				
	伸び率	-	102%	2%	2%	2%	2%	-	102%	2%	2%	2%	2%																																																																																																																																																																																																																				
193	143	評価基準18 (2/7)	<p>1 IR施設において雇用する従業員の数の見込み 開業後の従業員数は<b>6,331</b>人を見込む(当該数値は、IR事業者として直接雇用する従業員数を示しており、施設運営委託等の外注による雇用効果は含まない数値である)。また、<b>区域認定後、年度ごとの従業員採用推移を以下のとおり想定している。</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027 (開業)</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th><th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32</td><td>82</td><td>203</td><td>456</td><td>1,899</td><td>6,331</td><td>6,331</td><td>6,331</td><td>6,331</td><td>6,331</td><td>6,331</td> </tr> </tbody> </table>												2022	2023	2024	2025	2026	2027 (開業)	2028	2029	2030	2031	2032	32	82	203	456	1,899	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331	<p>1 IR施設において雇用する従業員の数の見込み 開業後の従業員数は<b>6,285</b>人を見込む(当該数値は、IR事業者として直接雇用する従業員数を示しており、施設運営委託等の外注による雇用効果は含まない数値である)。</p>																																																																																																																																																																																												
2022	2023	2024	2025	2026	2027 (開業)	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																																																																																																																																																							
32	82	203	456	1,899	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331																																																																																																																																																																																																																							
194	146	評価基準18 (5/7)	<p>d 設定した見込みを達成するための具体的な取組 施設運営においては、<b>地元の企業や経済団体と連携し、将来的に域内調達率100%をめざす。</b> 例えば、食事であれば地元のメニューを提供することで、地産地消の拡大を図るなど地域の原材料・製品を活用することで域内調達率を上げる努力を行う。</p>												<p>d 設定した見込みを達成するための具体的な取組 施設運営においては、例えば、食事であれば地元のメニューを提供することで、地産地消の拡大を図るなど地域の原材料・製品を活用することで域内調達率を上げる努力を行う。</p>																																																																																																																																																																																																																		



No	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
195	149	評価基準19 (1/3)	<p>2 旅行消費額を最大化し、設定した見込みを達成するための具体的な取組【評価基準17④2(4)】及び【評価基準18⑤2】参照。<u>このうち、訪日外国人旅行者の旅行消費額を最大化するため、特に、以下の施策に注力する予定である。</u></p> <p><u>(1) 富裕者層の消費単価の最大化</u> 世界的なIRオペレーター及びホテルオペレーターであるシーザーズ・エンターテインメントと連携し、国内外の富裕者層を中心としたマーケティング活動を実施することで、和歌山IRへの安定した誘客を図る。また、IRカードやロイヤリティプログラムを導入し、入手した顧客データの解析等を踏まえ、顧客誘客を適切に実施することで、消費単価の最大化を図る。</p> <p><u>(2) MICE効果の最大化</u> 世界的なMICE業界のリーダーとしても知られており2,000人を超す専任スタッフが年間2万件の会議等の開催を支援しているシーザーズ・エンターテインメント及び国内最大手PCO(提携予定)と連携することで、滞在期間が長く、消費単価の大きいビジネス目的のMICE客を多く誘致することで、MICE効果の最大化を図る。</p> <p><u>(3) 送客効果の最大化</u> 諸外国のIR施設と比較し、日本のIR施設の競争力の源泉は、その豊かな観光資源にあるといえる。訪日外国人旅行者を継続的なリピーターとするためには、定期的にIR施設内の各コンテンツをアップデートし続けるのみならず、官民連携含め地域社会が連携し周遊観光を実現することが重要であるとする。そのために、魅力的な旅行商品を継続的に開発し続けるのみならず、和歌山県や観光街道の魅力メディア媒体やIR観光アプリなどを通じて適切に発信し続けることで、観光街道における消費額の最大化を図る。</p>	<p>2 旅行消費額を最大化し、設定した見込みを達成するための具体的な取組【評価基準17④2(4)】及び【評価基準18⑤2】参照。</p>
196	150	評価基準19 (2/3)	<p>(2) ポイント 【評価基準17②1(1)】において算定したIR区域を来訪する訪日外国人旅行者数については、日本での1回の滞在において2回以上和歌山IRを訪問する訪日外国人旅行者が実際には存在し重複数が反映されている。<u>このようなケースは、例えば、国際空港にIR施設が隣接している状況下で一定の重複客が生じるケースがメインと考えられ、観光資源が豊富な日本という環境下において、1回の滞在で2回以上和歌山IRへ来訪する客層は多くはないと想定されるが、一定の重複は存在するため、全体の来場者の5%を重複効果分とし調整を行った。</u></p>	<p>(2) ポイント 【評価基準17②1(1)】において算定したIR区域を来訪する訪日外国人旅行者数については、日本での1回の滞在において2回以上和歌山IRを訪問する訪日外国人旅行者が実際には存在し重複数が反映されているため、<u>訪日外国人旅行者の行動傾向を踏まえつつ、一定の調整を行った。</u></p>

No	修正後			修正前																																				
	ページ	該当箇所	内容	内容																																				
197	150	評価基準19 (2/3)	<p>(2) ポイント 「訪日外国人旅行者数」×「訪日外国人旅行者一人あたり旅行消費額」の計算式で計算を実施。 「訪日外国人旅行者一人あたり旅行消費額」算出に際しては、「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)における一人あたり旅行支出158,531円/人(2019(令和元)年)をベンチマークとし、「a. カジノ収益の効果」及び「b. カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)」を加味して計算を実施した。</p> <p><u>なお、「a. カジノ収益の効果」に関しては、カジノでの消費額が発生することで、一人当たりのカジノ以外の観光消費額が減少する可能性があるものの、和歌山IRにおいてカジノ収益の多くを占めるVIPやプレミアムス層を中心に、予めゲーミング予算を確保して来場するため、カジノ以外の観光消費額が全体として大きく減少することは考えにくいと想定する。また、カジノでプレーヤー側が勝利した場合には逆にショッピングなどIR施設内外での観光消費額が高まる可能性が高い。以上を考慮すると、マイナスの影響は大きくはないと考えられ、かつ、プラスの影響も想定されることから、総合的に判断した結果、カジノ消費額発生に伴うカジノ以外の観光消費額の減少の可能性は低いと考え、当該追加の調整は不要と判断した。</u></p>	<p>(2) ポイント 「訪日外国人旅行者数」×「訪日外国人旅行者一人あたり旅行消費額」の計算式で計算を実施。 「訪日外国人旅行者一人あたり旅行消費額」算出に際しては、「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)における1人あたり旅行支出158,531円/人(2019(令和元)年)をベンチマークとし、「1. カジノ収益の効果」及び「2. カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)」を加味して計算を実施した。</p>																																				
198	151	評価基準19 (3/3)	<p>(3)計算過程の概要 <u>「a. カジノ収益の効果」及び「b. カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)」を考慮して計算を行った結果、以下の検討結果を導出した。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.調整前(ベンチマーク)</td> <td>158,531</td> <td>158,531</td> <td>158,531</td> <td>158,531</td> <td>158,531</td> <td>158,531</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2.調整</td> <td>a.カジノ収益の効果</td> <td>81,482</td> <td>80,416</td> <td>80,159</td> <td>79,925</td> <td>79,931</td> <td>79,514</td> </tr> <tr> <td>b.カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)</td> <td>12,616</td> <td>12,616</td> <td>12,616</td> <td>12,616</td> <td>12,616</td> <td>12,616</td> </tr> <tr> <td>3.調整後(1+2)</td> <td>252,629</td> <td>251,562</td> <td>251,306</td> <td>251,072</td> <td>251,077</td> <td>250,660</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>また、「a. カジノ収益の効果」及び「b. カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)」それぞれの項目の計算過程は以下のとおりである。</u></p>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	1.調整前(ベンチマーク)	158,531	158,531	158,531	158,531	158,531	158,531	2.調整	a.カジノ収益の効果	81,482	80,416	80,159	79,925	79,931	79,514	b.カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)	12,616	12,616	12,616	12,616	12,616	12,616	3.調整後(1+2)	252,629	251,562	251,306	251,072	251,077	250,660	<p>(3)計算過程の概要 <u>以下の2つの要素を考慮して、「訪日外国人旅行者一人あたり旅行消費額」の計算を行った。</u></p>
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																		
1.調整前(ベンチマーク)	158,531	158,531	158,531	158,531	158,531	158,531																																		
2.調整	a.カジノ収益の効果	81,482	80,416	80,159	79,925	79,931	79,514																																	
	b.カジノ収益以外の効果(国別来訪者構成)	12,616	12,616	12,616	12,616	12,616	12,616																																	
3.調整後(1+2)	252,629	251,562	251,306	251,072	251,077	250,660																																		
199	151	評価基準19 (3/3)	<p>a カジノ収益の効果(略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カジノ収益(億円)</td> <td>435</td> <td>884</td> <td>907</td> <td>930</td> <td>958</td> <td>980</td> </tr> <tr> <td>訪日外国人旅行者数(万人)</td> <td>53</td> <td>110</td> <td>113</td> <td>116</td> <td>120</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>一人当たりカジノ収益(円)</td> <td>81,482</td> <td>80,416</td> <td>80,159</td> <td>79,925</td> <td>79,931</td> <td>79,514</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	カジノ収益(億円)	435	884	907	930	958	980	訪日外国人旅行者数(万人)	53	110	113	116	120	123	一人当たりカジノ収益(円)	81,482	80,416	80,159	79,925	79,931	79,514	<p>a カジノ収益の効果(略)</p>								
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																		
カジノ収益(億円)	435	884	907	930	958	980																																		
訪日外国人旅行者数(万人)	53	110	113	116	120	123																																		
一人当たりカジノ収益(円)	81,482	80,416	80,159	79,925	79,931	79,514																																		

No	修正後			修正前																									
	ページ	該当箇所	内容	内容																									
200	151	評価 基準19 (3/3)	<p>b カジノ収益以外の効果（国別来訪者構成） 訪日外国人消費動向調査(ベンチマーク)や和歌山県観光統計データを参考としつつ、<u>リスク対策の観点から特定国への高い依存を避け多様な国々からの誘客を行う全体方針の下、既に和歌山県への来訪が多く滞在日数も長い欧米豪諸国の顧客への効果的なアプローチを行い着実に取り込むとともに、中国や韓国などのアジア諸国の顧客を多く見込んでいる。</u> <u>計算の結果、カジノを除く一人当たり旅行消費額は171,147円(ベンチマークに比して+12,616円)と試算した。</u></p>	<p>b カジノ収益以外の効果（国別来訪者構成） 訪日外国人消費動向調査(ベンチマーク)や和歌山県観光統計データを参考としつつ、<u>IR施設への来訪者割合を算定した。</u></p>																									
201			<p>(1) 構成員一覧 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>構成員</th> <th>議決権割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中核株主</td> <td>クレアベストニームベンチャーズ株式会社</td> <td>約27.5%</td> </tr> <tr> <td>Clairvest Group Inc.</td> <td>約27.5%</td> </tr> <tr> <td>シーザーズ・エンターテインメント</td> <td>約5%</td> </tr> <tr> <td>少数株主</td> <td> <u>西松建設株式会社</u>  <u>Cantor Fitzgerald</u>  <u>Global Gaming Asset Management Company</u>  <u>Hanwha Investment &amp; Securities Co. Ltd</u>  <u>Idreamsky Technologies Holdings Ltd</u>  <u>ESV5 Esports Company</u>  <u>GW Investment Group</u>  <u>Zlony Holdings</u>  <u>NFKing Production Ltd.</u> </td> <td>約40%</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	構成員	議決権割合	中核株主	クレアベストニームベンチャーズ株式会社	約27.5%	Clairvest Group Inc.	約27.5%	シーザーズ・エンターテインメント	約5%	少数株主	<u>西松建設株式会社</u> <u>Cantor Fitzgerald</u> <u>Global Gaming Asset Management Company</u> <u>Hanwha Investment &amp; Securities Co. Ltd</u> <u>Idreamsky Technologies Holdings Ltd</u> <u>ESV5 Esports Company</u> <u>GW Investment Group</u> <u>Zlony Holdings</u> <u>NFKing Production Ltd.</u>	約40%	<p>(1) 構成員一覧 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>構成員</th> <th>議決権割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中核株主</td> <td>クレアベストニームベンチャーズ株式会社</td> <td rowspan="2">約55%</td> </tr> <tr> <td>Clairvest Group Inc.</td> </tr> <tr> <td>シーザーズ・エンターテインメント</td> <td>約5%</td> </tr> <tr> <td>少数株主</td> <td><u>大手日系企業含む複数社を予定</u></td> <td>約40%</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	構成員	議決権割合	中核株主	クレアベストニームベンチャーズ株式会社	約55%	Clairvest Group Inc.	シーザーズ・エンターテインメント	約5%	少数株主	<u>大手日系企業含む複数社を予定</u>	約40%
カテゴリ	構成員	議決権割合																											
中核株主	クレアベストニームベンチャーズ株式会社	約27.5%																											
	Clairvest Group Inc.	約27.5%																											
	シーザーズ・エンターテインメント	約5%																											
少数株主	<u>西松建設株式会社</u> <u>Cantor Fitzgerald</u> <u>Global Gaming Asset Management Company</u> <u>Hanwha Investment &amp; Securities Co. Ltd</u> <u>Idreamsky Technologies Holdings Ltd</u> <u>ESV5 Esports Company</u> <u>GW Investment Group</u> <u>Zlony Holdings</u> <u>NFKing Production Ltd.</u>	約40%																											
カテゴリ	構成員	議決権割合																											
中核株主	クレアベストニームベンチャーズ株式会社	約55%																											
	Clairvest Group Inc.																												
	シーザーズ・エンターテインメント	約5%																											
少数株主	<u>大手日系企業含む複数社を予定</u>	約40%																											

No	修正後			修正前								
	ページ	該当箇所	内容	内容								
202	152	評価基準 20 (1/5) (2/5)	<p><b>(2) IR事業の実施体制</b></p> <p><b>a 設計・建設時の運営体制</b></p> <p>IR施設の設計・建設については、豊富な知見及び実績を有する国内外の設計会社及び建設会社と委託契約及び請負契約を締結し、業務を実施する。</p> <p><b>b 運営・維持管理時の運営体制</b></p> <p>IR事業者は、設置運営事業者として全てのIR事業を実施する。IR事業の実施にあたっては、日本の企業はもちろん、海外企業も含め、それぞれの業界を代表する企業とIR事業において適切に協業・連携を行うことで、IR事業の整備・運営・維持管理を適切に実施できる体制を構築する。</p>	<p><b>(2) IR事業の実施体制</b></p> <p>IR事業者は、設置運営事業者として全てのIR事業を実施する。IR事業の実施にあたっては、日本の企業はもちろん、海外企業も含め、それぞれの業界を代表する企業とIR事業において適切に協業・連携を行うことで、IR事業の整備・運営・維持管理を適切に実施できる体制を構築する。</p>								
203	153	評価基準 20 (2/5)	<p>2 IR事業者の名称等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>名称・氏名/住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IR事業者</td> <td>名称 和歌山IR株式会社</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	名称・氏名/住所	IR事業者	名称 和歌山IR株式会社	<p>2 IR事業者の名称等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>名称・氏名/住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IR事業者</td> <td>名称 和歌山IR株式会社(設立準備中)</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	名称・氏名/住所	IR事業者	名称 和歌山IR株式会社(設立準備中)
カテゴリ	名称・氏名/住所											
IR事業者	名称 和歌山IR株式会社											
カテゴリ	名称・氏名/住所											
IR事業者	名称 和歌山IR株式会社(設立準備中)											

No	修正後			修正前																																																																																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																		
204	154	評価基準 20 (3/5)	<p>(1) 議決権等の保有者の氏名又は名称及び住所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役員氏名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">シーザーズ・エンターテインメント</td> <td><a href="#">Thomas Robert Reeg</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Anthony Louis Carano</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Bret Daniel Yunker</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Stephanie Dana Lepori</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Stephanie Dana Lepori</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Joshua Kenneth Jones</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Gary Louis Carano</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Bonnie Susan Biumi</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Frank Joseph Fahrenkopf</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Janis Laverty Jones Blackhurst</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Don Robert Kornstein</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Courtney Richard Mather</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Michael Edward Pegram</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">David Paul Tomick</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Sandra Douglass Morgan</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役員氏名	住所	(省略)	(省略)	(省略)		-	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States	シーザーズ・エンターテインメント	<a href="#">Thomas Robert Reeg</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Anthony Louis Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Bret Daniel Yunker</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Stephanie Dana Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Stephanie Dana Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Joshua Kenneth Jones</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Gary Louis Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Bonnie Susan Biumi</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Frank Joseph Fahrenkopf</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Janis Laverty Jones Blackhurst</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Don Robert Kornstein</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Courtney Richard Mather</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Michael Edward Pegram</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">David Paul Tomick</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Sandra Douglass Morgan</a>	【個人情報の観点で非公開】	<p>(1) 議決権等の保有者の氏名又は名称及び住所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役員氏名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">シーザーズ・エンターテインメント</td> <td><a href="#">Thomas R. Reeg</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Anthony L. Carano</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Bret Yunker</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Stephanie D. Lepori</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">David Grolman</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Jan Jones Blackhurst</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Josh Jones</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Brian Matthew Agnew</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Edmund L. Quatmann</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Kate Whiteley</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Gary L. Carano</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Bonnie S. Biumi</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Frank J. Fahrenkopf</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Donald Robert Kornstein</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Courtney R. Mather</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> <tr> <td><a href="#">Michael E. Pegram</a></td> <td>【個人情報の観点で非公開】</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役員氏名	住所	(省略)	(省略)	(省略)		-	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States	シーザーズ・エンターテインメント	<a href="#">Thomas R. Reeg</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Anthony L. Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Bret Yunker</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Stephanie D. Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">David Grolman</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Jan Jones Blackhurst</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Josh Jones</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Brian Matthew Agnew</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Edmund L. Quatmann</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Kate Whiteley</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Gary L. Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Bonnie S. Biumi</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Frank J. Fahrenkopf</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Donald Robert Kornstein</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Courtney R. Mather</a>	【個人情報の観点で非公開】	<a href="#">Michael E. Pegram</a>	【個人情報の観点で非公開】
会社名	役員氏名	住所																																																																																				
(省略)	(省略)	(省略)																																																																																				
	-	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States																																																																																				
シーザーズ・エンターテインメント	<a href="#">Thomas Robert Reeg</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Anthony Louis Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Bret Daniel Yunker</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Stephanie Dana Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Stephanie Dana Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Joshua Kenneth Jones</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Gary Louis Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Bonnie Susan Biumi</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Frank Joseph Fahrenkopf</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Janis Laverty Jones Blackhurst</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Don Robert Kornstein</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Courtney Richard Mather</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Michael Edward Pegram</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">David Paul Tomick</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Sandra Douglass Morgan</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
会社名	役員氏名	住所																																																																																				
(省略)	(省略)	(省略)																																																																																				
	-	1 Caesars Palace Dr, Las Vegas, NV 89109, United States																																																																																				
シーザーズ・エンターテインメント	<a href="#">Thomas R. Reeg</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Anthony L. Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Bret Yunker</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Stephanie D. Lepori</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">David Grolman</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Jan Jones Blackhurst</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Josh Jones</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Brian Matthew Agnew</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Edmund L. Quatmann</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Kate Whiteley</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Gary L. Carano</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Bonnie S. Biumi</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Frank J. Fahrenkopf</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Donald Robert Kornstein</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
	<a href="#">Courtney R. Mather</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																				
<a href="#">Michael E. Pegram</a>	【個人情報の観点で非公開】																																																																																					
205	154	評価基準 20 (3/5)	<p>(2) 役割分担及び連携について</p> <p>IR建設時及び運営時においては、クリアベストニームベンチャーズの従業員はIR事業者へ移行するとともに、シーザーズ・エンターテインメントが海外IR運営で培ったベストプラクティスを提供する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリアベストニームベンチャーズ株式会社</td> <td>・IR施設設計及び運営全般支援 ・マーケティング戦略及び財務戦略策定支援 など</td> </tr> <tr> <td>パシフィックリゾーツグループ株式会社</td> <td>・財務戦略策定支援 など</td> </tr> <tr> <td>Clairvest Group Inc.</td> <td>・IR施設開発及び運営管理支援 など</td> </tr> <tr> <td>シーザーズ・エンターテインメント</td> <td>・IR施設開発及び運営管理支援など ・MICE施設の運営 ・宿泊施設の運営 など</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役割	クリアベストニームベンチャーズ株式会社	・IR施設設計及び運営全般支援 ・マーケティング戦略及び財務戦略策定支援 など	パシフィックリゾーツグループ株式会社	・財務戦略策定支援 など	Clairvest Group Inc.	・IR施設開発及び運営管理支援 など	シーザーズ・エンターテインメント	・IR施設開発及び運営管理支援など ・MICE施設の運営 ・宿泊施設の運営 など	<p>(2) 役割分担及び連携について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリアベストニームベンチャーズ株式会社</td> <td>・IR施設設計及び運営全般管理 など</td> </tr> <tr> <td>パシフィックリゾーツグループ株式会社</td> <td>・クリアベストニームベンチャーズ株式会社の100%持株会社</td> </tr> <tr> <td>Clairvest Group Inc.</td> <td>・IR施設設計及び運営全般管理 など</td> </tr> <tr> <td>シーザーズ・エンターテインメント</td> <td>・IR施設設計及び運営全般管理 ・MICE施設の運営 ・宿泊施設の運営 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>IR建設時及び運営時においては、クリアベストニームベンチャーズの従業員はIR事業者へ移行するとともに、シーザーズ・エンターテインメントが海外IR運営で培ったベストプラクティスを提供する。</p>	会社名	役割	クリアベストニームベンチャーズ株式会社	・IR施設設計及び運営全般管理 など	パシフィックリゾーツグループ株式会社	・クリアベストニームベンチャーズ株式会社の100%持株会社	Clairvest Group Inc.	・IR施設設計及び運営全般管理 など	シーザーズ・エンターテインメント	・IR施設設計及び運営全般管理 ・MICE施設の運営 ・宿泊施設の運営 など																																																														
会社名	役割																																																																																					
クリアベストニームベンチャーズ株式会社	・IR施設設計及び運営全般支援 ・マーケティング戦略及び財務戦略策定支援 など																																																																																					
パシフィックリゾーツグループ株式会社	・財務戦略策定支援 など																																																																																					
Clairvest Group Inc.	・IR施設開発及び運営管理支援 など																																																																																					
シーザーズ・エンターテインメント	・IR施設開発及び運営管理支援など ・MICE施設の運営 ・宿泊施設の運営 など																																																																																					
会社名	役割																																																																																					
クリアベストニームベンチャーズ株式会社	・IR施設設計及び運営全般管理 など																																																																																					
パシフィックリゾーツグループ株式会社	・クリアベストニームベンチャーズ株式会社の100%持株会社																																																																																					
Clairvest Group Inc.	・IR施設設計及び運営全般管理 など																																																																																					
シーザーズ・エンターテインメント	・IR施設設計及び運営全般管理 ・MICE施設の運営 ・宿泊施設の運営 など																																																																																					

No	修正後			修正前																																														
	ページ	該当箇所	内容	内容																																														
206	155	評価基準 20 4/5	<p>(4) 現に行っている事業や過去の類似事業その他のIR事業の実績の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>現に行っている事業</th> <th>過去の類似事業その他のIR事業の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレアベストニームベンチャーズ株式会社</td> <td>区域整備計画の策定業務</td> <td>なし(ただし、当社の役員は、IR施設及び類似事業の投資・開発・運営経験を有する)</td> </tr> <tr> <td>パシフィックリゾーツグループ株式会社</td> <td>持株事業</td> <td>なし(ただし、当社の役員は、IR施設及び類似事業の投資経験を有する。また、株主のNeem Gaming LLCは、IR施設の開発・運営管理実績を有する)</td> </tr> <tr> <td>Clairvest Group Inc.</td> <td>投資事業 カジノ施設開発事業</td> <td>・カナダ・トロントに本社を置くプライベート・エクイティ・マネジメント会社であり、主に北米を中心に、ゲームミング業界を含む幅広い業界への投資を行っている。 ・IR分野では北米を中心にカジノ業界へ投資を行っており、カナダ、アメリカ、チリ、インド、イギリス等の20か所以上のカジノ施設開発事業等に関与している。</td> </tr> <tr> <td>シーザーズ・エンターテインメント</td> <td>海外におけるIR施設運営事業</td> <td>・米国を中心に80年以上に渡り50施設以上のリゾート運営実績を誇るゲーミング及びリゾート産業で最も有名なブランドの一つであり、シーザーズ・パレス、フラミンゴ・ラスベガス、パリーズ、パリスなど、米国で50か所に及ぶIRやカジノを運営しており、これらの世界トップクラスの統合型リゾートへの滞在客は年間1億人以上を誇る。 ・MICE業界のリーダーとしても知られており、2,000人を越える専任スタッフが、年間2万件の会議等の支援を実施。 ・シーザーズ・パレスは、ラスベガスを代表する名門ホテルとして米国ラスベガス地区でも最大級のIR施設の1つであり、約4,000室の宿泊施設の運営実績を有する。</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	現に行っている事業	過去の類似事業その他のIR事業の実績	クレアベストニームベンチャーズ株式会社	区域整備計画の策定業務	なし(ただし、当社の役員は、IR施設及び類似事業の投資・開発・運営経験を有する)	パシフィックリゾーツグループ株式会社	持株事業	なし(ただし、当社の役員は、IR施設及び類似事業の投資経験を有する。また、株主のNeem Gaming LLCは、IR施設の開発・運営管理実績を有する)	Clairvest Group Inc.	投資事業 カジノ施設開発事業	・カナダ・トロントに本社を置くプライベート・エクイティ・マネジメント会社であり、主に北米を中心に、ゲームミング業界を含む幅広い業界への投資を行っている。 ・IR分野では北米を中心にカジノ業界へ投資を行っており、カナダ、アメリカ、チリ、インド、イギリス等の20か所以上のカジノ施設開発事業等に関与している。	シーザーズ・エンターテインメント	海外におけるIR施設運営事業	・米国を中心に80年以上に渡り50施設以上のリゾート運営実績を誇るゲーミング及びリゾート産業で最も有名なブランドの一つであり、シーザーズ・パレス、フラミンゴ・ラスベガス、パリーズ、パリスなど、米国で50か所に及ぶIRやカジノを運営しており、これらの世界トップクラスの統合型リゾートへの滞在客は年間1億人以上を誇る。 ・MICE業界のリーダーとしても知られており、2,000人を越える専任スタッフが、年間2万件の会議等の支援を実施。 ・シーザーズ・パレスは、ラスベガスを代表する名門ホテルとして米国ラスベガス地区でも最大級のIR施設の1つであり、約4,000室の宿泊施設の運営実績を有する。	<p>(4) 現に行っている事業や過去の類似事業その他のIR事業の実績の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>現に行っている事業</th> <th>過去の類似事業その他のIR事業の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレアベストニームベンチャーズ株式会社</td> <td>区域整備計画の策定業務</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>シーザーズ・エンターテインメント</td> <td>海外におけるIR施設運営事業</td> <td>・米国を中心に80年以上に渡り50施設以上のリゾート運営実績を誇るゲーミング及びリゾート産業で最も有名なブランドの一つであり、シーザーズ・パレス、フラミンゴ・ラスベガス、パリーズ、パリスなど、米国で50か所に及ぶIRやカジノを運営しており、これらの世界トップクラスの統合型リゾートへの滞在客は年間1億人以上を誇る。 ・MICE業界のリーダーとしても知られており、2,000人を越える専任スタッフが、年間2万件の会議等の支援を実施。 ・ラスベガスを代表する名門ホテルとして米国ラスベガス地区でも最大級のIR施設の1つであり、約4,000室の宿泊施設の運営実績(シーザーズ・パレス)を有する。</td> </tr> <tr> <td>パシフィックリゾーツグループ株式会社</td> <td>持株事業</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>Clairvest Group Inc.</td> <td>投資事業 カジノ施設開発事業</td> <td>・カナダ・トロントに本社を置くプライベート・エクイティ・マネジメント会社であり、主に北米を中心に、ゲームミング業界を含む幅広い業界への投資を行っている。 ・IR分野では北米を中心にカジノ業界へ投資を行っており、カナダ、アメリカ、チリ、インド、イギリス等の20か所以上のカジノ施設開発事業等に関与している。</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	現に行っている事業	過去の類似事業その他のIR事業の実績	クレアベストニームベンチャーズ株式会社	区域整備計画の策定業務	なし	シーザーズ・エンターテインメント	海外におけるIR施設運営事業	・米国を中心に80年以上に渡り50施設以上のリゾート運営実績を誇るゲーミング及びリゾート産業で最も有名なブランドの一つであり、シーザーズ・パレス、フラミンゴ・ラスベガス、パリーズ、パリスなど、米国で50か所に及ぶIRやカジノを運営しており、これらの世界トップクラスの統合型リゾートへの滞在客は年間1億人以上を誇る。 ・MICE業界のリーダーとしても知られており、2,000人を越える専任スタッフが、年間2万件の会議等の支援を実施。 ・ラスベガスを代表する名門ホテルとして米国ラスベガス地区でも最大級のIR施設の1つであり、約4,000室の宿泊施設の運営実績(シーザーズ・パレス)を有する。	パシフィックリゾーツグループ株式会社	持株事業	なし	Clairvest Group Inc.	投資事業 カジノ施設開発事業	・カナダ・トロントに本社を置くプライベート・エクイティ・マネジメント会社であり、主に北米を中心に、ゲームミング業界を含む幅広い業界への投資を行っている。 ・IR分野では北米を中心にカジノ業界へ投資を行っており、カナダ、アメリカ、チリ、インド、イギリス等の20か所以上のカジノ施設開発事業等に関与している。																
会社名	現に行っている事業	過去の類似事業その他のIR事業の実績																																																
クレアベストニームベンチャーズ株式会社	区域整備計画の策定業務	なし(ただし、当社の役員は、IR施設及び類似事業の投資・開発・運営経験を有する)																																																
パシフィックリゾーツグループ株式会社	持株事業	なし(ただし、当社の役員は、IR施設及び類似事業の投資経験を有する。また、株主のNeem Gaming LLCは、IR施設の開発・運営管理実績を有する)																																																
Clairvest Group Inc.	投資事業 カジノ施設開発事業	・カナダ・トロントに本社を置くプライベート・エクイティ・マネジメント会社であり、主に北米を中心に、ゲームミング業界を含む幅広い業界への投資を行っている。 ・IR分野では北米を中心にカジノ業界へ投資を行っており、カナダ、アメリカ、チリ、インド、イギリス等の20か所以上のカジノ施設開発事業等に関与している。																																																
シーザーズ・エンターテインメント	海外におけるIR施設運営事業	・米国を中心に80年以上に渡り50施設以上のリゾート運営実績を誇るゲーミング及びリゾート産業で最も有名なブランドの一つであり、シーザーズ・パレス、フラミンゴ・ラスベガス、パリーズ、パリスなど、米国で50か所に及ぶIRやカジノを運営しており、これらの世界トップクラスの統合型リゾートへの滞在客は年間1億人以上を誇る。 ・MICE業界のリーダーとしても知られており、2,000人を越える専任スタッフが、年間2万件の会議等の支援を実施。 ・シーザーズ・パレスは、ラスベガスを代表する名門ホテルとして米国ラスベガス地区でも最大級のIR施設の1つであり、約4,000室の宿泊施設の運営実績を有する。																																																
会社名	現に行っている事業	過去の類似事業その他のIR事業の実績																																																
クレアベストニームベンチャーズ株式会社	区域整備計画の策定業務	なし																																																
シーザーズ・エンターテインメント	海外におけるIR施設運営事業	・米国を中心に80年以上に渡り50施設以上のリゾート運営実績を誇るゲーミング及びリゾート産業で最も有名なブランドの一つであり、シーザーズ・パレス、フラミンゴ・ラスベガス、パリーズ、パリスなど、米国で50か所に及ぶIRやカジノを運営しており、これらの世界トップクラスの統合型リゾートへの滞在客は年間1億人以上を誇る。 ・MICE業界のリーダーとしても知られており、2,000人を越える専任スタッフが、年間2万件の会議等の支援を実施。 ・ラスベガスを代表する名門ホテルとして米国ラスベガス地区でも最大級のIR施設の1つであり、約4,000室の宿泊施設の運営実績(シーザーズ・パレス)を有する。																																																
パシフィックリゾーツグループ株式会社	持株事業	なし																																																
Clairvest Group Inc.	投資事業 カジノ施設開発事業	・カナダ・トロントに本社を置くプライベート・エクイティ・マネジメント会社であり、主に北米を中心に、ゲームミング業界を含む幅広い業界への投資を行っている。 ・IR分野では北米を中心にカジノ業界へ投資を行っており、カナダ、アメリカ、チリ、インド、イギリス等の20か所以上のカジノ施設開発事業等に関与している。																																																
207	155	評価基準 20 4/5	<p>(5) 財務の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="3">財務の状況</th> </tr> <tr> <th>総資産</th> <th>総負債</th> <th>純資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレアベストニームベンチャーズ株式会社※1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>パシフィックリゾーツグループ株式会社※2</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>Clairvest Group Inc. ※3</td> <td>1,091</td> <td>141</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>シーザーズ・エンターテインメント※4</td> <td>43,743</td> <td>38,520</td> <td>5,223</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：2020年12月31日期(第4期)の財務諸表より抜粋  ※2：設立第一期のため、2021年12月31日時点の月次決算書より抜粋  ※3：2021年3月期の財務諸表より抜粋  <u>1ドル=110.71円で換算(三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング/2021年3月末TTMLレート)</u>  ※4：2021年12月期のForm-10Kより抜粋  <u>1ドル=115.02円で換算(三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング/2021年12月末TTMLレート)</u></p>	会社名	財務の状況			総資産	総負債	純資産	クレアベストニームベンチャーズ株式会社※1	0	1	-1	パシフィックリゾーツグループ株式会社※2	10	4	6	Clairvest Group Inc. ※3	1,091	141	950	シーザーズ・エンターテインメント※4	43,743	38,520	5,223	<p>(5) 財務の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="3">財務の状況</th> </tr> <tr> <th>総資産</th> <th>総負債</th> <th>純資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレアベストニームベンチャーズ株式会社※1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>パシフィックリゾーツグループ株式会社※2</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>シーザーズ・エンターテインメント※3</td> <td>43,606</td> <td>38,063</td> <td>5,543</td> </tr> <tr> <td>Clairvest Group Inc.(※4)</td> <td>1,091</td> <td>141</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：2020年12月31日期(第4期)の財務諸表より抜粋。  ※2：設立第一期のため、2021年12月31日時点の月次決算書より抜粋。  ※3：2021年9月期の四半期財務諸表より抜粋。1ドル=111.92円で換算(三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング/2021年9月末TTMLレート)。  ※4：2021年3月期の財務諸表より抜粋。1ドル=110.71円で換算(三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング/2021年3月末TTMLレート)。</p>	会社名	財務の状況			総資産	総負債	純資産	クレアベストニームベンチャーズ株式会社※1	0	1	-1	パシフィックリゾーツグループ株式会社※2	10	4	6	シーザーズ・エンターテインメント※3	43,606	38,063	5,543	Clairvest Group Inc.(※4)	1,091	141	950
会社名	財務の状況																																																	
	総資産	総負債	純資産																																															
クレアベストニームベンチャーズ株式会社※1	0	1	-1																																															
パシフィックリゾーツグループ株式会社※2	10	4	6																																															
Clairvest Group Inc. ※3	1,091	141	950																																															
シーザーズ・エンターテインメント※4	43,743	38,520	5,223																																															
会社名	財務の状況																																																	
	総資産	総負債	純資産																																															
クレアベストニームベンチャーズ株式会社※1	0	1	-1																																															
パシフィックリゾーツグループ株式会社※2	10	4	6																																															
シーザーズ・エンターテインメント※3	43,606	38,063	5,543																																															
Clairvest Group Inc.(※4)	1,091	141	950																																															



No	修正後			修正前																																																																																																		
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																		
208	156	評価基準 20 5/5	<p>② IR事業の工程</p> <p>現時点で、IR事業の工程を以下のとおり想定している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>区域整備計画上の事業年度</th> <th>工程(想定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022(令和4)年秋頃</td> <td>1年度</td> <td>区域整備計画の認定<sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始<sup>*2</sup> IR区域内の道路等の撤去工事着手</td> </tr> <tr> <td>2024(令和6)年冬頃</td> <td>3年度</td> <td>工事の発注 本棟・MICE棟・駐車場棟着手<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>2027(令和9)年春頃</td> <td>6年度</td> <td>外構工事の着手 工事の完了<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>2027(令和9)年秋頃</td> <td>6年度</td> <td>IR施設の開業<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>～2032(令和14)年</td> <td>～10年度</td> <td>設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：国土交通省による区域整備計画認定時期は2022（令和4）年内を見込んでいるが、区域整備計画の認定時期によって、IR事業に<b>かかる</b>他の工程は変動する。  ※2：区域整備計画の認定後の実施工程のみを示す。  ※3：工程が最も早く進捗した場合の想定である。新型コロナウイルス感染症の収束状況、カジノ管理規制の整備状況、IR区域周辺区域における自然災害の発生状況、大幅な工事環境の変化の状況等によっては、IR事業の工程は変動する可能性がある。<b>なお、カジノ施設が他施設に先駆けて開業する予定はない。</b></p>	時期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)	2022(令和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定 <sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>*2</sup> IR区域内の道路等の撤去工事着手	2024(令和6)年冬頃	3年度	工事の発注 本棟・MICE棟・駐車場棟着手 <sup>*3</sup>	2027(令和9)年春頃	6年度	外構工事の着手 工事の完了 <sup>*3</sup>	2027(令和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>*3</sup>	～2032(令和14)年	～10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)	<p>② IR事業の工程</p> <p>現時点で、IR事業の工程を以下のとおり想定している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>区域整備計画上の事業年度</th> <th>工程(想定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022(令和4)年秋頃</td> <td>1年度</td> <td>区域整備計画の認定<sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>2024(令和6)年冬頃</td> <td>3年度</td> <td>工事の発注及び着手<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>2027(令和9)年春頃</td> <td>6年度</td> <td>工事の完了<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>2027(令和9)年秋頃</td> <td>6年度</td> <td>IR施設の開業<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>～2032(令和14)年</td> <td>～10年度</td> <td>設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：国土交通省による区域整備計画認定時期は2022（令和4）年内を見込んでいるが、区域整備計画認定時期によって、IR事業に<b>かかる</b>他の工程は変動する。  ※2：区域整備計画の認定後の実施工程のみを示す。  ※3：工程が最も早く進捗した場合の想定である。新型コロナウイルス感染症の収束状況、カジノ管理規制の整備状況、IR区域周辺区域における自然災害の発生状況、大幅な工事環境の変化の状況等によっては、IR事業の工程は変動する可能性がある。</p>	時期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)	2022(令和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定 <sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>*2</sup>	2024(令和6)年冬頃	3年度	工事の発注及び着手 <sup>*3</sup>	2027(令和9)年春頃	6年度	工事の完了 <sup>*3</sup>	2027(令和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>*3</sup>	～2032(令和14)年	～10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)																																																														
			時期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)																																																																																																	
2022(令和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定 <sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>*2</sup> IR区域内の道路等の撤去工事着手																																																																																																				
2024(令和6)年冬頃	3年度	工事の発注 本棟・MICE棟・駐車場棟着手 <sup>*3</sup>																																																																																																				
2027(令和9)年春頃	6年度	外構工事の着手 工事の完了 <sup>*3</sup>																																																																																																				
2027(令和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>*3</sup>																																																																																																				
～2032(令和14)年	～10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)																																																																																																				
時期	区域整備計画上の事業年度	工程(想定)																																																																																																				
2022(令和4)年秋頃	1年度	区域整備計画の認定 <sup>*1</sup> 行政手続・調査・設計の開始 <sup>*2</sup>																																																																																																				
2024(令和6)年冬頃	3年度	工事の発注及び着手 <sup>*3</sup>																																																																																																				
2027(令和9)年春頃	6年度	工事の完了 <sup>*3</sup>																																																																																																				
2027(令和9)年秋頃	6年度	IR施設の開業 <sup>*3</sup>																																																																																																				
～2032(令和14)年	～10年度	設置運営事業の実施 (以降、計画更新により事業継続予定)																																																																																																				
209	157	評価 基準21 (1/6)	<p>1 IR施設への定期的な維持管理費用</p> <p>施設の保守・メンテナンス等の修繕維持管理に要する費用は、<b>以下のとおりである。</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>内容</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設(1号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> <td>0.3</td> <td>0.8</td> <td>1.6</td> <td>2.1</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> <td>0.3</td> <td>1.0</td> <td>1.9</td> <td>2.5</td> <td>3.2</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> <td>0.1</td> <td>0.4</td> <td>0.8</td> <td>1.0</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス</td> <td>1.5</td> <td>4.5</td> <td>8.9</td> <td>11.9</td> <td>14.9</td> <td>14.9</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス</td> <td>0.1</td> <td>0.4</td> <td>0.9</td> <td>1.1</td> <td>1.4</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス</td> <td>0.9</td> <td>2.7</td> <td>5.3</td> <td>7.1</td> <td>8.9</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>以下共通項目のメンテナンス</td> <td>0.2</td> <td>0.7</td> <td>1.4</td> <td>1.8</td> <td>2.3</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3.5</td> <td>10.6</td> <td>21.1</td> <td>28.2</td> <td>35.2</td> <td>35.2</td> </tr> </tbody> </table>	施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032	国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.3	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6	展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.3	1.0	1.9	2.5	3.2	3.2	魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.1	0.4	0.8	1.0	1.3	1.3	送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス	0.1	0.2	0.4	0.5	0.7	0.7	宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス	1.5	4.5	8.9	11.9	14.9	14.9	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス	0.1	0.4	0.9	1.1	1.4	1.4	カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス	0.9	2.7	5.3	7.1	8.9	8.9	その他	以下共通項目のメンテナンス	0.2	0.7	1.4	1.8	2.3	2.3	合計		3.5	10.6	21.1	28.2	35.2	35.2	<p>1 IR施設への定期的な維持管理費用</p> <p>施設の保守・メンテナンス等の修繕維持管理に要する費用は、<b>2030（令和12）年度において合計で約28億円の支出を想定している。具体的な内容は、以下のとおりである。</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設(1号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>以下共通項目のメンテナンス</td> </tr> </tbody> </table>	施設	内容	国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス	宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス	カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス	その他	以下共通項目のメンテナンス
施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																															
国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.3	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6																																																																																															
展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.3	1.0	1.9	2.5	3.2	3.2																																																																																															
魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス	0.1	0.4	0.8	1.0	1.3	1.3																																																																																															
送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス	0.1	0.2	0.4	0.5	0.7	0.7																																																																																															
宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス	1.5	4.5	8.9	11.9	14.9	14.9																																																																																															
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス	0.1	0.4	0.9	1.1	1.4	1.4																																																																																															
カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス	0.9	2.7	5.3	7.1	8.9	8.9																																																																																															
その他	以下共通項目のメンテナンス	0.2	0.7	1.4	1.8	2.3	2.3																																																																																															
合計		3.5	10.6	21.1	28.2	35.2	35.2																																																																																															
施設	内容																																																																																																					
国際会議場施設(1号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス																																																																																																					
展示等施設(2号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス																																																																																																					
魅力増進施設(3号施設)	以下の共通項目に加え、舞台設備、音響設備のメンテナンス																																																																																																					
送客施設(4号施設)	以下の共通項目に加え、ショーケース設備のメンテナンス																																																																																																					
宿泊施設(5号施設)	以下の共通項目に加え、客室家具什器のメンテナンス																																																																																																					
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下の共通項目に加え、室内アトラクションのメンテナンス																																																																																																					
カジノ施設	以下の共通項目に加え、電子ゲーミング機器、ゲーミングテーブル等のメンテナンス																																																																																																					
その他	以下共通項目のメンテナンス																																																																																																					

No	修正後			修正前																																																																																																
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																
210	157	評価 基準21 (1/6) (2/6)	2 IR施設への定期的な資本支出 各施設の価値向上の投資に要する費用は、 <u>以下のとおりである。</u> (単位:億円)	2 IR施設への定期的な資本支出 各施設の価値向上の投資に要する費用は、 <u>2030（令和12）年度において合計で約32億円の支出を想定している。具体的な内容は、以下のとおりである。</u>																																																																																																
	158		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>内容</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設(1号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.6</td> <td>1.3</td> <td>1.7</td> <td>2.1</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.8</td> <td>1.5</td> <td>2.1</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、舞台設備などの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.6</td> <td>1.2</td> <td>1.6</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.4</td> <td>0.8</td> <td>1.1</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入</td> <td>0.8</td> <td>4.8</td> <td>9.6</td> <td>12.8</td> <td>16.0</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入</td> <td>0.1</td> <td>0.8</td> <td>1.6</td> <td>2.1</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入</td> <td>0.5</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>7.9</td> <td>9.9</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入</td> <td>0.1</td> <td>0.9</td> <td>1.8</td> <td>2.3</td> <td>2.9</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2.0</td> <td>11.8</td> <td>23.7</td> <td>31.6</td> <td>39.5</td> <td>39.5</td> </tr> </tbody> </table>	施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032	国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.6	1.3	1.7	2.1	2.1	展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.8	1.5	2.1	2.6	2.6	魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入	0.1	0.6	1.2	1.6	2.0	2.0	送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入	0.1	0.4	0.8	1.1	1.3	1.3	宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入	0.8	4.8	9.6	12.8	16.0	16.0	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6	カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入	0.5	3.0	6.0	7.9	9.9	9.9	その他	その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入	0.1	0.9	1.8	2.3	2.9	2.9	合計		2.0	11.8	23.7	31.6	39.5	39.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議場施設(1号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、舞台設備などの購入</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入</td> </tr> </tbody> </table>	施設	内容	国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入	展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入	送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入	宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入
施設	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																													
国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.6	1.3	1.7	2.1	2.1																																																																																													
展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.8	1.5	2.1	2.6	2.6																																																																																													
魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入	0.1	0.6	1.2	1.6	2.0	2.0																																																																																													
送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入	0.1	0.4	0.8	1.1	1.3	1.3																																																																																													
宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入	0.8	4.8	9.6	12.8	16.0	16.0																																																																																													
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入	0.1	0.8	1.6	2.1	2.6	2.6																																																																																													
カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入	0.5	3.0	6.0	7.9	9.9	9.9																																																																																													
その他	その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入	0.1	0.9	1.8	2.3	2.9	2.9																																																																																													
合計		2.0	11.8	23.7	31.6	39.5	39.5																																																																																													
施設	内容																																																																																																			
国際会議場施設(1号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備、プロジェクター、モニターなどの購入																																																																																																			
展示等施設(2号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入																																																																																																			
魅力増進施設(3号施設)	以下共通項目に加え、舞台設備などの購入																																																																																																			
送客施設(4号施設)	以下共通項目に加え、ショーケース設備などの購入																																																																																																			
宿泊施設(5号施設)	以下共通項目に加え、客室の家具、什器、備品、装飾品、キッチン設備・テーブルウェア、ランドリー、スパ、プール関連の設備・備品の購入																																																																																																			
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	以下共通項目に加え、プロジェクター、モニターなどの購入																																																																																																			
カジノ施設	以下共通項目に加え、ゲーミング機器、ゲーミングテーブルの購入																																																																																																			
その他	その他上記に該当しない部分で、施設の価値を向上させるために買い替えが必要となる設備や資材の購入																																																																																																			
211	158	評価 基準21 (2/6)	「予定貸借対照表」のポイント 貸借対照表については、バランス良く自己資本、他人資本を調達し、負債及び純資産を構成する。 <u>開業1年目（2027（令和9）年度）の総資産は約4,500億円となり、建物及び構築物が大半を占める。開業前・開業後ともに安全性を重視し、財務管理を行うために、現金及び現金同等物は、運転資金相当額以上を常に維持し、高い流動性を確保する。</u>	「予定貸借対照表」のポイント 貸借対照表については、バランス良く自己資本、他人資本を調達し、負債及び純資産を構成する。 <u>総資産は最大時（2027（令和9）年度）4,700億円を超え、建物及び構築物が大半を占める。開業前・開業後ともに安全性を重視し、財務管理を行うために、現金及び現金同等物は、運転資金相当額以上を常に維持し、高い流動性を確保する。</u>																																																																																																
212	158	評価 基準21 (2/6)	「予定損益計算書」のポイント 年間を通じて営業稼働する開業2年目（2028（令和10）年度）において、IR施設全体の総営業収益は <u>約2,500億円（内ゲーミング収益が約1,900億円、その他の収益が600億円）</u> となり、営業利益及び税引後当期純利益はプラスに転じ、以降の年度も収益・利益ともに安定的に成長していくことを見込む。	「予定損益計算書」のポイント 年間を通じて営業稼働する開業2年目（2028（令和10）年度）において、IR施設全体の総営業収益は <u>約2,200億円</u> となり、営業利益及び税引後当期純利益はプラスに転じ、以降の年度も収益・利益ともに安定的に成長していくことを見込む。 <u>2028（令和10）年度から2032（令和14）年度までの平均成長率は、営業収益で3%、EBITDAで5%、当期純利益で9%を予定している。</u>																																																																																																

No	修正後			修正前																																																				
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																				
213	159	評価基準21 (3/6)	<p>投資:4,700億円</p> <p>調達:4,700億円</p> <p>出資者</p> <p>初期投資額 約4,700億円</p> <p>出資(30%) 約1,450億円</p> <p>借入(70%) 約3,250億円</p> <p>出資者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クレアベストニームベンチャーズ 27.5%</li> <li>Clairvest Group Inc. 27.5%</li> <li>シーザーズ・エンターテインメント 5%</li> <li>少数株主 40%</li> </ul> <p>金融機関</p> <p>クレディ・スイス(MLA) 等</p>	<p>投資:4,700億円</p> <p>調達:4,700億円</p> <p>出資者</p> <p>初期投資額 約4,700億円</p> <p>出資(30%) 約1,450億円</p> <p>借入(70%) 約3,250億円</p> <p>出資者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クレアベストニームベンチャーズ 55%</li> <li>Clairvest Group Inc. 55%</li> <li>シーザーズ・エンターテインメント 5%</li> <li>少数株主 40%</li> </ul> <p>金融機関</p> <p>クレディ・スイス(MLA) 等</p> <p>* Clairvest Group Inc.及びシーザーズ・エンターテインメントについては、これらの子会社を介した出資となる可能性もある。</p> <p>* 今後、計画最終調整に向けて、数値や比率等が変動する可能性がある。</p>																																																				
214	159	評価基準21 (3/6)	<p>(2) 資金調達の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資金の内訳</th> <th>種類</th> <th>金額(億円)</th> <th>調達割合</th> <th>資金提供者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自己資本</td> <td rowspan="4">資本金</td> <td>普通株式</td> <td>約399</td> <td>約8.5%</td> <td>クレアベストニームベンチャーズ</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>約399</td> <td>約8.5%</td> <td>Clairvest Group</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>約73</td> <td>約1.5%</td> <td>シーザーズ・エンターテインメント</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>約580</td> <td>約12.3%</td> <td>少数株主9社</td> </tr> <tr> <td>自己資本計</td> <td></td> <td>約1,450</td> <td>約30.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">他人資本</td> <td>借入金等</td> <td>優先ローン等</td> <td>約3,250</td> <td>約69.1%</td> <td>クレディ・スイス(MLA)を含む複数金融機関</td> </tr> <tr> <td>他人資本計</td> <td></td> <td>約3,250</td> <td>約69.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">資金調達総額・割合</td> <td>約4,700</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち、設置運営事業者の費用総額・割合)</td> <td>約4,700</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資金の内訳		種類	金額(億円)	調達割合	資金提供者	自己資本	資本金	普通株式	約399	約8.5%	クレアベストニームベンチャーズ	普通株式	約399	約8.5%	Clairvest Group	普通株式	約73	約1.5%	シーザーズ・エンターテインメント	普通株式	約580	約12.3%	少数株主9社	自己資本計		約1,450	約30.9%		他人資本	借入金等	優先ローン等	約3,250	約69.1%	クレディ・スイス(MLA)を含む複数金融機関	他人資本計		約3,250	約69.1%		資金調達総額・割合			約4,700	100%		(うち、設置運営事業者の費用総額・割合)			約4,700	100%		<p>(追加)</p>
資金の内訳		種類	金額(億円)	調達割合	資金提供者																																																			
自己資本	資本金	普通株式	約399	約8.5%	クレアベストニームベンチャーズ																																																			
		普通株式	約399	約8.5%	Clairvest Group																																																			
		普通株式	約73	約1.5%	シーザーズ・エンターテインメント																																																			
		普通株式	約580	約12.3%	少数株主9社																																																			
	自己資本計		約1,450	約30.9%																																																				
他人資本	借入金等	優先ローン等	約3,250	約69.1%	クレディ・スイス(MLA)を含む複数金融機関																																																			
	他人資本計		約3,250	約69.1%																																																				
資金調達総額・割合			約4,700	100%																																																				
(うち、設置運営事業者の費用総額・割合)			約4,700	100%																																																				

No	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
215	159	評価 基準21 (3/6)	<p><u>(3) 資金調達の実質性</u></p> <p><u>a クレアベストニームベンチャーズ株式会社</u> 当社の100%持株会社であるパシフィックリゾートグループ会社は、ニューヨーク証券取引所等で上場している事業会社7社の創設者が参画する投資事業組合から、総額4億ドルの出資に関する基本合意書を入手済みである。また、当社の役員は、個人資産からの出資を確約する基本合意書を提示済みである。</p> <p><u>b Clairvest Group Inc.</u> Clairvest Group Inc.は、2021年7月末時点で、総額約22億米ドルの資産を運用している。最新の投資組合（Fund VI）のファンド規模は8.5億米ドルであり、その内2.3億米ドルが当社の自己資金によるものである。</p> <p><u>c シーザーズ・エンターテインメント</u> シーザーズ・エンターテインメントは、出資額を拠出するに十分な手元流動性を有する。2022年12月末時点で、用途が限定されていない現金及び現金同等物は、約10.7億米ドルに達している。また、資金拠出が想定される2022年から2025年までの期間においても、営業活動により安定的なフリーキャッシュ・フローを創出することができるため、本件IRへの出資による当社の財務の安全性に対する影響は軽微である。</p> <p><u>d 少数株主</u> 【評価基準20①1(1)】に記載している少数株主から出資に関する基本合意書を入手済みである。</p> <p><u>e クレディ・スイス</u> クレディ・スイスからHighly Confident Letter（資金調達の確信性が非常に高い場合にのみ金融機関から交付されるレター）を入手済みである。クレディ・スイスは、Mandated Lead Arrangerとして他人資本の調達をリードし、国内外の金融機関と融資等に関する交渉を行う。</p>	<u>(追加)</u>
216	164	評価 基準22 (2/9)	<p>(c) 避難生活への配慮 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外構の緑地帯及び多目的広場の一部に下水直結の「災害トイレ」を適宜設置する。</li> </ul>	<p>(c) 避難生活への配慮 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外構の緑地帯及び公園の一部に下水直結の「災害トイレ」を適宜設置する。</li> </ul>
217	166	評価 基準22 (4/9)	<p>(平時の備え) (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開業前年からは、IR事業者が実施する防災訓練に対し、和歌山市(危機管理局、消防局)、和歌山県警察が支援し、訓練で得られた課題などを整理・検証の上、防災対応力の向上を図る。</li> <li>・和歌山マリーナシティ島内へのアクセス道路橋梁（サンブリッジ、ムーンブリッジ）の耐震化対策を実施する。【費用の見込み：整備費約31億円（評価基準16①1(2)の整備費約43億円の内数）】</li> <li>・IR開業に伴う国内外からの多数の来県者に備え、以下のとおり和歌山県警察、和歌山市消防の資機材などを強化する。</li> </ul>	<p>(平時の備え) (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開業前年からは、IR事業者が実施する防災訓練に対し、和歌山市(危機管理局、消防局)、和歌山県警察が支援し、訓練で得られた課題などを整理・検証の上、防災対応力の向上を図る。</li> <li>・IR開業に伴う国内外からの多数の来県者に備え、以下のとおり和歌山県警察、和歌山市消防の資機材などを強化する。</li> </ul>

No	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
218	170	評価 基準22 (8/9)	<p>4 IR事業者による費用の見込み IR事業者において見込む防災・減災対策等の費用は以下のとおり。</p> <p><b>【建設時：約50億円】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波・豪雨・その他の気候変動などにより激甚化する災害：約30億円</li> <li>・感染症対策：約10億円</li> <li>・サイバーセキュリティの確保：約5億円</li> <li>・テロ対策：約5億円</li> </ul> <p><b>【運営時：約2億円/年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波・豪雨・その他の気候変動などにより激甚化する災害：約0.5億円/年</li> <li>・感染症対策：約0.5億円/年</li> <li>・サイバーセキュリティの確保：約0.5億円/年</li> <li>・テロ対策：約0.5億円/年</li> </ul>	<p>4 IR事業者による費用の見込み IR事業者において見込む防災・減災対策等の費用は以下のとおり。</p> <p><b>【費用の見込み：建設時：約50億円 運営時：約2億円/年】</b></p>
219	170	評価 基準22 (8/9)	<p>③予定する保険の詳細</p> <p><u>上記のハード面、ソフト面の各種リスク対応策は、リスクを最小化するものであるものの、リスクをゼロにすることは事業運営上困難であるため、財務的なリスク対応策によって、リスクが顕在化し万が一の事態の発生した場合に備える。</u></p> <p><u>財務的リスク対応策は、利益の内部留保や積立金を確保することに加え、保険付与による対処を含む。国内大手損害保険会社の協力を得て、一般的な大型商業施設の建設・運営における保険に留まらず、海外のIR施設のリスク管理手法を参考に、IR固有のリスクに対しても対処できる包括的な保険付与を計画する。</u></p>	<p>③予定する保険の詳細</p> <p><u>上記の各種リスクの特定と対応策を鑑み、和歌山IRにおいて、付与する保険は以下を予定している。国内大手保険会社の協力を得て、様々なリスクに対して包括的な保険で対処する。</u></p>

No	修正後			修正前																																																																									
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																									
220	170	評価 基準22 (8/9) (9/9)	1 建設時に付与する保険																																																																										
	171		<table border="1"> <thead> <tr> <th>損害の分類</th> <th>主な保険商品</th> <th>主な保険の対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工事中の損害 (建物・設備等)</td> <td rowspan="3">工事保険</td> <td>・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償</td> </tr> <tr> <td>・水災による損害を補償</td> </tr> <tr> <td>・盗難や不測かつ突発的な事故による損害を補償</td> </tr> <tr> <td>地震保険</td> <td>・地震・噴火・津波による損害を補償</td> </tr> <tr> <td></td> <td>テロ保険</td> <td>・テロによる損害を補償</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">賠償責任による 損害</td> <td rowspan="2">企業総合補償保険</td> <td>・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償</td> </tr> <tr> <td>・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サイバー保険</td> <td>・占有区画内の受託管理物の損害や盗難損害等を補償</td> </tr> <tr> <td>・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自社の利益損失を包括して補償するとともに、保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供</td> </tr> <tr> <td>会社役員賠償責任保険</td> <td>・会社経営に関する「会社と役員の賠償責任リスク」を補償</td> </tr> <tr> <td>環境汚染賠償責任保険</td> <td>・経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを補償</td> </tr> <tr> <td>役員・従業員の死亡・ケガの補償</td> <td>労働災害総合保険 役員傷害保険</td> <td>・労働災害について支払う補償金又は賠償金を補償 ・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害又は死亡)を補償</td> </tr> <tr> <td>自動車事故による損害</td> <td>自動車保険</td> <td>・所有する自動車の運行に起因する事故を補償</td> </tr> </tbody> </table>	損害の分類	主な保険商品	主な保険の対象	工事中の損害 (建物・設備等)	工事保険	・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償	・水災による損害を補償	・盗難や不測かつ突発的な事故による損害を補償	地震保険	・地震・噴火・津波による損害を補償		テロ保険	・テロによる損害を補償	賠償責任による 損害	企業総合補償保険	・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償	・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償	サイバー保険	・占有区画内の受託管理物の損害や盗難損害等を補償	・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自社の利益損失を包括して補償するとともに、保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供	会社役員賠償責任保険	・会社経営に関する「会社と役員の賠償責任リスク」を補償	環境汚染賠償責任保険	・経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを補償	役員・従業員の死亡・ケガの補償	労働災害総合保険 役員傷害保険	・労働災害について支払う補償金又は賠償金を補償 ・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害又は死亡)を補償	自動車事故による損害	自動車保険	・所有する自動車の運行に起因する事故を補償	<table border="1"> <thead> <tr> <th>損害の分類</th> <th>主な保険商品</th> <th>主な保険の対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">所有財産の損害 (建物・設備・商品など)</td> <td rowspan="3">企業総合補償保険 (財産の補償)</td> <td>・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償</td> </tr> <tr> <td>・水災による損害を補償</td> </tr> <tr> <td>・電氣的・機械的な事故による損害、不足かつ突発的な事故による損害を補償</td> </tr> <tr> <td>地震保険</td> <td>・地震・噴火・津波による損害を補償</td> </tr> <tr> <td></td> <td>テロ保険</td> <td>・テロによる損害を補償</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">売上・利益の減少による損害</td> <td>企業総合補償保険 (費用・利益の補償)</td> <td>・財産の補償でお支払いできる対象物が損害を受け、休業または一部営業停止した場合などに生じた、損失や営業を継続するために必要な追加費用を補償</td> </tr> <tr> <td>BCP地震補償保険</td> <td>・保健所の指示などによる感染症の消毒費用を補償</td> </tr> <tr> <td>テロ保険</td> <td>・地震により営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">賠償責任による 損害</td> <td>テロ保険</td> <td>・テロにより営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企業総合賠償保険</td> <td>・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償</td> </tr> <tr> <td>・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賠償責任による 損害</td> <td>サイバー保険</td> <td>・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自社の利益損失を包括して補償。保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供</td> </tr> <tr> <td>会社役員賠償責任保険</td> <td>・会社経営に関する「会社と役員の賠償責任リスク」を補償</td> </tr> <tr> <td>役員・従業員の死亡・ケガの補償</td> <td>労働災害総合保険</td> <td>・会社経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを補償</td> </tr> <tr> <td>自動車事故による損害</td> <td>労働災害総合保険</td> <td>・労働災害について支払う補償金または賠償金を補償 ・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害または死亡)を補償</td> </tr> <tr> <td>自動車事故による損害</td> <td>自動車保険</td> <td>・所有する自動車の運行に起因する事故を補償</td> </tr> <tr> <td>貨紙幣・有価証券の損害</td> <td>運送保険</td> <td>・業務にかかわる現金・小切手・手形などの貨紙幣類・有価証券を対象とし、日本国内における輸送中や事務所などの保管中の損害を補償(貨紙幣の偽造、変造損害を補償)</td> </tr> </tbody> </table>			損害の分類	主な保険商品	主な保険の対象	所有財産の損害 (建物・設備・商品など)	企業総合補償保険 (財産の補償)	・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償	・水災による損害を補償	・電氣的・機械的な事故による損害、不足かつ突発的な事故による損害を補償	地震保険	・地震・噴火・津波による損害を補償		テロ保険	・テロによる損害を補償	売上・利益の減少による損害	企業総合補償保険 (費用・利益の補償)	・財産の補償でお支払いできる対象物が損害を受け、休業または一部営業停止した場合などに生じた、損失や営業を継続するために必要な追加費用を補償	BCP地震補償保険	・保健所の指示などによる感染症の消毒費用を補償	テロ保険	・地震により営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償	賠償責任による 損害	テロ保険	・テロにより営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償	企業総合賠償保険	・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償	・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償	賠償責任による 損害	サイバー保険	・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自社の利益損失を包括して補償。保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供	会社役員賠償責任保険	・会社経営に関する「会社と役員の賠償責任リスク」を補償	役員・従業員の死亡・ケガの補償	労働災害総合保険	・会社経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを補償	自動車事故による損害	労働災害総合保険	・労働災害について支払う補償金または賠償金を補償 ・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害または死亡)を補償	自動車事故による損害	自動車保険	・所有する自動車の運行に起因する事故を補償	貨紙幣・有価証券の損害
損害の分類	主な保険商品	主な保険の対象																																																																											
工事中の損害 (建物・設備等)	工事保険	・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償																																																																											
		・水災による損害を補償																																																																											
		・盗難や不測かつ突発的な事故による損害を補償																																																																											
	地震保険	・地震・噴火・津波による損害を補償																																																																											
	テロ保険	・テロによる損害を補償																																																																											
賠償責任による 損害	企業総合補償保険	・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償																																																																											
		・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償																																																																											
	サイバー保険	・占有区画内の受託管理物の損害や盗難損害等を補償																																																																											
		・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自社の利益損失を包括して補償するとともに、保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供																																																																											
会社役員賠償責任保険	・会社経営に関する「会社と役員の賠償責任リスク」を補償																																																																												
環境汚染賠償責任保険	・経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを補償																																																																												
役員・従業員の死亡・ケガの補償	労働災害総合保険 役員傷害保険	・労働災害について支払う補償金又は賠償金を補償 ・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害又は死亡)を補償																																																																											
自動車事故による損害	自動車保険	・所有する自動車の運行に起因する事故を補償																																																																											
損害の分類	主な保険商品	主な保険の対象																																																																											
所有財産の損害 (建物・設備・商品など)	企業総合補償保険 (財産の補償)	・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償																																																																											
		・水災による損害を補償																																																																											
		・電氣的・機械的な事故による損害、不足かつ突発的な事故による損害を補償																																																																											
	地震保険	・地震・噴火・津波による損害を補償																																																																											
	テロ保険	・テロによる損害を補償																																																																											
売上・利益の減少による損害	企業総合補償保険 (費用・利益の補償)	・財産の補償でお支払いできる対象物が損害を受け、休業または一部営業停止した場合などに生じた、損失や営業を継続するために必要な追加費用を補償																																																																											
	BCP地震補償保険	・保健所の指示などによる感染症の消毒費用を補償																																																																											
	テロ保険	・地震により営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償																																																																											
賠償責任による 損害	テロ保険	・テロにより営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償																																																																											
	企業総合賠償保険	・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償																																																																											
		・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償																																																																											
賠償責任による 損害	サイバー保険	・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自社の利益損失を包括して補償。保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供																																																																											
	会社役員賠償責任保険	・会社経営に関する「会社と役員の賠償責任リスク」を補償																																																																											
役員・従業員の死亡・ケガの補償	労働災害総合保険	・会社経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを補償																																																																											
自動車事故による損害	労働災害総合保険	・労働災害について支払う補償金または賠償金を補償 ・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害または死亡)を補償																																																																											
自動車事故による損害	自動車保険	・所有する自動車の運行に起因する事故を補償																																																																											
貨紙幣・有価証券の損害	運送保険	・業務にかかわる現金・小切手・手形などの貨紙幣類・有価証券を対象とし、日本国内における輸送中や事務所などの保管中の損害を補償(貨紙幣の偽造、変造損害を補償)																																																																											



No	修正後		修正前																																			
	ページ	該当箇所	内容																																			
		<p><b>2 運営時に付与する保険</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>損害の分類</th> <th>主な保険商品</th> <th>主な保険の対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">所有財産の損害(建物・設備・商品など)</td> <td>企業総合補償保険(財産の補償)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償</li> <li>・水災による損害を補償</li> <li>・電気的・機械的な事故による損害、不足かつ突発的な事故による損害を補償</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>地震保険</td> <td>・地震・噴火・津波による損害を補償</td> </tr> <tr> <td>テロ保険</td> <td>・テロによる損害を補償</td> </tr> <tr> <td>企業総合補償保険(費用・利益の補償)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財産の補償対象物が損害を受け、休業又は一部営業停止した場合などに生じた、損失や営業を継続するために必要な追加費用を補償</li> <li>・保健所の指示などによる感染症の消毒費用を補償</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">売上・利益の減少による損害</td> <td>BCP地震補償保険</td> <td>・地震により営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償</td> </tr> <tr> <td>テロ保険</td> <td>・テロにより営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">賠償責任による損害</td> <td>企業総合賠償保険</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償</li> <li>・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>サイバー保険</td> <td>・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自社の利益損失を包括して補償するとともに、保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供</td> </tr> <tr> <td>会社役員賠償責任保険</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社経営に関する「会社と役員との賠償責任リスク」を補償</li> <li>・経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを補償</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>環境汚染賠償責任保険</td> <td>・所有、使用又は管理する施設から発生した環境汚染に起因する賠償責任及び汚染物質の汚染浄化費用を補償</td> </tr> <tr> <td>役員・従業員の死亡・ケガの補償</td> <td>労働災害総合保険</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害について支払う補償金又は賠償金を補償</li> <li>・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害又は死亡)を補償</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>自動車事故による損害</td> <td>自動車保険</td> <td>・所有する自動車の運行に起因する事故を補償</td> </tr> <tr> <td>貨紙幣・有価証券の損害</td> <td>運送保険</td> <td>・業務にかかわる現金・小切手・手形などの貨紙幣類・有価証券を対象とし、日本国内における輸送中や事務所などでの保管中の損害を補償(貨紙幣の偽造、変造損害を補償)</td> </tr> </tbody> </table>	損害の分類	主な保険商品	主な保険の対象	所有財産の損害(建物・設備・商品など)	企業総合補償保険(財産の補償)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償</li> <li>・水災による損害を補償</li> <li>・電気的・機械的な事故による損害、不足かつ突発的な事故による損害を補償</li> </ul>	地震保険	・地震・噴火・津波による損害を補償	テロ保険	・テロによる損害を補償	企業総合補償保険(費用・利益の補償)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産の補償対象物が損害を受け、休業又は一部営業停止した場合などに生じた、損失や営業を継続するために必要な追加費用を補償</li> <li>・保健所の指示などによる感染症の消毒費用を補償</li> </ul>	売上・利益の減少による損害	BCP地震補償保険	・地震により営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償	テロ保険	・テロにより営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償	賠償責任による損害	企業総合賠償保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償</li> <li>・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償</li> </ul>	サイバー保険	・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自社の利益損失を包括して補償するとともに、保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供	会社役員賠償責任保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社経営に関する「会社と役員との賠償責任リスク」を補償</li> <li>・経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを補償</li> </ul>	環境汚染賠償責任保険	・所有、使用又は管理する施設から発生した環境汚染に起因する賠償責任及び汚染物質の汚染浄化費用を補償	役員・従業員の死亡・ケガの補償	労働災害総合保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害について支払う補償金又は賠償金を補償</li> <li>・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害又は死亡)を補償</li> </ul>	自動車事故による損害	自動車保険	・所有する自動車の運行に起因する事故を補償	貨紙幣・有価証券の損害	運送保険	・業務にかかわる現金・小切手・手形などの貨紙幣類・有価証券を対象とし、日本国内における輸送中や事務所などでの保管中の損害を補償(貨紙幣の偽造、変造損害を補償)	
損害の分類	主な保険商品	主な保険の対象																																				
所有財産の損害(建物・設備・商品など)	企業総合補償保険(財産の補償)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、落雷、風災、破裂・爆発等による損害を補償</li> <li>・水災による損害を補償</li> <li>・電気的・機械的な事故による損害、不足かつ突発的な事故による損害を補償</li> </ul>																																				
	地震保険	・地震・噴火・津波による損害を補償																																				
	テロ保険	・テロによる損害を補償																																				
	企業総合補償保険(費用・利益の補償)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産の補償対象物が損害を受け、休業又は一部営業停止した場合などに生じた、損失や営業を継続するために必要な追加費用を補償</li> <li>・保健所の指示などによる感染症の消毒費用を補償</li> </ul>																																				
売上・利益の減少による損害	BCP地震補償保険	・地震により営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償																																				
	テロ保険	・テロにより営業が休止・阻害された場合の収益減少や営業を継続するために臨時に発生する費用を補償																																				
賠償責任による損害	企業総合賠償保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動における対人・対物賠償リスクを補償</li> <li>・身体や財物の損害のうち、「他人に生じた損害」に対する賠償責任を補償</li> </ul>																																				
	サイバー保険	・サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故対応費用・自社の利益損失を包括して補償するとともに、保険による損失のリスクヘッジのほか、付帯サービスを通じて緊急時における総合的なサポートも提供																																				
	会社役員賠償責任保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社経営に関する「会社と役員との賠償責任リスク」を補償</li> <li>・経営の結果責任によって生じる賠償責任リスクと付随する費用損失リスクを補償</li> </ul>																																				
	環境汚染賠償責任保険	・所有、使用又は管理する施設から発生した環境汚染に起因する賠償責任及び汚染物質の汚染浄化費用を補償																																				
役員・従業員の死亡・ケガの補償	労働災害総合保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害について支払う補償金又は賠償金を補償</li> <li>・被用者が業務上の災害により被った身体障害(負傷、疾病、後遺障害又は死亡)を補償</li> </ul>																																				
自動車事故による損害	自動車保険	・所有する自動車の運行に起因する事故を補償																																				
貨紙幣・有価証券の損害	運送保険	・業務にかかわる現金・小切手・手形などの貨紙幣類・有価証券を対象とし、日本国内における輸送中や事務所などでの保管中の損害を補償(貨紙幣の偽造、変造損害を補償)																																				

No	修正後			修正前																						
	ページ	該当箇所	内容	内容																						
221	172	評価 基準23 (1/5) (2/5)	1 IR整備法に基づく合意形成の手続き (略)	1 IR整備法に基づく合意形成の手続き (略)																						
	173		<table border="1"> <tr> <td>IR整備法 第9条第5項の協議 区域整備計画を作成しようとするとき</td> <td>2022(令和4)年2月16日 2022(令和4)年3月9日 2022(令和4)年3月10日</td> <td>和歌山市、和歌山県公安委員会に対して、「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に関する協議を実施 和歌山県公安委員会から回答 和歌山市から回答</td> </tr> <tr> <td>IR整備法 第9条第6項の同意 区域整備計画に公安委員会、立地市町村等が実施する施策及び措置を定めるとき</td> <td>2020(令和2)年12月14日</td> <td>和歌山市議会令和2年12月定例会市議会議案第2号において、「和歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」が議決され、IR整備法第9条第6項に基づく和歌山市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。  (注)今後実施予定の手続きは、実施後に内容を追記する</td> </tr> <tr> <td>IR整備法 第9条第7項の公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置 区域整備計画を作成しようとするとき</td> <td>2022(令和4)年2月9日～3月10日 2022(令和4)年3月12,13日</td> <td>「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に係る県民意見募集の実施 詳細は、後述の【評価基準23①2(2)】を参照 「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に係る公聴会の開催 詳細は、後述の【評価基準23①2(2)】を参照</td> </tr> <tr> <td>IR整備法 第9条第9項の同意 申請をしようとするとき</td> <td>2020(令和2)年12月14日</td> <td>和歌山市議会令和2年12月定例会市議会議案第2号において、「和歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」が議決され、IR整備法第9条第9項に基づく和歌山市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。  (注)今後実施予定の手続きは、実施後に内容を追記する</td> </tr> </table>	IR整備法 第9条第5項の協議 区域整備計画を作成しようとするとき	2022(令和4)年2月16日 2022(令和4)年3月9日 2022(令和4)年3月10日	和歌山市、和歌山県公安委員会に対して、「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に関する協議を実施 和歌山県公安委員会から回答 和歌山市から回答	IR整備法 第9条第6項の同意 区域整備計画に公安委員会、立地市町村等が実施する施策及び措置を定めるとき	2020(令和2)年12月14日	和歌山市議会令和2年12月定例会市議会議案第2号において、「和歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」が議決され、IR整備法第9条第6項に基づく和歌山市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。  (注)今後実施予定の手続きは、実施後に内容を追記する	IR整備法 第9条第7項の公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置 区域整備計画を作成しようとするとき	2022(令和4)年2月9日～3月10日 2022(令和4)年3月12,13日	「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に係る県民意見募集の実施 詳細は、後述の【評価基準23①2(2)】を参照 「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に係る公聴会の開催 詳細は、後述の【評価基準23①2(2)】を参照	IR整備法 第9条第9項の同意 申請をしようとするとき	2020(令和2)年12月14日	和歌山市議会令和2年12月定例会市議会議案第2号において、「和歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」が議決され、IR整備法第9条第9項に基づく和歌山市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。  (注)今後実施予定の手続きは、実施後に内容を追記する	<table border="1"> <tr> <td>IR整備法 第9条第5項の協議 区域整備計画を作成しようとするとき</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>IR整備法 第9条第6項の同意 区域整備計画に公安委員会、立地市町村等が実施する施策及び措置を定めるとき</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>IR整備法 第9条第7項の公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置 区域整備計画を作成しようとするとき</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>IR整備法 第9条第9項の同意 申請をしようとするとき</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	IR整備法 第9条第5項の協議 区域整備計画を作成しようとするとき			IR整備法 第9条第6項の同意 区域整備計画に公安委員会、立地市町村等が実施する施策及び措置を定めるとき			IR整備法 第9条第7項の公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置 区域整備計画を作成しようとするとき			IR整備法 第9条第9項の同意 申請をしようとするとき
IR整備法 第9条第5項の協議 区域整備計画を作成しようとするとき	2022(令和4)年2月16日 2022(令和4)年3月9日 2022(令和4)年3月10日	和歌山市、和歌山県公安委員会に対して、「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に関する協議を実施 和歌山県公安委員会から回答 和歌山市から回答																								
IR整備法 第9条第6項の同意 区域整備計画に公安委員会、立地市町村等が実施する施策及び措置を定めるとき	2020(令和2)年12月14日	和歌山市議会令和2年12月定例会市議会議案第2号において、「和歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」が議決され、IR整備法第9条第6項に基づく和歌山市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。  (注)今後実施予定の手続きは、実施後に内容を追記する																								
IR整備法 第9条第7項の公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置 区域整備計画を作成しようとするとき	2022(令和4)年2月9日～3月10日 2022(令和4)年3月12,13日	「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に係る県民意見募集の実施 詳細は、後述の【評価基準23①2(2)】を参照 「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画(案)」に係る公聴会の開催 詳細は、後述の【評価基準23①2(2)】を参照																								
IR整備法 第9条第9項の同意 申請をしようとするとき	2020(令和2)年12月14日	和歌山市議会令和2年12月定例会市議会議案第2号において、「和歌山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」が議決され、IR整備法第9条第9項に基づく和歌山市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。  (注)今後実施予定の手続きは、実施後に内容を追記する																								
IR整備法 第9条第5項の協議 区域整備計画を作成しようとするとき																										
IR整備法 第9条第6項の同意 区域整備計画に公安委員会、立地市町村等が実施する施策及び措置を定めるとき																										
IR整備法 第9条第7項の公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置 区域整備計画を作成しようとするとき																										
IR整備法 第9条第9項の同意 申請をしようとするとき																										

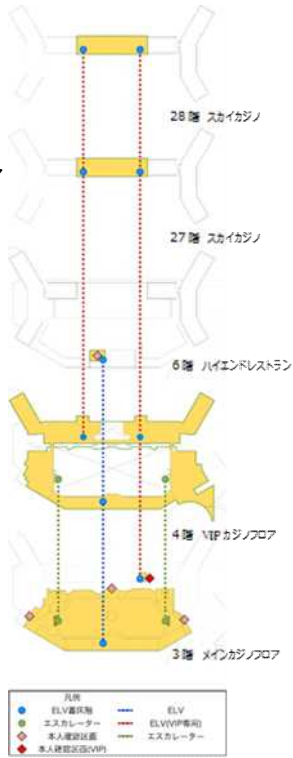
No	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
222	172 173	評価 基準23 (1/5) (2/5)	<p>1 IR整備法に基づく合意形成の手続き (略)</p> <p>IR整備法第12条第1項に規定する協議会については、以下の理由により設置していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針の策定や区域整備計画の作成に関して、幅広い分野からの専門的知見に基づく助言又は意見をを得ることを目的に設置した「IR誘致に関する有識者会議」において、その内容を諮っている。</li> <li>・民間事業者の選定に関して、「和歌山県特定複合観光施設設置運営事業者選定委員会」を設置し、選定を行っている。</li> </ul> <p><u>・区域整備計画の作成の際には、広く県民の意見を聞く場として、パブリックコメントや説明会を実施した。</u></p>	<p>1 IR整備法に基づく合意形成の手続き (略)</p> <p>IR整備法第12条第1項に規定する協議会については、以下の理由により設置していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針の策定や区域整備計画の作成に関して、幅広い分野からの専門的知見に基づく助言又は意見をを得ることを目的に設置した「IR誘致に関する有識者会議」において、その内容を諮っている。</li> <li>・民間事業者の選定に関して、「和歌山県特定複合観光施設設置運営事業者選定委員会」を設置し、選定を行っている。</li> </ul>
223	174	評価 基準23 (3/5)	<p>2 住民の意見を反映させるために実施した取組</p> <p><u>(1) 区域整備計画（案）に対する住民理解の促進</u></p> <p><u>「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画（案）（以下「区域整備計画（案）」という。）」の完成に伴い、区域整備計画（案）に対する住民理解の促進のため、以下の取組を実施した。</u></p> <p><u>(a) 和歌山県「IR誘致に関する有識者会議」の開催、有識者意見の広報</u></p> <p><u>2022（令和4）年2月19日に有識者会議（【評価基準24①3(2)】）を開催し、区域整備計画（案）に対する意見をいただき、有識者の意見は、県民への理解促進を図るため、報道機関への情報提供やホームページでの公表などの広報を行った。</u></p> <p><u>(b) 説明動画の公開</u></p> <p><u>区域整備計画（案）の内容を広く周知するため、説明動画を公開し、計画の説明に併せてパブリックコメントに対する広報も実施した。（動画は、多様なコミュニケーション手段を選択できるよう、字幕・手話バージョンも用意した。）</u></p> <p><u>(c) 「和歌山県統合型リゾート(IR)説明会」の開催</u></p> <p><u>2024（令和4）年2月28日から3月6日まで、和歌山県内14か所で、区域整備計画（案）に関する説明会を開催（【評価基準23①3(4)】の「和歌山県統合型リゾート(IR)説明会」として実施）し、485人に参加いただいた。また、区域整備計画（案）の説明に併せてパブリックコメントに対する広報も実施した。</u></p> <p><u>(d) 広報媒体の活用</u></p> <p><u>和歌山県の広報番組「きのくに21（テレビ番組）」「ラジオでお届け！県政最前線」や和歌山市の広報誌「市報わかやま」を活用し、区域整備計画（案）の内容やパブリックコメントに対する広報を実施した。</u></p> <p><u>また、和歌山県・和歌山市が管理するSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用し、説明動画やパブリックコメントの実施について積極的に配信した。</u></p>	<p>2 住民の意見を反映させるために実施した取組</p> <p><u>(1) 「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画（案）」に係る公聴会の開催</u></p>

No	修正後			修正前																																	
	ページ	該当箇所	内容	内容																																	
224	174	評価基準23 (3/5)	<p><b>(2) 住民の意見を反映させるための取組</b>  <u>区域整備計画に住民の意見を反映させるため、以下の取組を実施した。</u></p> <p><b>(a) 県民意見募集の実施</b>  <u>次のとおり、区域整備計画（案）に係る県民意見募集（パブリックコメント）を実施した。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>提出された意見の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4(2022)年2月9日～3月10日</td> <td>410名(団体を含む)、1,170件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(b) 公聴会の開催</b>  <u>次のとおり、区域整備計画（案）に係る公聴会を開催した。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>会場</th> <th>公述人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4(2022)年3月12日</td> <td>海南商工会議所 大ホール</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>令和4(2022)年3月13日</td> <td>和歌山城ホール 大会議室</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	提出された意見の数	令和4(2022)年2月9日～3月10日	410名(団体を含む)、1,170件	実施日	会場	公述人	令和4(2022)年3月12日	海南商工会議所 大ホール	7名	令和4(2022)年3月13日	和歌山城ホール 大会議室	20名	<p><b>(2) 「和歌山県特定複合観光施設区域整備計画（案）」に係る県民意見募集の実施</b></p>																				
実施期間	提出された意見の数																																				
令和4(2022)年2月9日～3月10日	410名(団体を含む)、1,170件																																				
実施日	会場	公述人																																			
令和4(2022)年3月12日	海南商工会議所 大ホール	7名																																			
令和4(2022)年3月13日	和歌山城ホール 大会議室	20名																																			
225	175	評価基準23 (4/5)	<p><b>(2) 和歌山県「IR誘致に関する有識者会議」の開催</b>  <u>和歌山県「IR誘致に関する有識者会議」は、区域整備計画の作成からその認定の申請までの過程において、幅広い分野からの専門的知見に基づく助言又は意見を得ることを目的としており、以下の各過程において実施した。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>助言、意見の対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019(令和元)年度</td> <td>和歌山県IR基本構想 和歌山県特定複合観光施設設置運営事業実施方針</td> </tr> <tr> <td>2021(令和3)年度</td> <td>和歌山県特定複合観光施設区域整備計画</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	助言、意見の対象	2019(令和元)年度	和歌山県IR基本構想 和歌山県特定複合観光施設設置運営事業実施方針	2021(令和3)年度	和歌山県特定複合観光施設区域整備計画	<p><b>(追加)</b></p>																											
実施年度	助言、意見の対象																																				
2019(令和元)年度	和歌山県IR基本構想 和歌山県特定複合観光施設設置運営事業実施方針																																				
2021(令和3)年度	和歌山県特定複合観光施設区域整備計画																																				
226	175	評価基準23 (4/5)	<p><b>(4) 説明会の実施</b>  <u>&lt;「出前講座」など&gt; ※各種団体・企業向けに実施</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>開催数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017(平成29)年度</td> <td>7回</td> <td>約480人</td> </tr> <tr> <td>2018(平成30)年度</td> <td>35回</td> <td>約1,150人</td> </tr> <tr> <td>2019(令和元)年度</td> <td>31回</td> <td>約1,120人</td> </tr> <tr> <td>2020(令和2)年度</td> <td>11回</td> <td>約250人</td> </tr> <tr> <td>2021(令和3)年度</td> <td>7回</td> <td>約280人</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>※2021(令和3)年度については、3/13現在の実績</u></p>	実施年度	開催数	参加人数	2017(平成29)年度	7回	約480人	2018(平成30)年度	35回	約1,150人	2019(令和元)年度	31回	約1,120人	2020(令和2)年度	11回	約250人	2021(令和3)年度	7回	約280人	<p><b>(3) 説明会の実施</b>  <u>&lt;「出前講座」など&gt; ※各種団体・企業向けに実施</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>開催数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017(平成29)年度</td> <td>7回</td> <td>約480人</td> </tr> <tr> <td>2018(平成30)年度</td> <td>35回</td> <td>約1,150人</td> </tr> <tr> <td>2019(令和元)年度</td> <td>31回</td> <td>約1,120人</td> </tr> <tr> <td>2020(令和2)年度</td> <td>11回</td> <td>約250人</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	開催数	参加人数	2017(平成29)年度	7回	約480人	2018(平成30)年度	35回	約1,150人	2019(令和元)年度	31回	約1,120人	2020(令和2)年度	11回	約250人
実施年度	開催数	参加人数																																			
2017(平成29)年度	7回	約480人																																			
2018(平成30)年度	35回	約1,150人																																			
2019(令和元)年度	31回	約1,120人																																			
2020(令和2)年度	11回	約250人																																			
2021(令和3)年度	7回	約280人																																			
実施年度	開催数	参加人数																																			
2017(平成29)年度	7回	約480人																																			
2018(平成30)年度	35回	約1,150人																																			
2019(令和元)年度	31回	約1,120人																																			
2020(令和2)年度	11回	約250人																																			

No	修正後			修正前																																																																						
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																						
227	175	評価 基準23 (4/5)	<p>(4) 説明会の実施 (略) &lt;和歌山県統合型リゾート(IR)説明会&gt; ※広く県民、市民向けに実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>開催数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2018(平成30)年度～ 2019(令和元)年度</td> <td>和歌山県内 (和歌山市以外) 7回</td> <td>約600人</td> </tr> <tr> <td>和歌山市内 6回</td> <td>約230人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2021(令和3)年度</td> <td>和歌山県内 (和歌山市以外) 7回</td> <td>約180人</td> </tr> <tr> <td>和歌山市内 7回</td> <td>約300人</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	開催数	参加人数	2018(平成30)年度～ 2019(令和元)年度	和歌山県内 (和歌山市以外) 7回	約600人	和歌山市内 6回	約230人	2021(令和3)年度	和歌山県内 (和歌山市以外) 7回	約180人	和歌山市内 7回	約300人	<p>(3) 説明会の実施 (略) &lt;和歌山県統合型リゾート(IR)説明会&gt; ※広く県民、市民向けに実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>開催数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2018(平成30)年度～ 2019(令和元)年度</td> <td>和歌山県内 (和歌山市以外) 7回</td> <td>約600人</td> </tr> <tr> <td>和歌山市内 6回</td> <td>約230人</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	開催数	参加人数	2018(平成30)年度～ 2019(令和元)年度	和歌山県内 (和歌山市以外) 7回	約600人	和歌山市内 6回	約230人																																																	
実施年度	開催数	参加人数																																																																								
2018(平成30)年度～ 2019(令和元)年度	和歌山県内 (和歌山市以外) 7回	約600人																																																																								
	和歌山市内 6回	約230人																																																																								
2021(令和3)年度	和歌山県内 (和歌山市以外) 7回	約180人																																																																								
	和歌山市内 7回	約300人																																																																								
実施年度	開催数	参加人数																																																																								
2018(平成30)年度～ 2019(令和元)年度	和歌山県内 (和歌山市以外) 7回	約600人																																																																								
	和歌山市内 6回	約230人																																																																								
228	177 178	評価 基準24 (1/5) (2/5)	<p>(3) IR施設への定期的なコンテンツ更新・追加等投資 (略) <u>また、各事業年度において以下の投資規模を想定している。</u></p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議場施設(1号施設)</td> <td>0.0</td> <td>0.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>展示等施設(2号施設)</td> <td>0.0</td> <td>0.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>魅力増進施設(3号施設)</td> <td>0.1</td> <td>1.3</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>送客施設(4号施設)</td> <td>0.0</td> <td>0.9</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(5号施設)</td> <td>0.0</td> <td>0.1</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>来訪及び滞在促進施設(6号施設)</td> <td>0.0</td> <td>0.3</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>カジノ施設</td> <td>0.1</td> <td>2.2</td> <td>5.5</td> <td>5.5</td> <td>5.5</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4.6</td> <td>9.2</td> <td>9.2</td> <td>9.2</td> <td>9.2</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4.9</td> <td>15.4</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	会議場施設(1号施設)	0.0	0.7	1.7	1.7	1.7	1.7	展示等施設(2号施設)	0.0	0.7	1.7	1.7	1.7	1.7	魅力増進施設(3号施設)	0.1	1.3	3.3	3.3	3.3	3.3	送客施設(4号施設)	0.0	0.9	2.2	2.2	2.2	2.2	宿泊施設(5号施設)	0.0	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	来訪及び滞在促進施設(6号施設)	0.0	0.3	0.7	0.7	0.7	0.7	カジノ施設	0.1	2.2	5.5	5.5	5.5	5.5	その他	4.6	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	合計	4.9	15.4	24.5	24.5	24.5	24.5	<p>(3) IR施設への定期的なコンテンツ更新・追加等投資 (略) <u>・2030(令和12)年度において、合計で約24億円の支出を想定している。</u></p>
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																				
会議場施設(1号施設)	0.0	0.7	1.7	1.7	1.7	1.7																																																																				
展示等施設(2号施設)	0.0	0.7	1.7	1.7	1.7	1.7																																																																				
魅力増進施設(3号施設)	0.1	1.3	3.3	3.3	3.3	3.3																																																																				
送客施設(4号施設)	0.0	0.9	2.2	2.2	2.2	2.2																																																																				
宿泊施設(5号施設)	0.0	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3																																																																				
来訪及び滞在促進施設(6号施設)	0.0	0.3	0.7	0.7	0.7	0.7																																																																				
カジノ施設	0.1	2.2	5.5	5.5	5.5	5.5																																																																				
その他	4.6	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2																																																																				
合計	4.9	15.4	24.5	24.5	24.5	24.5																																																																				
229	178	評価 基準24 (2/5)	<p>(4) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等に伴う投資 (略) <u>また、各事業年度において以下の投資規模を想定している。</u></p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ギャンブル等依存症対策費用</td> <td>4.5</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">犯罪の発生の予 防のための施策 及び措置</td> <td>警備費</td> <td>14.5</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>監視費</td> <td>3.9</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>犯罪の発生対策費</td> <td>0.5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>善良の風俗及び清浄な風俗環境の保 持のための施策及び措置に関する費用</td> <td>0.3</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>青少年の健全育成のための施策及び措 置に係る費用</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23.6</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032	ギャンブル等依存症対策費用	4.5	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	犯罪の発生の予 防のための施策 及び措置	警備費	14.5	29.0	29.0	29.0	29.0	監視費	3.9	7.7	7.7	7.7	7.7	犯罪の発生対策費	0.5	1	1	1	1	善良の風俗及び清浄な風俗環境の保 持のための施策及び措置に関する費用	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	青少年の健全育成のための施策及び措 置に係る費用	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	合計	23.6	47.2	47.2	47.2	47.2	47.2	<p>(4) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等に伴う投資 (略) <u>・2030(令和12)年度において、合計で約47億円の支出を想定している。</u></p>																
カテゴリ	2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																				
ギャンブル等依存症対策費用	4.5	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0																																																																				
犯罪の発生の予 防のための施策 及び措置	警備費	14.5	29.0	29.0	29.0	29.0																																																																				
	監視費	3.9	7.7	7.7	7.7	7.7																																																																				
	犯罪の発生対策費	0.5	1	1	1	1																																																																				
善良の風俗及び清浄な風俗環境の保 持のための施策及び措置に関する費用	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5																																																																				
青少年の健全育成のための施策及び措 置に係る費用	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																																																																				
合計	23.6	47.2	47.2	47.2	47.2	47.2																																																																				

No	修正後			修正前																																																																																																										
	ページ	該当箇所	内容	内容																																																																																																										
230	181	評価 基準24 (5/5)	<p>1 上記①（カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上）及び②（都道府県等が実施する区域整備計画に関する施策への協力）の各種施策の実施に充てる額や割合 2030（令和12）年度においては合計で、年間約130億円（年間カジノ収益の約7%程度に相当）の再投資を見込んでおり、内容面及び金額面でも十分な投資内容であると判断している。</p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1.IR施設への定期的な維持管理 投資(収益的支出)</td> <td>金額</td> <td>3.5</td> <td>10.6</td> <td>21.1</td> <td>28.2</td> <td>35.2</td> <td>35.2</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>0.4%</td> <td>0.5%</td> <td>1.1%</td> <td>1.4%</td> <td>1.7%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2.IR施設への定期的な設備投資 (資本的支出)</td> <td>金額</td> <td>2.0</td> <td>11.8</td> <td>23.7</td> <td>31.6</td> <td>39.5</td> <td>39.5</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>0.2%</td> <td>0.6%</td> <td>1.2%</td> <td>1.6%</td> <td>1.9%</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3.IR施設への定期的なコンテン ツ更新・追加等投資</td> <td>金額</td> <td>4.9</td> <td>15.4</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>0.5%</td> <td>0.8%</td> <td>1.2%</td> <td>1.2%</td> <td>1.2%</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4.カジノ設置及び運営に伴う有 害な影響の排除等に伴う投資</td> <td>金額</td> <td>23.6</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> <td>47.2</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>2.5%</td> <td>2.4%</td> <td>2.4%</td> <td>2.4%</td> <td>2.4%</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5.和歌山県が実施する施策への 協力のための投資</td> <td>金額</td> <td>2.9</td> <td>3.4</td> <td>3.4</td> <td>3.4</td> <td>3.4</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>0.3%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記合計</td> <td>金額</td> <td>36.9</td> <td>88.4</td> <td>120.0</td> <td>134.9</td> <td>149.9</td> <td>149.9</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>3.9%</td> <td>4.6%</td> <td>6.1%</td> <td>6.7%</td> <td>7.3%</td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td>(参考)カジノ収益の金額</td> <td>金額</td> <td>957</td> <td>1,935</td> <td>1,969</td> <td>2,004</td> <td>2,045</td> <td>2,077</td> </tr> </tbody> </table>	項目		2027	2028	2029	2030	2031	2032	1.IR施設への定期的な維持管理 投資(収益的支出)	金額	3.5	10.6	21.1	28.2	35.2	35.2	割合	0.4%	0.5%	1.1%	1.4%	1.7%	1.7%	2.IR施設への定期的な設備投資 (資本的支出)	金額	2.0	11.8	23.7	31.6	39.5	39.5	割合	0.2%	0.6%	1.2%	1.6%	1.9%	1.9%	3.IR施設への定期的なコンテン ツ更新・追加等投資	金額	4.9	15.4	24.5	24.5	24.5	24.5	割合	0.5%	0.8%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	4.カジノ設置及び運営に伴う有 害な影響の排除等に伴う投資	金額	23.6	47.2	47.2	47.2	47.2	47.2	割合	2.5%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	5.和歌山県が実施する施策への 協力のための投資	金額	2.9	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	割合	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	上記合計	金額	36.9	88.4	120.0	134.9	149.9	149.9	割合	3.9%	4.6%	6.1%	6.7%	7.3%	7.2%	(参考)カジノ収益の金額	金額	957	1,935	1,969	2,004	2,045	2,077	<p>1 上記①（カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上）及び②（都道府県等が実施する区域整備計画に関する施策への協力）の各種施策の実施に充てる額や割合 2030（令和12）年度においては合計で、年間約130億円（年間カジノ収益の約7%程度に相当）の再投資を見込んでおり、内容面及び金額面でも十分な投資内容であると判断している。</p>
項目		2027	2028	2029	2030	2031	2032																																																																																																							
1.IR施設への定期的な維持管理 投資(収益的支出)	金額	3.5	10.6	21.1	28.2	35.2	35.2																																																																																																							
	割合	0.4%	0.5%	1.1%	1.4%	1.7%	1.7%																																																																																																							
2.IR施設への定期的な設備投資 (資本的支出)	金額	2.0	11.8	23.7	31.6	39.5	39.5																																																																																																							
	割合	0.2%	0.6%	1.2%	1.6%	1.9%	1.9%																																																																																																							
3.IR施設への定期的なコンテン ツ更新・追加等投資	金額	4.9	15.4	24.5	24.5	24.5	24.5																																																																																																							
	割合	0.5%	0.8%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%																																																																																																							
4.カジノ設置及び運営に伴う有 害な影響の排除等に伴う投資	金額	23.6	47.2	47.2	47.2	47.2	47.2																																																																																																							
	割合	2.5%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%																																																																																																							
5.和歌山県が実施する施策への 協力のための投資	金額	2.9	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4																																																																																																							
	割合	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%																																																																																																							
上記合計	金額	36.9	88.4	120.0	134.9	149.9	149.9																																																																																																							
	割合	3.9%	4.6%	6.1%	6.7%	7.3%	7.2%																																																																																																							
(参考)カジノ収益の金額	金額	957	1,935	1,969	2,004	2,045	2,077																																																																																																							



No	修正後			修正前												
	ページ	該当箇所	内容	内容												
231	181	評価基準24 (5/5)	<p>2 収支計画及び資金計画との整合性</p> <p><u>再投資支出と、収支計画/資金計画の関連性及び整合性は以下のとおり。その他、「再投資積立金」及び「CSR活動投資」については、貸借対照表において純資産項目へ計上している。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収支計画/資金計画との整合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.IR 施設への定期的な維持管理投資 (収益的支出)</td> <td>収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上</td> </tr> <tr> <td>2.IR 施設への定期的な設備投資 (資本的支出)</td> <td>収支計画の貸借対照表上の各資産に対して支出を計上</td> </tr> <tr> <td>3.IR 施設への定期的なコンテンツ更新・追加等投資</td> <td>収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上</td> </tr> <tr> <td>4.カジノ設置及び運営に伴う有害な影響の排除等に伴う投資</td> <td>収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上</td> </tr> <tr> <td>5.和歌山県が実施する施策への協力のための投資</td> <td>収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	収支計画/資金計画との整合	1.IR 施設への定期的な維持管理投資 (収益的支出)	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	2.IR 施設への定期的な設備投資 (資本的支出)	収支計画の貸借対照表上の各資産に対して支出を計上	3.IR 施設への定期的なコンテンツ更新・追加等投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	4.カジノ設置及び運営に伴う有害な影響の排除等に伴う投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	5.和歌山県が実施する施策への協力のための投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上	<p>2 収支計画及び資金計画との整合性</p> <p><u>カジノ事業の収益の活用にかかる費用の見込み額は、適切に収支計画(損益計算書、貸借対照表など)や資金計画へ反映している。</u></p>
項目	収支計画/資金計画との整合															
1.IR 施設への定期的な維持管理投資 (収益的支出)	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上															
2.IR 施設への定期的な設備投資 (資本的支出)	収支計画の貸借対照表上の各資産に対して支出を計上															
3.IR 施設への定期的なコンテンツ更新・追加等投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上															
4.カジノ設置及び運営に伴う有害な影響の排除等に伴う投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上															
5.和歌山県が実施する施策への協力のための投資	収支計画の損益計算書上の費用として支出を計上															
232	182	評価基準25 (1/22)	<p>(2) 構造上の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カジノ施設は、カジノ施設の訪問目的でない顧客に配慮し、過度な装飾、デザイン等を避ける。</li> <li>・本人確認区画は、<u>3階</u>のメインカジノへのエントランス3か所及びVIP向けエントランス1か所<u>並びに6階1か所</u>の計5か所に配置する。また、メインカジノの本人確認区画は、混雑時は多数の入場者を受け入れることが想定されるため、十分なスペースを確保する。</li> <li>・カジノ行為区画は、<u>3階</u>のマスマーケット向けメインカジノと<u>4階</u>のVIPカジノ、さらに<u>27階・28階</u>のVIPスカイカジノの4階層で構成される。専用のエレベーターやエスカレーターで各階のカジノフロアは相互に接続されており、一体的な運営がなされることで、一つのカジノ施設となる構造とする。</li> <li>・カジノ施設には、死角がないよう監視カメラを配置し、ルールに即して健全なカジノ行為が行われることを担保する。</li> <li>・正確な時計又は時刻を表示する設備をカジノ施設内の顧客が明確に視認できる場所に複数設置する。</li> <li>・カジノ施設内<u>も窓を一部設置する予定であるが、当該窓については、セキュリティの確保及びカジノにおける不正防止の観点から、カジノ行為区画に面している箇所においては、適切な強度を有する窓とするとともに、瞬間調光ガラス等の特別な仕様の窓ガラス</u>を用い、外部から内部を視認できないよう厳格に管理する。</li> </ul> 	<p>(2) 構造上の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カジノ施設は、カジノ施設の訪問目的でない顧客に配慮し、過度な装飾、デザイン等を避ける。</li> <li>・本人確認区画は、<u>1階</u>のメインカジノへのエントランス3か所及びVIP向けエントランス1か所の計4か所に配置する。また、メインカジノの本人確認区画は、混雑時は多数の入場者を受け入れることが想定されるため、十分なスペースを確保する。</li> <li>・カジノ行為区画は、<u>1階</u>のマスマーケット向けメインカジノと<u>1階メザン</u>のVIPカジノ、さらに<u>24階・25階</u>のVIPスカイカジノの4階層で構成される。専用のエレベーターやエスカレーターで各階のカジノフロアは相互に接続されており、一体的な運営がなされることで、一つのカジノ施設となる構造とする。</li> <li>・カジノ施設には、死角がないよう監視カメラを配置し、ルールに即して健全なカジノ行為が行われることを担保する。</li> <li>・正確な時計又は時刻を表示する設備をカジノ施設内の顧客が明確に視認できる場所に複数設置する。</li> <li>・カジノ施設内<u>における窓について、セキュリティの確保及びカジノにおける不正防止の観点から、カジノ行為区画に面している箇所においては、特別な仕様の窓ガラス（瞬間調光ガラス等）</u>を用い、外部から内部、<u>内部から外部</u>を視認できないよう厳格に管理する。</li> </ul>												
233	182	評価基準25 (1/22)	<p>(3) サービス上の特徴</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、依存症の相談や、苦情に対応するための窓口サービスを設置し、このようなサービスの存在を顧客が認知できるようカジノ施設内<u>外（インターネット等を含む）</u>で告知する。</li> </ul>	<p>(3) サービス上の特徴</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、依存症の相談や、苦情に対応するための窓口サービスを設置し、このようなサービスの存在を顧客が認知できるようカジノ施設内で告知する。</li> </ul>												

No	修正後			修正前																								
	ページ	該当箇所	内容	内容																								
234	183	評価基準25 (2/22)	(1) 施設の運営体制 (略) ・責任あるゲーミング担当部門を設置し、ギャンブル等依存症対策を担うほか、特別に訓練された依存症対策専門員を配置し、カジノ施設内の巡回を行うとともに、【評価基準25④1(7)】記載の依存症の相談を行うための相談窓口（相談室）を設置する。	(1) 施設の運営体制 ・依存症対策専門員を配置し、カジノ施設内の巡回を行うとともに、【評価基準25④1(7)】記載の依存症の相談を行うための相談窓口（相談室）を設置する。																								
235	186	評価基準25 (5/22)	1 実測値の算出方法 (略) <table border="1" data-bbox="376 416 1229 1007"> <tr> <td>ギャンブル等依存が疑われる者等の判定基準</td> <td>SOGS (The South Oaks Gambling Screen、米国サウスオークス財団)の判定基準に従い、過去1年以内に3～4点に該当する「問題ギャンブラー」と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合をそれぞれ算出する。</td> </tr> <tr> <td>付随調査の内容</td> <td>上記 SOGS のほか、ギャンブル等の経験・行動の実態や、ギャンブル等に関連する問題(多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪)等について設問するほか、和歌山 IR、カジノの利用状況や認識等について設問を検討し、地域の実情に即した依存症対策を実施するためのエビデンスを抽出する。</td> </tr> <tr> <td>調査地域及び設定根拠</td> <td>和歌山県全域とする。 ・IR が広域から集客する施設であることに鑑み、立地市や近隣市町村に限らず広域での実施が妥当である。 ・県全域とすることにより、県内7つの二次保健医療圏ごとで「IR との近接性・利用状況とカジノが起因と考えられるギャンブル等依存が疑われる者等の割合との相関性の分析」や「ギャンブル露出度(既存ギャンブル等施設数、施設規模、近接性等)とギャンブル等依存が疑われる者等の割合との相関性の分析」等が必要により可能となる。 ※関西近隣府県から多くの来訪が想定されることを考慮し、県境を跨ぐ調査については、その必要性も含め、今後関係自治体と協議の上、模索することとする。</td> </tr> <tr> <td>調査対象</td> <td>県内 30 市町村に在住する満 18 歳以上の日本国籍を有する者(日本国籍を有する海外出身者を含む)</td> </tr> <tr> <td>調査方法</td> <td>住民基本台帳から層化二段無作為抽出を用いて抽出した対象者の居住地宛に調査票及び回答案内を送付し、返信用封筒での郵送回答若しくは Web 回答を選択できる形式にて実施する。</td> </tr> <tr> <td>調査数</td> <td>調査結果の経年比較において、統計学的に十分な信頼性が確保できる調査数とするとともに、国や海外での調査事例や過年度の有効回答率等を考慮した調査数を設定することとする。</td> </tr> </table>	ギャンブル等依存が疑われる者等の判定基準	SOGS (The South Oaks Gambling Screen、米国サウスオークス財団)の判定基準に従い、過去1年以内に3～4点に該当する「問題ギャンブラー」と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合をそれぞれ算出する。	付随調査の内容	上記 SOGS のほか、ギャンブル等の経験・行動の実態や、ギャンブル等に関連する問題(多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪)等について設問するほか、和歌山 IR、カジノの利用状況や認識等について設問を検討し、地域の実情に即した依存症対策を実施するためのエビデンスを抽出する。	調査地域及び設定根拠	和歌山県全域とする。 ・IR が広域から集客する施設であることに鑑み、立地市や近隣市町村に限らず広域での実施が妥当である。 ・県全域とすることにより、県内7つの二次保健医療圏ごとで「IR との近接性・利用状況とカジノが起因と考えられるギャンブル等依存が疑われる者等の割合との相関性の分析」や「ギャンブル露出度(既存ギャンブル等施設数、施設規模、近接性等)とギャンブル等依存が疑われる者等の割合との相関性の分析」等が必要により可能となる。 ※関西近隣府県から多くの来訪が想定されることを考慮し、県境を跨ぐ調査については、その必要性も含め、今後関係自治体と協議の上、模索することとする。	調査対象	県内 30 市町村に在住する満 18 歳以上の日本国籍を有する者(日本国籍を有する海外出身者を含む)	調査方法	住民基本台帳から層化二段無作為抽出を用いて抽出した対象者の居住地宛に調査票及び回答案内を送付し、返信用封筒での郵送回答若しくは Web 回答を選択できる形式にて実施する。	調査数	調査結果の経年比較において、統計学的に十分な信頼性が確保できる調査数とするとともに、国や海外での調査事例や過年度の有効回答率等を考慮した調査数を設定することとする。	1 実測値の算出方法 (略) <table border="1" data-bbox="1285 416 2139 1007"> <tr> <td>ギャンブル等依存が疑われる者等の判定基準</td> <td>SOGS (The South Oaks Gambling Screen、米国サウスオークス財団)の判定基準に従い、過去1年以内に3～4点に該当する「問題ギャンブラー」と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合をそれぞれ算出する。</td> </tr> <tr> <td>付随調査の内容</td> <td>上記 SOGS のほか、ギャンブル等の経験・行動の実態や、ギャンブル等に関連する問題(多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪)等について設問するほか、和歌山 IR、カジノの利用状況や認識等について設問を検討し、地域の実情に即した依存症対策を実施するためのエビデンスを抽出する。</td> </tr> <tr> <td>調査地域及び設定根拠</td> <td>和歌山県全域とする。 ・IR が広域から集客する施設であることに鑑み、立地市や近隣市町村に限らず広域での実施が妥当である。 ・県全域とすることにより、県内7つの二次保健医療圏ごとで、「IR との近接性・利用状況とカジノが起因と考えられる罹患率との相関性の分析」や、「ギャンブル露出度(既存ギャンブル等施設数、施設規模、近接性等)と罹患率との相関性の分析」等が必要により可能となる。 ※関西近隣府県から多くの来訪が想定されることを考慮し、県境を跨ぐ調査については、その必要性も含め、今後関係自治体と協議の上、模索することとする。</td> </tr> <tr> <td>調査対象</td> <td>県内 30 市町村に在住する満 18 歳以上の日本国籍を有する者(日本国籍を有する海外出身者を含む)</td> </tr> <tr> <td>調査方法</td> <td>住民基本台帳から層化二段無作為抽出を用いて抽出した対象者の居住地宛に調査票及び回答案内を送付し、返信用封筒での郵送回答若しくは Web 回答を選択できる形式にて実施する。</td> </tr> <tr> <td>調査数</td> <td>調査結果の経年比較において、統計学的に十分な信頼性が確保できる調査数とするとともに、国や海外での調査事例や過年度の有効回答率等を考慮した調査数を設定することとする。</td> </tr> </table>	ギャンブル等依存が疑われる者等の判定基準	SOGS (The South Oaks Gambling Screen、米国サウスオークス財団)の判定基準に従い、過去1年以内に3～4点に該当する「問題ギャンブラー」と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合をそれぞれ算出する。	付随調査の内容	上記 SOGS のほか、ギャンブル等の経験・行動の実態や、ギャンブル等に関連する問題(多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪)等について設問するほか、和歌山 IR、カジノの利用状況や認識等について設問を検討し、地域の実情に即した依存症対策を実施するためのエビデンスを抽出する。	調査地域及び設定根拠	和歌山県全域とする。 ・IR が広域から集客する施設であることに鑑み、立地市や近隣市町村に限らず広域での実施が妥当である。 ・県全域とすることにより、県内7つの二次保健医療圏ごとで、「IR との近接性・利用状況とカジノが起因と考えられる罹患率との相関性の分析」や、「ギャンブル露出度(既存ギャンブル等施設数、施設規模、近接性等)と罹患率との相関性の分析」等が必要により可能となる。 ※関西近隣府県から多くの来訪が想定されることを考慮し、県境を跨ぐ調査については、その必要性も含め、今後関係自治体と協議の上、模索することとする。	調査対象	県内 30 市町村に在住する満 18 歳以上の日本国籍を有する者(日本国籍を有する海外出身者を含む)	調査方法	住民基本台帳から層化二段無作為抽出を用いて抽出した対象者の居住地宛に調査票及び回答案内を送付し、返信用封筒での郵送回答若しくは Web 回答を選択できる形式にて実施する。	調査数	調査結果の経年比較において、統計学的に十分な信頼性が確保できる調査数とするとともに、国や海外での調査事例や過年度の有効回答率等を考慮した調査数を設定することとする。
ギャンブル等依存が疑われる者等の判定基準	SOGS (The South Oaks Gambling Screen、米国サウスオークス財団)の判定基準に従い、過去1年以内に3～4点に該当する「問題ギャンブラー」と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合をそれぞれ算出する。																											
付随調査の内容	上記 SOGS のほか、ギャンブル等の経験・行動の実態や、ギャンブル等に関連する問題(多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪)等について設問するほか、和歌山 IR、カジノの利用状況や認識等について設問を検討し、地域の実情に即した依存症対策を実施するためのエビデンスを抽出する。																											
調査地域及び設定根拠	和歌山県全域とする。 ・IR が広域から集客する施設であることに鑑み、立地市や近隣市町村に限らず広域での実施が妥当である。 ・県全域とすることにより、県内7つの二次保健医療圏ごとで「IR との近接性・利用状況とカジノが起因と考えられるギャンブル等依存が疑われる者等の割合との相関性の分析」や「ギャンブル露出度(既存ギャンブル等施設数、施設規模、近接性等)とギャンブル等依存が疑われる者等の割合との相関性の分析」等が必要により可能となる。 ※関西近隣府県から多くの来訪が想定されることを考慮し、県境を跨ぐ調査については、その必要性も含め、今後関係自治体と協議の上、模索することとする。																											
調査対象	県内 30 市町村に在住する満 18 歳以上の日本国籍を有する者(日本国籍を有する海外出身者を含む)																											
調査方法	住民基本台帳から層化二段無作為抽出を用いて抽出した対象者の居住地宛に調査票及び回答案内を送付し、返信用封筒での郵送回答若しくは Web 回答を選択できる形式にて実施する。																											
調査数	調査結果の経年比較において、統計学的に十分な信頼性が確保できる調査数とするとともに、国や海外での調査事例や過年度の有効回答率等を考慮した調査数を設定することとする。																											
ギャンブル等依存が疑われる者等の判定基準	SOGS (The South Oaks Gambling Screen、米国サウスオークス財団)の判定基準に従い、過去1年以内に3～4点に該当する「問題ギャンブラー」と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合をそれぞれ算出する。																											
付随調査の内容	上記 SOGS のほか、ギャンブル等の経験・行動の実態や、ギャンブル等に関連する問題(多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪)等について設問するほか、和歌山 IR、カジノの利用状況や認識等について設問を検討し、地域の実情に即した依存症対策を実施するためのエビデンスを抽出する。																											
調査地域及び設定根拠	和歌山県全域とする。 ・IR が広域から集客する施設であることに鑑み、立地市や近隣市町村に限らず広域での実施が妥当である。 ・県全域とすることにより、県内7つの二次保健医療圏ごとで、「IR との近接性・利用状況とカジノが起因と考えられる罹患率との相関性の分析」や、「ギャンブル露出度(既存ギャンブル等施設数、施設規模、近接性等)と罹患率との相関性の分析」等が必要により可能となる。 ※関西近隣府県から多くの来訪が想定されることを考慮し、県境を跨ぐ調査については、その必要性も含め、今後関係自治体と協議の上、模索することとする。																											
調査対象	県内 30 市町村に在住する満 18 歳以上の日本国籍を有する者(日本国籍を有する海外出身者を含む)																											
調査方法	住民基本台帳から層化二段無作為抽出を用いて抽出した対象者の居住地宛に調査票及び回答案内を送付し、返信用封筒での郵送回答若しくは Web 回答を選択できる形式にて実施する。																											
調査数	調査結果の経年比較において、統計学的に十分な信頼性が確保できる調査数とするとともに、国や海外での調査事例や過年度の有効回答率等を考慮した調査数を設定することとする。																											

No	修正後			修正前
	ページ	該当箇所	内容	内容
236	187	評価 基準25 (6/22)	2 将来目標値の設置 (略) ・日本におけるギャンブル等依存が疑われる者等の割合は、全国調査等において一定数報告されており、ギャンブル等依存症のリスクを減少させるためには、カジノ施設の対策のみならず、その他の既存のギャンブル等に起因する依存症の対策を包括的に講じていく必要がある。一方、既にギャンブル露出度が高い地域は、ギャンブル露出度が低い地域に比べ、新たな種類のギャンブルが登場することによる <u>ギャンブル等依存が疑われる者等の割合</u> の上昇度は低いと考えられるとともに、継続的な対策を講じ、ギャンブルによる影響、リスク、予防方法等が一般に認知されるに伴い、責任あるギャンブル行動が取られるようになると考えられる。	2 将来目標値の設置 (略) ・日本におけるギャンブル等依存が疑われる者等の割合は、全国調査等において一定数報告されており、ギャンブル等依存症のリスクを減少させるためには、カジノ施設の対策のみならず、その他の既存のギャンブル等に起因する依存症の対策を包括的に講じていく必要がある。一方、既にギャンブル露出度が高い地域は、ギャンブル露出度が低い地域に比べ、新たな種類のギャンブルが登場することによる <u>罹患率</u> 上昇度は低いと考えられるとともに、継続的な対策を講じ、ギャンブルによる影響、リスク、予防方法等が一般に認知されるに伴い、責任あるギャンブル行動が取られるようになると考えられる。
237	190	評価 基準25 (9/22)	(6) 広告及び勧誘の規制・管理（事前対策） ・広告及び勧誘を規制するため、IR整備法令に従い、①IR区域外での広告エリアを空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定し、また、②IR区域外でのピラ等の頒布を行わない。	(6) 広告及び勧誘の規制・管理（事前対策） ・ <u>日本人及び外国人居住者に対する</u> 広告及び勧誘を規制するため、IR整備法令に従い、①IR区域外での広告エリアを空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定し、また、②IR区域外でのピラ等の頒布を行わない。
238	191	評価 基準25 (10/22)	(8) 包括的な連携協力体制 (略) 対策項目の実効性・実現性・効果の説明 ・世界各国のベストプラクティスを踏まえて実施していくほか、地域の関係機関と包括的に連携することにより、 <u>ギャンブル等依存が疑われる者等の割合</u> を低く抑えられる効果が期待される。 ・これらのソーシャルネットワークによる対策は、海外においても効果が示唆されており、実効性及び実現性は高いと考える。【評価基準25③2】参照	(8) 包括的な連携協力体制 (略) 対策項目の実効性・実現性・効果の説明 ・世界各国のベストプラクティスを踏まえて実施していくほか、地域の関係機関と包括的に連携することにより、 <u>ギャンブル等依存症の有病率</u> を低く抑えられる効果が期待される。 ・これらのソーシャルネットワークによる対策は、海外においても効果が示唆されており、実効性及び実現性は高いと考える。【評価基準25③2】参照